

鞠智城跡 II

—論考編 1 —

2014年3月

熊本県教育委員会

鞠智城跡 II

—論考編 1 —

2014年3月

熊本県教育委員会

序 文

鞠智城跡は、東アジア情勢が緊迫する7世紀後半に、唐・新羅による国土侵攻に備えて、大和朝廷によって西日本各地に築かれた古代山城の一つです。熊本県教育委員会では、昭和42年度に鞠智城跡の発掘調査を開始し、平成22年度までに32次にわたる調査を実施してきました。

これまでの調査では、八角形建物跡をはじめとする72棟の建物跡や3ヶ所の城門跡、そして貯水池跡、土壘等の重要な遺構が確認されるとともに、土器や瓦のほか、木簡や百濟系銅造菩薩立像などの貴重な遺物も出土するなど、鞠智城が古代史上で果たした役割等の解明が進んでいます。そして、平成23年度にはこれまでの発掘調査の成果を総括する報告書『鞠智城跡II—鞠智城跡第8～32次調査報告一』を刊行いたしました。

本書は、この『鞠智城跡II』における成果をもとに、さらに鞠智城跡に関する研究の深化・蓄積を図ることを目的に、その「論考編」としてまとめたものです。本書の刊行にあたっては、元奈良国立文化財研究所所長の坪井清足先生から特別寄稿を頂くとともに、東京大学大学院教授の佐藤信先生、岡山理科大学教授の亀田修一先生、長崎外国語大学教授の木本雅康先生、奈良文化財研究所研究員の海野聰先生に、鞠智城跡に関する論考を寄せていただきました。また、これまで鞠智城跡の発掘調査等に携わってきた熊本県教育庁職員による論考も本書に掲載しております。

本書が、鞠智城跡の研究における新たな出発点となるとともに、その歴史的・文化的価値をより一層鮮明なものとする一助となれば幸いです。

最後に本書の刊行にあたり、御理解と御協力をいただいた関係機関、各研究者に対し深く感謝申し上げます。

平成26年3月18日

熊本県教育長 田崎龍一

例　言

- 1 本書は、熊本県教育委員会が実施した平成24年度鞠智城跡関連研究助成事業（以下、本事業）の成果であり、平成24年3月に刊行した『鞠智城跡II－鞠智城跡第8～32次調査報告－』の論考編として刊行するものである。
- 2 本事業は、『鞠智城跡II－鞠智城跡第8～32次調査報告－』で得られた新たな学術的成果を踏まえ、鞠智城の学術的価値について、より一層の研究の深化と蓄積を図ることを目的として実施し、古代史、考古学、建築史、歴史地理学の各分野の研究者に鞠智城跡の研究を委託したものである。
- 3 本事業の実施にあたっては、各種事務手続き、編集の一部、印刷をサンコー・コミュニケーションズ株式会社に委託した。
- 4 本書は、研究委託の成果として各研究者に執筆いただいた論文を収録するとともに、これまで鞠智城跡の発掘調査に携わってきた熊本県教育庁の職員が執筆した論文を収録している。なお、鞠智城跡の調査、整備において数多くの御指導、御助言をいただいた坪井清足氏には、特別寄稿をいただいた。
執筆者とその所属等は以下のとおりである。

坪井清足	元奈良国立文化財研究所 所長
佐藤 信	東京大学大学院人文社会系研究科 教授
亀田修一	岡山理科大学生物地球学部 教授
木本雅康	長崎外国語大学外国语学部 教授
海野 懿	奈良文化財研究所 研究員
西住欣一郎	熊本県教育庁教育総務局文化課 課長補佐
矢野裕介	熊本県立裝飾古墳館分館 歴史公園鞠智城・温故創生館 参事
木村龍生	同上
能登原孝道	同上
	主任学芸員

- 5 本書の編集は、熊本県教育委員会が行った。

目 次

序文

例言

特別寄稿

鞠智城の湧水施設	坪井清足	1
----------	------	---

論文

鞠智城の歴史的位置	佐藤 信	3
-----------	------	---

古代山城は完成していたのか	龜田修一	17
---------------	------	----

鞠智城西南部の古代官道について	木本雅康	41
-----------------	------	----

鞠智城の遺構の特徴と特殊性

—建物の基礎構造と貯木場を中心に—	海野 啓	61
-------------------	------	----

鞠智城跡貯水池跡について	西住欣一郎	83
--------------	-------	----

鞠智城跡・土塁の構築とその特徴	矢野裕介	97
-----------------	------	----

鞠智城の役割に関する一考察

—熊襲・隼人対策説への反論—	木村龍生	113
----------------	------	-----

菊池川中流域の古代集落と鞠智城	能登原孝道	123
-----------------	-------	-----

奥付

鞠智城の湧水施設

坪井清足

今年（2013）正月、大阪 NHK と市立歴史博物館の間のコンコースで熊本県教育庁文化課長に御目に掛ったが、その時コンコースの北西の隅、本町通りに面して自然の湧水のあるのを見付けた。7世紀半に営まれた難波宮跡の北端から花崗岩の暗渠で本町通りをこえて、西北の谷町1丁目の方へ百米以上も導かれていた。それで思い出したのは、かつて熊本県の鞠智城で、復原された校倉や八角鼓楼を見たとき、その場所、長者原台地の北端の沢頭から少し下がったところから、沢にそって水が流れだし、縦横数メートルほどの小さな溜池が連なっていたことだった。鞠智城が作られた7世紀の半ばから、その池には城の補修に必要な藤葛などを浸し、それが水面に浮き上がらないように、大宰府で初めて焼成された平瓦2枚を重りにしていた。

一定の広さのある台地の表面に降った雨水が、台地の端部から少しさがった沢頭に湧きだすのはどこにでもある現象であるが、その湧水は飲料水に利用することもあったであろう。岡山県総社市の鬼ノ城（7世紀後半天武朝時代に吉備の大宰の裏山に大宰を守るために築かれた山城〈現在国史跡〉）では溜池の堤防が城内で見付かっている。あるいは沖縄県の名帰仁城（これも国史跡）では谷川の水を汲みに行くために城壁から谷に向けて舌状の石垣をもうけているほどである。鞠智城の湧水も城兵の飲料水として利用されたのであろう。現在鞠智城の湧水地点も難波宮跡でのそれと同じように木枠で保護されている。

鞠智城の歴史的位置

佐藤 信

1.はじめに

古代山城鞠智城がもつ歴史的意義の多面的解明をめざして、熊本県がこれまでに開催してきたシンポジウムのいくつかにおいて、私は報告の機会を与えられたりパネルディスカッションに参加させていただき、鞠智城の歴史的把握に関する多様な視角からの展望を述べてきた。その中には、文章化して「古代史からみた鞠智城」(熊山晴生監修『古代山城鞠智城を考える 2009年東京シンポジウムの記録』山川出版社、2010年11月)、「古代鞠智城と東アジア」(『古代山城鞠智城を考えるⅡ 成果報告 東京シンポジウム2010』熊本県教育委員会)という形で公表したものもある。本稿は、それらを取りまとめ、鞠智城の歴史的位置を改めて総体的に明らかにする方向での考察を進めたいと考える。

2.白村江の敗戦と鞠智城

隋に代わって618年に中国を統一し、律令にもとづく中央集権制のうえに強大な帝国を築いた唐は、高句麗への攻撃をはじめて朝鮮半島に進出する動きを見せる。それを受けて、東アジアの諸国は、にわかに動乱の時代を迎えた。高句麗・百濟・新羅・耽羅そして倭などの諸国は、それぞれ国家存亡の危機を迎えて、国内における国家的集中を図ることになった。高句麗では重臣の泉蓋蘇文がクーデターを起こして権力を掌握し、百済では義慈王が力を振るい、新羅は金春秋や金庾信らが女王を支え、倭では乙巳の変(645年)で蘇我氏本宗家に代わって孝徳天皇や中大兄皇子たちの「革新」政権ができた⁽¹⁾。朝鮮半島・日本列島の諸国は、国内では中央集権化への動きを進めつつ、対外的には熾烈な外交戦を展開した。かつて隋が高句麗遠征に失敗して瓦解していったことを知る唐は、今度は新羅と同盟して高句麗・百済を挟撃する戦いを始めた。内部的な不統一もあって、ついに百済は660年7月に王都扶余が陥落する。百済の義慈王と皇太子余隆等の王族や貴族たちは唐の洛陽(東都)に連行され、唐の高宗皇帝から恩赦された。同様に高句麗も、泉蓋蘇文没後に息子達の分裂があり、668年9月に平壤城が落城して滅んだ。

百済の地では、鬼室福信や余自進ら百済の遺臣たちが、義慈王を失った後も根強い抵抗戦を展開して、地域的におなじ大きな力を保っていた。この百済復興勢力は、660年10月後に援軍を要請し、倭に滞在していた百済王子余豐璋の送還を願った。齊明天皇・中大兄皇子らを中心とする倭の王権は、ついにその要請に応え、大規模な救援軍を送るとともに、百済王子余豐璋を送り届けることとした。朝鮮半島における友好的存在である百済の国家的存続が、倭にとって有利と判断したものと思われる。ここに、百済復興勢力・倭・唐・新羅という国際戦争の枠組みができることとなった。

倭の王権は、百済救援の大軍を派遣すると同時に、齊明天皇や皇太子にあたる中大兄皇子をはじめ大海人皇子・中臣鎌足らの王権中枢メンバーがこぞって北九州に移動して戦いを近くで指導した。その動きは、660年(齊明6)12月に齐明天皇は難波宮(大阪府大阪市)に移り、翌661年正月には難波津から船を発して瀬戸内海を西に移動し(「御船西征」)、吉備の大伯海(岡山県邑久郡)や伊予の熟田津(愛媛県松山市)で地方豪族たちの軍事動員を進めた上、3月には博多湾岸の那大津(福岡市博多)に着いて磐瀬行宮(仮宮、長津宮)を營んでいる。さらに5月には博多湾沿いから筑紫平野の奥に移って、筑後川沿いの朝倉橋広庭宮(福岡県朝倉市)に遷宮する⁽²⁾。この九州の宮には齐明天皇をはじめ中大兄皇子・大海人皇子や藤原鎌足など、政権の中枢がそろって移っており、百済救援軍にかけた倭王権の必死な姿勢がうかがえる。661年7月に

齊明天皇が朝倉宮において病氣で亡くなると、皇太子中大兄皇子が喪服のまま称制して、前線に近い長津宮で「水表之軍政」を行った。こうして 661 年から 663 年にかけて倭の大軍が旧百濟の地に派遣されたが、百濟復興勢力の中では、王として迎えられた余豐瑣が有力な軍将の鬼室福信を斬ってしまうなど、不統一が展開する。663 年 8 月に、錦江河口部の白村江において唐の水軍と倭・百濟の水軍との戦いが展開し、瞬く間に唐軍が完勝する。この敗北によって百濟復興の道は途絶し、余豐瑣は船で高句麗をさして逃げ、百濟復興勢力は力を失い、残った百濟貴族や民衆のなかには日本列島に渡るものも多かった。

白村江の戦いでは、唐軍は統制のとれた律令制のもとづく軍団であったのに対して、倭軍の実態は各地の地方豪族がそれぞれ率いる「国造軍」の集合体であったといえる^①。国造は、後の律令国家では地方官の郡司に任命されるクラスの、日本列島各地の伝統的な地方豪族であり、彼らが氏族的結合下の一族や支配下の民衆・奴婢を動員したのが「国造軍」の実態であった。倭・百濟連合水軍の作戦は「我等先を争はば、彼自づからに退くべし」(『日本書紀』同月戊申条)というような稚拙なものであり、律令軍制により指揮命令系統が整然と統率されていた唐の大水軍との優劣は、はじめから明らかであったと思われる。

ところで、倭軍を構成した地方豪族軍は、列島のかなり広範囲に及ぶ地域の地方豪族たちからなっていたことが、捕虜として唐に連れ去られ、のちに苦労の末に帰国を果たした人々の記事から知られる。その記事は、次のようなものである。

①『日本書紀』天武 13 年 (684) 12 月癸未条

大唐の学生土師宿禰甥・白猪史宝然、及び百濟の役の時に大唐に没められたる者猪使連子首・筑紫三宅連得許、新羅に伝ひて至り。則ち新羅、大那末金物備を遣して、甥等を筑紫に送る。

②『日本書紀』持統 4 年 (690) 9 月丁酉条・10 月乙丑条

大唐の学問僧智宗・義徳・淨順、軍丁筑紫國の上陽咩郡の大伴部博麻、新羅の送使大那末金高訓等に從ひて、筑紫に還至れり。

軍丁筑紫國の上陽咩郡の人大伴部博麻に詔して曰はく、「天豐財重日足姫天皇(齊明)の七年(661)に、百濟を救ふ役に、汝、唐の軍の為に虜にせられたり。天命開別天皇(天智)三年(664)に泊びて、土師連富杼・水連老・筑紫君薩夜麻・弓削連元宝の児、四人、唐人の計る所を奏聞さむと思欲へども、衣糧無きに縁りて、達くこと能はざることを憂ふ。是に、博麻、土師富杼等に謂りて曰はく、「我、汝と共に、本朝に還向かむとすれば、衣糧無きに縁りて、併に去くこと能はず。願ふ、我が身を売りて、衣食に充てよ」といふ。富杼等、博麻が計の依に、天朝に通くこと得たり。汝、独他界に淹滯すること、今に卅年なり。朕、厥の朝を尊び國を愛ひて、己を売りて忠を顯すことを嘉ぶ。故に務大肆、井て総五匹・綿一十屯・布三十端・稻一千束・水田四町賜ふ。其の水田は曾孫に及至せ。三族の課役を免して、其の功を顯さむ」とのたまふ。

③『日本書紀』持統 10 年 (696) 4 月戊戌条

追大弐を以て、伊予国の風速郡の人物部某と、肥後國の皮石郡の人壬生諸石とに授けたまふ。併て人ごとに総四匹・絲十匁・布廿端・鍼廿口・稻一千束・水田四町賜ふ。戸の調役復す。以て久しく唐の地に苦ぶることを慰ひたまふとなり。

④『続日本紀』慶雲 4 年 (707) 5 月癸亥条

讃岐国那賀郡錦部刀良、陸奥国信太郡生王五百足、筑後国山門郡許勢部形見等に、各衣一襲と塙・穀とを賜ふ。初め百濟を救ひしき、官軍利あらず。刀良ら、唐の兵の虜にせられ、没して官戸を作り、冊余年を歴て免されぬ。刀良、是に至りて我が使粟田朝臣真人らに遇ひて、隨ひて帰朝す。その勤苦を憐みて、此の賜有り。

これらの記事によれば、九州や中国・四国地方だけでなく、陸奥国勢力まで動員されていたことが知ら

れる。多くの地方豪族が白村江の敗戦を体験して国家的な危機を実感したことは、この後の中央集権的な律令国家形成に向けての動きを促進する上で大いにプラスとなったことであろう。

ところで③の記事からは、鞠智城が築かれることになる肥後国内の皮石郡の地方豪族も白村江の戦いに参戦していたことがうかがえる。肥後の地も、この東アジアの国際戦争と密接に関わっていたものといえる。

663年8月の白村江の敗戦を受けて、唐・新羅連合軍がすぐにでも後に攻め込んでくる可能性があるということで、後では緊急の防衛体制の整備に努めることになった。『日本書紀』によれば、天智3年(664)に、対馬島・壹岐島や筑紫国等に防人(さきもり)と烽(とびひ)を置くとともに、合わせて後の大宰府の地を守るために、筑紫に大きな堤を築いて貯水する「水城」を築いて緊急に備えている。また天智4年(665)8月には、亡命してきた百濟貴族たちの力により、長門国の「長門城」や筑紫国の大野城・基肄城(櫟城)などの古代朝鮮式山城を築城している。水城や大野城・基肄城は、やはり後の太宰府都府楼の地を守る機能をもった。最近は太宰府東南方を守る阿志岐山城もみつかり、九州防衛の危機感の強さがさらに裏付けられた。この7世紀後期には、半島の進んだ築城技術を用いて、それまでにない石垣や版築などの構造をもつ古代朝鮮式山城が、九州・瀬戸内から近畿地方にかけて營まれている。

⑤『日本書紀』天智3年(664)是歳条

是歳、対馬島・壹岐島・筑紫国等に、防と烽とを置く。又筑紫に、大堤を築きて水を貯へしむ。名けて水城と曰ふ。

⑥『日本書紀』天智4年(665)8月条

達率答林春初を遣して、城を長門国に築かしむ。達率憶礼福留・達率四比福夫を筑紫国に遣して、大野及び櫟、二城を築かしむ。

築城技術としては、たとえば大野城の「百間石垣」と呼ばれる山腹を取り囲む高く長い石垣のライン、谷部の石垣に開く水門や城門の構造などに、半島伝来の進んだ技術がうかがえよう。また水城は、幅60m・深さ4mの水濠と大堤とからなり、東門・西門の2箇所しか道が通らない構造となっており、大軍を押しつぶし止められる機能を保っている。大堤の版築に際しては粗粒敷工法が採られ、掘立柱の埋め殺し工法もみられるなど、半島系の技術ということができよう。東の大野城と西の春日丘陵とを結んで平地の地形をせき止める大堤の下部に設けられた、南の上流側から博多湾側の水濠へと導水する地下暗渠の木樋群は、精密な設計と施工が為されており、技術的なレベルの高さをうかがうことができる。

ところで、鞠智城の造営については、『日本書紀』が百濟からの亡命貴族である達率の憶礼福留・四比福夫らによって天智4年(665)8月に大野城・基肄城が築かれたことを記しているよう、築城の記録が残っていない。しかし、『続日本紀』文武2年(698)5月に、上記の大野城・基肄城とともに鞠智城を合わせた三城の修繕が命じられている。

⑦『続日本紀』文武2年(698)5月甲申条

大宰府をして大野・基肄・鞠智の三城を續治せしむ。

663年の白村江の敗戦による危機感によって大野城・基肄城が築かれたように、鞠智城も同時期に築かれたからこそ、修繕も同時期に必要となったとみるのが、自然であろう。そしてその修繕は、中央政府から大宰府に対して命じられており、大宰府が大野城・基肄城とともに鞠智城をも直接管轄していたことが知られる。

実は、鞠智城の修繕の翌文武3年(699)12月にも、大宰府に対して三野城・稻積城の修繕が命じられている。これらの城も、対外防備のための古代朝鮮式山城であろう。

⑧『続日本紀』文武3年(699)12月甲申条

大宰府をして三野・稻積の二城を修らしむ。

このうち三野城については、筑前国那珂郡海部郷の美野駅付近に推定する吉田東伍『大日本地名辞書』の説がある。稲積城については、やはり吉田東伍『大日本地名辞書』が筑前国志麻郡志麻郷（糸島郡志摩町）稲留付近に推定しており、青木和夫説は、同地の「火山」（標高 244 m）に推定している。三野城と稲積城を南方の隼人対策の薩摩側の山城とみる説もあるが、有力な説といえよう。このうち稲積城が置かれた筑前国志麻郡には、のちに述べるように、大宝 2 年（702）筑前国嶋郡川辺里戸籍に、肥君猪手という肥後の地方豪族系の人物が嶋（志麻）郡大領として存在していた。海峡に面した対外的な玄関の地に營まれた对外防備のための古代朝鮮式山城を抱える筑前国志麻郡の地にも、肥後の有力地方豪族肥君の一族が郡司として存在していたのである。

防衛の要地に築かれた古代朝鮮式山城は、同時に天智 3 年（664）に置かれた烽の連絡網とも結びつく防衛施設であった。烽は、外敵の襲来という危急を伝えるための高速情報伝達手段であり、同時に大宰府や宮都までつづく連絡網の繋がりが機能しなければ無意味となるものであった⁽⁴⁾。

律令の烽の制度では、兵部省の長官「卿」の職掌に「烽火の事」（職員令 24 兵部省条）とあるように、烽は軍事制度として位置づけられ、所在する地方では大宰府の長官「帥」の職掌に「烽候」（職員令 69 大宰府条）、諸国の国司の長官「守」の職掌に「烽候」（職員令 70 大国条）とあるように大宰帥・国司が管轄した。軍防令に規定するように、烽は 40 里ごとに置かれ、昼夜警戒して異常のある時は昼はのろし、夜は火を擧げて次の烽に連絡を伝える。外敵の数などの様子に応じて、のろしの上げ方を変える。国司はかかるべき有力者を烽長に任せ、配下の烽子とともに烽を維持させることになっている。

⑨軍防令 66 置烽条

凡そ烽置くことは、皆相ひ去らむこと四十里。若し山岡隔り絶えて、便に遂ひて安置すべきこと有らば、但し相ひ照し見ること得しめよ。必ず要すしも四十里を限らず。

⑩軍防令 67 烽昼夜条

凡そ烽は、昼夜時を分ちて候ひ望め。若し烽放つべくは、昼は烟を放ち、夜は火を放つ。其れ烟一刻尽し、火一炬尽すまでに、前烽應へずは、即ち脚力を差して、往りて前烽に告げよ。候失へる所由を問ひ知りて、速かに所在の官司に申せ。

⑪軍防令 68 有賊入境条

凡そ賊有りて境に入らむ、烽放つべくは、其れ賊衆の多少、烽の数の節級は、並に別式に依れ。

⑫軍防令 69 烽長条

凡そ烽には長二人置け。三烽以下を検校せよ。唯し境越ゆること得ざらむ。国司、所部の人の家口重大にして、検校に堪へたらむ者を簡びて充てよ。若し無くは、通ひて散位、歎位を用みよ。分番して上下せよ。三年に一たび替へよ。交替の日に、新人を教へて通ひて解らしめよ。然うして後に相ひ代れ。其の烽修理すべくは、皆烽子を役せよ。公事に非ずよりは、概く守る所を離ること得じ。

⑬軍防令 70 配烽子条

凡そ烽には、各烽子四人配てよ。若し丁無からむ処は、通ひて次丁を取り。近きを以て遠きに及べ。均分して番に配てよ。次を以て上下せよ。

対外的危機に対処して烽をはじめて設置した『日本書紀』天智 3 年（664）是歳条の記事には、烽を設ける地を「対馬島・壹岐島・筑紫國等」としているが、実際には九州の各地に烽の連絡網が設定された様相を、『肥前国風土記』・『豊後国風土記』の烽の記事に見ることができる。

『肥前国風土記』には、7 郡に計 20 頭所の烽が記されている。養父郡・神埼郡・小城郡に 1 所、松浦郡に 8 所、藤津郡に 1 所、彼杵郡に 3 所、高来郡に 5 所という分布である。このうち松浦郡には、「櫛振峰〔郡の東に在り。烽家。名を櫛振烽と曰ふ。〕」とあり、また「植嘉郷〔郡の西南の海中に在り。烽家三所有り。〕」とあるよう

に、烽には烽長や烽子が勤める「烽家」という施設が置かれたことが知られる。肥前国の日本海に面した地域だけでなく、有明海側にも烽の連絡網が組まれていることに注意したい。また『豊後国風土記』にも、4郡に計5箇所の烽が記されており、大野郡に1所、海部郡に2所、大分郡に1所、速見郡に1所という分布である。これらの烽も、関門海峡より東南の内海側に配されていることに留意したい。

これらの烽が実際に機能した様子は、天平12年（740）に西海道で起きた大宰少弐藤原広嗣の乱の記録に見ることができる。

⑭『続日本紀』天平12年（740）9月戊申条

間謀申して云はく、「広嗣は遠珂の郡間に軍營を造り、兵弩を儲く。而して烽火を擧げて国内の兵を徵り發せり」とまうす。

⑮『続日本紀』天平12年（740）10月壬戌条

逆賊広嗣謀りて云はく、「三道より往かむ。即ち広嗣自ら大隅・薩摩・筑前・豊後等の国の軍合せて五千人を率みて、鞍手道より往かむ。綱手は筑後・肥前等の国の軍合せて五千許人を率みて、豊後國より往け。多胡古麻呂、〔率ゐる軍の数を知らず〕田河道より往け。」といふ。

ここで藤原広嗣は、烽火を擧げて諸国の兵を徵発している。大宰府の烽火による微兵は外敵に対応するという原則であるから、諸国ではすぐに最大限の軍団兵士の動員が行われたものと思われる。広嗣側に動員された諸国の軍勢としては、『続日本紀』の記事により藤原広嗣が率いた大隅・薩摩・筑前・豊後等の国の軍5000人、藤原綱手が率いた筑後・肥前等の国の軍5000許人、そして多胡古麻呂が率いた数未詳の軍が知られるが、肥後の軍は明記されていない。広嗣軍のうち多胡古麻呂の軍が肥後の軍團ならば、4軍團の定員4000人（弘仁4年〔813〕まで）であったことになろう。肥後の軍團については、平城宮跡から出土した木簡の中に、題籤軸の小口に細字で墨書きした「肥後國第三益城軍團養老七年兵士歷名帳」という木簡があり、養老7年（723）に肥後の第3の益城郡に置かれた「益城軍團」に属する軍團兵士の名前を書き上げた紙の帳簿が公文書として宮都に送られていたことが知られている。

大宰府管下の西海道の軍團は、防人とは別に防衛のための基盤となる軍事力であり、延暦11年（792）6月に諸国の律令軍團制が停廃された時も、更要の陸奥・出羽・佐渡と大宰府管内諸国とは停廃対象からは除外されて、軍團制が存続している。延暦14年（795）には壱岐・対馬以外の防人が停止され、さらに延暦23年（804）には壱岐の防人も停止されているから、対外的防備も、次第に西海道の軍團に依存することになったとみられる。この背景には、東北における対蝦夷戦争での東国諸国の軍事的負担を軽減するために、北部九州への東国防人の派遣を停止したものと考えられる。ただし、延暦18年（799）4月13日太政官符（『類聚三代格』）によれば「内外無事で防護の恐れなく、空しく民力を費やす烽燧の設は不要」として全国的に烽候が停廃されたものの、大宰府管内に限ってのみは旧のまま設置が続けられていることは、やはり対外防衛関係において西海道が担った特別な重要性が指摘できよう。

ところで、白村江の敗戦の結果として、唐・新羅連合軍が日本列島に侵攻してくるようなことにはならなかった。朝鮮半島においては、白村江の戦いの後、そして高句麗の滅亡後、唐と新羅の間で、百濟や高句麗の故地の支配権をめぐって、熾烈な争いが水面下や時に表面化しつつ展開していったからである。唐は、はじめ百濟の故地に熊津都督府を置き、もと百濟皇太子の扶余降を都督に任じて、新羅王とも仲良くするよう会盟させたが、新羅は唐に臣従の姿勢を見せながらも次第に圧力を加えて百濟の故地を自らの支配下に組み込んでいった。高句麗の故地についても同様で、新羅は、高句麗の遺臣・遺民を支援しながら唐の勢力を上手に排除して、676年には朝鮮半島における支配権を確立していった。こうして、新羅によって朝鮮半島が統一されるのである。さらに698年には渤海が建国され、唐の北東アジアへの軍事的制圧政策は変更を余儀なくされたのであった。

こうした白村江の戦いそして高句麗滅亡後の唐と新羅の対抗状況は、白村江で敗北した倭にとっては幸いとなる歴史的環境となった。白村江の戦いの翌664年5月には百濟を攻略した唐の將軍劉仁願の使として郭務悰らが倭に表面を持って到来するが、それ以後の唐からの使節も合わせて、決して軍事的な侵攻を意図する使節ではなかった。日本からは、701年（大宝元）に久しぶりに遣唐使を任するまで、7世紀の最後の30年程は遣唐使を派遣することはなく、もっぱら新羅との外交交流を通して国際情勢を収取したのであった。

新羅からは、高句麗滅亡年の668年9月に使が倭に到来し、倭側の中臣鎌足が金庾信に、天智天皇が新羅王に船をそれぞれプレゼントするという友好的な関係が築かれる。新羅としては、高句麗滅亡後の朝鮮半島情勢を見据え、唐の勢力の駆逐をめざして背後の倭と結んでおくことがめざされたのであろう。

白村江の戦いに敗北し、唐・新羅連合軍の侵攻に備えようとしていた倭にとっては、唐将や新羅からの友好的な使節の到来は意外なものであったのではないか。戦闘に大敗したにもかかわらず、侵攻の危機は急速に去り、そればかりか勝者であるはずの唐将や新羅が友好的態度を示してきたのである。あたかも結果としては戦いに敗北していかなかったかのような状況になったといえよう。それは日本列島の地政上の位置がしからしめたものであったが、貴族たちの意識の上では、白村江の敗戦を敗北として受け止めるよりも、むしろ対外的な優越感を強める方向に向かっていった。こうして、実態とは必ずしもそぐわない「大国意識」が醸成され、やがて律令国家の「小中華意識」へつながっていったと思われる。

3. 蜀智城と東アジア、隼人世界

蜀智城の立地を考えると、九州でも大宰府の南方に奥まって位置しており、海岸線からも内陸に入っていることから、前線ではなく後方支援の基地であるとか、南方の隼人勢力に対峙する城としての性格を指摘する見方もみられる。しかし、有明海は国際関係と非常に密接な関係にあり、蜀智城の立地は、菊池川流域の生産地帯を見渡す地であると同時に、筑紫から薩摩に向かう古代西海道の南北交通路の路線に近く、有明海側から東海岸の豊後・日向に向かう東西交通路も押さえる立地ということができるだろう。

有明海と国際関係の結びつきとしては、6世紀前半頃の筑紫国造磐井の戦いで知られる筑紫国（のち筑前・筑後）・火国（のち肥前・肥後）・豊国（のち豊前・豊後）を勢力基盤とした筑紫君磐井の本拠地が、肥後のすぐ北に隣接する筑後にあり、九州の有明海側北部の福岡県八女市・八女古墳群岩戸山古墳の周辺と考えられることが思い起こされる。『日本書紀』（継体21年〔527〕6月条）によれば、筑紫君磐井は、新羅と密接に通交したほか、高句麗・百濟・新羅・加耶などの諸国の外交使節を自らのもとに招致して畿内の大王のもとには行かせなかつたといふ。筑後の磐井が朝鮮半島諸国との国際関係を展開した背景には、北九州の博多湾沿いの、たとえば磐井の戦いの後に磐井の息子の葛子が贖罪のため大王に提出した博多湾側の糟屋屯倉の地などを拠点とした交流が当然考えられるが、それとともに有明海側の海路を使った対外交流のコースも、十分に考えられよう。

『筑後國風土記』逸文によって磐井が生前に營んだ墳墓とみられる岩戸山古墳や八女古墳群を中心に、5世紀後半から6世紀前半にかけてみられる石人・石馬の古墳文化圏は、そのまま磐井の勢力圏と対応するものとされている。この石人・石馬の材料とされたのが阿蘇凝灰岩であり、火国（肥前・肥後）の阿蘇の石も磐井の勢力圏であった⁽⁵⁾。

火国の古墳文化の展開を考える時、重要なのは、江田船山古墳（熊本県和水町）出土鉄刀頭であろう。ワカタケル大王（倭王武・雄略天皇）と火国（肥後）の地方豪族との関係を象徴する金石文といえる。大王に「奉事」する文官の「典曹人」として无利豆という豪族が、大刀を作らせてその刀背部に銘文を銀象嵌で刻ませたというものである。无利豆にとっては「其の統ぶる所を失はず」という目的の為であり、在地における自

らの統治権を維持するために大王への奉仕関係を利用する地方豪族の立場と、地方豪族を取り込みつつ日本列島の東西に勢力を拡大しつつある大王の立場の重層を読み取れよう。无利豆が「作刀者」の倭人技術者や「書者張安」という文筆を担う渡来人を配下に抱えていることも、注目される。一方、この大刀とともに出土した副葬品の金銅製の冠・耳飾り・履や馬具など優秀な金属製品は、朝鮮半島の百濟系の品といわれ、肥後の地方豪族による対外交流のあり方を示す遺物といえるだろう。

⑩熊本県江田船山古墳（熊本県和水町）出土鉄刀鋒（東京国立博物館）

台天下獲□□□歎大王世、奉事典曹人名无利豆、八月中、用大鉄釜、并四尺廷刀、八十練□十振、三寸上好□刀。服此刀者、長壽、子孫洋洋々、得□恩也。不失其所統。作刀者名伊太□、書者張安也

肥後の地方豪族である肥君たちが、対外関係の中で活躍した様子も、ここで見ておきたい。その代表格は、火葦北国造刑部駁部阿利斯登とその子の日羅の2人である。6世紀初めに倭の王権で力をふるった大伴氏によって、半島南部の加耶の地における倭の権益の維持をめざして半島に派遣されたのが火葦北国造刑部駁部阿利斯登であった。そしてその阿利斯登の子が日羅（～583）である。日羅は、百濟王に仕えて優れた才により達率（百濟の16等官位の第2）にまでのぼった、倭人系の百濟官人ともいるべき人物である。敏達天皇の時代に、半島政策への諮詢を求める倭の大王の要請に従い、百濟から倭に渡った。吉備児島屯倉、難波館を経て河内国の阿斗桑市の館に入り、諮詢に答えるが、しばらくして百濟の使者に暗殺されてしまう。日羅は、一度蘇って暗殺者は百濟使で新羅側ではないことを伝えたといい、百濟・新羅・倭の三国の国際関係をめぐって活躍した人物といえよう。暗殺した百濟使の処分は日羅の一族にゆだねられ、一族はのちに日羅を肥後國草北に移葬したという。6世紀前半は、朝鮮半島南部の加耶の地をめぐり、北方から高句麗進出の圧力を受けた百濟や新羅が勢力を伸ばしてきた時代で、倭は加耶の存続を図る方向で関わった時期であった。結局、512年に百濟が加耶の西部を勢力下におさめ、のち562年には新羅が残る加耶をすべて併合することになった。こうした激動の時期に、日羅は肥後國の火葦北国造である刑部駁部氏の出身者として倭人系の百濟官人として朝鮮半島において活躍したのであった。

⑪『日本書紀』敏達12年（583）7月朔条

詔して曰はく、「我が先考天皇（欽明）の世に属りて、新羅、内官家を滅せり。…先考天皇、任那を復てむことを謀りたまへり。果さずして崩りまして、其の志を成さずなりき。是を以て、朕、當に神しき謀を助け奉りて、任那を復興てむとおもふ。今百濟に在る、火葦北国造阿利斯登が子達率日羅、賢しくして勇あり。故、朕、其の人と相計らむと欲ふ」とのたまふ。

⑫『日本書紀』敏達12年（583）是歳条

日羅、…「檜宮宮御寓天皇（宣化）の世に、我が君大伴金村大連、国家の奉為に、海表に使しし、火葦北国造刑部駁部阿利斯登の子、臣、達率日羅、天皇の召すと聞きたまへて、恐り畏みて來朝り」とまうす。…是に日羅、桑市村より、難波の館に遷る。徳爾等、昼夜相計りて、殺さむとす。…遂に十二月の晦に、光失ふを候ひて殺しつ。日羅、更に蘇生りて曰はく、「此は是、我が駆使奴等せる所なり。新羅には非ず」といふ。…乃ち使を草北に遣して、悉に日羅の眷属を召して、徳爾等を賜ひて、情の任に決罪しむ。是の時に、草北君等、受りて弥壳鷲に投つ。…日羅を以て、草北に移し葬る。…

東アジアの国際関係の中で活躍した肥（火）国の方舟豪族出身者がいたのであるが、『日本書紀』欽明17年（556）正月条には、百濟王子恵を本国に護送するために阿倍臣・佐伯連・播磨直らと筑紫の「舟師」（ふないくさ、水軍）を派遣したことに関連して、次の記載がみられ、火君関係者が軍事的にも活躍した様子がうかがえる。

⑬『日本書紀』欽明17年（556）正月条

別に筑紫火君〔百濟本記に云はく、筑紫君の児、火中君の弟なりといふ。〕を遣して、勇士1000を率て、

衛りて彌豆〔彌豆は津の名なり。〕に送らしむ。

火（肥）君は倭国と朝鮮半島との交流の中で活躍する水軍の軍事力を率いる地方豪族であったのである。また、肥君としてよく知られる人物が、正倉院文書の大宝2年（702）「筑前国嶋郡川辺里戸籍」に記載された筑前国嶋（志麻）郡の郡司であった肥君猪手である。肥君猪手は、嶋郡の大領であり、「戸主追正八位上勲十等肥君猪手」とみえ、戸口を124人（不課は109人で、内訳には女45人・奴婢37人がふくまれる）も抱える有力な戸の戸主であった。肥君猪手は嶋郡の郡司の大領として大きな勢力を在地で振るっていたことが推定できる。筑前国嶋郡は、いうまでもなく北九州の海に面して大陸・半島に向かって開かれた玄関の位置にあたる地であり、その地にも肥後國の地方豪族の一員が進出して展開した様相が見られるのである。さらにすでに述べたように、この肥君猪手が郡司であった筑前国志麻郡において、志麻郷（糸島郡志摩町）稲留付近に、『日本書紀』に「稻積城」（史料⑧）と記される、7世紀代の古代朝鮮式山城と推定される对外防備の城が営まれていたのである。

朝鮮半島に向けての对外関係だけでなく、南方の薩摩国の方にも肥君の勢力が進出している様子は、正倉院文書の中の天平8年（736）度薩摩国正税帳の記載に見ることができる。すなわち、薩摩国出水郡の郡司の大領として外正六位下勲七等の肥君という人物（名前は未詳）の存在が知られ、また、薩摩郡にも郡司主帳として外少初位上勲十二等の肥君広龍という人物が居たことが知られるのである。律令国家勢力の南九州進出に際して、肥君氏族が積極的に協力して薩摩の現地にもその勢力を展開した経緯がうかがえるのである。

菊池川流域の古墳群は、江田船山古墳（熊本県和水町）だけでなく、装飾古墳が名高い有力な古墳群を形成している。その背景には、菊池川流域の肥沃な生産地が開けているといえよう。鞠智城の立地は、有明海に直接面するわけではなく、やや奥まっているともみられるが、菊池川流域の有力な生産地を背後から守るという面では、例えば瀬戸内海からやや離れて吉備の有力生産地を背後から守る性格をもつ古代朝鮮式山城の鬼城山（岡山県総社市）と似ているといえるのではないだろうか。また、古代には、海面が現在よりも菊池川沿いの内部奥深くまで及んでいたと考えられる。この菊池川水系の水上交通との関係も、大規模な鞠智城築城への資材運搬や稻穀の倉庫群への運搬などにあたって、必ずしも利用されたことであろう。また、西海道の陸上交通との関係では、筑前・筑後から肥後に通つて薩摩へと向かう南北ルートと、有明海側から肥後へ向けて走る東西ルートとの交点となる要衝の地に鞠智城が位置しているといえるように思う。

白村江の敗戦後の国際的緊張のもとで对外的な防備の機能を鞠智城が果たしたことは当然であろうが、一方南方の対隼人政策との関係で鞠智城が機能を発揮することも、あり得ることと見える。大宝2年（702）9月には薩摩の隼人を攻撃する軍士に勲位が与えられているように、8世紀初めに南九州においては対隼人の軍事行動が展開していたし、日本律令国家側でその戦いを主担したのは、鞠智城をも管下に置く大宰帥であったろう。薩摩における対隼人戦に兵士・軍糧を送り込む際に、上述した大宰府から薩摩国に至る交通ルート上の鞠智城が、大宰府の前進基地としての機能を果たすことも、十分推定される。

㊱『続日本紀』大宝2年（702）9月戊寅条

薩摩の隼人を討つ軍士に勲を授くること各差あり。

8世紀初期に、筑後国と肥後国が西海道の中でも結びつきのある地域を構成したことは、国司としての治績が律令国家により賞賛されたことで知られる道君首名という貴族が、筑後国司として赴任しながら同時に肥後国司を兼任したことにもうかがえる。『続日本紀』によれば、道君首名は、遣新羅大使として新羅に派遣されて外交業務を果たして帰国したのち、すぐに筑後方に任じられ、さらに肥後守をも兼務している。新羅との外交を担当したばかりの貴族が筑後・肥後の国司となっていることは、両国の对外関係における位置づけと関連して興味深い。

②『続日本紀』和銅6年（713）8月辛丑・丁巳条

從五位下道公首名、新羅より至る。（遣新羅大使）

從五位下道君首名を筑後守。

なお、道君首名は、筑後守兼肥後守として在任中に両国で「治績」をあげ、肥後の味生池を勧農のために築いたことでも知られる。

③道君首名卒伝（『続日本紀』養老2年〔718〕4月乙亥条）

筑後守正五位下道君首名卒しぬ。首名少くして律令を治め、吏職に曉らかに習へり。和銅の末に出でて筑後守となり、肥後國を兼ね治めき。人に生業を勧めて制條を為り、耕作を教ふ。頃畝に菓菜を樹系、下、鶏豚に及るまで、皆章程有りて曲さに事宜を尽せり。既にして時案行して、如し教へに遵はぬ者有らば隨に勘当を加へり。始めは老少窮かに怨み罵れり。その灾を取るるに及びて悦び服はぬこと莫し。一両年の間に、国中化けり。また、陂・池を興し築きて、灌漑を広む。肥後の味生池と、筑後の往々の陂・池とは皆是なり。是に由りて、人その利を蒙りて、今に温給するは皆、首名が力なり。故、吏の事を言ふ者は、咸く称の首とす。卒するに及びて百姓これを祠る。

4. 鞠智城の経営と機能

鞠智城は、白村江の敗戦直後の7世紀後期に、倭の大王権力によって營まれた古代朝鮮式山城の一つであるといえよう。築城を指導した百済の亡命貴族の名前が『日本書紀』に記される大野城・基肄城とは異なり、百済貴族との関係を物語る史料などは無いが、築城にあたって百済系技術が導入されたであろうことは、考古学的な発掘調査成果によって検証される必要がある。なお、鞠智城内の貯木用の池の汀から出土した7世紀代の百済系の小金銅仏は、創建期における百済との交流の一端を物語ってくれるかもしれない。

造営主体については、古代朝鮮式山城の規模・構造からみて、やはり大野城・基肄城と同じく倭の大王権力の命令下に同時期に築城されたとみられる。その後は、直接には大宰府の管理下に置かれ、大宰府の管轄下に位置づけられる「鞠智城司」のような官司が置かれて經營されたのである。ただし、立地する肥後國司とも密接な関係をもつたことも、疑いない。大宰府麾下ということでは、鞠智城の守備要員として防人の一部が派遣される可能性も考え得るが、肥後國司の管轄の下で、国司のもとで肥後の軍団兵士がその守りにつくことは充分に考えられる。鞠智城の維持・管理も、肥後國の協力がなくてはならないものといえる。三閥（伊勢国鈴鹿閥・美濃国不破閥・越前国愛發閥）の閥司に当國の国司の一員が派遣されているように、肥後國司の一員が「鞠智城司」の任を果たすことが考えられる。さらに、所在する菊池郡の協力・負担も、鞠智城の維持・管理のためには必須であったろう。鞠智城のように大規模で国家的な城の場合、大宰府・肥後國・菊池郡といった諸組織のいずれとも重層的な関係をもちつつ維持されねばならなかつたと考えてよからう。

鞠智城跡の出土木簡として文面が知られる木簡は、貯水池・貯木場から出土した次の米の貢進物荷札木簡である。

④鞠智城跡出土木簡

秦人忍□〔米力〕五斗 長134mm×幅26mm×厚5mm

これは、秦人忍という人物が負担した五斗一俵の米俵に付された荷札木簡であり、国名・郡名・郷名を省略した記載形式からは、鞠智城が所在する肥後國菊池郡に属する人物からの貢進とみられる。鞠智城の造営や軍事に携わる人々に支給される食料としての米が、最終的に消費される場において、米俵が解かれる際に荷札木簡がはずされ、廃棄されたものと考えられる。これにより、鞠智城に運び込まれ貯積されたこの米の場合、大宰府規模や肥後國規模ではなく、地元の菊池郡規模の範囲で徴収されたものであることが推測されるのである。秦人という渡来系の人物が菊池郡の在地社会に居たことも、興味深い。鞠智城の近くには、秦

氏の氏社として著名な平安京近郊（京都市）の松尾大社とも通じる松尾神社が鎮座していることも合わせ考えることができる。

結局、鞠智城の造営は中央の大王権力の命で行われたが、その後の経営の主体としては、大宰府が決定権をもちつつ、肥後國府や菊池郡家などの協力のもとに存在したものと思われる。

7世紀後期に九州から瀬戸内・近畿にかけて營まれた古代朝鮮式山城の機能としては、軍事・斥候の機能があることはもちろん、稲穀貯蔵の機能や、官司としての機能などがあろう。これらの軍事的機能・財政的機能・行政的機能に対応する施設として、城郭防御施設（城壁・門・櫓など）・烽・物見台・兵員宿泊施設・武器庫など、稲穀貯蔵のための倉庫群、そして政府・実務官衙・厨・井戸などの施設が設けられる必要がある。鞠智城の果たすべき機能には、古代の地方官衙がそうであるように、こうした多様な機能が複合的に絡み合って存在していたと考えてよいだろう。

7世紀後期の白村江の敗戦直後の緊張した国際関係のもとでは、当然軍事的機能が最大限重視されたであろう。ただし、百濟滅亡（660年）・高句麗滅亡（668年）の後は、唐の遠征軍と新羅とが半島の支配権をめぐって争う状況となり、結局676年に新羅は鴨緑江以南の半島の支配権を確立して統一新羅を実現していった。この過程では、唐・新羅連合軍が日本列島に侵攻してくるような緊張した情勢は早くから後退し、新羅は唐との対抗上から親密な使節を倭に対して派遣してくるようになる。倭も、高句麗滅亡直後の遣使以来、遣唐使を30年ほど派遣しなくなる一方で、新羅との間にはしばしば使節の往来が行われている。こうして唐・新羅に対する直接の軍事的危機が去っていくと、8世紀の古代朝鮮式山城の機能としては、南九州の隼人勢力との軍事的衝突の方がクローズアップしたり、軍事的機能よりも倉庫群による稲穀貯積機能の方が目立つことになる。大野城や基肄城で確認されている大規模な礎石倉庫群や焼米の存在が示すように、籠城するための大量の稲穀が貯積されている古代朝鮮式山城の場合、軍事的必要性が薄まつたり稲穀の保存期限が迫ってくるなどの場合に、その大量の貯蔵を国家が如何に有効活用するのかが課題となってくる。

大宰府史跡の都府樓南前の不丁地区の官衙から出土した木簡の中には、基肄城に貯積された稲穀を筑前・筑後・肥国（肥前・肥後）などの諸国に班給するために、大宰府官人の大監が派遣されたことを記した文書木簡が見つかっている。

②大宰府史跡不丁地区出土木簡

為班給筑前筑後肥等国造基肄城稲穀 大監正六位上田中朝〔

この木簡により、基肄城の倉庫群に納められた大量の稲穀は、筑前国・肥前国ではなく大宰府の直接管理下にあったこと、飢饉・不作の際や保存期限到来の際などの必要に応じて、そこに蓄積された大量の稲穀が西海道諸国に班給されることがあったことがわかる。この時、基肄城の稲穀が筑前・筑後だけでなく肥国にも支給されていることは、やはり古代朝鮮式山城が大宰府の管理下で西海道全体のための機能を果たす施設であるということを示している。基肄城の稲穀がこの時筑前・筑後・肥前・肥後等の諸国に支給された経緯は未詳だが、おそらく鞠智城にも存在した多くの倉庫群に貯積された稲穀も、同様に扱われることがあり得たはずである。

9世紀になると、鞠智城については兵庫や倉庫の異変についての記事が六国史に特記されるようになる。

③『日本文徳天皇実録』天安2年（858）閏2月甲寅条・丁巳条

肥後國言、菊池城院兵庫鼓、自鳴。

又鳴。

④『日本文徳天皇実録』天安2年（858）6月己酉条

大宰府言、…又肥後國菊池城院兵庫鼓自鳴。同城不動倉十一宇火。

②『日本三代実録』貞觀 17 年（875）6月 20 日条

大宰府言、大鳥二集肥後國玉名郡倉上、向西鳴。群鳥數百、噬拔菊池郡倉舍葦草。

③『日本三代実録』元慶 3 年（879）3月 16 日条

又肥後國菊池郡城院兵庫戸自鳴。

9世紀後半にも、鞠智城が中央政府への報告公文書に「菊池城院」「菊池郡城院」と表記され、兵庫・不動倉や草葺屋根をもつ倉舎が維持されていたことが知られる。「城院」の記載からは、外郭土塁に囲まれた城としての機能が存続していたことを示している。天安 2 年（858）の国有の稻穀収納倉庫である不動倉 11 室の火災は、鞠智城跡の礎石建ちの倉庫建物の周辺からの炭化木の出土とも関係しよう。8世紀後期から9世紀にかけて諸国で起きた正倉院の火災は、はじめ「神火」と称されて天災と考えられたが、次第に地方社会における富豪層の勃興に起因する地方豪族たちの抗争を背景とした人災であると認識されていった。肥後國菊池郡の地も、こうした全国的な社会的変動の展開の枠の中に位置したことがうかがえよう。鞠智城の機能としては、鞠智城Ⅳ期に時期区分される 8 世紀第 4 四半期から 9 世紀第 3 四半期までの遺跡の様子は、礎石建物が大型化して建ち並んでおり、この時期も充実した稻穀貯積の財政的機能を果たしていたことがうかがえる。

こうした財政的機能と同時に、軍事指揮用の鼓などの武器を蓄積した兵庫も存続しており、軍事的機能も継続していたことが知られる。ただし、兵庫の鼓や扉がひとりでに鳴ったり、多数の鳥が倉庫や建物の草葺屋根の草を咬み抜いてしまったことなどの異変は、この時代には軍事的な兵乱が起る前兆としての異変の報告であった。この9世紀代の軍事的緊張としては、新羅の海賊が北部九州などにしばしば進出してきて、国家的な対外的緊張状態にあったことを考えなくてはならない。すなわち、これらの鞠智城での異変記事は、鞠智城の対外的な軍事的機能と結びつけて理解することができると思われる。

鞠智城の機能については、対外的な危機に際して築城された軍事的機能にはじまるが、その対象を隼人世界に向けた軍事的機能も考えられ、稻穀貯蔵機能にみられる大宰府管内・肥後国内における財政的機能も發揮され、また9世紀には新羅との対外的緊張における軍事的機能もうかがえる。時代によって機能の重点を移動しながら、軍事的・財政的・行政的につながる多様な機能を果たしつつ、国家的な性格をもつ古代山城として存続したといえよう。その経営については、中央政府の命で築城されたのち、大宰府・肥後国が関わって管理がおこなわれ、地元の菊池郡もそれに協力するという重層的な体制で維持されたものと思われる。

鞠智城Ⅳ期である 9 世紀第 4 四半期から 10 世紀第 3 四半期にかけては、建物の減少など機能低下しつつも倉庫の維持が続いたが、最終的に 10 世紀第 3 四半期頃には鞠智城の機能は終焉を迎える。この時期は、全国的に地方官衙遺跡である国府（国衙）や郡家（郡衙）の遺跡が役割を閉じる時期であり、国司が国内行政を委任される受領請負制にともづく受領制の展開などの社会的な変動の中で、鞠智城の歴史展開も位置づけなくてはならないのである。

5. 鞠智城跡発掘調査の成果と課題

これまで熊本県教育委員会によって進められてきた鞠智城跡の地道な発掘調査は、多くの成果を挙げてきている^[6]。まず、古代朝鮮式山城とされる鞠智城そのものの構造が明らかになってきた。その中では、所により二重になる石垣・土塁の防衛線とその構築技法、軸摺穴をもつ大きな門礎石を特徴とした門や、谷部に水門・石垣等をもち「折れ」をもつ土塁の構造、石垣・土塁の防衛線に囲まれた中の、八角形建物・倉庫群・兵舎推定建物・政庁推定地区などの建物群、日本の古代朝鮮式山城では他に例をみない谷部をせき止めた貯水池・貯木場など、多くの遺構が注目される。また、木簡・百濟系の小金銅仏や百濟系の瓦などの多様な遺物も、見逃すことはできない。とくに最近出土した百濟系小金銅仏の存在は、百濟と鞠智城の関係や、仏教

受容のあり方を考える上で、重要な発見であった。

このうち、八角形建物（鼓樓説がある）や貯水池・貯木場については、韓国河南市にある二聖山城における八角形建物・多角形建物や石組み護岸をもつ方形の貯水池の存在との共通性が指摘される。

こうして発掘調査によって多くのことが明らかになってきた鞠智城ではあるが、まだ追究されるべき様々な検討課題が控えているといってよいであろう。それを整理すると、築城の開始年代・改修年代・石垣・土塁・門・建造物などの技術的特徴と性格、各時期別の建物配置の把握、他の古代朝鮮式山城との築城技術の比較・類似性・独自性の解明・、百濟の築城技術との関係、そして周辺遺跡群などや烽・交通路の連絡網とのつながりの確認などが挙げられる。遺構の面では、門・石垣・土塁の構造、倉庫群とその掘立柱建物から礎石建物への変遷、八角形建物の性格、礎石建物の周囲に掘立柱の麻が付く建物の性格などが挙げられる。出土遺物の面では、菩薩立像の小金銅仏の位置づけ、出土瓦の位置づけや技術背景・生産地、土器の変遷と時期別の出土量変化の意味など。さらに造営・経営をめぐる課題では、築城年代は663年の白村江の敗戦の頃で良いのか、はじめの改修年代は『続日本紀』に修築記事のみえる698年で良いのか、その後礎石建物で瓦葺きの建物となる契機は何か、7世紀第4四半期から8世紀第1四半期がもっとも大量の土器が出土しているのに対してそれ以降の8世紀から9世紀前半にかけての土器の遺物量が少ないと歴史的理、礎石建物化する時代変遷の時期と歴史的意味、9世紀にはどのような機能を果たしたのか、鞠智城の衰頽・廃絶の経緯・契機は何か、などの問題について、さらに追求されて豊かな歴史像に結びつくことが期待される。

また、東アジアの中における鞠智城の位置づけも、大きな課題である。百濟の技術との比較については、すでに水城や大野城その他の史跡でも敷粗朧工法・版築工法・柱の埋め殺し工法などの技法・技術が朝鮮半島系の技術として検討されている。日本列島の古代朝鮮式山城との比較検討はもちろん、八角形建物や貯水池が共通する韓国の二聖山城や、八角形建物が共通する中国の高句麗丸都山城など東アジア山城にみられる技術とのさらなる国際的比較研究が望まれる。建築史的な課題として、2棟並ぶ八角形建物の機能・性格の意味、礎石建物の周りに掘立柱の麻が取り巻く建物構造の意味、門の構造の歴史的位置づけなども検討が必要となる。そのほか、立地の問題については、古代の西海道、肥後・豊後連絡路との関係や菊池川の水運との関係などが深く関係してこよう。海岸線を離れて菊池川をさかのぼった地に営まれたことをどう理解するのか、古墳時代の古墳群の分布や、古代における地方官衙である郡家（郡衙）や寺院の配置との関係、古代官道や条里制水田との関係なども、追究が望まれる。さらに、造営技術と造営・経営主体の問題がある。技術的に百濟の技術がどのようにどの程度導入されているのか、考古学的に解明され裏付けられることが望まれる。また律令政府・大宰府・肥後國・菊池郡の各レベルと鞠智城との関係も、遺構・遺物の面から探るべきであろう。

こうして、鞠智城の果たした機能や変遷などの歴史的性格を明らかにすることを通して、7世紀から9世紀にかけての東アジアの国際関係下における日本列島の古代史に有意義な提議が行われることになると思われる。

6. おわりに

熊本県教育委員会が長年にわたって行ってきた鞠智城跡の発掘調査は、多くの成果をもたらしてくれているが、調査範囲は広大な史跡の一部に止まっており、発掘調査は今後も史跡整備と関連してまだ継続して続けられようとしている。ようやくこれまでの各年度の成果を取りまとめた総合的な報告書が刊行されたが、そこでの考古学的知見の事実の基礎の上に、具体的な鞠智城の構造・変遷の意味や、鞠智城の歴史的意義の時代的展開の全貌を明らかにする調査・研究の學問的營みは、これからさらに求められるものと思う。鞠智城自身の構造や遺構の時期的変遷についての検討と、その歴史的位置づけの追求は、まだ学際的で多角的な

調査・研究に期待されるところが大きいし、朝鮮半島や日本各地の他の古代朝鮮式山城との構造・技術などの国際的比較研究や、肥後・菊池川流域に展開する古代遺跡群の中における鞠智城の位置づけの解明など、今後さらに豊かな鞠智城像が明らかになる可能性が指摘できるだろう。その過程で、鞠智城の解明は、日本や東アジアにおける古代山城の歴史把握に大きな寄与をもたらすことが期待できよう。

もちろん、鞠智城がもつ歴史的意義の重要性については、すでに国指定史跡に指定されている上に、これまでに一定の史跡整備が進められており、温故創生館のような調査・ガイダンス施設もすでに機能して、多くの人々が訪れる史跡公園となっていることからも、周知されつつあるといえよう。ただし、個々の遺構や遺物に止まらない鞠智城の多面的な歴史的意義が総合的に明らかにされ、その成果が学界や国民の前に広く提示される段階に達するまでは、さらに一段の努力が必要かと思われる。今後の課題として、鞠智城が列島そして東アジアの古代において果たした歴史的意義の解明に結びつく調査・研究の進展と、古代山城をめぐる学術的検討のさらなる深化とともに、その成果が多方面に発信されることが求められているのではないだろうか。

〈註〉

- (1) 石母田 正『日本の古代国家』岩波書店 1971年
- (2) 『日本書紀』各条
- (3) 岸 俊男『日本古代政治史研究』塙書房 1966年
- (4) 佐藤 信『古代国家と烽』『出土史料の古代史』東京大学出版会 2002年
- (5) 小田富士雄編『石人石馬』学生社 1985年
小田富士雄編『古代を考える 磐井の乱』吉川弘文館 1991年
- 篠川 賢『大王と地方豪族』(日本史リブレット) 山川出版社 2001年
- (6) 熊本県教育委員会『鞠智城跡II』熊本県文化財調査報告書第276集 2012年

〈引用・参考文献〉

- 石母田 正『日本の古代国家』岩波書店 1971年
 井上辰雄『火の國』学生社 1970年
 沖森卓也・佐藤 信・矢嶋 泉『肥前国風土記・豊後国風土記』山川出版社 2008年
 小田富士雄編『石人石馬』学生社 1985年
 小田富士雄編『古代を考える 磐井の乱』吉川弘文館 1991年
 鞠智城跡国史跡指定記念シンポジウム報告書『古代山城鞠智城を考える』温故創生館 2005年
 岸 俊男『日本古代政治史研究』塙書房 1966年
 熊本県教育委員会『グラフよみがえる鞠智城』 1999年
 熊本県・熊本県教育委員会『鞠智城東京シンポジウム 古代山城鞠智城を考える－国指定史跡「鞠智城跡」の歴史的意義と課題－』 2009年
 熊本県教育委員会『鞠智城跡II』熊本県文化財調査報告書第276集 2012年
 熊本県教育委員会『古代山城鞠智城を考えるII 成果報告 東京シンポジウム2010』 2012年
 熊本県教育委員会『鞠智城と古代社会』第1号 平成24年度鞠智城「特別研究」論文集 2013年
 笹山晴生監修『古代山城鞠智城を考える 2009年東京シンポジウムの記録』山川出版社 2010年
 佐藤 信『古代の遺跡と文字資料』名著刊行会 1999年
 佐藤 信『出土史料の古代史』東京大学出版会 2002年

- 佐藤 信『律令国家と天平文化』(日本の時代史4)吉川弘文館 2002年
- 佐藤 信『日本の古代』放送大学教育振興会 2005年
- 佐藤 信「古代史からみた鞠智城」(笛山晴生監修『古代山城鞠智城を考える 2009年東京シンポジウムの記録』山川出版社 2010年)
- 佐藤 信「古代鞠智城と東アジア」(『古代山城鞠智城を考えるⅡ 成果報告 東京シンポジウム2010』熊本県教育委員会)
- 篠川 賢『大王と地方豪族』(日本史リブレット)山川出版社 2001年
- 白石太一郎監修 玉名歴史研究会編『東アジアと江田船山古墳』雄山閣 2002年

古代山城は完成していたのか

亀田修一

1. はじめに

日本列島で確認されている古代山城には朝鮮式山城と呼ばれているもの、神籠石系山城と呼ばれているものがある。前者は『日本書紀』や『続日本紀』などの記録にみられるもので、後者はその本来の名前は分からぬが、列石を作り城壁や水門の遺構などから古代の山城と考えられているものである。特に後者に関しては、土壘前面下部の列石が大きな特徴として認識されている。ただ、近年の発掘調査の進展によって、両者が基本的に同じ構造物であることが認識され、古代山城として同じように扱うべきであるという考えが増え、新規に発見される「神籠石」も「・・山城」「・・城」と名付けられるようになっている。

朝鮮式山城に関しては、前述のように『日本書紀』などにその築城・修築記事がある。

天智天皇2(663)年の白村江の戦いにおける敗戦、百濟からの多くの人々の日本列島への亡命、唐・新羅が日本列島へ攻めてくるのではないかという危機感などから、天智天皇3(664)年福岡県太宰府市などに水城が築かれる。そして翌天智天皇4(665)年、長門国の城、筑紫の大野城・櫟城が百濟からの亡命貴族(将軍)達率答麻春初・達率憶禮福留・達率四比福夫によって築かれる。さらに天智天皇6(667)年、倭国の大安城、讃吉國山田郡の屋嶋城、対馬国の金田城が築かれる。そして文武天皇2(698)年、大宰府に大野・基肆・鞠智の3つの城を整治させている⁽¹⁾。

このように記録にみられ、かつその所在地がおおよそ確認されている朝鮮式山城は6カ所、記録にみられない神籠石系山城は16カ所、合計22カ所の古代山城が確認されている。

そしてこれらの古代山城の調査・研究はそれぞれ進展状況に違いはあるものの、それなりに進んでおり、その内容についても徐々に明らかになりつつある。

そのようななかで、城壁が推測される場所で確認できず、もともと築かれていなかった、未完成であったのではないかと推測される山城の存在が改めて知られるようになってきた。このような指摘はすでに筑後女山神籠石や讃岐城山城跡などに関して指摘されていたが(石松1976・松本1976・佐田1982など)、近年単に未完成なのではなく、「見える城」という考え方で、見える部分だけ築こうとしたという考え方も提示されるようになっている(向井2010a・b)。

小稿ではこのような広義の「未完成の城」について検討するとともに、「完成した城」と「未完成の城」の意味について改めて検討してみたい⁽²⁾。

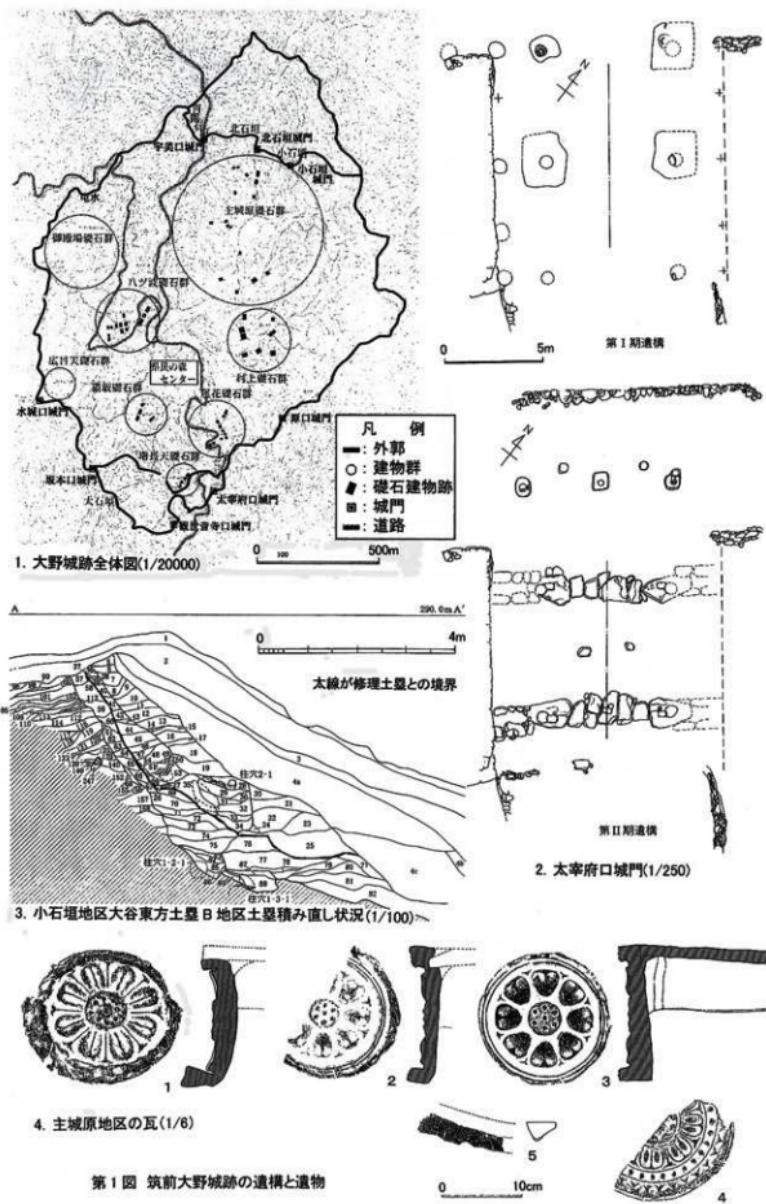
2. 完成していたと思われる古代山城

これまでの発掘調査などによって城壁がほぼめぐらされていたと思われる山城は筑前大野城跡、肥前基肆城跡、肥後鞠智城跡、対馬金田城跡、備中鬼ノ城、豊前御所ヶ谷神籠石などである。

(1) 筑前大野城跡

筑前大野城跡は福岡県大野城市・太宰府市・宇美町に位置する(第1図:鏡山1968、入佐・小澤編2010など)。最高所標高410mの四王寺山の峰々に土壘をめぐらせており、南北で部分的に二重になり、城周約6.8kmの土城である。

大野城に関しては、『日本書紀』天智天皇4(665)年8月条に百濟の達率憶禮福留と達率四比福夫が基肄城とともに築いたことが記されている。そして『続日本紀』文武天皇2(698)年5月甲申条に「大宰府に



命じて、大野・基肄・鞠智の三城を綱治（修理）させた」とあり、築城から33年で修理させていることがわかる。

8世紀以降の大野城に関しては、記録の上では『扶桑略記』宝亀5(774)年条に大宰府に対して「高顯淨地」に「四王院」を建てさせる記事があり、『類聚国史』延暦20(801)年と大同2(807)年条にこの四王院が大野山（四王寺山）にあったことが記されている。

その後『類聚三代格』卷18、天長3(826)年11月3日太政官符に大宰府の兵士を廃し、選士1720人、衛卒200人を置いたこと、この衛卒の多様な雑役の一つに「大野城修理」が記されている。また『類聚三代格』・『続日本後紀』承和7(840)年条に大野城の管理者である大主城1員を廃したことが記され、『類聚三代格』卷18、貞觀12(870)年5月2日太政官符に、大野城の器仗を大宰府の府庫の器仗に準じて検定させたことが記され、『類聚三代格』卷18、貞觀18(876)年3月13日の太政官符に大野城の衛卒40人の糧米を城庫に納めさせたことが記されている。これ以後大野城に関する記録はよくわかっておらず、9世紀後半にはその機能が徐々に弱体化していたことが推測される。

しかし、一方で四王院に関する記録は見られ、戦国時代には大野城跡の南側に中世山城である岩屋城が築かれる。

考古学的な成果としては、城壁は基本的に土塁で構築され、一部百間石垣や大石垣などの石垣が谷部に存在することがわかっている。これまでの発掘調査を含め、城壁が全周することは間違いないようである。また尾花土塁地区A区や小石垣地区大谷東方土塁B地区などで版築土塁の崩落・修復工事痕跡が確認されている（第1図3、入佐・小沢2010下巻p.458）。門はこれまで8ヵ所確認されていたが、2012年にクロガネ岩門が確認され、9ヵ所となっている。太宰府口城門では掘立柱建物の門から礎石建物の門への変遷が確認されている（第1図2）。

城内に關しても、掘立柱建物4棟、礎石建物約70棟などが確認されている。

遺物は土器類では7世紀後半、8世紀、9世紀以降の須恵器や土師器、13～14世紀頃の青磁・白磁など、瓦では7世紀後半～8世紀のものと、数はあまり多くないようであるが、平安時代の瓦も出土している。

以上のように考古学的資料と文字史料からはひとまず大野城は665年に築城され、698年に綱治され、8世紀代は門の改築はじめ、きちんと維持管理されるが、9世紀中葉頃にはやや城の機能が弱体化したようである。

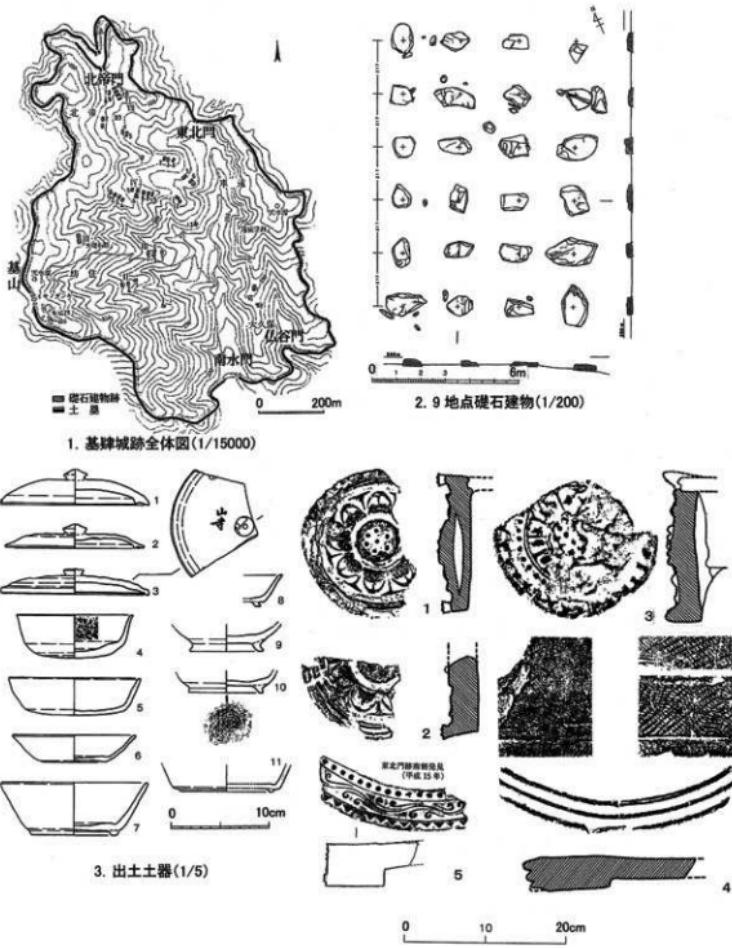
（2）肥前基肄城跡

肥前基肄城跡は佐賀県基山町と福岡県筑紫野市に位置する（第2図：鏡山1968、田平1983、小田2009・2011など）。標高404mの基山から東に傾斜する地形を利用して土塁がめぐらされており、城周約3.9kmの土城である。城内最高所は標高414mである。

基肄城に関しても大野城と同じように、『日本書紀』天智天皇4(665)年8月条に百濟の達率憶禮福留と達率四比福夫が大野城とともに築いたことが記されている。そしてこれも同じく『続日本紀』文武天皇2(698)年5月甲申条に「大宰府に命じて、大野・基肄・鞠智の三城を綱治（修理）させた」とあり、築城から33年で修理させていることがわかる。

直接的に築城などに關わるものではないが、『万葉集』卷8～1472に基肄城のことが記されている。式部大輔石上堅魚朝臣の歌であるが、その左注に、神亀5(728)年、石上堅魚が大宰帥大伴卿の妻大伴郎女の死に際して大宰府に行き、役目が終わった後に駅使や府の諸卿大夫たちと「記夷城」に登って望遊して詠んだ歌であると記されている。

そして、大宰府政府跡南側の不丁地区官衙遺跡において天平年間(729～748年)ころと推測される木簡が出土している。木簡には「為班給筑前筑肥等国造基肆城稲穀隨大監正六位上田中朝□□」とあり、基



第2図 肥前基礎城跡の遺構と遺物

跡城に貯蔵されていた稻穀が筑前・筑後・肥の国に運ばれたことがわかる（九州歴史資料館 1987）。また『日本紀略』弘仁 4（813）年条に「基肄団」（基肄軍団）の記録が見られる。

考古学的な成果としては、城壁は基本的に土塁で構築され、門は 4 カ所推測されており、南門部分に石塁が使用されているほか、東南門（仏谷門）推定地も一部石を使用している。このほか、北帝門では土塁が二重に築かれている。南門の石塁部分に関しては、最近解体工事が進められ、これまで知られていた大きな通水口のほか、小型（他の山城では一般的な大きさ）の排水口が 3 カ所確認された。城壁は基本的に全周しているものと考えられている。

城内の施設に関しては、掘立柱建物は未確認で、礎石建物が約 40 棟確認されており、その周辺で 7 世紀後半～8 世紀の瓦や土器が出土し、土器は 9 世紀に入るのも一部確認されている。

基肄城の機能の停止時期に関してはよくわからないが、考古学的には 9 世紀頃のようである。

（3）対馬金田城跡

対馬金田城跡は長崎県対馬市美津島町黒瀬および箕形に位置する（第 3 図：田中・古門編 2000・2003、田中編 2008・2011、亀田 2012 など）。標高 276.2m の城山を最高所として東に下がる斜面部に城壁がめぐらされている。城壁は石塁で、全周している。城周約 2.8km の石城である。

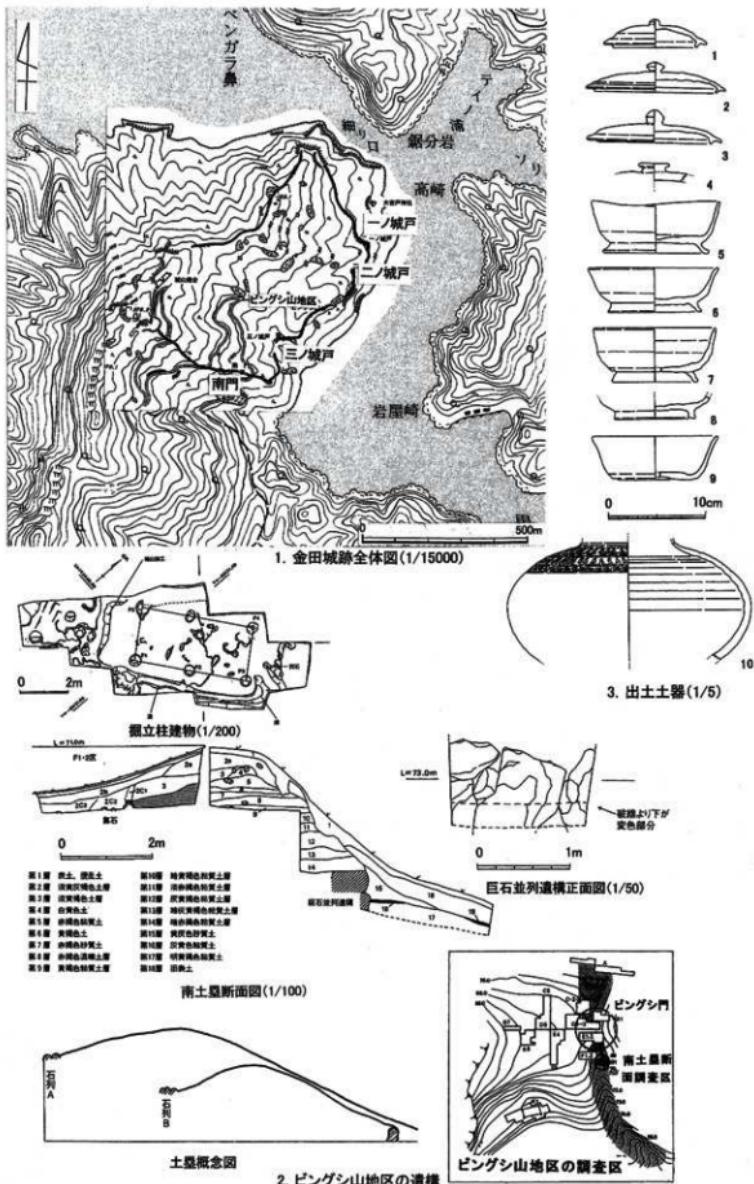
『日本書紀』天智天皇 6（667）年 11 月条に、倭国高安城、讃吉國山田郡屋嶋城とともに築かれたことが記されている。金田城に関する記録はこれだけで、築城後の城の様子などはわかっていない。

城壁は基本的に石で築かれているが、築きやすい場所だけでなく、険しい崖部にも石を積み上げており、かなりしっかりと全周城壁をめぐらせたことがわかる。また二ノ城戸の石塁線の内側（ビングシ山地区）で土塁が確認されている。門はこれまで内側の土塁で 1 カ所、外側の石塁で 3 カ所、合計 4 カ所確認されている。城壁線の標高は、東側城壁線の中央や北寄りに位置する二ノ城戸付近が最も低いようで、約 21m である。城内には小型の掘立柱建物が 5 棟確認されているが、大野城跡などのような礎石建物は確認されていない。鍛冶遺構も確認されている。

遺物は、瓦は出土しておらず、7 世紀前半から末頃の土器が出土している（第 3 図 3）。そのほか鍛冶関係遺物、温石などが出土している。

このような遺物のあり方から、667 年の築城後、大野城・基肄城・鞠智城などのような大幅な瓦を使用する（？）構治はなされず、8 世紀初め頃にはその機能を停止したのかもしれない。

ただ、二ノ城戸の城内で確認されている土塁に関しては、作り直しが確認されており（第 3 図 2）、そのビングシ門の新しい土塁に伴う門礎石は外郭線の石塁の門に伴う礎石と同じ形態のものである。この状況をそのまま判断すると、内側土塁の新しいものと外郭線石塁が同時期となり、内側土塁の下層のものは外郭線石塁より古いことになる。つまり設計変更などが存在したものと考えざるを得ない。もし下層土塁が 667 年の築城当初のものであるならば、そのときは掘立柱式の門を建て、7 世紀末頃（？）の建て直しのときに礎石立ちの建物に変え、そのときに現存する門礎石を使用したものと想定される。そしてその 7 世紀末頃（？）の建て直しの時に外郭城壁線が完成し、その門に同じ門礎石を使用して門を建てたのか、それとも石塁の外郭城壁線はすでに初築時から存在するが、門のみは掘立柱式で、7 世紀末頃の建て直しのときに門の床面を石敷きにし、礎石を置き、礎石建物の門にした可能性も考えられる。そうすると現在確認されている外郭線の南門、三ノ城戸、二ノ城戸はいずれも 7 世紀末頃の立て直された礎石立ち門の跡となる。そして石敷きの下層に掘立柱建物の門の痕跡が残っている可能性があることになる。ただ、筆者は今その建て直し時期を仮に 7 世紀末頃としたが、それはこれまでの出土遺物が現状では 7 世紀末頃までに収まるからである。もし今後門の周辺で 8 世紀以降の土器などが出土するならば、その建て直しの時期も変更されることになる。一方で、下層土塁が 667 年よりも古い可能性も当然無視はできない。



第3図 対馬金田城跡の遺構と遺物

このように大野城、基肄城、鞠智城のような 698 年の繕治、8 世紀の大規模な改修などはよくわかっていないが、ビングシ山地区における土壘の修築は確認されている。

(4) 肥後鞠智城跡

肥後鞠智城跡は熊本県北部の山鹿市と菊池市にまたがって位置している(第 4 図:西住ほか編 2012 など)。海岸線からはやや離れており、菊池平野を南に望む標高 145 m の米原台地を中心に乗かれている。城周約 3.5km の土城である。

築城に関しては記事が見られないで正確な年代はわかつてない。鞠智城が文献に初めてみられるのは、前述の大野城・基肄城とともに繕治させるという『続日本紀』文武天皇 2 (698) 年の記事である。その後奈良時代の記録はなく、『日本文德天皇実錄』天安 2 (858) 年閏 2 月丙辰 (24 日) 条に、菊池城院の兵庫の鼓が自ら鳴り、同丁巳 (25 日) 条に、また鳴ったとあり、同 6 月己酉条に菊池城院の兵庫の鼓が自ら鳴り、その不動倉 11 室が火事になったと記されている。そして『日本三代実錄』元慶 3 (879) 年 3 月 16 日条にも肥後国菊池郡城院の兵庫の戸が自ら鳴ったと記されている。これ以後の記録は見られない。

そして年号は記されていないが、城内北部の貯水池跡で「秦人忍口(米カ)五斗」と記された木簡が出土している。共伴土器は 8 世紀第 1 四半期のものである。

考古学的には、土壘と崖線によって城壁が築かれている。門跡は 3 カ所あり、地形からみて北側に少なくとも 1 カ所は門が推測される。

城内では八角形建物をはじめとする 72 棟の建物が確認されており、掘立柱建物と礎石建物があり、倉庫と兵舎が想定されている。また城内北部に貯水池跡が検出されており、そこで前述の木簡や百済から持ち込んだのではないかと推測されている銅造菩薩立像などが出土している。

遺物は、上記の珍しいもののほかに土器、瓦が出土している。土器は築城以前の 7 世紀前半のものから、築城時の 7 世紀後半のものがややあり、そして 7 世紀末～8 世紀初頭のものが最も多く、8 世紀中葉頃のものは確認できておらず、8 世紀末頃に再び増加し、9 世紀前半代は極めて少なく、9 世紀中葉から後半に再び増加し、10 世紀前半は基本的にみられず、10 世紀半ばから後半にかけてのものがわずかにみられる(第 4 図 5)。このような土器の量的な変化から 7 世紀後半に築城され、文武天皇 2 (698) 年の繕治記事に該当する 7 世紀末～8 世紀初に本格的な整備がなされ、その後 8 世紀中葉前後の空白、8 世紀末の再利用、9 世紀中葉～後半の再利用が推測されている。

また、瓦でも同じように 7 世紀後半～8 世紀初のものがまとまっており(第 4 図 4)、次に 8 世紀末頃に長者山地区などで縄目瓦を使用した建物が造営されたようである。

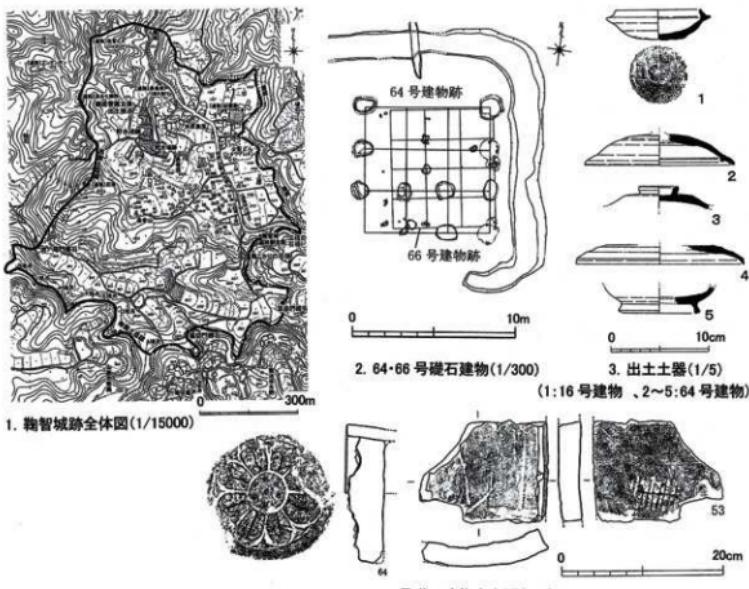
このような土器や瓦のあり方は記録の内容ともおおよそ合致しており、7 世紀後半に築城され、一部 10 世紀中頃に使用されたようではあるが、9 世紀後半にはほとんど使用されなくなったようである。

以上のように、鞠智城に関しては、築城記事はないが、大野城や基肄城とほぼ同じ頃に造営されたものと推測され、9～10 世紀には使用されなくなったようである。

(5) 備中鬼ノ城

備中鬼ノ城は岡山県総社市奥坂に所在する鬼城山(標高 396.6 m)に位置する(第 5 図:高橋 1976、鬼ノ城学術調査団 1980、総社市教育委員会 2005、村上・松尾 2005、松尾・谷山 2006、岡田・亀山 2006、金田・岡本 2013)。南に下がる斜面部に城壁がめぐらされた城周 2790 m の土城である。この山城に関する古代の記録はない。

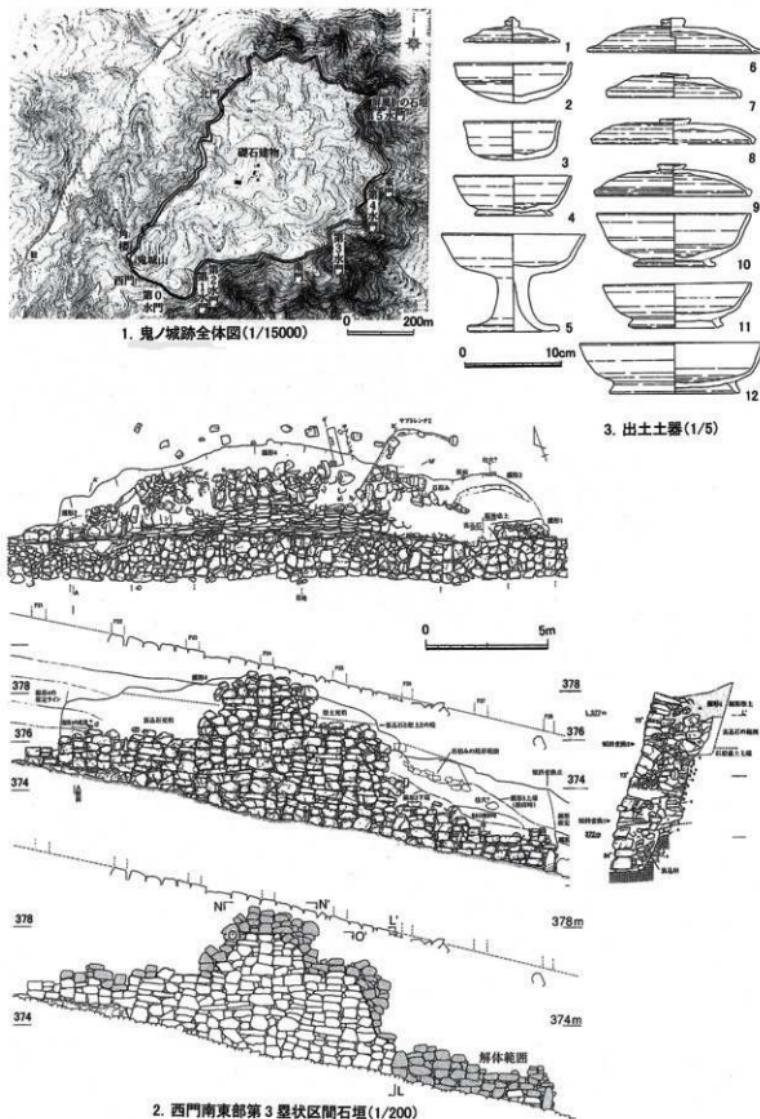
城壁は基本的に版築の土壘で築かれているが、一部石壘で築かれており、一般的な印象としては石城のイメージが強いようである。城壁は全周しており、城門が 4 カ所、通水口をもつ水門が 5 カ所、城内に礎石建物が 7 棟、土手を持つ貯水施設が 2 カ所確認されている。また鍛冶場が確認され、7 世紀後半の土器が



5. 鞠智城跡出土土器の時期別数量比較図

第4図 肥後鞠智城跡の構造と遺物

古代山城は完成していたのか



第5図 備中鬼ノ城跡の遺構と遺物

出土している。西門南東部第3塁状区間のいわゆる高石垣については、筆者は石垣の正面觀における上部の石の積み具合の不揃い、石垣背後の掘方、裏込めの状況から少なくとも一度、そして一部は修築されたのではないかと考えている（第5図2）。4カ所の城門には方形と円形の切り込みをもつ唐居敷が使用されており、いずれも軸摺穴、方立用の穴があけられている。

出土土器は、一般的な杯類がほとんどであるが、円面鏡、転用鏡、鍛冶関係遺物、瓦塔、水瓶、隆平永寶などが出土しており、時期的には7世紀後半から8世紀前半、そして9世紀から11世紀のものに区分され、前者が山城関係、後者は宗教関係のものと考えられている（第5図3）。

つまり、鬼ノ城は7世紀後半に築城され、8世紀前半まで使用されるが、城としての機能はこの頃なくなり、9世紀からは宗教施設して使用され、これが後の新山寺へつながる可能性が考えられている。

このように鬼ノ城は、城壁は完周し、門も構築され、城内に礎石建物などの施設があり、さらに城壁の修繕の可能性もあり、完成了の城といつて良いと思われる。

（6）豊前御所ヶ谷神籠石

豊前御所ヶ谷神籠石は、福岡県行橋市とみやこ町にまたがり、標高246.9mの御所ヶ岳（ホトギ山）から西に延びる尾根線と北に延びる斜面を取り囲んで築かれている（第6図：小川2006・2010など）。城周約3030mの土城である。この山城に関する古代の記録は確認されていない。

基本的に基部に列石を配した土壘で囲まれているが、中門から見張りと呼ばれている間の北西部約600mは土壘のみで列石がない。また第2東門付近から第2南門付近までの南東部約1kmは地形の急峻さをそのまま利用しているのか、土壘が確認されていない。そして中門から西側で現在確認されている土壘線の内側で未完成の土壘線が確認されている。これは工事途中で設計変更がなされ、現在確認されている北西部の土壘線に変わったものと考えられている。

門は7カ所確認されており、北側の西門と中門は大きく、切石加工の石材を積み上げた石壁に挟まれている。第2東門は発掘調査されたが、門の建物は確認できておらず、外から中に入ると土の壁が正面に見える状況で、このような門であるのか、それとも未完成なのか気になる。またそのほかの門でも現時点では明確な門の建物痕跡は確認できていない。

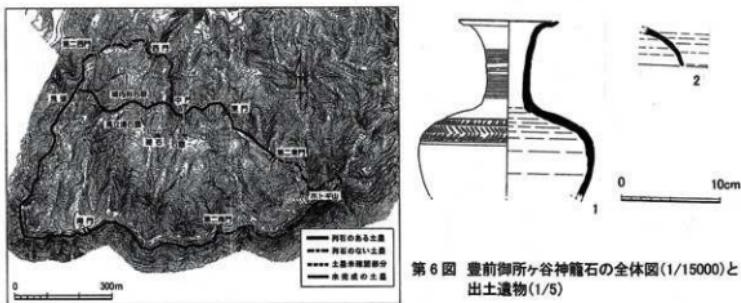
以上のように南東部の土壘未確認区間を急峻な自然地形利用による不施工区間とみるのか、未完成とみるのかで意見は分かれるが、自然地形を利用した不施工区間と考えれば、城壁は基本的に全周していることになる。ただ、この土壘未確認区間を未完成の場所だと考えると、城全体としては未完成となる。また北西部の列石を持たない土壘区間は調査者の小川秀樹が推測するように、工事途中での設計変更によると考えることは可能であると思われる。

城内の施設としては、列石切石を転用した礎石建物があり、古代の建物である可能性が考えられている。そのほか発掘調査はなされていないが、貯水施設、城内谷部の石壁遺構、石切場などが確認されている。これらの内部施設に関しては当然今後の検討が必要であるが、備中鬼ノ城の内部施設との類似が考えられる。

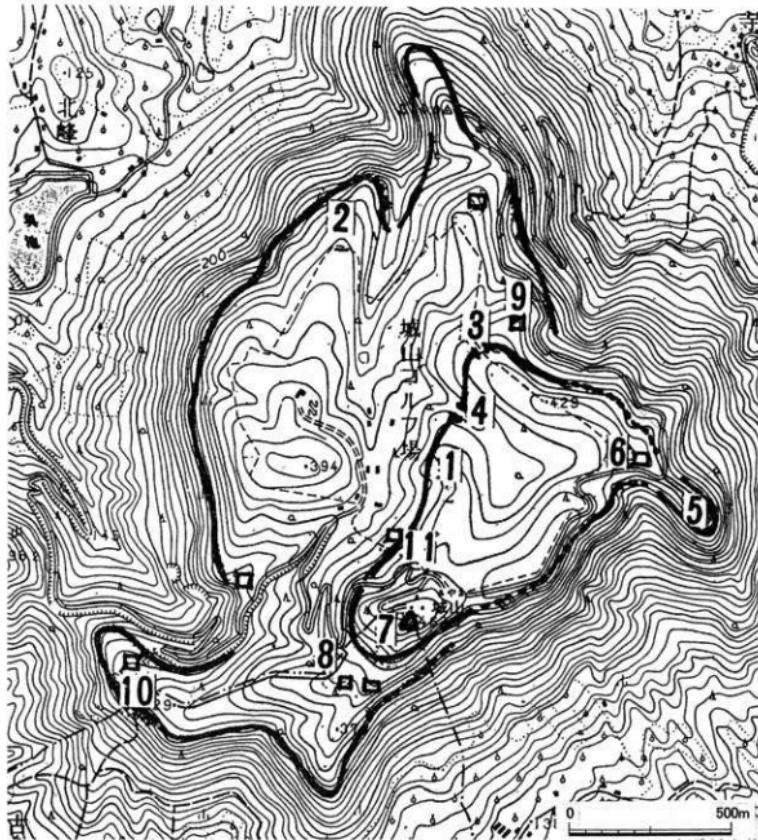
遺物は、瓦は出土しておらず、土器は7世紀後半（第3四半期？）頃の須恵器長頸壺や7～9世紀頃の土師器などが出土している。

遺物によって御所ヶ谷神籠石の変遷を考えると、現時点では7世紀後半に築造されたことはわかるが、8世紀以降は不明である。

以上のように、御所ヶ谷神籠石に関しては、ひとまず完成していると考えることができる。今後門の施設などが発見されれば、その完成度がより増すことになる。



第6図 豊前御所ヶ谷神籠石の全体図(1/15000)と出土遺物(1/5)



第7図 誉岐城山城跡(1/15000)

(7) その他

以上、述べてきたもののはかに完成していたのではないかと考えられているものとして、備前大廻小廻山城がある。少なくとも城壁線（土塁・列石）は全周していると考えられている（出宮・乗岡 1989）。ただ、西側の門が想定される一木戸北側は発掘調査を行ったが、現在の山道で削られているようで、その痕跡を確認できていない。また伊予永納山城も完成した城と考えられているが、残りの悪い部分では本来どのような状況であったのかは確認できていない（渡邊・半沢 2005、渡邊編 2009、渡邊 2012）。門跡に関しては、北西部に開口する大きな谷部に想定され、一部調査も行われたが、主な部分が鉄道で壊されており、確認できていない。

3. 未完成の可能性がある古代山城

(1) 豊前唐原山城跡

唐原山城跡は福岡県築上郡上毛町下唐原・土佐井に位置し、標高 83.5m を最高所とする低丘陵に築かれている（第8図1：末永 2003・2005）。城周約 1700 m と推測されている。この山城に関する古代の記録はない。

土塁は基本的に確認されていない。第3水門付近に一部確認されているが、これは完成した一般的な土塁ではなく、工事途中の一時的なものと考えられている。第8図1の北・東の実線部分は列石を並べて土塁を構築するための段状加工が行われた部分で、西側の点線部分はそれさえ確認できていない部分である。南東部では斜面の段状加工と列石の部分的設置などは確認できるが、少なくとも版築土塁の構築は確認できおらず、さらに想定列石線から外れた場所にある石材が当時の地山面に置かれてであることから、これらは工事途中の状況を示しているものと推測されている。

水門は3ヵ所確認されており、石築部分はひとまずできあがったものと考えられている。しかし、その上部に土塁があるのであれば、その土塁は未確認であり、水門石築部にとりつく土塁や列石もよくわかつていない。門跡も確認できていない。

また、第3水門の内側で確認されている礎石建物については、礎石自体がやや小型であり、下層の掘立柱建物（？）もよくわかつていないことから、山城と関わる可能性、別のものである可能性両者が考えられている。

出土遺物は7、8世紀の須恵器が出土している。

以上のように、唐原山城跡はこれまで確認されている朝鮮式山城・神籠石系山城の中で最も未完成な山城の一つと推測される。

(2) 筑前阿志岐城跡

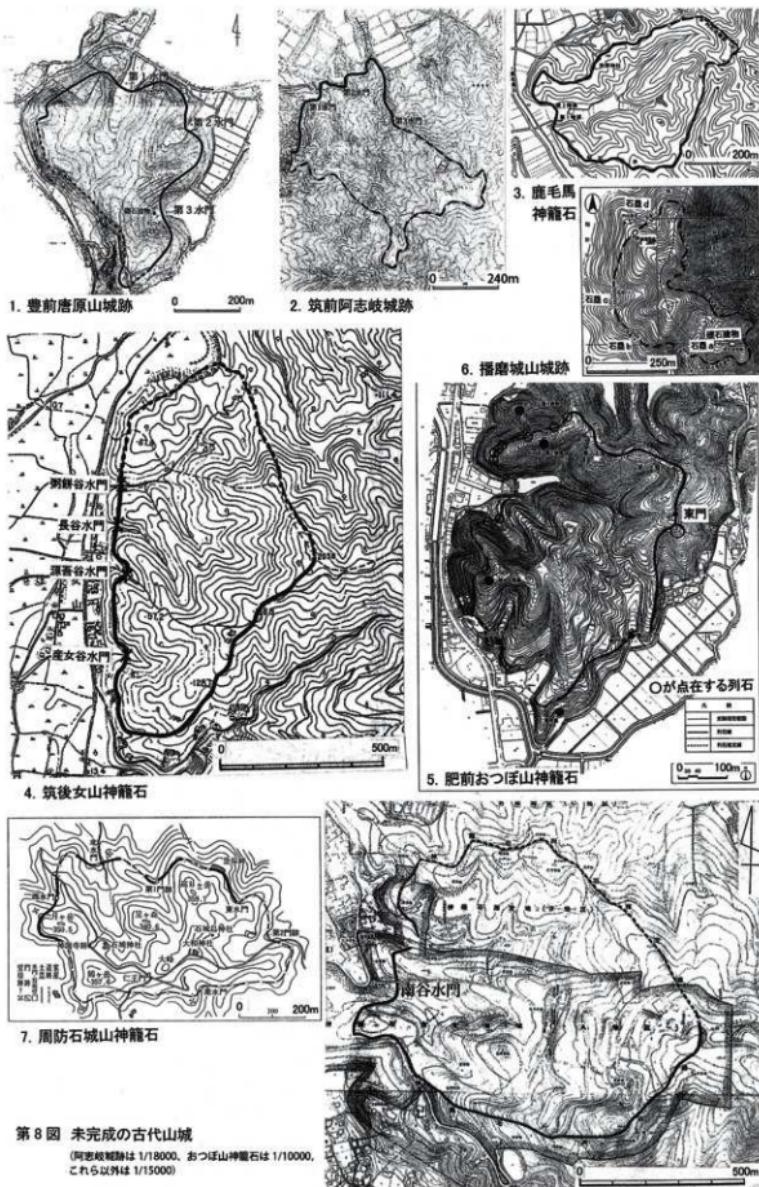
阿志岐城跡は福岡県筑紫野市阿志岐に位置する標高 338.9 m の宮地岳北西側山腹に築かれている（第8図2：草場編 2008・2011）。城周約 3.68km と推定される土城である。『日本書紀』などにはその記録は確認されていない。

城跡は列石を持つ土塁、石塁、3ヵ所の水門などが確認され、北東面側は第3水門までは土塁は確認できるが、その南側では確認できず、北西側では最も西側に突出した標高約 200 m 地点近くまでは確認できるが、そこから南側に関しては確認できていない。その確認できた長さは約 1.34km である。つまり想定城域の北側約 1/3 のみである。このように城壁は全周しないと考えられている。

門跡はよくわかつていないようである。城内の建物などについてもわかつっていない。

出土遺物は8世紀代の須恵器がある。

古代山城は完成していたのか



(3) 筑前鹿毛馬神籠石

鹿毛馬神籠石は福岡県飯塚市鹿毛馬、標高約 75 m の低丘陵部に築かれている（第 8 図 3：井上・宮小路 1984、須原 1998）。城周約 2 km の土城である。この山城に関する古代の記録はない。

城跡は最高所の丘陵東側を起点として西側に三角形状に下がりながら広がる、列石を伴う土塁で囲まれたものである。西側の水門付近が標高 14 ~ 15 m で、城外の高さとほとんど変わらないところに門が築かれていることで有名である。ただ、門自体はその想定場所を発掘したが、現在使用されている道があることもあり、柱穴などは確認できていない。

城壁線は基本的に切石列石を伴う土塁で築かれているが、東側山頂付近では約 300 m の範囲で列石がみられず、その周辺の城壁想定ラインからやや離れた場所で切石加工した石材が見られた。この山城も道路に面したであろう西側の城壁は築かれているが、東側の奥の方は築かれてい可能性が推測されている。

出土遺物は、水門裏側の取水に関わる遺構で 7 世紀代のものと推測される須恵器瓶片などが出土している。

(4) 筑後女山神籠石

女山神籠石は福岡県みやま市瀬高町大草女山の標高 203.6 m を最高所とする西向き丘陵部に位置する（第 8 図 4：石松 1976、磯村 1978、川述 1982、猿渡 2013）。城周約 3 km と推定される土城である。この山城に関する古代の記録は確認されていない。

東側の最高所から西側斜面に沿って扇状に広がる尾根部と西側標高 40 ~ 45 m の山腹に列石や土塁が確認され、水門が 4 カ所確認されている。ただ、正確にはこの東側山頂部のすぐ東側から北側と西面土塁線の最も北側に位置する粥餅谷水門の間は、地形によって城壁線が推測されているが、土塁・列石は未確認で、昭和 46 年の福岡県教育委員会による発掘調査でも 10 カ所ほどのトレンチを入れ、確認したが、土塁・列石は確認できていない。

つまり西面土塁線の最も北側に位置する粥餅谷水門から南側は土塁・列石が確認されているが、北側約 1/3 は城壁線が未確認なのである。また城内南東部に位置する山内 2 号墳と城壁線の間にトレンチを入れ、その関係を調査したが、列石線の裏側に板築状の土層は確認できたが、土塁の存在は確認できていない。また古墳と土塁の前後関係などもわかっていない。

神籠石に関わる出土遺物は明確ではない。ただ、前述の山内古墳群などで 6 世紀後半～7 世紀前半の須恵器を出土する横穴式石室墳の古墳群が確認されている。そして列石から北約 6.5 m に位置する 2 号墳の石室中心から約 9 m の場所で 7 世紀後半の須恵器蓋が出土している。これが古墳の追葬に関わる資料なのか神籠石に関わる資料のかくよくわからないが、興味深い資料である。

(5) 肥前おつぼ山神籠石

おつぼ山神籠石は佐賀県武雄市橋町大日のおつぼ山に位置する（第 8 図 5：鏡山ほか 1965、武雄市教育委員会 2011）。城内のほぼ中央部に位置する標高 66.1 m 地点を最高所として、土塁・石塁が確認され、城周 1870 m の土城である。この山城に関する古代の記録は確認されていない。

おつぼ山神籠石の土塁・列石は想定されるすべての場所では確認されていない。昭和 38 年に発掘調査がなされているが、第 2 土塁とよばれる北東部の土塁から東側の東門、南東部の第 1 水門、南門を経て城壁南端付近までは基本的に土塁・列石は残っている。しかし、推定城壁線の西側に関しては、第 2 水門、そのやや西北側の一部で土塁・列石が確認できるが、それ以外の場所では点的に列石や土塁状の痕跡を確認できる程度であり、少なくとも城壁線が全周していることはない。また、東門の外側や内側に加工された石材がまとまって点在している。東門関連で余った石材なのか、それとも使用しようとしていた石材なのかはわからないが、関連するものと推測される（第 8 図 5 の○が点在する列石の場所）。

また、この東門は発掘調査で柱穴が確認された数少ない神籠石系山城の門である。ただこの柱穴に関

して、東門土壘の版築工事用の支柱ではないかとの考え方、門の柱と工事用支柱を兼ねたものとの考え方も出されている⁽³⁾。

出土遺物に関しては、山城の時期を推測させるものは確認できていない。

(6) 播磨城山城跡

播磨城山城跡は兵庫県たつの市新宮町馬立などに所在する標高 458 m の城山を中心に築かれている（第 8 図 6：加藤ほか 1988、加藤 1995）。土壘などの城壁は確認されていないが、約 1600 m の城周が想定されている。この城に関する古代の記録はない。

遺構・遺物としては、方形削り込みの唐居敷（第 9 図 2）、塊石を使用した谷部の石壠、そして礎石建物（4 × 7 間）などが確認されている。ただ、唐居敷には軸摺穴が開けられておらず、軸摺穴を使用しない門扉構造の唐居敷なのか、それとも未完成の唐居敷なのかよくわからない。このような軸摺穴をもたない方形削り込み穴の唐居敷は周防石城山神籠石と讚岐城山城跡にみられる。ただ讃岐城山城跡では方立を持たないもの、さらには方形の柱用の削り込みも貫通していないものがあり、少なくとも讃岐城山城跡の唐居敷については未完成品が存在することは間違いないようである。

出土土器は 7 世紀末～8 世紀代のものが採集されている。

この城はその後、平安時代に寺院または城として使用され、南北朝時代・室町時代には赤松氏の拠点的な城として使用されている。前述の礎石建物に関しては、山城関係の可能性もあるが、平安時代の遺構である可能性も推測される。

城壁に関しては、現地で義則敏彦氏にご案内いただき、見学したときにはその存在は確認できず、築かれていたかどうかわからなかった。筆者としては、谷部に築かれた石壠と石壠の間に土壘が確認できず、もともと築かれていなかったのではないかと推測している。

つまりこの播磨城山城跡に関しては、谷部の石垣、未完成（？）の唐居敷などはあるが、明確な城壁は築かれていなかったのではないかと推測している。

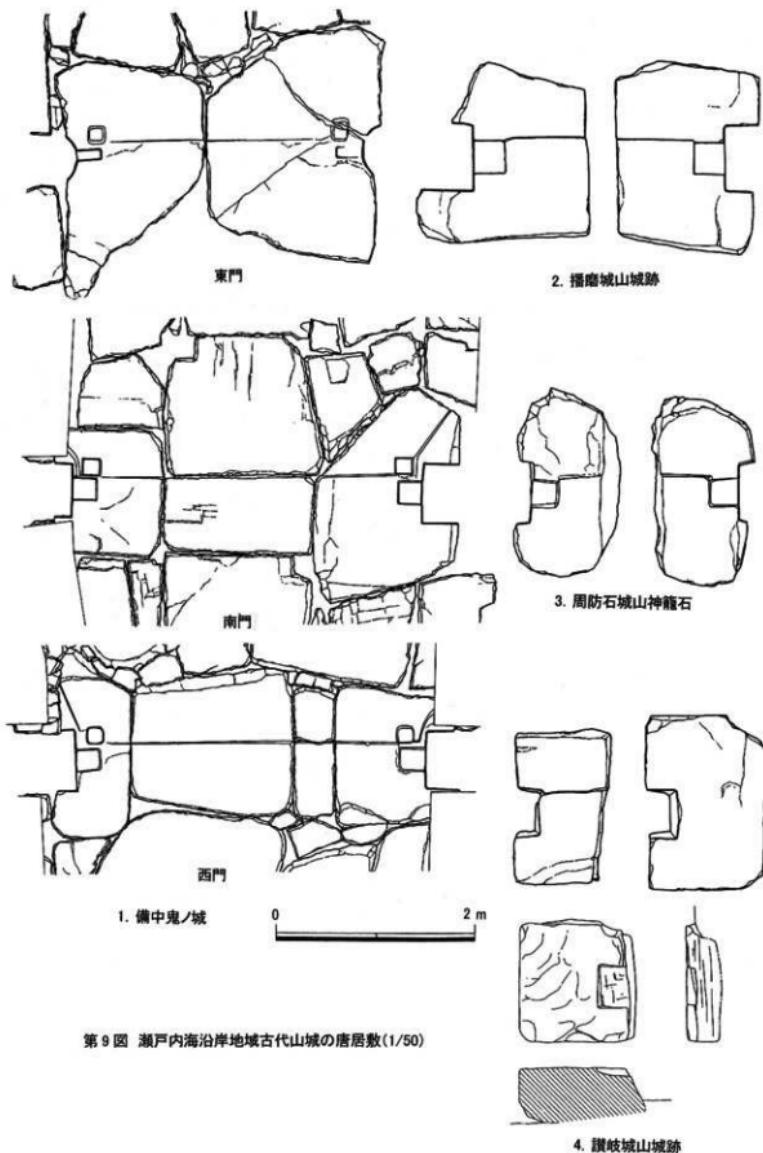
(7) その他

以上述べてきたもののほか、筑前把木神籠石は土壘・列石が明確でない部分があり（宮小路ほか 1970）、筑後高良山神籠石も北側の城壁線はよくわかつてない（第 8 図 8）。ただ、これに関しては天武天皇 7(678) 年の地震によって壊れた可能性が提示されており（松村 1990・1994）、そうであるならば完成した山城かもしれない。ただ、現時点では未完成である可能性も無視できず、ひとまず城壁が確認できない城としてこちらに入れておく。今後の調査に期待したい。

このほかに、周防石城山神籠石は想定される城壁線において土壘・列石などが確認できていない部分があり、城壁が完全にめぐらされていたかどうかの調査検討が必要である（第 8 図 7、小野 1983、光市教育委員会 2011）。少なくとも北門（第 1 門跡）の方形削り込みを持つ唐居敷は軸摺穴が彫られておらず（第 9 図 3）、播磨城山城跡の唐居敷と同じように軸摺穴を作らないものであるのか、そうでなければ未完成の唐居敷である可能性が考えられる。同様に讃岐城山城跡も方形削り込みを持つ唐居敷が確認されているが、方立用の穴と軸摺用の穴がともに彫られていないものがあり、さらに方形の柱を支えるための方形削り込みが途中までしかあけられていないものもある（第 9 図 4）。少なくとも柱を支えるための方形削り込みが貫通していないものは未完成品と考えざるを得ず、讃岐城山城跡にはやはり完成していない門があると考えざるを得ない（古代山城研究会 1996）。

4. 完成した古代山城と未完成の古代山城

城壁はできあがっていたか 以上、古代山城のいくつかの例を見てきたが、大野城跡・基肄城跡・金田城



跡・鞠智城跡・鬼ノ城などのように城壁線が基本的に全周する完成したと考えられる山城と唐原山城跡・阿志岐城跡・鹿毛馬神籠石・女山神籠石・おつぼ山神籠石・播磨城山城跡などのように城壁の一部、またはかなりの部分が築かれていらない、未完成と考えざるを得ない山城が存在することを再確認した。

ただ、前者に関しても、すべて土塁などの城壁を築造していたのか、それとも急峻な自然地形の利用も含めて完成していると考えるのか、少し気になる点もあるが、基本的に城としての機能を維持できる城壁線の存在が推測できるものをひとまず完成したものと考えている。この明確な城壁線（土塁・石塁など）が確認できない部分に関しては、まったく何もせず、自然地形を利用しているのか、現時点では確認できないが、本来は土塁状のものや柵などの施設が築かれていたのかなど、今後検討が必要であろう。

また、未完成の山城においても、その城壁が確認できない部分が、まったくなんらの工事もしていないのか、城壁を築く途中であったのか、たとえば、山の斜面を加工し、石を並べる準備をし、土塁を作ろうとしていたのか、さらには、斜面加工の後、石をいくつか並べたが、土塁を作る前に止まってしまったのかなど、いろいろな様相が確認されている。このように、どのような状況で止まっているのかを確認することも、山城築造のあり方を考える上で大事な点であろう。

また土塁や石塁などの外郭線に付随するものとして門の存在も重要である。少なくとも完成した山城を考えている大野城跡・基肄城跡・金田城跡・鞠智城跡、そして鬼ノ城では唐居敷や礎石を持つ門跡が検出されており、門の建物ができあがり、外郭線はほぼできあがっていたものと推測される。また城壁の大部分を急峻な崖でまかなかったのではないかと考えられている讃岐屋嶋城跡では、西に面した立派な門が築かれている。ただ、屋嶋城跡に関しては、城壁線の検討が今後の課題である。

城内施設 古代山城研究においてよく取り上げられた城内施設の存在もこの完成・未完成に関わる可能性がある。つまり、城壁が完成し、兵士たちがその中で見張りや城の管理などを行っていたと考えるならば、当然それに関連する施設や建物群が必要となる。未完成の山城でも工事を進めるために作業小屋や石材切り出し場、石材加工のための道具である盤などの加工場（鍛冶場）などは当然必要であったと推測される。しかしこれまで古代山城において内部施設が確認されている例はやはり少ない。

完成了と考えられている古代山城では、掘立柱建物、礎石建物、鍛冶場、貯水施設などが確認されている。掘立柱建物も管理棟、兵舎、鍛冶場用の建物などがあり、礎石建物においても管理棟、倉庫、鼓楼などが推測されている。

一方、城壁が全周しない未完成と考えられている山城においては、城壁が築かれている部分に門が築かれると考えられるもの（おつぼ山神籠石など）はあるが、城内施設に関してはほとんど確認されていない。いずれ築城工事に関わる掘立柱建物などが検出される可能性はあると思うが、完成後の管理棟や兵舎、そして倉庫などは全域を調査しても検出できないのかもしれない。

ただ、この「完成」も当初から、または築城途中の段階で急速、これくらいの範囲に城壁さえ築けば、ひとまずの「完成」として、城内施設の造営にとりかかっているならば、そのような管理棟、倉庫などが今後発見される可能性は当然ある。

いろいろな未完成　いすれにせよ、「未完成」にもいろいろな段階があることがわかった。

まず、城壁がほとんど築かれていないと考えられる豊前唐原山城跡や播磨城山城跡などはやはり、築城の意志はあったが、なんらかの理由で工事が「初期段階」で止まらざるを得なかつたものと推測される。

筑前阿志岐城跡・筑前鹿毛馬神籠石・筑後女山神籠石・肥前おつぼ山神籠石などはおもに官道などに面する部分だけが造られ、見えない部分については城壁が築かれていない。向井一雄のいう「見せる城」である（向井 2010 b）。確かに見られることを意識して築いていると思われるが、おつぼ山神籠石のように見えない部分にも点的に列石用の石材が置かれているものがあるのも事実のようである（第8図5の○印）。つまり

りこのような途中で工事が止まった城に関しては、当初の目的を達したのでここで止めるという場合と、やはり工事は進めていたが、なんらかの理由で、途中で止めざるを得なかつたと考えざるを得ないものもありそうである。

さらに石城山神籠石は城壁工事がある程度進んでおり、北門(第一門跡)の唐居敷が未完成品であるならば、全工程の後半の門の建物工事段階で中止した、といえるのかもしれない。御所ヶ谷神籠石においても、第2東門に関しては、もしかすると工事途中であった可能性も無視できず、気になるところである。

このように、「未完成」についても、工事初期段階の未完成、工事のある段階での意図的中止・未完成、そして工事は続けていたが、なんらかの理由で工事が中止になった未完成など、いろいろありそうである。このような未完成のあり方は、それぞれの山城のもつ意味、たとえば築かれた場所・立地、つまり、もし同時にいくつかの城を並行して造っていたのであるならば、その中の優先度が低かった可能性や、単にその地域でのなんらかの理由で築城工事が遅れ、そのまま中止となった可能性などが考えられることになる。完成した山城と未完成の山城のもつ意味、未完成の山城の中での工事進捗状況の違いの意味などいろいろと考へる材料になりそうである。

完成した山城と未完成の山城 現時点では城壁が完全にめぐらされている完成した山城、完全に城壁はめぐっていないが、自然地形の利用を含めてほぼ完成していると考えられる山城は、筑前大野城跡、肥前基肄城跡、対馬金田城跡、肥後鞠智城跡などのいわゆる朝鮮式山城と、備中鬼ノ城、豊前御所ヶ谷神籠石などの神籠石系山城、計6カ所である。備前大廻小廻山城もこれに含めても良いのかもしれないが、門が確認できなかった点は気になるところである。逆に讃岐屋嶋城跡は西門(正門?)は完成していたようであるが、そのほかの門や自然地形利用の城壁線の検討が必要であろう。

一方、確実に未完成、またはおそらく未完成と推測されるものが、筑前阿志岐城跡、鹿毛馬神籠石・杷木神籠石、筑後女山神籠石、肥前おつぼ山神籠石、豊前唐原山城跡、周防石城山神籠石、讃岐城山城跡、播磨城山城跡など9カ所ある。そのほか筑後高良山神籠石は北部に城壁がない部分があり、完成後の地震による崩れなのか、それとも未完成なのか今後意識的な調査研究が必要であろう。

このように、おおよその概要がわかる古代山城22カ所のうち、6カ所が完成している可能性が推測され、9カ所が未完成の可能性が高いことがわかった。

『日本書紀』などに記されたいわゆる朝鮮式山城ではその所在地が確認されている6カ所のうち4カ所が完成しており、城壁線がわからない高安城は何とも言い難いが、讃岐屋嶋城は西門が確認でき、城壁線に関してはひとまず厳しい崖や急傾斜の部分は自然地形を利用していた可能性が考えられる。ただ、屋嶋城跡に関しては、頂上部の城壁線とは別に、西側中腹に浦生の石塁と呼ばれている石塁がある。最近の調査で古代のものである可能性が高まり、その実態把握調査が進められているが、その北側に位置する雉城と推測される部分の北側城壁線がよくわからない。もしこの石塁が屋嶋城跡に伴うものであるならば、この部分は未完成である可能性がある。そうすると、雉城の北側に城壁線が伸びないこれ自体を完成品とみるのか、頂上部は完成しているが、この石塁部分は未完成であるのか、さらに、頂上部も工事途中であるのかなど、いろいろと興味深い疑問が生まれてくる。このように考えると、讃岐城山城跡も内城と外城で、工事の進捗状況に差があった可能性が推測できるのかもしれない。

いずれにせよ朝鮮式山城に関しては、実態のよくわからない高安城を除くと基本的に完成していると考えて良いのかもしれない。

一方、神籠石系山城に関しては、ほぼ確実に完成しているのではないかと推測されるものは鬼ノ城と御所ヶ谷神籠石のみである。山城の場合、すべての城壁、城内の施設を把握することは極めて難しい。今回取り上げなかった城に関してはそのような意識で調査・検討すれば、もう少し詳しい検討ができるかと思うが、

現時点では神籠石系山城に関しては、完成したものは比較的少なそうで、未完成または途中で工事が止まつたものの方が多いようである。

このように神籠石系山城に未完成のものが多いという意識で古代山城全体を見てみると、以前から検討されてきた築城時期の問題に関しては、朝鮮式山城より古い城で未熟であったため工事が止まったという考えも成立するように思われるし、逆に7世紀末頃に築城が始まり、すぐに城が不必要になったため、工事を停止したとも考えられ、やはり答えは簡単には出そうがない。

そして、朝鮮式山城と神籠石系山城を併せて、完成した城の分布を見ると、667年の対馬金田城、665年の大野城・基肄城、そしてほぼその頃に築城されたと推測される肥後鞠智城が大宰府地域を中心に北と南を意識して築かれていることがまずわかり、そして豊前御所ヶ谷神籠石と備中鬼ノ城、さらに667年の屋嶋城、場所は未確認であるが665年の長門城の位置を考えると、これらが一連の唐・新羅からの攻撃を意識して築城したものではないかと推測されるのである。これに備前大廻小廻山城を加えれば、当時の防衛線として対馬から北部九州・中九州、そして瀬戸内海沿岸地域のこれら山城が築かれた場所が当然のことながら重視されていたといえるのではないであろうか。

またこのように見えてくると、ただ文献に記録がないということでひとまずひとまとめにしている神籠石系山城も完成した可能性が高い鬼ノ城や御所ヶ谷神籠石と明らかに未完成と考えられる城とで、そのほかの特徴もあわせ検討することで、区分することができるかもしれない。少なくとも鬼ノ城に関しては、以前から述べているように懸門構造・門床面の石敷き・雉城の存在などの特徴は667年の対馬金田城や讃岐屋嶋城と類似しており、その造営時期が近いのではないかと考えられる（亀田2009）。

これまで、古代山城を検討する場合、その規模や立地などいろいろの素材が取り上げられてきたが、このように山城が完成していたのか、それとも途中で止まっているのか、それもどの段階で止まっているのかということなどを検討材料になるものと思われる。つまり今後の山城調査では、列石・土塁の有無を含めた城壁線の確認とともに、残りのあまりよくなさそうなところも、木柵などはないのか、どのような工事進捗段階であったのかなどを意識して調査を進める必要がありそうである（当然すでにそのような検討を進められている山城はあるのであるが）。

繕治（修理・修築・改修） 最後に、このような完成・未完成の山城群が存在することが確認できたが、完成したと考えられている大野城・基肄城・鞠智城には文武天皇2(698)年の繕治（修繕）記事がある。この「繕治」については、ひとまず城が完成し、その後建物や城壁などが時間とともに傷み、建て替え、または修繕しなければならないなどの理由から繕治したと考えられるが、一方で未だ工事途中で土砂崩れや地震などによって城壁などが壊れ、それを修築したのかもしれない。また、それらとともに、これまで多くの諸先学が述べてこられたように、掘立柱建物から礎石建物に建て替えたことを示しているのかもしれない。それは単に建て替えだけではなく、機能の変化を含んでの繕治かもしれない。

いずれにせよ、これらの3つの城はこの記録とともに出土遺物、土器や瓦によっても7世紀末～8世紀初め頃になんらかの行為が行われた（繕治された）と考えられている。土器の場合は使用年代の幅の問題があり、細かく区切ることはできないが、量的な検討を行えば、ある程度の変遷を押さえることができる。大野城跡や基肄城跡では残念ながら、そのような量的な処理は未だされていないようであるが、鞠智城跡では木村龍生によってその検討がなされている（木村2012）。

木村の成果によれば（第4図5）、まず築城以前の6世紀後半代からの土器がみられ、このころからの城内に人々が住んでいたことがわかり、鞠智城築城期の7世紀第3四半期に土器が少し増加し、文武天皇2(698)年の繕治記事に対応する可能性がある7世紀第4四半期～8世紀第1四半期の土器が急増していること、そして興味深いことに8世紀代2四半期と第3四半期の土器がなく、次に8世紀第4四半期

の土器が比較的出土し、その後再び9世紀第1四半期・第2四半期の土器がほとんどなくなり、9世紀代3四半期に急増し、第4四半期まで続くことが明らかにされている。この上器の量的変遷は7世紀後半～8世紀初め頃と推測される平行文や格子目文瓦の量、そして8世紀末頃と推測される縄目文瓦の存在などとうまく合致しており、『続日本紀』などの記録とも対比できるのではないかと思われる。

そこでこのような縄治記事がある3つの城とそうではない城を比較してみると明らかになるものがありそうである。

例えば、対馬金田城跡では大野城跡や鞠智城跡ほどではないが、調査も進められ、城内施設も明らかになっている。そこで興味深い点は土器などの遺物が現時点での成果であるが、基本的に8世紀初まで下がりそうなものがほとんどなさそうであること（第3図3）と、礎石建物が確認されていない点である。「未確認である」ということはいずれ発見される可能性が当然あり、そう簡単に「ない」とはいえないものであるが、これまでの調査ではないようである。いずれ城内の全域を調査する中で礎石建物や8世紀以降の土器や瓦などが発見される可能性は当然あるのであるが、『日本書紀』の天智紀に築城記事が見られる九州の城（確認されているもの）で縄治記事がないのはこの金田城だけである。記録は当然なんらかの理由で記されないこともあるので、「ない」ということを強調することは問題であるが、現時点での遺構と遺物に関する成果を積極的に評価すると、この縄治記事が見られないことに意味を認めて良いのかもしれない。

ただ、一方で、城内のビングシ山地区の土壘に関しては、上下2層が確認されており（第3図2）、その上層土壘に伴う門礎石の形が外郭線石壁の門礎石と同じグループのものである。このあたりをどのように理解すべきか。この改修を記録はないが、698年のほかの城における縄治記事と関連させることもできるかもしれない。しかし礎石建物や瓦がないことなどを積極的に評価するならば、やはり記録に記された698年の3城縄治と金田城の考古学的に確認されている土壘の改修は別のものと理解すべきなのかもしれない。いずれにせよ、城の改修（縄治）はその城の重要性、少なくとも改修して維持・使用しなければならない、という可能性を示しており、城が完成している、と同じくらいの意味を持っているものと推測される。つまり文献史料・考古学的成果、いずれにおいても縄治・改修の痕跡が確認できる城は重要な城であったことを推測させるのではないであろうか。つまり、縄治・修理・改修などの痕跡も山城研究に役立つものと推測されるのである。

また、『日本書紀』などの記録に記されていないいわゆる神籠石系山城においても、発掘調査がそれなりに進んでいる城であれば、やはりそれなりに遺構や遺物は確認されている。備中鬼ノ城はその代表的な例であり、遺構と遺物の総合的な検討によって城の使用期間や使用状況が明らかにされつつある（金田・岡本2013, p.174）。特に鬼ノ城西門南東側の石垣部分では修繕の可能性が推測され（第5図2）、城内遺物の量的な変化（7世紀第3四半期の遺物が少なく、第4四半期～8世紀第1四半期頃の遺物が多い）は鞠智城跡における土器の量的な変化と対応しているように思え、鬼ノ城における築造とその後の修理を含めた維持管理が推測できるのではないであろうか。このようにある程度の遺物・遺構が確認できている城であるならば、それらを総合的に検討することによってより正確な城の変遷が明らかになるのではないかと推測される。

逆に言うと、やはり神籠石系山城では遺物はあまり出土しておらず、遺構もよくわかっていない。このように、以前から神籠石系山城の特徴としてあげられていた「遺構がわからない」ということは、城が未完成であった、工事が途中で止まってしまった、また長期間使用されなかった、などのことがらを示しているのかもしれない。

5. おわりに

以上、古代山城は完成していたのか、未完成であったのか、という視点から古代山城をみてきた。その結果として完成、またはほぼ完成したと考えられるものは、『日本書紀』などの記録に記されたいわゆる朝鮮式山城では 6 遺跡中 4 遺跡の大野城・基肄城・金田城・鞠智城、そして記録の見られないわゆる神籠石系山城では 16 遺跡中、鬼ノ城と御所ヶ谷神籠石の 2 遺跡のみであり、逆に未完成と推測されるものは朝鮮式山城では現時点ではよくわからず、神籠石系山城では 16 遺跡中、唐原山城跡・阿志岐城跡・鹿毛馬神籠石・女山神籠石・おつぼ山神籠石・播磨城山城跡など 6 遺跡以上ある。

このような記録に記された山城と記されなかった山城の完成・未完成を合わせ検討してみると、完成した山城群の意味、また未完成の山城群の意味が多少見えそうである。

まず、完成した山城の場所はそれぞれの地域の中で重要な場所であることが改めてわかる。そしてやはり記録にもあるように古い段階から築城され始めたのではないかと推測される。

未完成の山城は、意図的な未完成なのか、それとも否応なしの未完成なのか。「見せる城」という意識は当然存在したと思われる。ただ、それによって当初から、たとえば一部しか造ることを考えていなかったのか、それとも工程の関係で停止し、そのままになったのか、などによって築城時の様子が推測できそうである。そしてこれらの「未完成」、途中での停止は単なる偶然ではなく、当時の政治・社会情勢を反映したものと考えられる。

完成と未完成、未完成の諸段階、遺構の有無・多寡、遺物の多寡、これらのもつ意味をさらに検討していくとなにか新しい古代山城研究の方向性が見えるのではないかと期待している。

そして、「大野城・基肄城・鞠智城」の 698 年の縛治記事は城が維持管理されている、この時期に縛治しなければならない国家の意識を反映していると推測され、ほかの城との重要性、性格の違いなどを示していくと考えられ、「縛治」は意味を持っていると思われる。そのような意味で、鬼ノ城城壁の修理の可能性はこの城の重要性を示していることができるのではないかであろうか。

以上のように考えてくると、諸先学がすでに述べてこられた「未完成」という考え方も改めて整理検討することで、新たな視点が見えてきそうである。「完成」「未完成」そして「縛治」が古代山城研究のキーワードの一つになるのではないかと思われる。

小稿をなすに当たり、たくさんの方にお世話になった。末筆ながら記して謝意を表したい。

赤司善彦、石松好雄、稻田孝司、大田幸博、大橋雅也、岡田博、岡本泰典、小鹿野亮、小川秀樹、小澤佳憲、小田富士雄、尾上元規、金田善敬、狩野久、河原剛、木村龍生、草場啓一、猿渡真弓、白木守、末永浩一、鈴木拓也、須原継、高橋護、田中淳也、田中正弘、谷山雅彦、田平徳栄、出宮徳尚、西住欣一郎、能登原孝道、乗岡実、原田保則、平井典子、松尾洋平、松瀬京子、松村一良、向井一雄、村上幸雄、矢野裕介、山口裕平、山元敏裕、横田義章、義則敏彦、渡邊誠、渡邊芳貴

〈註〉

- (1) 古代山城の文献史料については、鈴木 2011 を参照した。
- (2) 小稿をなすに当たり、以前からいろいろな方にお世話になっていたが、今回改めて以下の方々にいろいろとご教示いただいた。対馬金田城跡に関しては、田中淳也さんに炎天下ほぼ一周ご案内いただき、肥前基肄城跡に関しては、田中正弘さんにご案内いただき、いろいろとご教示いただいた。肥前おつぼ山神籠石に関しては、原田保則さん、松葉京子さんにお世話になった。特に松葉さんには城壁線を一周ご案内いただき、さらに西側に点的に確認されている列石の場所について細かくご教示いた

だいたい。筑後高良山神籠石については、松村一良さん、白木守さんにいろいろとご教示いただいた。肥後鞠智城跡に関しては、矢野裕介さん、木村龍生さん、能登原孝道さんに城全般、遺物などについていろいろとご教示いただいた。豊前御所ヶ谷神籠石に関しては、小川秀樹さん、山口裕平さんにいろいろとご教示いただいた。豊前唐原山城跡については、末永浩一さんにいろいろとご教示いただいた。周防石城山神籠石については、河原剛さんにいろいろとご教示いただいた。備中鬼ノ城については、村上幸雄さん、谷山雅彦さんにいろいろとご教示いただいた。備前大廻小廻山城については、出宮徳尚さん、乗岡実さんにいろいろとご教示いただいた。讃岐屋嶋城跡に関しては、山元敏裕さん、渡邊誠さんにいろいろとご教示いただいた。伊予永納山城に関しては、渡邊芳貴さんにいろいろとご教示いただいた。播磨城山城跡に関しては、義則敏彦さんにご案内いただき、いろいろとご教示いただいた。記して謝意を表したい。

なお、小田富士雄先生、石松好雄さん、赤司善彦さん、向井一雄さんには常日頃から山城全般に関していろいろとご教示いただいている。石松さんには、今回は特に女山神籠石を含め、多くのことをご教示いただいた。記して謝意を表したい。

(3) 山口 2003 論文の註 (19) に赤司善彦氏の支柱説が掲載されている。

〈引用・参考文献〉

- 石松好雄 1976 「女山神籠石」『考古学ジャーナル』117 ニュー・サイエンス社
 石松好雄 1992 「大野城」『太宰府市史考古資料編』太宰府市史編集委員会
 磯村幸男 1978 『史跡女山神籠石保存管理計画策定報告書』瀬高町教育委員会
 井上裕弘・宮小路賀宏 1984 「鹿毛馬神籠石」額田町教育委員会
 入佐友一郎・小澤佳恵編 2010 『特別史跡大野城跡整備事業V』福岡県教育委員会
 大野城市教育委員会 2010 『古代山城サミット』
 岡田 博・亀山行雄 2006 『国指定史跡鬼城山』岡山県教育委員会
 小川秀樹 2006 『史跡御所ヶ谷神籠石!』行橋市教育委員会
 小川秀樹 2010 『豊前・御所ヶ谷山城』『古代文化』62-II 古代学協会
 小田富士雄編 1983 『北九州瀬戸内の古代山城』日本城郭史研究叢書10 名著出版
 小田富士雄編 1985 『西日本古代山城の研究』日本城郭史研究叢書13 名著出版
 小田富士雄 1997 「西日本古代山城に関する最近の調査成果―特に朝鮮式山城について―」『古文化談叢』
 37 九州古文化研究会
 小田富士雄 2009 「第3編 第2章 第3節 基肄城跡の築城」『基山町史』上巻 基山町史編さん委員会
 小田富士雄 2011 「基肄城跡」『基山町史』資料編 基山町史編さん委員会
 小野忠熙 1983 「石城山神籠石」小田富士雄編『北九州瀬戸内の古代山城』名著出版
 鏡山 猛 1968 『大宰府都城の研究』風間書房
 鏡山 猛ほか 1965 『おつぼ山神籠石』佐賀県教育委員会
 加藤史郎ほか 1988 『城山城』新宮町教育委員会
 加藤史郎 1995 「播磨・城山」『古代文化』47-11 古代学協会
 金田善敬・岡本泰典編 2013 『史跡鬼城山2』岡山県教育委員会
 亀田修一 2009 「鬼ノ城と朝鮮半島」岡山理科大学『岡山学』研究会「鬼ノ城と吉備津神社―桃太郎の舞台」
 を科学する』吉備人出版
 亀田修一 2012 「対馬金田城小考」「百濟と周辺世界」成周鐸教授追慕論叢刊行委員会

- 川述昭人編 1982『女山・山内古墳群』瀬高町教育委員会
- 木村龍生 2012「第VI章 第1節（1）鞠智城跡出土の土器について」西住ほか『鞠智城跡II』熊本県教育委員会
- 九州歴史資料館 1987『大宰府史跡昭和61年度発掘調査概報』
- 草場啓一編 2008『阿志岐城跡－阿志岐城跡確認調査報告書（旧称 宮地岳古代山城跡）』筑紫野市教育委員会
- 草場啓一編 2011『阿志岐城跡II－阿志岐城跡確認調査報告書総括編』筑紫野市教育委員会
- 古代山城研究会 1996『讃岐城山城跡の研究』『溝瀬』6
- 古代山城サミット実行委員会 2010『古代山城サミット展示会 あつまれ!!古代山城』
- 佐田 茂 1982「神籠石系山城の再検討」森貞次郎博士古稀記念論文集刊行会編『森貞次郎博士古稀記念古文化論集』
- 猿渡真弓 2013『女山神籠石』みやま市教育委員会
- 島津義昭編 1983『鞠智城跡』熊本県教育委員会
- 末永浩一 2003『唐原神籠石I』大平村教育委員会
- 末永浩一 2005『唐原山城跡II』大平村教育委員会
- 鈴木拓也 2010『軍制史からみた古代山城』『古代文化』61-4 古代学協会
- 鈴木拓也 2011『文献史料からみた古代山城』『条里制・古代都市研究』26 条里制・古代都市研究会
- 須原 緑 1998『国指定史跡鹿毛馬神籠石』額田町教育委員会
- 総社市教育委員会 2005『古代山城鬼ノ城－展示ガイド－』
- 武雄市教育委員会 2011『史跡おつぼ山神籠石保存管理計画書』
- 田中淳也・古門雅高編 2000『金田城跡』美津島町教育委員会
- 田中淳也・古門雅高編 2003『古代朝鮮式山城金田城跡II』美津島町教育委員会
- 田中淳也編 2008『古代山城特別史跡金田城跡III』対馬市教育委員会
- 田中淳也 2010『金田城跡一二ノ城戸・南門について－』『古代文化』62-II 古代学協会
- 田中淳也編 2011『古代山城特別史跡金田城跡IV』対馬市教育委員会
- 田平徳栄 1983『基肄城考』九州歴史資料館編『九州歴史資料館開館10周年記念大宰府古文化論叢』上 吉川弘文館
- 対馬市教育委員会文化財課 2012『対馬市文化財シンポジウム対馬の古代を探る～山城と古墳が築かれた謎の7世紀～大会記録集』
- 出宮徳尚・乗岡 実 1989『大廻小廻山城跡発掘調査報告』岡山市教育委員会
- 西住欣一郎・矢野裕介・木村龍生編 2012『鞠智城跡II－鞠智城跡第8～32次調査報告－』熊本県教育委員会
- 原田大六 1959「神籠石の諸問題」『考古学研究』6-3 考古学研究会
- 光市教育委員会 2011『史跡石城山神籠石保存管理計画策定報告書』
- 正木茂樹編 2010『鬼ノ城～謎の古代山城～』岡山県立博物館
- 松尾洋平・谷山雅彦 2006『古代山城鬼ノ城2』総社市教育委員会
- 松村一良 1990『日本書紀』天武七年条にみえる地震と上津土塁跡について』『九州史学』98 九州史学会
- 松村一良 1994『高良山神籠石』『久留米市史 第12巻資料編（考古）』久留米市史編さん委員会
- 松本豊胤 1976『城山』『考古学ジャーナル』117 ニュー・サイエンス社
- 宮小路賀宏ほか 1970『杷木神籠石』杷木町教育委員会

- 宮小路賀宏・亀田修一 1987 「神籠石論争」『論争・学説日本の考古学 6 歴史時代』雄山閣
- 向井一雄 1999 「石製唐居敷の集成と研究」『地域相研究』27 地域相研究会
- 向井一雄 2004 「IX-2 山城・神籠石」『古代の官衙遺跡II 遺物・遺跡編』奈良文化財研究所
- 向井一雄 2009 「日本の古代山城研究の成果と課題」『溝瀬』14 古代山城研究会
- 向井一雄 2010a 「古代山城研究の最前線—近年の調査成果からみた新古代山城像—」『季刊邪馬台国』105
- 向井一雄 2010b 「駿路からみた山城—見せる山城論序説—」『月刊地図中心』453 (財)日本地図センター
- 村上幸雄 1998 「鬼ノ城 南門跡ほかの調査」総社市教育委員会『総社市埋蔵文化財調査年報』8
- 村上幸雄・松尾洋平 2005 「古代山城鬼ノ城」総社市教育委員会
- 山口裕平 2003 「西日本における古代山城の城門について」『古文化談叢』50(上) 九州古文化研究会
- 山元敏裕編 2003 「史跡天然記念物屋島」高松市教育委員会
- 山元敏裕編 2008 「屋嶋城跡II」高松市教育委員会
- 横田義章 1991 「特別史跡大野城跡VII」福岡県教育委員会
- 横田義章・芳沢 要 1979 「特別史跡大野城跡III」福岡県教育委員会
- 渡邊芳貴・半沢直也 2005 「永納山城跡」西条市教育委員会
- 渡邊芳貴編 2009 「史跡永納山城跡I」西条市教育委員会
- 渡邊芳貴 2012 「史跡永納山城跡II」西条市教育委員会

〈挿図出典〉(いずれも一部改変引用)

- 第1図1：古代山城サミット実行委員会 2010、2：横田 1991、3：入佐・小澤編 2010、4：横田・芳沢 1979
- 第2図1：古代山城サミット実行委員会 2010、2～4：小田 2011
- 第3図1：田中 2010 と国土地理院 1/25000 地形図「阿連」を合成、2・3：田中・古門編 2000
- 第4図1～5：西住・矢野・木村編 2012
- 第5図1：古代山城サミット実行委員会 2010、2：村上・松尾 2005、3：金田・岡本編 2013
- 第6図全体図：小川 2010、出土土器：小川 2006
- 第7図：松本 1976
- 第8図1・2・8：古代山城サミット実行委員会 2010、3・4：向井 2010b、5：武雄市教育委員会 2011、6：加藤 1995、7：小野 1983
- 第9図讃岐城山城（下）以外：村上 1998、讃岐城山城（下）：古代山城研究会 1996

鞠智城西南部の古代官道について

木本雅康

1. はじめに

本稿は、歴史地理学の立場から、鞠智城と古代官道との関係について考察するものである。

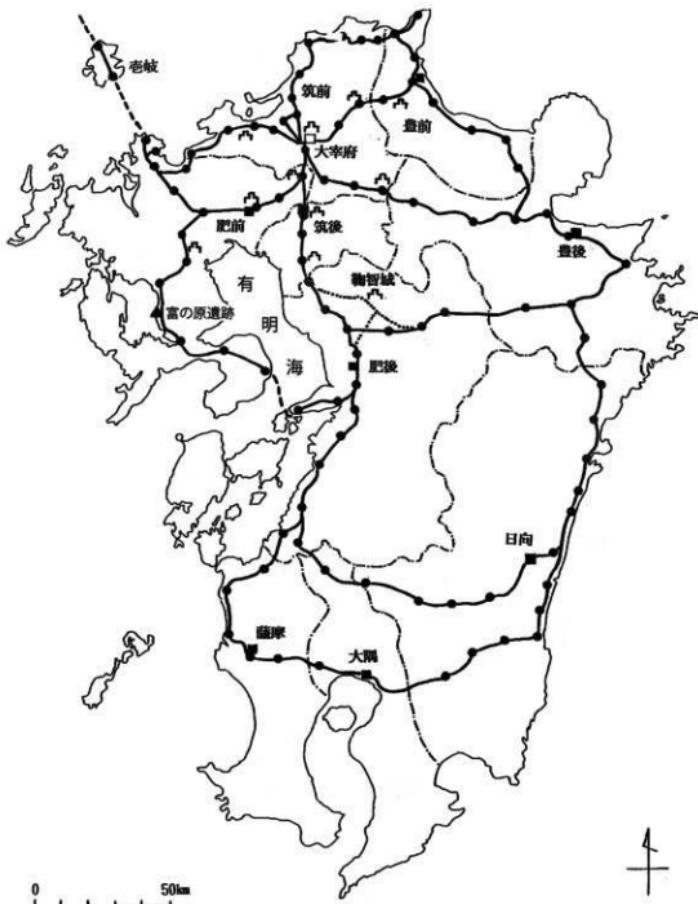


第1図 全体的概念図

この地域の『延喜式』駅路は、筑後国狩道駅から肥後国に入り、大水・江田・高原・蠶養駅を経て肥後国府に達する。一方、近世の地誌書『肥後國誌』飽田郡下立田村の項に「馬場ヨリ西ニアル小経ヲ車路ト称ス往昔託麻郡国分村ニ居タル蟹長者カ女ヲ菊池郡米原長者ニ嫁ス此時大ヒナル車ヲ作リ財宝夥敷載テ米原ニ送ルニ道路狭キ故白川端ヨリ北方菊池ニ至ル迄新タニ道ヲ作リテ彼車ヲ挽キ通シタル處故車路ト称シ菊池迄其途アリト云」と記す車路があり、平野流香⁽¹⁾は、蟹長者屋敷は国府に当たり、米原長者屋敷は鞠智城に当たると解釈して、肥後国府と鞠智城を繋ぐ官道の所在を考慮していた。木下良は、より具体的に、『肥後國誌』に見える「馬場」は、下立田宇留毛の字名に見られ、車路とは、当地から北に堀川まで北走し⁽²⁾、それ以北は近世の菊池往還のルートに合致するとして、これに沿った菊池市酒水町吉富に「車地」(第1図イ)の小字地名が存在することを指摘した⁽³⁾。なお、のちに木下⁽⁴⁾は蟹長者伝説地は国分尼寺と考えるべきであろうが、国分尼寺と鞠智城との関係は考えがたいので、車路の機能は、国府または国府成立以前の肥後国

の中心地だった可能性が高い託麻評家と鞠智城とを連絡する官道とすべきであろうとしている。

次に鶴嶋俊彦⁽⁵⁾は、鞠智城の西方の大水駅との間の山鹿市鍋田に「車地」(ロ)、中に「車路」(ハ)の小字地名があることを指摘した。そして、大水駅から東行して、これらの車路(地)地名を連ねて鞠智城の南辺へ達する駅路を想定した。さらに鶴嶋は、菊地市野間口の小字「車町」(ニ)も車路の転化地名と解釈し、また菊池往還より若干東の同市出田の小字「車地」(ホ)の存在も指摘した。すなわち、鞠智城南辺を通過した駅路は、野間口を経た後南南西に折れ、出田と吉富の車地の地を通った後は、木下が想定したルートで国府へ達したとした。すなわち、大水駅から鞠智城を経由して蘿養駅へと連絡するこのルートこそが当



第2図 西海道の駅路

(鶴嶋俊彦「肥後国北部の古代官道」『古代交通研究』7に加筆)

初の駅路であるとした。そして、江田・高原両駅を通る『延喜式』駅路は、9世紀後半における山本郡の設置、肥後国府の移転や鞠智城の廃城などによって新置された駅路であると解釈したのである。

さらに木下⁽⁶⁾は、『延喜式』駅路よりも、西を通る古道の存在について述べた。それは狩道駅から西行して、筑後國三毛郡の地を通り、玉名市の立願寺遺跡に比定される玉名郡家を経て、自身の高原駅想定地の西の植木の十字路（へ）で『延喜式』駅路のルートと合流するものである。そして木下は、このルートと、鶴嶋が想定した鞠智城を経由する車路ルートが古い駅路で、9世紀後半ごろにこれらが1本にまとめられて中間を通るようになったのが『延喜式』駅路であるとした。それに対して日野尚志⁽⁷⁾は、もともと鞠智城経由の駅路も、『延喜式』に出てくる駅路も両方あったのが、のちに鞠智城経由の駅路が廃止されたとする説を出した。

さらに鶴嶋⁽⁸⁾は、鞠智城の東方、二重峠までの間に「車路」地名が2ヶ所（ト、チ）あることに気付いた。この東へ延びる車路については、伊坂上原遺跡⁽⁹⁾（リ）と面ヶ平遺跡⁽¹⁰⁾（ト）の2ヶ所で発掘されて、実際に道路状構が見つかった。これによって、鞠智城から発する車路は、それまで西と南方向にしかないと想されていたのが、東にも存在することが判明して、鞠智城から車路が放射状に出ていることがわかったのである。また鶴嶋は、西海道大隅路と豊後・肥後連絡路の分岐駅を蠶養駅とする木下説に対し、高原駅を分岐駅とする説を提示した。また、高原駅の位置についても、木下の熊本市北区改寄町の立石に求める説に対し、より西方の熊本市北区植木の十字路付近に比定した。

次に木下⁽¹¹⁾は、宝曆14年（1764）の『玉名郡南関手永肥猪村田畠下名寄御帳』に見える「車路原」（ヌ）を、大水駅の東方に比定し、そこへ向う道路痕跡の存在を指摘した。また、狩道駅から三毛・玉名郡家を経由して、高原駅へ向う道を旧駅路とする自説を撤回して、伝路と位置づけた。ちなみに、伝路は植木の十字路からは豊前街道（薩摩街道）の路線をとって、飽田郡家の想定地である二本木へ向ったとしている。さらに、大水・江田駅を経由する『延喜式』駅路のルートが9世紀後半に始まるという自説をも撤回して、奈良時代には、大水・江田駅を経由する駅路と、上記の伝路が並行していたものが、平安時代初期に実施されたと見られる全国的な駅伝制の改変以来、伝路のルートは、駅路のルートに吸収一本化されたとした。

さらに松村一良⁽¹²⁾は、大宰府から肥後国府へ達する初期の駅路は、筑後國経由ではなく、肥前国府を経由して島原半島から有明海を渡って、宇土半島に達する迂回路であったとした（第2図）。その根拠は、肥前国と肥後国は、火の国を分割して成立したものであるが、両国の中には、筑後国があつて陸続きではなく、海をはさんで接している。そこで当時の駅路は、有明海東岸の陸路ではなく、有明海を渡るものであったとする。また、なぜそのような迂回路が設定されたかについては、『日本書紀』にみえる「土蜘蛛」など律令体制に組み込まれることに抵抗する人々が、多く住んでいた筑後國南部から肥後國北部の山間部を避けたからではないかとする。

以上、鞠智城周辺の古代官道について取り上げた主要な論考について、年代順に取り上げてきた。そこには、いくつかの問題について意見の対立が見られるので、以下それらについて筆者の見解を述べることにする。

2. 筑後国狩道駅から肥後国蠶養駅までの官道の性格の位置づけ

まず、筑後国狩道駅から肥後国蠶養駅までの官道の性格の位置づけの問題について取り上げる。先に見たように、西から順に述べると、①狩道駅から三毛・玉名郡家を経由して高原駅へ達するルート、②狩道駅から大水・江田・高原駅を経由する『延喜式』駅路のルート、③大水駅から東行して鞠智城に達し、その付近から南下して蠶養駅に向うルート、が存在した。鶴嶋は、当初の駅路は③だったものが、9世紀後半に②のルートに変更になったとした。日野は、②のルートも、③のルートも、とともに駅路として並存していたものが、鞠智城が機能を停止したと推測される9世紀末ごろに③のルートが廃止されたとした。木下の最終的な修

正案は、当初②の駅路と③の連絡路、および①の伝路が併存していたものが、平安時代の初めごろに、①の伝路が②の駅路のルートに統合されたとする。

筆者も、木下の最終案に賛同する。鶴嶋説は、9世紀後半まで、大宰府から肥後国府へ達する駅路は、鞠智城を経由していたとするが、これはあまりにも迂回路に過ぎよう。また鶴嶋は日野説に対して、2系統の駅路が同時に機能していたことを想定することは難しいとしている。しかし、全国的にみて、『延喜式』駅路は、単線的な路線をとっているが、当初は複線的、場合によっては網の目状をなしていたことは、『風土記』の駅家の記載や六国史に見える駅家の廢止記事、出土文字資料などからうかがえる。たとえば、常陸国の場合は、『常陸國風土記』やその逸文によって、のちの『延喜式』に見える霞ヶ浦西岸の駅路以外にも、霞ヶ浦東岸を通る駅路や、下野国府と連絡するための駅路が存在していたことがわかる。そもそも駅路は軍事的性格が強いので、単線よりも複線的にしておいた方が良いであろう。したがって、②と③のルートは、当初から併存していた可能性が高い。なお木下は、一時期③の官道を「駅路」と表現していたが、近年はただ「車路」と表現している⁽¹³⁾。すなわち、③のルートには駅家が置かれておらず、官道ではあっても駅路ではなかった可能性もある。筆者も、一応③のルートについては、鞠智城との連絡路と解しておきたい。また、①のルートについては、鶴嶋や日野は特に触れていないが、伝路として当初から存在していたのである。

ところで、平成23年(2011)に、熊本市北区四方寄町の飛田遺跡群⁽¹⁴⁾(第1図ル)で、側溝とともに古代の道路状遺構が検出された。これを駅路とすると、鶴嶋が想定していた9世紀後半以降の高原・蠶養駅間の駅路のルートに見事に一致した。ただし先述したように、高原駅の想定地について、鶴嶋が植木の十字路付近に想定するのに対し、木下は熊本市北区改寄町の小字「南ノ割」の立石に比定するので、木下の想定駅路は、飛田遺跡群の地を知らない。鶴嶋は、木下の立石から南下する駅路について触れていないが、後述するように、昭和48年(1973)および50年に、木下⁽¹⁵⁾は、熊本市北区梶尾町の採土地の崖面に、浅いV字状の道路跡と思われる断面が埋積した状態で、露呈したものを確認しており、発掘調査が行われたわけではないが、大規模な道路状遺構と考えられる。また、平成12年(2000)に、熊本市教育委員会が、ほぼ木下の駅路の想定線上にあたる熊本市北区鶴羽田1丁目の羽田遺跡⁽¹⁶⁾で、大規模な道路状遺構を検出したことからも、木下の想定駅路はなお有力と考えられる。そうすると、飛田遺跡群で検出された道路状遺構との関係が問題になる。1つの考え方として、飛田遺跡群で検出された道路状遺構を駅路ではなく、玉名郡家から南下して熊本中央区出水2丁目付近の神水遺跡⁽¹⁷⁾が有力な候補地とされる託麻郡家へ向う伝路と解釈すれば、立石から南下するルートは、当初からの駅路であると見なすことができる。その場合、植木の十字路で駅路が北から東に直角に折れ、しかもその後、南ノ割の立石の地を経由するため、伝路よりも遠回りになる点が問題になろう。そこで、江田・高原駅間を結ぶ駅路は、植木の十字路を経由せずに、現在の九州自動車道に近いコースをとって、直接立石付近に通じていたとは考えられないだろうか。その場合は、高原駅を植木の十字路付近に比定する鶴嶋説を否定して、木下の立石説を肯定する必要があるので、以下の点についても検討してみたい。

それでは、より具体的に、江田駅から蠶養駅までの想定駅路について復原を行う。

3. 江田駅—高原駅

はじめに江田駅から高原駅までの具体的な駅路のルートについて、復原的に述べる。

江田駅は、『和名抄』の玉名郡江田郷と同所として、現在の玉名郡和水町江田に諸説一致して比定しており、小字「皆行原」の北縁に「江田駅家跡」の標柱が立てられている。木下⁽¹⁸⁾は、小字「皆行原」の北縁に沿って、幅約7~8m、深さ1~1.5mの空濠が直線的に約150m続いているのに注目して、駅家域を区画するものか、あるいは台地を横断する駅路の一部とも考えられるとしていた。その後、平成12年(2000)に、菊水町教



第3図 江田駅—高原駅間の想定駅路

(1/2.5万 地形図「植木」より)

育委員会が諏訪原遺跡⁽¹⁹⁾としてこの空濠の一部を発掘して、長さ15m、幅6m（推定幅10m）、深さ1.5mの掘り込み状の道路遺構を検出した。また、人と馬の足跡も確認されている。

想定江田駅より東南の駅路について、木下はほぼ現在の九州自動車道のルートを考えているが、途中の熊本市北区植木町清水の駄の原には、駄の原長者伝説⁽²⁰⁾がある。鶴嶺⁽²¹⁾は、山本郡家を熊本市北区植木町山本の正院（第3図A）付近に比定し、そこを通る駅路（B-C）を想定しているが、特にD-E間は、消滅した部分も含めて直線的な形態を示しており注目される。ただし、鶴嶺はE点で、近世の薩摩街道（豊

前街道)と合流してからは、自身が高原駅を想定する植木の十字路(F)へ向けて南下するルートを考えているが、木下のように、改寄町南ノ割の立石(G)に高原駅を想定すると迂回路になる。そこで注目されるのが、旧版地形図に見えるH—I間の直線道である。H点へ達する現在道は、E—H間は確認されないが、H—I間には存在し、特にI点付近では、現在道の道幅が約2mなのに対し、並行して約50mほど一段低くなった帯状の畑が続く(第4図)。現在道と畑を合わせた約5mが本来の道路敷であったと推定される。J点付近で方向を変えた後、K点まで再び直線道をたどることができるが、その間のL点にも、約50mにわたって、現在道の幅約3mに対し、約3mの片側をカットした帯状の水田が続いている(第5図)。K点付近で直線道は、いったん途切れるが、さらにK—M間はほぼ現在道としてたどることができ、M—N間もまっすぐに地割として確認できる。さらにO点まで直線道をたどることができ、そこから先の具体的な経路は不明であるが、小野付近で南下して改寄町の立石付近に達していたと推測される。



第4図 I点付近の想定駅路(東南から)



第5図 L点付近の想定駅路(東南から)

4. 高原駅想定地

次に、木下が高原駅を想定した改寄町の小字「南ノ割」の立石周辺の地割について検討する。木下⁽²²⁾は、南北約400m、東西は約250mと約300mの、東方で二重になる周濠で囲まれる、明瞭な長方形の区画に注目し、その中央を東西に通過する現在道を、駅路を踏襲した道と見なした。この区画内には、奈良・平安時代初期の土師器・須恵器が散布し、立石が存在している。

この立石の地名起源に関して、『肥後国誌』は、飽田郡立石村の項において「貞觀二年五月五日合志郡ヲ割テ山本郡ヲ置レシ時其来由ヲ碑銘ニ彫刻シ建テタル故ニ立石村ト云（此村飽田合志山本三郡ノ界ニシテ今飽田郡ニ属ス）其後故アリテ此石ハ合志郡上生村ニ移セリ其所以ハ上生村ノ条ニ審カナリ」と記している。上生村に移したという立石については、同書の合志郡上生村条によれば、天文（1532～1555年）の頃、本村に居た力自慢の男が立石村の立石を持ち帰ったので、その石は今上生村の観音堂の前にあるが碑文は摩滅してしまったとある。木下⁽²³⁾によれば、現在、合志市上生の観音堂の前にそれらしい石があるが碑文はなく、地表50cmほどの石で、もともと碑文が彫られていたようにも思えないとしている。なお、『日本三代実録』によれば、山本郡の分置は貞觀元年（859）5月4日のことで、『肥後国誌』は1年遅く誤っている。

改寄町の南ノ割の地には、阿蘇玄武岩の柱状節理に従って切り出された、高さ約2mの自然石の石柱が立っている。持ち去られたはずの立石が当地に現存していることについては、もともと2本あったか、後に別に立てたかということになるが、木下は後者の可能性を指摘し、上生にある石に比べるとかなり大きいのは、元の石のように他所へ持ち去られないようにとの配慮からではないかと推測している。分郡のことを記した古代の碑としては、群馬県多野郡吉井町に残る多胡碑があり、こちらは文字が残っている。木下⁽²⁴⁾は、多胡碑の所在地の小字地名が「御門」であり、付近に官衙の守護神とされる大宮壳神を祀る大宮神社があり、国分寺と同系の奈良時代の瓦を出土する寺院跡が存在することから、郡家跡または至近の地であったとしている。それに対して、立石の地は郡家の所在地ではなく郡界である。木下⁽²⁵⁾は、そのような場所に立てたということは、そこが人目につく交通路に沿った地点だったからではないかとしている。そして、先述した方形地割の存在と、その内部に奈良・平安時代の遺物を散布することから、立石は駅の所在に関わった可能性があるとし、この地を高原駅に想定したのである。

それに対して、鶴嶋⁽²⁶⁾は現地踏査の結果、立石の堀は方形に回るものではなく、上状を呈しており、立石は『肥後国誌』の記載どおり山本郡の建郡にあたり、三郡の郡界を明確にする必要から立てられたものであり、堀は郡界を地表に示すための構築物で、駅家の区画溝ではないとした。そして、高原駅については、それが山本郡の高原郷に置かれた駅家と考えられることから、菊池川水系と白川水系の分水嶺となっている台地上にあり地形状四通八達の地となっていた植木の十字路（第3図F）付近に比定した。

以上のように、高原駅の想定地については見解の相違が見られるので、筆者も現地踏査を行い再検討を試みた。

まず、立石の地の地割については、鶴嶋が述べる工状の地割（第6図イーロ、ハーニー）は、現在も明瞭に残っている。ただし、ホーへ間とトーニ間は消滅している。木下が指摘する東側の南北溝は、1956年に、アメリカ軍が撮影した空中写真⁽²⁷⁾には明瞭に写っており（第7図ニーワ）、現在もその痕跡を残している。すなわち、第6図のニーチ間は幅約6mの帯状の水田となっており、東側は幅約2mの現在道となっているが、南半は道路の東側が一段低くなってしまい、北半は帯状水田の西側が一段高くなっている。リーヌ間は、現在道の西側に段が存在するが、ヌール間は、幅約3mの帯状の畑が存在し、その西側は一段高くなっている。おそらく、南北道路の拡幅によって、本来存在したオープンカット状の溝の東側が削られて、このような形態となったのであろう。さらに、ニアワ間にも、幅約5mの一段低くなった帯状地割が続く。そして、ワーナ間にも、幅約6mの一段低くなった東西方向の帯状地割が存在するので、東側の溝は、ワ点で西に折れ

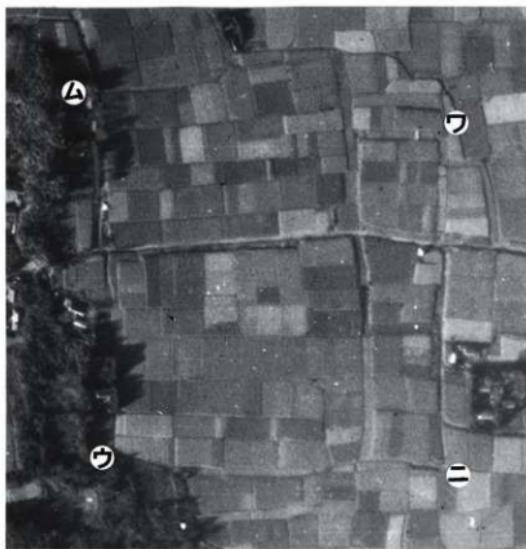


第6図 大縮尺地形図に見る高原駅想定地付近

(熊本市発行、2010年修正測量 1/2500 地形図「井上」「立石」より)

て力点に達したと考えた方が良いかもしれない。なお、ヨータ間にも、やや西に振れる幅約3mの帯状地割があり、レーヨ間は、北側が一段低くなっており、レーヨーターッ点に囲まれた台形の地割は、周囲よりも高いので、ここに何らかの施設が存在した可能性がある。

次に北辺であるが、アメリカ軍撮影の空中写真によれば、イーソ間にも明瞭な帯状地割が写っている。このうち、イーツ間は、現在その痕跡をとどめていないが、ツーソ間には、幅約10mの帯状地割が存在し、



第7図 空中写真に見る高原駅想定地付近（1）
(アメリカ軍 1956年撮影 M1514-7 を拡大)



第8図 空中写真に見る高原駅想定地付近（2）
(国土地理院 1962年撮影 KU-62-4X C6-10 を拡大)

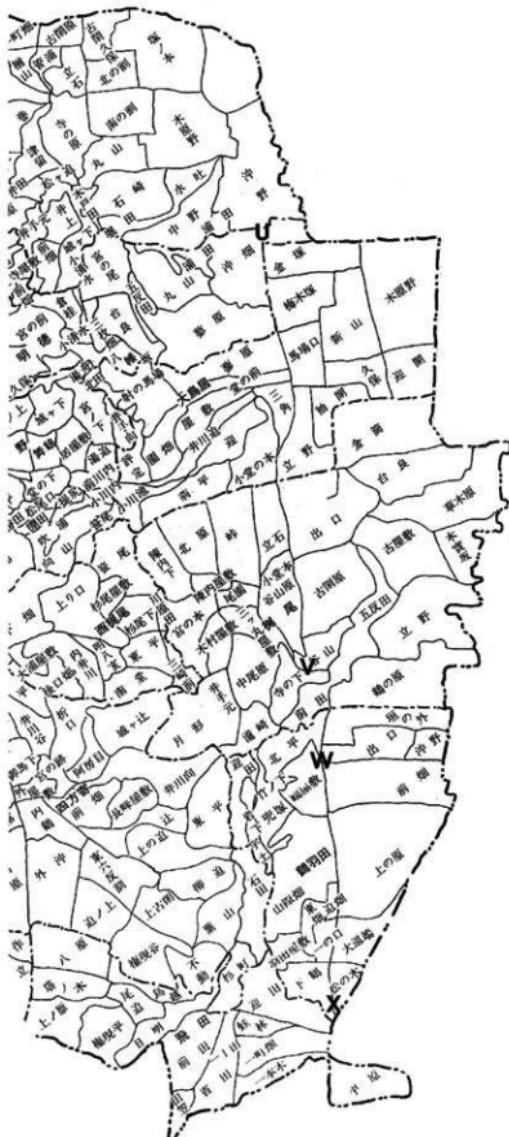
この地割の北約5mに、一部並行する南側が低くなった段差（ネーナ）までの幅は約15mになる。ツーソ間の帯状地割は西方では現在道に沿って、やや西南方へ傾き、ラ点に達す。以上のように、北辺はやはつきりしないところもあるものの、一部帯状地割が存在したことは間違いないであろう。西辺については、現在南北道（ムーウ）が通じているが、その南半には、道路のやや東に南北に段差が続く（ノーオ）。アメリカ軍撮影の空中写真では、西日による樹木の影のため西辺部分がよく確認できないが、国土地理院が1962年に撮影した空中写真⁽²⁸⁾（第8図）によれば、帯状の地割が明瞭なので、東辺と同様の状況が考えられる。以上のように、北辺がやや不明瞭なもの、木下が述べるように、立石を團む地割は、東方が二重になる方形と見なすことができよう。

ところで、ここまで『肥後国誌』に記された立石村の起源の立石について、この方形地割内にある立石を指すとした前提で論を進めてきたが、当地は現在の立石集落からは250mほど東南に離れ、小字地名も「南ノ割」であって、小字「立石」はより西北方の立石集落付近の地名である。そして、立石集落内の毘沙門堂の脇（第3図P）にも、高さ約1.5m、幅約1.4mの立石⁽²⁹⁾が記されている。ということは、『肥後国誌』が立石村の起源とした立石は、むしろこちらであった可能性もあるろう。ただし、その場合、ここが山本郡の郡界となり得るか検討する必要がある。木下⁽³⁰⁾は、南ノ割の立石について、郡界を示したことを否定するわけではなく、同時に、この立石は高原駅の所在に関わった可能性があるとしている。しかし、他地域においても、駅家の想定地には、立石の地名や実際に石が立っている場合が広く見られるのであるから、突き詰めて考えれば、南ノ割の立石が、当初立てられた目的は、駅家の所在を示すのか、郡界を標示するのか二者択一で考えるべきであろう。特に、はじめは当地を通る駅路の成立を9世紀後半と考えていた木下だったが、現在では、当初からの駅路であると考えを改めたわけであるから、その時には、まだ山本郡は成立していないかったことになる。したがって、南ノ割の立石は、当初から高原駅の所在を示すものとして立てられ、あるいは小字「立石」の地の立石が、のちに郡界を示すものとして立てられたと考えた方が説明がつくのではないかだろうか。

なお、毘沙門堂脇の立石以外にも、この付近には「立石の七つ石」といって、他に6個の立石が存在する⁽³¹⁾。そのうちの2つは、南ノ割の立石と上生の立石である。筆者は、すべての位置を確認していないが、本来立石1つでは郡界を示すことはできない。あるいは、これらの立石の幾つかを結ぶことによって、山本郡の郡界が復原できるのではないかと想像されるが、後に待ちたい。

さて、南ノ割の立石付近の地割について話を戻すと、鶴嶋が指摘する上状の地割が他の地割に対して、特に明瞭なことは確かである。木下⁽³²⁾は、かつて方形地割の中央を東西に通る小字「北ノ割」と「南ノ割」の間を通る現在道（Q-R）を、駅路を踏襲した道と考えていたが、最近の著書⁽³³⁾では、方形地割の中を通る幅約10mの帯状窪地（S-T）を古代道路の痕跡と推測している。確かにこの帯状窪地の形状は、幅もほぼ一定し、全国各地で見られる同様の道路痕跡とよく似ている。また、南ノ割の現在の立石は南面せず、この帯状窪地を背にして、西面していることも注目される。さらに木下の想定駅路は、横木の十字路を経由するので、広く見れば西方からアプローチすることになるが、筆者の想定駅路は、先述したように、北から当地を目指すことになるので、その具体的な接続経路は明らかにできないものの、東西道より南北道の方がふさわしいことになる。

以上のように筆者は、南ノ割の立石は、当初から駅家の所在を示すために立てられたものと考え、その周辺に方形地割が作られ、駅路はその内部を南北に通ったため、東側は二重の溝がめぐるような形状を呈したと考えたい。問題は、この方形地割が南北約400m、東西約300mもあり、駅家を示すものとしては大きすぎないかということである。駅家の遺構であることが確定している兵庫県たつの市の大丸遺跡や、同県上郡町の落地遺跡の駅館院の規模が1町にも満たないことを考慮すると、もし当地が駅家であったとすれば、



第9図 旧北部町の小字集成図
(北部町史編纂委員会編『北部町史』、北部町、757~758頁より)

駅館院のみならず雑舎群や駅戸集落をも含めた区画であったと見なした方が良いであろう。

なお先述したように、木下は、立石を囲む方形地割内に、奈良・平安時代の土師器・須恵器が散布していることを述べているが、現在でも立石付近を中心には、非常に多くの土器片の散布が認められる。当然、そこには建物群の存在が予想される。このことからも、ここが鶴鳴の述べるような単なる郡界の地ではなく、駅家等の施設が存在したと考えた方が良いのではないだろうか。鶴鳴が高原駅を想定する植木の十字路付近は、地形的に高原の名称にふさわしく、「和名抄」の高原郷の中心も当地であったと見てよいと思われるが、高原駅は高原郷内であれば、どこにあっても差し支えがないので、方形地割付近に高原駅を考えても特に問題はないであろう。

5. 高原駅～蘿養駅

次に、高原駅から蘿養駅までの駅路のルートについて検討する。旧北部町の小字集成図^[34]（第9図）によると、高原駅想定地の東南方のU点からV点、およびW点からX点まで、ほぼ直線的な小字界が続いているとおおよそ駅路のルートを示していると考えられる。現在は、第10図のY点付近から南下する直線道が始まるが、西から延びる谷を避けて、東寄りに弓なりに迂回する道路に対し、直進



第10図 高原—養駅間の想定駅路
(1/2.5万地形図「植木」より)

きな道路跡を検出した。側溝を備えており強固な構造をしていたが、確認調査であったため路面幅などの全般的な構造は明確になっていない。なお、当地の小字は、「大道端」であるが、この小字の東側には、鞠智城と肥後国府を直結する車路が通っているので、どちらの道路と関連して生まれた地名かは判然としない。

さて、想定駅路は、X点付近で、その車路と合流するが、その地の小字を「松の木」と称する。「松の木」や「松木」地名は、一般的にランドマークとしての松の木が所在したことによって、付いた地名であることが大部分であろうが、足利健亮⁽³⁷⁾は、松木地名には馬次が転化する場合があったとして、備前国珂磨駅を

するZ-a道とb-c道は、本来つながっていた可能性がある。しかし、U-d間は大字界、それ以南は小字界になっているので、直進ルートは計画線としてはあったが、実際には谷を避けて東寄りに迂回して設定されたのかもしれない。e点には「立石」の小字地名が存在するが、石そのもの的存在は確認されていない。V点で直線道は行き止まりとなり、桜尾川の谷を渡るため、駅路は台地を降りなければならない。ちょうど直線ルートを延ばしたf点において、昭和48年(1973)に、木下⁽³⁵⁾は採土地の崖面に、浅いV字状の道路跡と思われる断面が埋積された状態で露呈していたものを発見した。2年後、再度現地を訪れた木下は、さらに採土が進んだ状態でも同様の断面が認められたので、部分的な窪地でないことは確実であるとした。また、同地は岩石を含まない火山灰の堆積層であるが、推定道路跡の断面底部には砾を敷いていることが観察できたので、木下はこれが人為的に掘削・構設されたものと判断した。木下が撮影した写真によれば、断面の上幅は12m程度はありそうな大規模なもので、古代駅路の遺構にふさわしいであろう。

W点からg点にかけての現在道は、やや東寄りに膨らみ、この道が小字界となっているようであるが、駅路はより直線的に通っていた可能性がある。W-g道から約50m西に入ったh点付近には、約70mにわたって、台地の崖面にテラス状に段を付けた道路痕跡とおぼしき地割が見られ、その現況での幅は約5mある(第11図)。

そして、平成12年(2000)に、g点の羽田遺跡⁽³⁶⁾において、熊本市教育委員会が南北から若干西に振れるラインをとる比較的規模の大



第11図 h点付近の想定駅路（南から北を望む）

岡山県熊山町の大字「松木」に比定している。熊山町の場合、松木の小字に「馬次」があるので、この場合は、馬継ぎからきた地名であることは確実であろう。しかし、その他の古代の駅家に関連すると言わわれている様な「まつぎ」地名を検討した木下⁽³⁸⁾は、駅家の比定地としてふさわしいものではなく、むしろ中世の馬次に関連した地名ではないかとしている。

ただし、当地の場合は、想定駅路と車路との合流点に当たるので、留意しておく必要はあろう。『延喜式』の駅家としては、高原駅と豊養駅とのほぼ中間になるのであり得ない。しかし、木下⁽³⁹⁾は本来一般的に、国府にはその近くに付属駅があったとするが、豊養駅が託麻国府の最寄り駅であるにかかわらず、推定国府から北に2km以上離れるので、あるいは駅家の移動や廃止があったかもしれない。木下⁽⁴⁰⁾は、国府想定地東方の水前寺6丁目の小字「西掘馬屋」「東掘馬屋」が、両字を合わせると、約3町四方となり、『肥後国誌』託磨郡今村の長者屋敷の項に「馬糞塚抔云モ其長者ノ阿タル馬糞ナリト云」とある馬糞塚の所在地は不明であるが、ほぼ隣地に当たるので、託麻国府の所在當時に掘馬屋の地に駅家が置かれていた可能性もあるとしている。また、その後木下⁽⁴¹⁾は、当初は掘馬屋の西隣りの陣山に駅家が置かれていたが、国府が整備されると駅家はその近くに移ったのではないかとしている。いずれにせよ、当初の駅家は国府付近にあったとする解釈である。もっとも、国府の付属駅をそこまで南下させても、なお松木までの距離は10km程度しかなく、高原駅までの距離はさらに短いのでここに駅家を想定することは難しいであろうが、駅路と車路との分岐点に何らかの施設が置かれていたことは充分に考えられよう。

また、飛田遺跡群(i)で発掘された想定伝路をそのまま東南に延長すると、やはりこの駅路と車路との分岐点もしくはその少し南にきそうである。飛田遺跡群の発掘調査の結果、鶴嶋が駅路に想定していた直線的なj-k道がほぼ古代官道を踏襲している道であることが確実となった。この道路をそのまま東南に延長すると、筆者の想定駅路と堀川の交点付近に至る。もっともk点以東は、坪井川の浸食谷へ下る部分が急峻で、鶴嶋は谷沿いに下って坪井川を渡った後、堀川沿いに1点に達するルートを想定しているが、本来は直進して尾根を降りていた可能性もある。あるいは、計画線としては直線の見通しがあり、実際には鶴嶋が示したルートで施工されたのかもしれない。なお、m点付近の小字地名を「葉山」と称する。葉山地名の中には、早馬に由来するものもあることを木下が述べているが、山のふもとのあたりや山の端のこととも端山という⁽⁴²⁾



第12図 麟養駅想定地付近

(1/2.5万地形図「楠木」「熊本」より)

り、通信基地となっている。

立田山以南は、第12図のt-u道が鉄路を踏襲した道と考えられるが、u点以南は熊本大学の敷地内となり、現在道路痕跡をたどることはできない。しかし、かつてはv点まで黒髪町大字下立田・宇留毛と大字坪井との境界線が一直線に続いており⁽⁴⁷⁾、このラインは、近世の村境まで遡るようである。先述した建

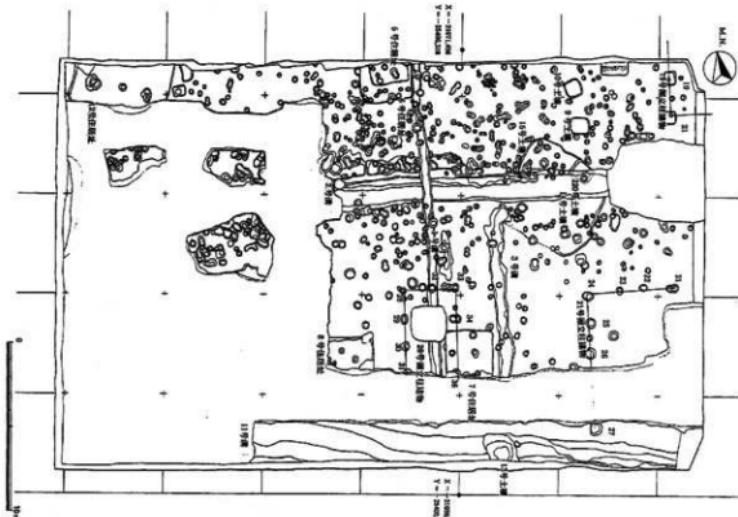
ので、ここでは地形的にそのように解釈した方がよいであろう。以上のように、1点付近は3本の官道の合流地点にあたり、何らかの施設が存在した可能性が高い。

第12図の1点以南は、木下⁽⁴³⁾が、熊本電鉄菊池線の堀川駅付近(n)から立田山の西麓(o)まで、ほぼ直線的に通る現在道を、鉄路を踏襲した道と考えている。このうち、p-q間は、現在道が弓なりに東方に曲るが、その弦に当たる直結線上に幅15m前後の帶状窪地が約200mにわたって残存していた。現在は消滅して幅10m程度の住宅の敷地となっている⁽⁴⁴⁾。また、想定鉄路のr-s間は、すべて大字界となっているが、木下はこの部分においても、台地をかなりの深さで掘削しており、いかにも車の通行をはかったと考えられる状態を十分に示しているとしている。

治承2年(1178)の「藤崎宮掌記行近田地売券案」(詫摩文書)および建永元年(1206)の「沙弥行西(長浦遠貞)譲状」(同)によると、鹿子木東莊内の橋村の四至の東限として「車大路」が見えるが、当村は現在の熊本市室園町付近とされる⁽⁴⁵⁾ので、車大路は古代鉄路を踏襲した道を指している可能性が高い。

なお、立田山の西端に想定鉄路がぶつかり、そこで小迂回を行ったと考えられるのは、鉄路を設定する際、それぞれ南北からそこを目標地点としたためであろう。木下⁽⁴⁶⁾は、立田山(標高151.7m)に烽が置かれていたと推測し、そこから北北東約20kmの位置に、やはり烽が置かれていたと考えられている鞠智城の上墨線に沿う灰塚(標高165.5m)が存在することを指摘している。「軍防令」では、烽間の距離は40里(約21km)を基準としているので、ほぼこれに合致する。このような立田山と鞠智城とを結ぶ烽線が存在したとすれば、その経路は大よそ鞠智城への車路のルートと重なることになる。一方、北への鉄路に沿った烽の候補地としては、木下は熊本市北区植木町清水の金比羅山(標高263.5m)を挙げている(第1図)。ちなみに、立田山には現在も無線中継のアンテナが立てられてお

永元年の譲状には、武部桑園の四至としても「限東車大路」とあり、武部は慶長13年（1608）の検地帳によると、東坪井村の地域に相当すると考えられている⁽⁴⁸⁾ので、車大路は想定駅路を踏襲した道を指すのであろう。この旧大字界は、v点で方位をわざかに西寄りに変えるが、その延長線上に当たる熊本大学工学部敷地内の黒髪町遺跡9603地点⁽⁴⁹⁾（w）において、平成8年（1996）に、3.5mをへだてて平行する、7世紀後半から9世紀前半にかけての2本の溝が検出され（第13図、1、3号溝）、鶴嶋⁽⁵⁰⁾はこれを駅路の側溝と見なしている。路面幅3.5mは駅路としては狭すぎるが、白川左岸以南の大江遺跡群⁽⁵¹⁾で発掘されている駅路の延長線上にあたり、またそのラインは、詫麻郡条里の1条と2条の里界線に当たる⁽⁵²⁾。同遺跡同地点では、調査区北東隅において大型の19号掘立柱建物を検出しているが、鶴嶋⁽⁵³⁾はこれを蠶養駅の施設の一部ではないかとしている。すなわち、この建物は一般の集落の施設としては規模が大きく、大学構内の他の発掘調査地点では「馬」銘のヘラ書き土器や「國」銘の土製印も出土している⁽⁵⁴⁾。また、3号溝が途中で途切れ、2号溝と切り合わないことから、鶴嶋は両溝が同時期のもので、ここが東側の掘立柱建物群への入口に当たっていた可能性も指摘している。



第13図 黒髪町遺跡9603地点遺構配置図

（『熊本大学埋蔵文化財調査室年報』熊本大学埋蔵文化財調査室、8頁より）

現在、子飼本町や子飼橋の地名は、熊本大学の西にあるが、蠶養駅は『和名抄』の飽田郡蚕養郷と同所と考えられるので、黒髪町遺跡付近に駅家が存在したと考えることは充分可能であろう。また同地は、鶴嶋も指摘するように、白川の渡河点に当たるので、駅家を置くのにふさわしい。なお先述したように『肥後国誌』は、飽田郡下立田村の項に「馬場ヨリ西ニアル小径ヲ車路ト称ス」と記している。木下⁽⁵⁵⁾は、文中の馬場は、下立田宇留毛の字名に見られるが、現在は熊本大学の構内にあたっており、この部分での道路跡は認められないとしている。当地は、現在黒髪2丁目となっており、X点に馬場の小字地名が存在する⁽⁵⁶⁾。この小字地名は、まさに想定駅路に沿っている。また、この地名自体が蠶養駅に由来する可能性もある。

ところで、木下⁽⁵⁷⁾は肥後國から豊後國への分岐駅を当駅として、実際にはさらに北のr点から東北へ向

う駅路を考えている。それに対して鶴嶋⁽⁵⁸⁾は、分岐駅を高原駅として、鶴嶋が当駅を比定する植木の十字路より東方に、改寄町南ノ割の立石を経て、合志原の台地上をほぼ直線的に走る近世の植木一大津街道のルートを、肥後国への連絡路としている。確かに鶴嶋が述べるような道路も、古代から存在したであろうと想像されるが、やはり一般的に、国府が駅路の分岐点付近に置かれた例がかなりあるので、肥後国への連絡路との分岐駅は、蠶養駅の方が適切であろう。ただし、先述したように、蠶養駅は詫摩国府のやや北方に位置し、木下が想定する分岐点は、さらにそこから若干北となる。これも先に述べたように、本来の国府の付属駅が国府付近に存在したとすれば、もとはそこから分岐していたと考えた方が自然であろう。

ところで、ここまで鶴嶋が想定する9世紀後半以降の駅路について直接的に取り上げないできたが、全國的な駅路の改変時期である8世紀末から9世紀初めまで年代を上げれば、駅路のルート変更が行われた可能性もないわけではない。すなわち、江田駅からの駅路は、第3図のE点から南下し、植木の十字路(F)で玉名郡家を通る伝路と合流して、それ以南は、それまで伝路であったルートが、駅路を兼ねるようになつたとする解釈である。その場合は、高原駅が植木の十字路へ移転しなければならない。また、飛田遺跡群で発掘された道路は、9世紀以降の駅伝路ということになる。

6. 松村一良による初期の駅路についての検討

次に、松村⁽⁵⁹⁾による初期の肥後国への駅路が、島原半島から宇土半島を経由していたという説について検討する。肥後地方の弥生時代後半の土器に黒髮式があるが、その系譜を引く台付甕を中心とする土器群が、のちの古代駅路にはほぼ沿った長崎県大村市の富の原遺跡（第2図参照）でも出土している⁽⁶⁰⁾。すなわち、大宰府から肥前国府、島原半島を経由して、肥後国へ達する駅路は大村を通るので、駅路が整備されるはるか以前から、このルート上の交流が活発に行われていたことがうかがえる⁽⁶¹⁾。ところで、肥前国と肥後国とがいつ分離したかという問題については、天武天皇12～14年（683～685）の国境画定作業の時期と考える説⁽⁶²⁾と、持統天皇3年（689）の「飛鳥淨御原令」施行の時期に考える説⁽⁶³⁾があり、いずれにせよ7世紀第4四半期のことと推測される。そうすると、松村説では、まだその時期においても、大宰府から肥後国へ行くには、地方豪族の勢力を避けて、肥前国府から島原半島を経由して入っていたことになるが、それは新しすぎるのではないかだろうか。大化前代であれば、まだ地方の豪族の勢力が強く、そこを通りにくいということがあったかもしれないが、天武・持統朝と言えば、全国的に駅路を敷設させたと考えられる天智朝よりも、さらに後の時代である。そのくらいの時期に、わざわざそこにいる勢力を避けるために、駅路が迂回したケースというのは、蝦夷や隼人の勢力圏内ならともかくとして、その他の地域では考え難い。

そのように考えると、結局、のちの『延喜式』駅路のルートや、三毛・玉名郡家を経由する伝路のルートも、古くから存在したのではないだろうか。『日本書紀』に見える景行天皇の征西説話では、天皇は玉杵名邑から阿蘇国に入り、筑紫後國の御木に達している。玉杵名は玉名で、御木は三池に当たるので、経路としては錯綜しているが、そこに出でてくる地名は意味があると思われるが、この説話が史実ではなくとも、のちの伝路のルートが古くから存在することを反映していると推測される。

それでは、火の国を分割した際の命名の問題であるが、西海道の筑前・筑後、肥前・肥後国の場合、駅路の同一路線上で、都までの距離が近い方が「前」で、遠い方が「後」となっている。肥前・肥後国へ達する駅路について松村は同一路線上のルートを考えるが、筆者の考え方では別々の駅路で、大宰府からの距離が肥後国よりも肥前国の方が近いので、それを基準として、前後を決めたのではないかと推測される。すなわち、本来は「前」は「道ノ口」、「後」は「道の尻」であって同一路線上にならなければならぬが、すでに天武・持統朝に前後の分割をしようとした時点において、陸上では筑紫国は火の国に割り込むような形で存在していたので、火の国は海で分割せざるをえず、そのため前記のような例外的な名前の付け方になったので

はないだろうか。したがって、なぜ車路が鞠智城を経由する迂回路をとっていたかという問題についても、『延喜式』に見える駅路も、当初からすでに存在して、複線になっていたと考えれば問題はない。

7. おわりに

以上で本稿を終りにするが、最後にもう一度、全体を要約しておきたい。

鞠智城周辺の古代官道のルートについては諸説あったが、筆者は、筑後国狩道駅から肥後国蠶養駅までの経路について、①狩道駅から三毛・玉名郡家を経由して高原駅へ達するルート、②狩道駅から大水・江田・高原駅を経由する『延喜式』駅路のルート、③大水駅から東行して鞠智城に達し、その付近から南下して蠶養駅に向うルートの3つがあり、いずれも当初から存在していたとした。また、高原駅の位置について、植木の十字路に求める鶴嶋説を退け、熊本市北区改寄町小字南ノ割の立石をめぐる方形地割に比定する木下説を支持した。その上で、江田駅から蠶養駅までの駅路について復原し、特に植木の十字路を経由することによって迂回路となる木下説に対し、より最短距離となる直線道やそれにともなう地割の存在を指摘するなどした。その結果、近年飛田遺跡群で検出された道路状遺構については、伝路と解釈した。ただし、植木の十字路に高原駅を想定し、そこから南下して飛田遺跡群に達する、鶴嶋が指摘した9世紀後半以降の駅路も、これを8世紀末から9世紀初めまで年代を上げれば、成り立つ可能性もあることを述べた。

一方、7世紀第4四半期の時点で、大宰府から肥後國府へ行くには、地方豪族の勢力を避けて、肥前國府から島原半島を経由して入っていたとする松村説に対しては、時期的に遅すぎるので成り立たないとし、肥前・肥後の命名は、別路線の駅路における都からの距離によるとした。

以上が本稿の要約であり、今回は鞠智城西南部の古代官道を取り上げたが、東南部についても、追究すべきテーマがありそうである。すなわち、鶴嶋が指摘した農後方面へ向う「車路」の意味や、肥後國府と鞠智城とを結ぶ車路が、最短距離をとらず東寄りにふくらむことの問題などがある。これらについては、後考に期したい。

〈註〉

- (1) 平野流香『熊本市史 復刻版』青潮社、1973年、116頁。
- (2) 木下 良「肥後國」藤岡謙二郎編『古代日本の交通路IV』大明堂、1978年。
- (3) 木下 良「日本古代官道の復原的研究に関する諸問題」『人文研究』70、1978年。
- (4) 木下 良『日本古代道路の復原的研究』吉川弘文館、2013年、156～157頁。
- (5) 鶴嶋俊彦「古代肥後の交通路についての考察」『駒沢大学大学院地理学研究』9、1979年。
- (6) 木下 良「西海道の古代官道について」九州歴史資料館編『大宰府古文化論叢 上』吉川弘文館、1983年。
- (7) 日野尚志「西海道一西の辺要地の道路の整備」木下良編『古代を考える 古代道路』吉川弘文館、1996年。
- (8) 鶴嶋俊彦「肥後國北部の古代官道」『古代交通研究』7、1997年。
- (9) 村井眞輝他『伊坂上原遺跡・石佛遺跡』熊本県教育委員会、1986年。
- (10) 高谷和生・廣田静学「大津町尾鶴遺跡・旭志村ボウズ山遺跡の調査」肥後考古学会第185回例会資料、1986年。
- (11) 木下 良「肥後國の古代道路」南関町史編集委員会編『南関町史 特論』南関町、2002年。
- (12) 松村一良「先行官衙期の遺構と直線道について」久留米市文化観光部文化財保護課編『筑後國府跡 (2)』久留米市教育委員会、2009年。

- (13) 前掲註(4)、156～160頁。
- (14) 熊本県教育委員会編津年秋の教示による。
- (15) 木下 良「空中写真に認められる想定駅路」『びぞん』64、1976年。
- (16) 赤星雄一「近年調査の古代西海道について」肥後考古学会第223回例会資料、2002年。
- (17) 大城康雄・鶴嶋俊彦他『神水遺跡発掘調査報告』熊本市教育委員会、1986年等。
- (18) 前掲註(2)。
- (19) 前掲註(16)。
- (20) 斎藤 忠『日本古代遺跡の研究・論考編』吉川弘文館、1976年、57～58頁。
- (21) 前掲註(8)。
- (22) 前掲註(2)。
- (23) 前掲註(4)、139頁。
- (24) 木下 良「歴史地理学における地域復原の資料としての地名—国府の場合—」『國學院大學院紀要(文学研究科)』18、1987年。
- (25) 前掲註(4)、139～140頁。
- (26) 前掲註(8)。
- (27) アメリカ軍1956年撮影、M1514-7。
- (28) 国土地理院1962年撮影、KU-62-4X、C 6-10。
- (29) 北部町町史編纂委員会編『北部町史』北部町、1978年、757～758頁。
- (30) 前掲註(4)、139～140頁。
- (31) 前掲註(29)。
- (32) 前掲註(22)。
- (33) 前掲註(4)、458頁。
- (34) 前掲註(29)「北部町字図」。
- (35) 前掲註(15)。
- (36) 前掲註(16)。
- (37) 足利健亮『日本古代地理研究』大明堂、1985年、437～438頁。
- (38) 前掲註(4)、29～30頁。ただし、筆者は兵庫県朝来市の柴遺跡付近の「松ノ木」の小字地名や、島根県松江市の出雲国府の十字街付近に位置する「松木」「松ノ木」の小字地名については、それぞれ但馬国粟鹿駅や出雲国黒田駅に関連する可能性はあると考えている(木本雅康『古代官道の歴史地理』同成社、2011年、120～121頁)。
- (39) 木下 良「『国府と駅家』再考—坂本太郎博士説の再検討—」『國學院大學紀要』30、1992年。
- (40) 木下 良「肥後国府の変遷について」『古代文化』27-9、1975年。
- (41) 前掲註(4)、158頁。
- (42) 久松潜一監修『新装改定新潮国語辞典』新潮社、1982年、1579頁。
- (43) 前掲註(15)。
- (44) 前掲註(8)。
- (45) 『角川日本地名大辞典』編纂委員会・竹内理三編『角川日本地名大辞典 43 熊本県』角川書店、1987年、700頁。
- (46) 木下 良「烽」南関町史編集委員会編『南関町史 特論』南関町、2002年。
- (47) 「熊本市域町字界図(その2)」熊本市、1976年3月作製。

- (48) 前掲註(45)、693頁。
- (49) 熊本大学埋蔵文化財調査室編『熊本大学埋蔵文化財調査室年報3』熊本大学埋蔵文化財調査室、1997年。
- (50) 前掲註(8)。
- (51) 綱田龍生他『熊本市埋蔵文化財調査年報1～4』熊本市教育委員会、1995、1999～2001年。
- (52) 熊本県教育庁文化課編『熊本県の条里』熊本県教育委員会、1977年。
- (53) 前掲註(8)。
- (54) 熊本大学埋蔵文化財調査室編『熊本大学埋蔵文化財調査室年報1』熊本大学埋蔵文化財調査室、1995年。
- (55) 前掲註(2)。
- (56) 前掲註(47)。
- (57) 島方洗一他編『地図でみる西日本の古代』平凡社、2009年、132頁。
- (58) 前掲註(8)。
- (59) 前掲註(12)。
- (60) 大村市教育委員会編『富の原』大村市教育委員会、1987年。
- (61) 木本雅康『古代官道の歴史地理』同成社、2011年、250頁。
- (62) 鐘江宏之「「国」制の成立」笹山晴生先生還暦記念会編『日本律令制論集 上』吉川弘文館、1993年。
- (63) 長 洋一「筑紫・火・豊の國の成立」下條信行・平野博之・知念 勇・高良倉吉編『新版古代の日本3 九州・沖縄』角川書店、1991年。

付記

本稿執筆に当たり、次の方々には、大変お世話になった。末筆ながら、ご芳名を記して感謝する次第である。
赤星雄一 稲津年秋 西住欣一郎 矢野裕介

本論文は、平成26年3月刊行予定の『鞠智城跡II－論考編1－』(熊本県教育委員会編)から転載しています。
引用・参照する場合は、『鞠智城跡II－論考編1－』からの引用・参照としてください。なお、『鞠智城跡II－論考編1－』は県内の各公立図書館・教育委員会等に平成26年3月中に発送する予定です。

鞠智城の遺構の特徴と特殊性 —建物の基礎構造と貯木場を中心に—

海野 聰

1. はじめに

鞠智城は、大野城や基肄城とともに『続日本紀』の文武天皇2年（698）5月条に修理の記述があるが、その築造については『日本書紀』の記述が無く、今なお謎の多い山城である。大野城・基肄城と同時期の天智天皇4年（665）に築城されたと考えられており、10世紀第3四半期には廃絶したと考えられている。また東アジアの緊張関係が緩和した9世紀には、『文德天皇実録』天安2年（858）条の不動倉11棟の焼失記事や『日本三代実録』の元慶3年（879）3月条に菊池郡倉舎の記述があり、鞠智城は菊池郡の正倉の機能を備えていた可能性も指摘されている（『鞠智城跡II』）。

鞠智城は、熊本県の北部、大宰府から62km、有明海に注ぐ菊池川の河口から30km離れた内陸に位置し、地形上は、八方ヶ岳の南西に広がる丘陵、米原台地に位置する。鞠智城の南には、米原台地から約100m下がって、菊鹿盆地が広がる。鞠智城の西には初田川が南流し、南には菊池川が西流する。

鞠智城では72棟の建物遺構を含む、多くの遺構が検出されており、これらのなかには城門や土塁といった外郭を形成するものや、総柱の礎石建物、八角形建物、礎石・掘立柱併用建物、貯木場といった内郭に位置するものがある。『鞠智城跡II』では、遺構の変遷について、第I期から第V期までの時代区分を行っている。

第I期：7世紀第3四半期～第4四半期

第II期：7世紀末～8世紀第1四半期前半

第III期：8世紀第1四半期後半～8世紀第3四半期

第IV期：8世紀第4四半期～9世紀第3四半期

第V期：9世紀第4四半期～10世紀第3四半期

第I～III期までの変化は、軍事施設としての機能が主目的で、第IV期に入って、城の管理・運営主体に大きな変化が生じ、礎石建物の大型化にみられるように、食糧備蓄の機能が主体的となり、これらの礎石建物焼失後の第V期もこの傾向を踏襲したとする。

これらの研究背景を踏まえ、本論では、鞠智城の遺構のなかでも特徴的なもの、すなわち礎石建の総柱遺構、礎石・掘立柱併用建物、貯木場を取り上げ、言及したい。

2. 磚石建の総柱建物

（1）礎石化的時期

鞠智城では、他の朝鮮式山城と同様に、多くの礎石建の総柱建物が建てられた。鞠智城が築城された7世紀には、寺院の一部には礎石建物が建てられたものの、藤原宮などの中央の宮殿であっても、ほとんどが掘立柱建物であった。平城宮にあっても、奈良時代の前半にはこうした状況は継続しており、第一次大極殿院は礎石建物で整備されたものの、大安殿や東区朝堂院も未だに掘立柱建物であったことが知られる。こうした状況の下で、鞠智城において礎石建物が数多く建てられた点は、当時の鞠智城の位置付けを考える上で重要な要素である。

鞠智城の総柱建物については、穀倉や頤倉といった米を収納するための倉庫のほか、『文德実録』天安2年（858）閏2月丙辰条5月1日条に「兵庫」の記述があるように、様々な用途の倉が存在したようである。また鞠智城は菊池郡の正倉としての機能を備えていた可能性も指摘されている。こうした機能の差異につい

ては、炭化米の有無などの出土遺物の情報が手掛かりとなるが、発掘遺構からは、これを知ることは難しい。地方官衙、主に郡衙正倉とみられる縦柱の礎石建物や大宰府の政庁と比較し、その特徴と先進性について検討したい。

鞠智城における礎石建物の早い例としては、7世紀後半という説（小西2012）と、上述の第Ⅲ期に比定する説がある。遺構の年代に関しては、遺物の年代や遺構の切り合い・整地・方位・単位尺といった様々な要素が影響するため、絶対年代を決定することは困難であるが、どちらの説にせよ、遅くとも8世紀第1四半世紀後半には礎石建物が数多く建てられたようである。この時期の遺構の特徴は礎石が小さく、礎石が大型化するのは第Ⅳ期に入ってからである。

大野城では、初期の掘立柱建物（第Ⅰ期A）、掘立柱建物による建て替え（第Ⅰ期B）、礎石建物の出現（第Ⅱ期）、礎石建物の一般化の時期（第Ⅲ期）、礎石建物の拡充（第Ⅳ期）という遺構変遷が確認できる（横田1983）。大野城の第Ⅱ期の絶対年代も確定していないが、鞠智城とは異なり、どの時期の礎石も短辺で1m近くある大きなものである。また大野城の特徴は、古地の状況や礎石をそのまま残すことから、建物が次々と建替えられたのではなく、別の場所に新築し、棟数を増やしていくという点である。これは大野城の機能が存続期間中、継続して拡大したと理解することができる。この点も、同じ場所での建て替えがみられる鞠智城とは異なる特徴である。

大宰府政庁をみると、創建当初のⅠ期には掘立柱であったものが、Ⅱ期に礎石建物で整備された。このⅡ期は整地土層から出土した土器や中門付近から出土した地鎮具（須恵器の長頸壺）から、8世紀第1四半期を下限と考えができるという（九州歴史資料館2002）。このⅡ期の政庁は朝堂院を模したとみられ、政庁の全面が整地され、正殿のほか、左右対称に配置された4棟の脇殿、南門、築地壝などが建てられた。またこれらの建物は、基壇をともなう統瓦葺の礎石建物であった。

これらの鞠智城近辺から目を移して、各地の郡衙の正倉をみると、天平11年「伊豆国正税帳」では、正倉85棟のうち、「在礎」は7棟で、礎石建物の倉はわずかであったことが知られる。この傾向は、那須官衙遺跡（栃木県）・弥勒寺東遺跡（岐阜県）などの正倉院においても確認でき、礎石建の倉に先行して掘立柱の倉が建てられたことが知られる（山中2004-2）。また正倉の礎石化は、正倉の中でも特に大きな法倉（後述）から始まり、国分寺創建の天平前期前半（730年代）には、行われていたと推察されている（大橋2012）。このように郡衙正倉における礎石の使用は大宰府や鞠智城よりも時期が下る。

実際に九州の郡衙正倉をみると、福岡県の下高橋官衙遺跡では、小郡遺跡との関係で、諸説あるものの、やはり8世紀前半に倉庫の大型化と礎石化が進んでいる。また福岡県の長者屋敷官衙遺跡では9世紀初めの正倉火災後にも多くの建物が掘立柱建物で建てられ、法倉とみられる13号建物のみが礎石建物に替えられた。このように郡衙正倉における礎石の使用は、8世紀第2四半期以降であり、大宰府や鞠智城よりも遅れるとみることができる。

こうした状況をみると、鞠智城の礎石建物の出現時期である8世紀第1四半期は、大宰府政庁の礎石化の時期と一致し、これらの大きな転換期に伴い、もしくは連動して、礎石化がなされたと考えられる⁽¹⁾。『続日本紀』の文武天皇2年（698）5月条に大野城や基肄城とともに修理の記述があるように、8世紀前半にも同様の大宰府や他の山城と連動した整備が推察される。さらに時代が降るが、天平宝字8年（764）正月21日には、造東大寺司などで活躍した佐伯今毛人が營城監（大野城など既存の城の修理のために新設された官司）に任じられている。鞠智城もこの時の修理の対象に含まれたと考えられ、8世紀第三四半期まで他の山城とともに連動して整備された可能性がある。

遺構の性格については、鞠智城の発掘遺構そのものから検討することは困難であるが、8世紀の早い時期に礎石建の縦柱建物とする点は手掛かりとなろう。単なる食糧備蓄のための倉庫という位置づければ、

礎石建物とする必要はなく、郡衙正倉と同様に掘立柱で良いはずである。あえて長期的耐久性を有した礎石建物とした点を考慮すると、鞠智城における総柱の礎石建物は、地方官衙としてではなく、山城としての特有の機能、例えば「兵庫」のような機能を有した可能性がある。いずれにせよ鞠智城は、この段階にあっても山城としての機能を保持していた可能性が指摘でき、この点は『続日本紀』大宝元年(701)8月の庵城の記述が高安城に限定されていることからも窺える。このように礎石化の時期が早いことからみて鞠智城の山城としての機能は少なくとも、第Ⅲ期までは存続しており、礎石化の時期が大宰府や周辺の山城と近いことから、両者は九州の、あるいは、国家の戦略として、一連で整備された可能性が窺える。

(2) 平面規模

鞠智城では72棟の建物遺構が検出されているが、そのうち34棟が総柱建物（八角形建物を除く）である。さらに、その内訳をみると、礎石建物19棟、掘立柱建物12棟、礎石と掘立柱を併用した建物（後述）3棟である（第1表）。まずはこの平面規模について検討したい。

地方の総柱遺構については、郡衙正倉を対象に検討した先行研究がある。郡衙の正倉には大(4000解入)・中(3000解入)・小(2000解入)の三等級の穀倉の規格が定められたことが『続日本紀』に記されている。こうした正倉については大量生産の必要があり、体積による規格であっても、平面積や柱間寸法の規格化は非常に有効な手段である。発掘遺構を対象とした柱間による平面規模に関しては、松村恵司氏は4×3間、3×3間、3×2間の規模に集中し、この三者で全体の79.3%を占め、各官衙に共通してみられる4×3間の倉庫は集落遺跡の倉庫とは隔絶した規模をもち、正倉を代表する形式の倉庫とする（松村1998）。しかし筆者が以前に検討したように、総柱遺構が数多く検出されている上神主・茂原遺跡では、平面積や柱間寸法は遺構ごとに大きく異なっており、同一の郡衙内であっても柱間寸法までの規格は見出しがたいという側面もある（海野2012）。

これらの指摘を踏まえ、実際に鞠智城の総柱建物をみると、建物規模が確定するものの中でも桁行4間、梁行3間の礎石建の総柱建物の数が多く、6棟が確認できる（20・21・36・46・59・72）。この6棟のうち、第V期と考えられている46号建物以外は、第IV期に分類されている。柱間寸法はともかくとして、桁行4間、梁行3間という規模で複数棟の整備がなされたと考えられ、建物の立地や軸線に加え、建物の平面規模の共通性も同時期の造営を示す傾向の一つであろう。また最大のものは49号建物で、桁行9間（21.6m）、梁行3間（7.2m）である。

これらに対して古代山城をみると、大野城ではほとんどの建物が総柱、桁行5間、梁行3間の規模で造られている。さらに大野城では、柱間数のみではなく、柱間寸法をすべて2.1m等間としており、鞠智城よりも規格性が高い。最大の総柱の礎石建物S B 060は桁行8間以上（20.8m以上）、

第1表 鞠智城の総柱遺構

遺構番号	礎石/掘立柱	柱間数(間)		柱間絶長(m)		柱間寸法(m)	
		桁行	梁行	桁行	梁行	桁行	梁行
1	掘立柱	5	3	10	4.5	2	1.5
5	掘立柱	4	3	12	6.9	3	2.3
11	併用	6	5	12.6	11	—	—
12	併用	6	5	13.2	11.5	—	—
13	掘立柱	(4)	3	(10.8)	7.5	2.7	2.5
20	礎石	4	3	9.6	7.2	2.4	2.4
21	礎石	4	3	8.8	7.2	2.2	2.4
22	礎石	4	4	8	5.8	2	1.45
23	礎石	6	4	12.6	5.8	2.1	1.45
25	掘立柱	3	3	7.2	5.7	2.4	1.9
29	併用	6	(3)	12.9	(6.9)	—	—
36	礎石	4	3	8.8	7.5	2.2	2.5
38	掘立柱	(3)	(3)	(6)	(5.7)	2	1.9
40	掘立柱	5	(2)	15	(6)	3	3
42	掘立柱	(3)	(2)	(6)	(4.4)	2	2.2
43	掘立柱	(3)	(3)	(7.5)	(7.5)	2.5	2.5
45	礎石	4	(2)	7.5	5	1.9	2.5
46	礎石	4	3	8.4	6.6	2.1	2.2
47	礎石	3	3	7.5	6.9	2.5	2.3
48	礎石	(4)	(2)	(7.8)	(3.8)	—	—
49	礎石	9	3	21.6	7.2	2.4	2.4
50	礎石	(5)	(2)	(8.25)	(3.9)	1.95	1.95
52	掘立柱	(2)	(1)	(4.5)	(6)	4.5	3
53	掘立柱	(1)	2	(3.3)	4.6	3.3	2.3
54	掘立柱	(1)	2	(3)	4.4	3	2.2
56	礎石	6	3	14.2	8	2.66	2.37
59	礎石	4	3	9	5.85	2.25	1.95
64	礎石	3	3	7.8	7.8	2.6	2.6
65	礎石	(3)	3	(6.8)	(4.5)	2.25	1.5
66	礎石	(4)	(3)	—	—	—	—
67	礎石	(3)	(3)	(6.6)	(6.6)	2.2	2.2
69	掘立柱	(3)	(2)	(5.85)	(3.9)	1.95	1.95
70	掘立柱	(4)	(2)	(7.8)	(3.6)	1.95	1.8
72	礎石	4	3	8.4	6.3	2.1	2.1

梁行3間(7.2m)である。

基肄城の礎柱の礎石建物では、桁行は3間から10間まで各種あるが、梁行には3間という規格が存在する。そして大部分は大野城と同じく桁行5間、梁行3間の規模で造られており、柱間も2.1m等間である。最も平面規模の大きいⅢ区No.1(大礎石群)は桁行10間(28.1m、95尺)、梁行3間(8.92m、30尺)で、大野城S B 060と同様に長大な総柱建物である。

このように大野城や基肄城では桁行5間、梁行3間、柱間2.1m等間という高い規格性が見えるのに対して、鞠智城では桁行4間、梁行3間という平面規模の規格が窺えるものの柱間寸法の統一はみられない。

規格化の有効性と鞠智城の特性 大野城のように桁行・梁行の柱間数のみではなく、柱間寸法を規格化した場合、軸部材、垂木、屋根葺材、柱間装置に至るまで、同じ規格とすることができます。また基肄城のように梁間のみであっても寸法を一定にする方法は有効で、軸部材のなかでも長大材となる梁を規格化できる。さらに各柱間寸法が一定であるため、柱間装置や垂木割といった細部についても規格化が可能である。こうした柱間寸法の規格化は、現存校倉にもみられ、東大寺本坊經庫と手向山神社宝庫はもともと油倉であったことが知られ、経典や宝物を収納する特別な倉庫とは異なり、郡衙正倉と同様に、一般的な倉庫であった。この2つの校倉の平面規模がほぼ同じ大きさの桁行30尺、梁間20尺で、この規模が当時の倉庫の標準であった可能性が指摘されている(海野2012)。

規格化は建物配置との関係性、すなわち全体計画との関係性も指摘されている。平城宮内裏の10尺方眼地割が発掘調査によって明らかとなっており、柱間寸法だけではなく、区画全体の計画が10尺を基準として行われた。これには高い測量精度と上部構造の施工が必要である。同様に「東大寺講堂院図」では方眼地割が確認できる。また平場のみではなく、大野城では狭い尾根の限られたスペースにもかかわらず、建物の方向や柱筋を厳密に合わせているといふ(赤司2012)。

鞠智城では桁行4間、梁行3間の礎石建の総柱建物の数が多いが、これらの柱間寸法は6.5~8尺と一定ではない。またある程度、軸線を描いた建物配置がみられるが、大野城ほど厳密ではない。こうした状況から、大野城や基肄城では大宰府、あるいは中央、渡来系技術者などとの関連性の窺える規格性や精度の高さであるのと比べ、鞠智城は在地、あるいは肥後國など、異なる技術系譜によるものであった可能性が窺える。

(3) 巨大な総柱建物

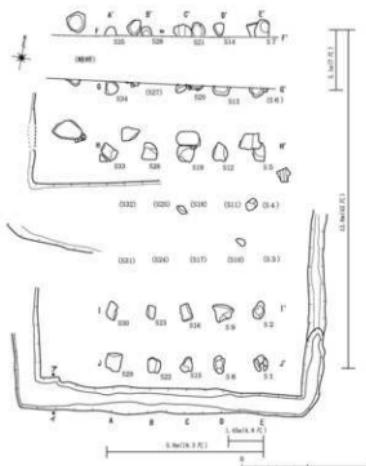
古代の正倉の中には桁行10間以上の特殊な総柱造構もみられるものがあることが知られ、これら桁行の大きな倉庫については、松村恵司氏が「桁行10mを越す間和久遺跡の4×3間の礎石建築や、京都府正道遺跡(山城国久世郡衙)の4×4間の総柱建物、福島県根岸遺跡(陸奥国磐城郡衙)の5×4間の礎石建物などは、いずれも5000斛を超える超大型の不動穀倉と考えられる。さらに、桁行12mを優に超える梅曾遺跡の6×3間、日秀西遺跡の8×3間、10×4間などの長大な総柱建物は、平面形態指数が50を割る特異な形態の倉であり、これらは史料上の「倉代」、「法倉」、「長倉」などに該当するものと考えられる。」と推定している(松村1998)。

また法倉については、近年、大橋泰夫氏による研究があり、郡衙の法倉を通して、正倉院のなかでもっとも目立つ高所に建つ例が多く、官道側に向くなど、景観を考慮しているとされる(大橋2012)。規模については、70nfを超えるものが超大型で、ひとつの目安として100nf前後という基準を提示している。また同一の正倉域に複数棟の法倉があることもあり、三軒屋遺跡・日秀西遺跡の例などから、順次、増設されたことが知られる。

鞠智城では23号建物は桁行6間、梁行3間、49号建物は桁行9間、梁行3間、56号建物は桁行6間、梁行4間で、ともに巨大な礎石建の総柱建物で、法倉とみられる。23号建物と49号建物は同時併存と考



第1図 鞠智城全体図

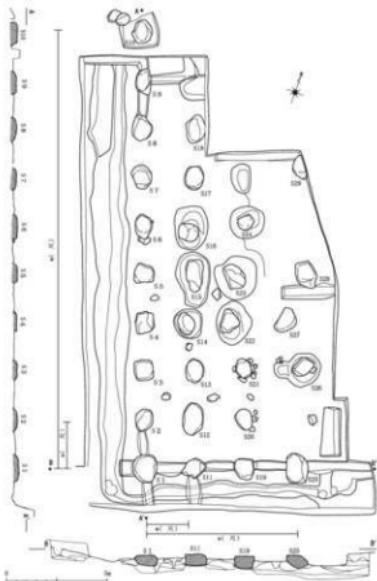


第2図 23号建物 遺構平面図

23号建物の南側・南東隅・南西隅で幅0.8～1.1m、深さ10～15cm溝を確認しており、周溝と考えられている。周溝までの距離は南側柱列から1.5m、東側柱列から1.9m、西側柱列から2.8mとやや離れている。雨落溝の可能性も考えられるが、59号建物や64号建物の周囲にめぐる溝と同様に、雨落溝ではなく、排水や湿気対策の溝ではなかろうか。

えられ、複数棟、法倉が置かれたのであろう。これらの遺構について、立地・基礎構造の点から検討したい。

[23号建物（第III期）] 立地を見ると、八角形の遺構のある長者原地区中央高台に位置し、後述の56号建物も23号建物の約60m北に位置する。建物規模は桁行6間、梁行3間の純柱建物で、梁行5.8m、桁行12.6m。柱間寸法は梁行方向で1.45m等間、桁行方向で2.1m等間で、21号建物に先行する。北に位置する22号建物跡と桁行方向の柱筋が通り、同時期と考えられている。35基の礎石のうち、中央部分を除く24基が原位置を留めている（第2図）。一部の礎石（S 12とS 26）には変色がみられ、火災の痕跡の可能性が報告されている。礎石は最大のもので長軸71cm、短軸68cmと小振りであり、同時期とされる65号建物や66号建物の礎石とも特徴が共通する。



第3図 49号建物 遺構平面図



第4図 49号建物 全景写真



第5図 56号建物 全景写真

【49号建物（第III期）】 長者山東側裾部に位置し、礎石建物跡の中では城内最大の規模を有する。桁行9間、梁行3間の総柱建物で、梁行7.2m、桁行21.6m。柱間寸法は梁行・桁行方向ともに2.4m等間。北東側の礎石が一部消失するが、29基の礎石が遺存する。また地山を掘り込み、礎石を安定させるために約30～40cmの厚さで叩き締められたもので、地山の赤土と黒色土による丁寧な版築が確認でき、さらに礎石部分は壠地業を施し、固めている。昭和44年の第4次調査記録では地業と基壇と判断している（小西2012）。23号建物と同様に、東西南の三方の礎石端から約1.5mの位置に周溝が廻る。遺構の周囲から瓦片が多数出土しており、瓦葺の可能性がある。

【56号建物（第V期）】 長者原地区東側に設定した長者原II区から検出された礎石建物である。梁行3間、桁行6間の総柱建物で、梁行8.0m、桁行14.2m。柱間寸法は梁行方向で約2.37m等間、桁行方向で約2.66m等間。56号建物は整地層（整地1層）と礎石据付穴の出土遺物により、8世紀後半から9世紀前半を下限とする年代が推定されている。

礎石については、大型の礎石と柱筋とは異なる小礎石があり、大型の礎石の大きさは、最大長70～150cm、最大幅60～110cm、小型の礎石の大きさは、最大長35～75cm、最大幅35～80cm。『胸智城跡II』によると大型と小型の両者の礎石の掘り込みに切り合い関係がなく、同時期と考えられている。小型礎石の大きさは、第III期の礎石と比べても非常に小さいため、第III期であるとすれば、大型礎石に伴う小礎石という推定は首肯できよう。小型礎石の上面は大型礎石より一段低く、大まかに揃っており、高さの誤差があまり大きくないことや礎石検出状況から、当初の状態を良好に残している。一部の小型礎石が大型礎石の側柱筋よりも外側に散逸しているが、小型礎石は床東であろう。また23号建物や49号建物とは異なり、周溝を伴わない。

鞠智城の規模の大きな総柱建物の特徴

前項で述べたように、鞠智城には規模の大きい総柱遺構がみられる。同様の桁行の大きい法倉と目される遺構については、上神主・茂原遺跡SB 01のように、桁行14間、梁間4間で、周囲を溝に囲まれ、瓦葺の可能性が考えられるものや、那須官衙遺跡のTG161のように丹塗りの瓦葺と考えられている遺構などがある。このように地方官衙では、規模の大きい倉が瓦葺や丹塗りなどによって莊厳された可能性が考えられる。これを踏まえ、鞠智城の事例を検討しよう。

鞠智城では、丹塗りによる莊嚴は確認できないが、49号建物にみられるように、総柱建物で版築による基壇を構成し、その上に礎石を据える点は特徴的である。古代の地方において、基壇付の総柱建物（高床倉庫と想定されるものに限る）の数には、管見の限り、第1表のように24例と少ない。このうち、城田遺跡の事例を除き、すべて礎石建物である（第2表）。

その内訳をみると、那須官衙遺跡TG 162や入谷遺跡1号礎石建物は瓦葺と考えられており、地方官衙のなかでも珍しい、瓦葺の建物であった。弥勒寺東遺跡正倉東2や正倉東3では基壇に円礎を縦にもたせかけた化粧としている。こうした瓦葺や基壇化粧は基壇と合わせて、基壇をともなう総柱建物としての莊嚴が窺える。また那須官衙遺跡TG 162、弥勒寺東遺跡正倉東2、入谷遺跡1号礎石建物、前原遺跡建物b、下岡田遺跡SB 002、大野城SB 060は桁行の大きい法倉と推察される。こうした規模の大きな法倉が基

第2表 基壇をともなう総柱建物

遺跡名	遺構番号	遺構年代	柱間数(間)		柱間続長(m)		柱間寸法(m)		基壇	備考
			桁行	梁行	桁行	梁行	桁行	梁行		
三十三間堂	南SB01	9世紀後半～10世紀中葉	3	3	9.0	5.5	3.0	2.5+2.7+2.5		
郡山台	SB06A	—	4	3以上	—	—	—	—	盛土	盛土基壇のを確認するも、翻込地業は伴わない。
郡山台	SB06B	—	4	3以上	—	—	—	—	地山削出	盛土基壇のを確認するも、翻込地業は伴わない。
泉宮衙	SB18-3c	—	3以上	4	—	11.4	—	3.0+2.7+2.7+3.0	盛土	下層が純地業で、上層が純地業。
那須官衙	SB125	9世紀以降	3	3	8.1	6.3	2.7	2.1	版築	内部柱穴小規模、純地業。据付穴を直状に掘り、版築。
那須官衙	SB551B	9世紀以降	3方	4	9.0	7.2	3.0	1.8	版築	純地業。
那須官衙	TG162	—	6	4	13.2	7.7	2.2	1.9	版築	瓦葺。
入谷	1号礎石建物	7世紀第4四半期～8世紀	5以上	3	14.9	7.1	3.0	2.4	版築	純地業。基壇東側で瓦片が集積して出土しており、瓦葺か。
入谷	2号礎石建物	7世紀第4四半期～8世紀	5	3	14.8	7.1	3.0	2.4	版築	足場穴あり。
今小路西	3-1第1基礎	10世紀初め	—	—	—	—	—	—	版築	純地業。
今小路西	3-2第2基礎	10世紀初め	5	4	12.0	10.4	2.4	2.6	版築	純地業。
今小路西	3-3第3基礎	10世紀初め	—	—	—	—	—	—	版築	純地業。
今小路西	3-4第4基礎	10世紀初め	4	3	9.6	7.8	2.4	2.6	盛土	純地業。
今小路西	5-2第2基礎	10世紀初め	4	3	—	—	—	—	版築	純地業。
弥勒寺東	正倉東2	8世紀初～	8	3	19.2	8.1	2.4	2.7	盛土	径50cmの円柱座を削り出したものが3個。基壇には円礎を縦にもたせかけた化粧。基壇の版築は不明。
弥勒寺東	正倉東3	8世紀初～	4	3	9.0	5.4	2.3	1.8	盛土	基壇の版築は不明。基壇には円礎を縦にもたせかけた化粧。
大高野	SB01	—	4	3	12.0	6.8	3.0	2.3	不明	基壇縁に附れたとみられる見切石あり。
前原	建物b	—	6以上	4	21.6	9.6	3.6	2.4	不明	
下岡田	SB002	—	6	3	20.5	7.8	3.0+3.6×4+3.0	2.4+3.0+2.4	版築	
城田	基壇状遺構S330	8世紀後半～9世紀前半	4	2	6.6	3.8	1.7	1.9	盛土	基壇の版築は不明。据立柱。
大野城	4B-SB001	—	5	3	10.5	6.3	2.1	2.1	地山削出+盛土	図面なく、詳細不明。
大野城	4B-SB003	—	5	3	10.5	6.3	2.1	2.1	不明	図面なく、詳細不明。
大野城	SB060	—	8以上	3	20.8	7.2	2.6	2.4	地山削出	基壇は版築力。
大野城	SB095	—	5	3	10.5	6.3	2.1	2.1	乱石積	基壇の版築は不明。基壇外の外周に据立柱が廻る。

壇をともなう点は鞠智城と共通する。

古代山城である鞠智城の49号建物が、郡衙正倉の「法倉」と同様であるかについては判断したい。しかし、この第2表のように、基壇をともなう総柱造構の多くが法倉とみられること、基壇外装や瓦葺がみられる事から、鞠智城においても莊嚴性を求めて基壇をともなう規模の大きな倉が建てられたと理解することができる。

3. 碕石・掘立柱併用建物

(1) 碕石・掘立柱併用建物とは

前述のように、日本の7世紀～8世紀においては礎石建物の数はごく僅かで、ほとんどが掘立柱建物であった。7世紀末頃から礎石と掘立柱を併用した建物（以下、併用建物とする）が出現した。鞠智城では、11号建物、12号建物、29号建物の3つの遺構がそろっている。

鞠智城の12号建物に関しては、総柱建物の外周柱穴列という観点から、山中敏史氏が考察している（山中2004-1）。そして総柱高床倉庫に伴う外周柱穴列には廻説・縁束説・覆屋説・軒支柱説・柵（塀）説・総柱建物外側柱説があるとする。

ここでは、別の観点から、すなわち礎石と掘立柱という構造上の違いから併用建物として、検討したい。これらの併用建物を対象とした先行研究には、藤村泉氏と蓮沼麻衣子氏のものがある。

藤村泉氏は大きく、1.2.に大別し、さらにそれぞれ2つの小分類を設けている（藤村1974）。

1. 磎石建物を構造的に固めるため、一部に掘立柱を加える。（A：庇を掘立柱とする。B：重層建物に掘立柱を通柱とし加える。）

2. 掘立柱建物に礎石を補助的に用いる。（A：床東礎石 B：庇礎石）

この検討では構造という観点から出発し、庇・重層・床といった上部構造まで推定するという手法をとっているが、礎石の部分と掘立柱の部分のどちらが構造主体であるかという判断が困難な遺構もあり、検討を要する。

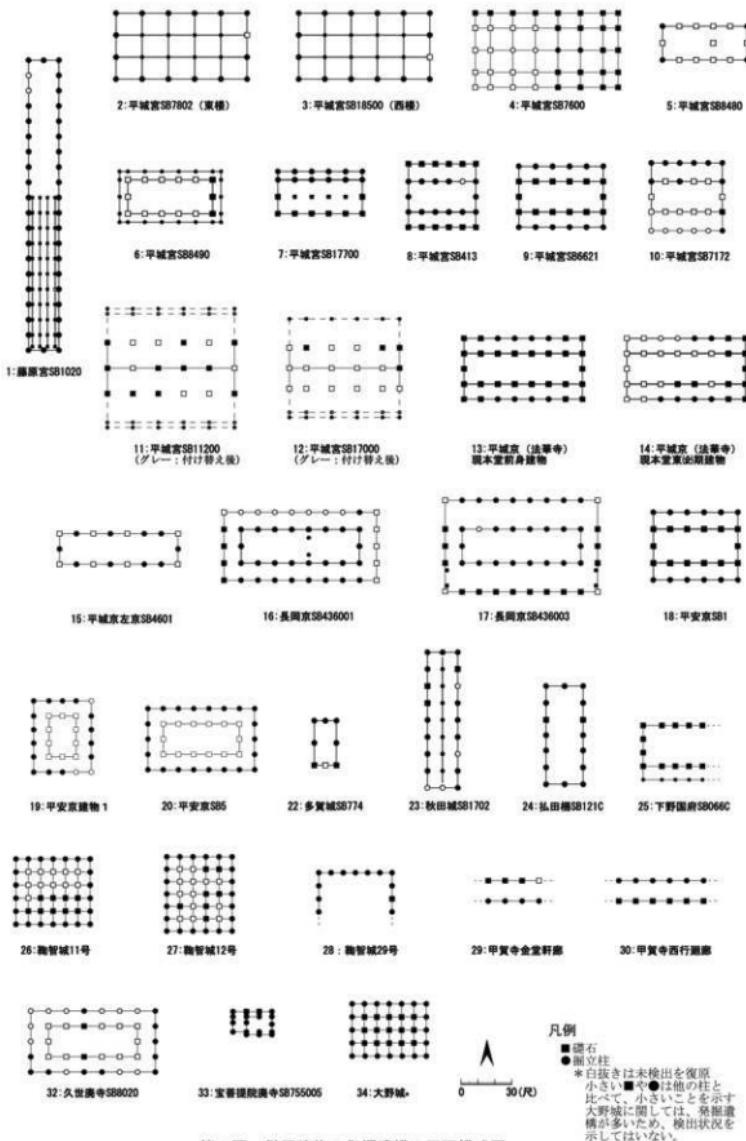
蓮沼麻衣子氏は古代宮都跡における併用建物の発掘事例を紹介し、併用建物を用いた理由として、掘立柱による構造補強や礎石の意匠上の効果について述べている。そして藤村泉説1-Bについて、内裏櫻閣（第3表-1-4）、東院中央建物（第3表-1-5）、法華寺の例（第3表-1-13、14）を根拠として、「身舎柱の一部を掘立柱とする」と変更するべきであるとする。加えて藤村泉説2-Bは、礎石の意匠的機能を示すものであると述べている（蓮沼2001）。ただし、蓮沼麻衣子氏の藤村泉説1-Bに対する批判の根拠とする法華寺の例（第3表-1-13、14）では、掘立柱の位置は身舎ではなく、庇であるため再考の余地があろう。

近年、古代の地方寺院や地方官衙の発掘調査が増加し、これらの成果によって新たに、併用建物が確認されている。これらの併用建物の中には、藤村泉氏や蓮沼麻衣子氏の分類に適合するとは言い難い事例も見られる。

本稿では蓮沼麻衣子氏の調査対象に、その後に発掘された古代の宮殿を追加し、さらに新たに地方官衙・地方寺院の発掘事例を加えて報告する（第3表、第6図）。これらの事例を対象に新たな分類を試みる。この際には、先行研究の問題点の1つである、礎石の部分と掘立柱の部分のどちらが主体であるかという分類ではなく、発掘構造の特徴を第一義として分類する。また礎石と掘立柱の機能の違いについて、意匠的機能と構造的機能に着目し、この2つの機能で説明可能であるかどうかについて検討する。

なお併用建物の発掘調査事例は多いとは言い難く、制約された条件のもとでの検討となるが、先行研究に地方官衙の事例を加え、事例を増やしている⁽²⁾。判断基準については、先行研究よりも幾分、明瞭となっ

御智城の遺構の特徴と特殊性



第6図 併用建物の発掘遺構の平面模式図

第3表 碳石・獨立柱併用建物の発掘遺構

遺跡	遺構	開発次数 (開発年)	建築年代	建物構造・形式 (桁行×梁行、既往内は柱間寸法)	分類
1 嘉原宮	SB1020	藤原第5～7次 (1972)	7世紀末	20間(9尺)×2間(9尺)南北棟。南11間を床座として礎石を用い、他は獨立柱。獨立柱の柱頭方から柱径は約60cm。礎石は30～40cmの扁平な自然石。	1-A
2 平城宮	SB7802	平城第77次 (1973)	奈良時代前半	5間(15.5尺)×3間(13尺)東西棟。入側柱を礎石、隅柱を獨立柱。礎石部分の柱径約40cm(SB18500出土)。獨立柱部分の柱径約72cm、天平勝宝元年(752)以後に施設。櫻造か。第一次大極殿院東棟。	1-A
3 平城宮	SB18500	平城第337次 (2002)	奈良時代前半	5間(15.5尺)×3間(13尺)東西棟。入側柱を礎石、隅柱を獨立柱。礎石部分の柱径約40cm、獨立柱部分の柱径約72cm(SB7802出土)。天平勝宝5年(752)以後に施設。櫻造か。第一次大極殿院西棟。	1-A
4 平城宮	SB7600	平城宮第73次 (1971)	天平17年(745)～ 天平宝字4年(760)頃	身舎5間(13.3尺)×2間(13尺)東西棟。四面庇(9尺)。礎石建。櫛通り中央4間を獨立柱。南面築地廻廊の築地を取り込む。重層連築か。内裏築。獨立柱の柱径は約45cm(出土柱根)。礎石は基壇回廊と同じみらん。柱間の柱径は約50cm。	2-A
5 平城宮	SB8480	平城宮第99次 (1976)	奈良時代後半	5間(10尺)×2間(10尺)東西棟。四面庇(5尺)。身舎を礎石、櫛通りを獨立柱。東院庭園。獨立柱の柱径は約42cm。礎石部分は未検査。	2-B
6 平城宮	SB8490	平城宮第99次 (1976)	奈良時代後半	5間(10尺)×2間(10尺)東西棟。四面庇(5尺)。身舎を礎石、櫛通りを獨立柱。東院庭園。獨立柱の柱径は約27cm。縦束か。	1-B
7 平城宮	SB17700	平城第284次 (1997)	奈良時代後半	5間(10尺)×2間(10尺)東西棟。北庇(5尺)。身舎の種類列に礎石。北庇に身合北側柱を獨立柱、他は礎石、櫛通りの礎石は小さい。獨立柱部分は他のもの。東院庭園。身舎の柱間は礎石部分、獨立柱部分ともに約1.5m前後。	2-B
8 平城宮	SB413	平城第8次 (1962)	宝龟年間 (770～780頃)	身舎5間(8尺)×2間(9尺)東西棟+南庇(10.5尺)。身舎を獨立柱、底を礎石。礎石は底径30～40cmの自然石。獨立柱の柱径は約30cm。北方官室。	2-C
9 平城宮	SB6621	平城第69-72次 (1970-1971)	平安時代初頭	身舎5間(9尺)×2間(9尺)東西棟+南北庇(13尺)。身舎を礎石、底を獨立柱。平城上皇廟の東西脇殿の一つ。足場穴あり。東西対称の位置にあらずSB7209は北庇部分の2間を検出。西宮、櫛通りの大きさは礎石部分、獨立柱部分ともに約1m。	2-B
10 平城宮	SB7172	平城第69-72次 (1970-1971)	平安時代初頭	身舎5間(8.4尺)×2間(9尺)東西棟+南北庇(11尺)。身舎の一部を礎石、底を獨立柱。平城上皇廟の東西脇殿の一つ。足場穴あり。石材を再用し、材の長さによつて礎石と獨立柱と併用した可能性が指摘されている。SB7173が東西対称の位置にある。西宮、獨立柱の柱径は柱間距離から約45cm。報告書では一部を礎石とした理由を、材の不足のためとしており、礎石部分の柱径も同じと考えられる。	2-B
11 平城宮	SB11200	平城第152-153次 (1982)	奈良時代前半	桁行5間(15尺)×梁行4間(15尺)東西棟+南北庇。底は付け替えられており、当時は底の出20尺、後に17尺。身舎を礎石、底を獨立柱。礎石部分の礎石の集中の柱間は約1.3m。獨立柱の柱径は30cm。第二次大極殿院南門、中央区朝堂院南門など、平城宮中権部の門の礎石の大きさは約70cm程度(柱座)である。この獨立柱の種は小さい。	1-B
12 平城宮	SB17000	平城第265次 (1996)	奈良時代前半	桁行5間(中央3間15尺、梁間10尺)×梁行2間(12尺)東西棟+南北庇。北庇の出は17尺、南庇の出は古くものが14尺。新しいのが17尺。南北とも、軒支柱のみられる独立柱の痕跡ある。身舎を礎石、底を獨立柱。獨立柱の柱径は約30cm程度。第二次朝堂院南門。第三次大極殿院南門など、平城宮中権部の門の礎石の大きさは約70cm程度(柱座)である。この獨立柱の種は小さい。	1-B
13 平城宮 (法華寺)	現本堂 前身建物	本堂解体修理に ともなう地盤調査 (1952)	天平17年(745)頃	7間(10尺)×2間(9尺)東西棟+南北庇(9尺)。南北側柱の中央4本を獨立柱。他の礎石、獨立柱は後に切削され、礎石を挿入。礎石の大きさは2.5m程度(柱座とみられる部分は2尺程度)。獨立柱の柱径は約1.6～1.7尺程度。	2-B
14 平城宮 (法華寺)	現本堂東 亘限建物	平城宮 第79-3-10次 (1972)	天平17年(745)頃	7間(10尺)×2間(9尺)東西棟。西から1・3・5・8石目の柱間を礎石とする。報告書では、礎石の位置が左右非對称であることを示す。獨立柱の柱径は抜取穴から約60cm。礎石部分は楕円のみ検出した。遺構の特徴が類似することから、礎石の大きさは法華寺の現本堂前身建物(13)と同程度とみられる。	2-B
15 平城宮 (長屋王廟)	SB4601	平城宮 第186次-190次 (1987-1988)	奈良時代前半	7間(10尺)×2間(10尺)東西棟+四面庇(10尺)。身舎+南北庇を獨立柱。東西壁を礎石。礎石部分は未検出も、足場穴が存在し。獨立柱の柱径は柱基盤から約60～70cm。	2-B or 2-D
16 長岡京	SB436601	左京第435-436次 (1999)	奈良時代末	身舎9間(10尺)×2間(9尺)東西棟+四面庇(10尺)。身舎+南北庇を獨立柱。東西壁を礎石。礎石部分は未検出も、足場穴が存在し。獨立柱の柱径は柱基盤から約60～70cm。	2-C

御智城の造構の特徴と特殊性

遺跡	遺構	調査次数 (調査年)	建築年代	建物規模・形式 (航行×奥行、延長内は柱間寸法)	分類
17 長岡京	SB436603	左京第435-436次 (1999)	奈良時代末	身合9間(10尺)×2間(10尺)東西棟+南北庇(17尺)。東西庇(10尺)。身合・南北庇を掘立柱。礎石部分未発出も、足場穴が存在し、同一建物の掘立柱の柱穴が隣り残るところから、既存と判断。南側の両妻側には南向掘立柱の付帯痕跡ある。掘立柱の柱径は柱根跡から約40~60cm。	2-C
18 平安京	S81	右京三条一坊 (1996-1997)	平安時代	身合5間(10尺)×2間(10尺)東西棟+南北庇(12尺)。身合を礎石、庇を掘立柱。計画所・右轍所に付わる建物と推定。礎石から復原。身合部分は掘立柱より高い。庇の掘立柱の柱穴には柱根が残るもの。その大きさについては未報告。	2-B
19 平安京	建物1	右京三条二坊	平安時代	身合3間(8尺)×2間(8尺)東西棟+四面庇(9尺)。身合を礎石、庇を掘立柱。柱合の柱は痕跡を残しておらず、削平されたと考えられる。身合部分は基壇段の6段までに礎石建であった可能性を指摘している。柱合の柱径は約30cm。礎石部分は未発出。	2-B
20 平安京	S85	右京六条一坊	平安時代	身合5間(9尺)×2間(9尺)東西棟+四面庇(9尺)。身合を礎石、庇を掘立柱。柱合の柱は痕跡を残しておらず、削平されたと考えられる。柱合の柱の大きさ、柱径は不明。	2-B
21 平安京	S852	右京一条三坊	平安時代以前か	身合5間×2間東西棟+四面庇。桁行總長18.0m、梁行總長12.4m。身合を礎石、庇を掘立柱。山背宮・慈野都衛の建物の可能性あり。詳細圓面図なし。柱径などは不明。	2-B
22 多賀城	SB774	立石地区第24次 (1974)	8世紀	2間(2m)×2間(1m)南北棟。南側柱列を礎石、他を掘立柱。実測図から読み取ると、礎石・掘立柱とともに柱径は約40cm程度。	2-C or 2-D
23 秋田城	SB1702	秋田城第82次 (2003)	10世紀第1四半世紀 ~10世紀中葉	7間(10尺)×2間(9尺)南北棟。掘立柱の北から2-5-7間の北から5-3-4間目を礎石。柱は掘立柱で、床座の柱穴は掘立柱よりも大きい。東廻廊、礎石は円形または不整形で、大きさは約60cm。推定される柱径は約40cm程度。側通りの掘立柱の柱径は柱根跡から約33~36cm。	2-D
24 弘田櫛	SB121C	弘田櫛12-13次 (1977-1978)	10世紀中葉	7間(2.83m)×2間(3.17m)南北棟。南北平隅の北から3間目を礎石。他を掘立柱。東廻廊、礎石の大きさは約70cm、掘立柱の柱径は柱根跡から約50cm。	2-D
25 下野国府	SB066C	下野国府第27次 (1983)	9世紀中葉頃~後半	5間以上(8尺、隔間8尺)×3間(8尺)東西棟+南北庇(8尺)。身合を礎石、庇を掘立柱。柱合の柱径は抜取から約30cm。礎石部分の詳細は不明も、根石が集中する範囲は約1.5m。	1-B
26 御智城	11号	御智城12次(1990)	698年~8世紀後半	6間(2.2m)×5間(2.3m)能柱建物。柱柱を掘立柱。他を礎石。位置は動くが、礎石が多く残る。掘立柱の柱径は柱根穴から約35cm。礎石の大きさは約1m、柱の当たりをみられる円形状の凹みは約40cm。	2-A
27 御智城	12号	御智城12次(1990)	698年~8世紀後半	6間(2.2m)×5間(2.3m)能柱建物。掘立柱を掘立柱。他を礎石。位置は動くが、礎石が多く残る。掘立柱の柱径は柱根穴から約35~50cm。礎石の大きさは約1m、礎石に柱の当たりは見られないが、造構の特徴が11号(26)と似ているため、礎石部分の柱径は40cm程度か。	2-A
28 御智城	29号	御智城13次(1991)	698年~8世紀後半	6間(2.15m)×3間以上(2.3m)、南妻側東から3間目のみ礎石。他を掘立柱。掘立柱の柱径は抜取穴から約40cm。礎石の大きさは約1m。	2-D
29 甲賀寺	金堂 西軒廊	2004年度調査	奈良時代後半	4間(2.9m)×1間(3.6m)東西棟。礎石列(北)と掘立柱列(南)の単廊。礎石の大きさは約60~70cm。掘立柱の柱径は抜取穴より約40~60cm。	2-C
30 甲賀寺	南面 西行廊題	2007年度調査	奈良時代後半	7間(3.0m、東の端のみ3.5m)×1間(3.6m)東西棟。礎石列(北)と掘立柱(北)の単廊。金堂外側に対する意匠的な配慮として、礎石正面に用いたと考えられる。礎石の大きさは約60~70cm。掘立柱の柱径は抜取穴より約60cm。	2-C
31 甲賀寺	南面 東回廊	1930年	奈良時代後半	7間×1間東西棟。東に延びる礎石列を検出。詳細圓面なく柱径や柱穴については不明。金堂外側に対する意匠的な配慮として、礎石正面に用いたと考えられる。	2-C or 2-C
32 久世廻寺	SB8020	1980年度調査	9世紀前半~10世紀	身合5間(3.15m)×2間(2.625m)東西棟+四面庇(2.625m)。身合を礎石。他を掘立柱。講堂。掘立柱の柱径は抜取から約30cm。礎石部分の掘方の大きさは約1.5m。	2-B
33 宝善提院 庵寺	SB755005	長岡京跡右京 第755次 (2002)	10世紀前半	3間(2.7+2.3+2.4m)×2間(1.2+1.5m)南北棟+二面庇(北0.9mと南0.6mの出)、南北2間分は庇なし。庇の柱間中央2柱のみ礎石建。他を掘立柱。湯屋の覆屋。掘立柱の柱径は柱根跡、柱の周囲の石敷きの痕跡から約25cm。礎石の大きさは約40cm程度か。	2-D
34 大野城	SB041-042-043-009-067-095-096		7世紀後半	3間(2.1m等間)×5間(2.1m等間)の四周に掘立柱が廻る。掘立柱は後に撤去されて南側が造られる。	2-A

蓮沼麻衣子氏作成の表にその後の発掘成果・古代の地方官衙・地方寺院を追加、加筆修正した。

ているが、柱径の不明な発掘遺構も多く、本稿でも柱径の検討は十分とは言えない。ただし、併用建物とみられる発掘事例は増加しており、現実に特に学術的に議論されることなく、遺構の検討が行われている状況を鑑みると、仮説であれ、建築史の立場から提示することの意義は大きいと考える。

(2) 併用建物の分類

先行研究では第一に構造主体の違いによって分類しているが、その判断基準は明示していない。発掘資料から判明する柱径は限定されるため、その検討は困難であるが、併用建物では、礎石と掘立柱の柱穴（掘立柱柱掘方・抜取・礎石掘付掘方・抜取。以下、柱穴と表記する。）の大きさに大きな違いがあるものが存在するため、この点に着目して分類する。掘立柱の場合、抜取や柱痕跡によって柱径の判明するものはこれを参照し、柱径の不明なものは柱穴掘方の大きさを参考とする。礎石では、礎石自体が残る（原位置をとどめない場合も含む）場合、この大きさ及び柱のアタリ痕跡を参照し、礎石が残らない場合、掘付掘方の大きさを参考とする。もちろん、掘方の大きさは柱径と直結しない可能性も考えられるが、ある程度の関連性はあるろう。

そのため、まず発掘遺構に基づいて、礎石と掘立柱の柱穴の大きさを第一に考え、以下のように分類する（末尾括弧内の数字は第3表、第6図の番号に対応）。

1. 柱穴の大きさが大きく異なる

- A : 床東礎石型（1, 2, 3）
- B : 掘立柱庇付加型（掘立柱を付加・仮設的に用いる）（11, 12ほか⁽³⁾）

2. 柱穴の大きさがほぼ等しい

- A : 縦柱型（4, 26, 27, 34）
- B : 掘立柱補強型（庇や隅柱などを部分的に掘立柱で構造補強するもの）（5, 6, 7, 9, 10, 13, 14, 15, 18, 19, 20, 21, 32）
- C : 磂石意匠型（庇を礎石とし、礎石建物に見せるためのもの）（8, 16, 17, 22, 29, 30, 31）
- D : 不規則型⁽⁴⁾（15, 22, 23, 24, 28, 33）

1. と2. の判断基準は、小さい柱穴の規模が大きい柱穴の4分の3以下のものを1. に分類した。また、礎石部分が発掘されていなくても、宮殿の門など、他の類例から大きさがある程度、推測でき、掘立柱の柱穴が礎石の柱穴の大きさの4分の3以下と推察されるものは1. に含める。削平や詳細な報告がなされていないものについては、柱穴の大きさが著しく異なると判断する根拠に乏しいため、2. と判断する。

1-Aは、身舎・庇を基本的に掘立柱で構成し、礎石を身舎の内部に用い、その礎石の大きさが掘立柱の柱穴に比べて小さいものである。これは内部の礎石が床東として用いられ、内部の礎石部分より大きい掘立柱は、より大きな荷重を受け、直接、屋根を支える構造と推察できる。つまり側柱が通柱⁽⁵⁾、内部柱が床を支える東柱と考えられる。

1-Bは、礎石建物の構造は安定的で、これに庇をつけるというものである。『年中行事絵巻』の建礼門に描かれるような土庇状の付加・仮設の庇と考えられる（第7図）。なお平城宮東区朝院堂南門（12）では、身舎と柱筋が撤去部分だけではなく、構造負荷の大きい庇の隅を軒支柱で支えている。この掘立柱については恒常的な設備であったと推察されるが、身舎の梁行12尺に対し、庇の出が17尺もある



第7図 平安宮建礼門
（『年中行事絵巻』を書き起こした）

ための構造補強であろう。よって、礎石部分の構造に不安があるために掘立柱を補強で加えたのではなく、出の大きな庇を支持するために掘立柱としたと解釈できる。すなわち、身舎の構造が自立したうえで、付加・仮設的な庇を掘立柱で加えているのである。

2-Aは、柱配置が総柱で、柱穴の大きさがほぼ同じで、その一部を掘立柱とするものである。2-Aは各柱の太さが均一であり、倉庫や管柱の棲闇など、上層の荷重が均等に下層にかかる建物と推察できる。2-Bは礎石建物の一部を掘立柱とする形式で、庇や身舎の隅柱などを掘立柱として部分的に構造補強するものである。2-Cは身舎柱を掘立柱とし、庇柱を礎石とするもので、蓮沼麻衣子氏の述べるところの、礎石建物に見せるためのものであろう。2-Dは、柱のほとんどを掘立柱とし、一部を礎石とするものである。礎石の位置に規則性がほとんど見られないため、掘立柱建物の一部が腐朽したため、礎石に変更した可能性がある。今後、この点の解明のために同様の遺構の発掘調査の際には礎石部分の断面調査を行い、礎石の下部を調査することで掘立柱から礎石への変更の有無を解明することを期待する。

(3) 1-Aと2-Aの上部構造の違い

1-A、2-Aともに床が張られる建物と考えられるが、掘立柱と礎石で、柱穴の大きさが異なり、上部構造も異なると考えられる。この違いについて検討し、上部構造の提案を行う。

1-Aについては、内部柱と外部柱の径が大きく異なるため、それぞれの柱にかかる荷重は異なる可能性が高い。

すなわち、側柱には屋根荷重が直接かかり、内部柱には屋根荷重はかからず、床の荷重のみがかかる。つまり側柱が床で切れることなく屋根の直下まで延びて、屋根荷重を支える構造と推察できる。

2-Aについては、内部柱と側柱の径がほぼ等しいため、各柱にかかる荷重は均等である。これは屋根の荷重を一旦、床で受け、その床を各柱で支えるという構造と考えられる。

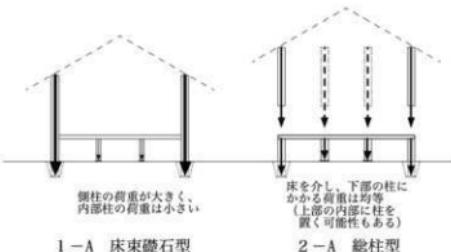
これらを踏まえて、1-Aと2-Aの上部構造を比較すると、1-Aは側柱で屋根を支え、床は内部柱を中心とした補助的な柱で支える建物、すなわち床張りの側柱建物や上部構造と下部構造が一体化した倉（側通し柱構造）、通柱の樓と推測される。

これに対し2-Aは床の上に柱を立てる建物、すなわち上部構造と下部構造が分離した倉（束柱構造）や管柱の樓と推察できる。これらの模式図が第8図である。ただし大野城や鞠智城のように梁行の柱間が大きい場合には、掘立柱自体が付加的に用いられた、すなわち1-Bに近い構造であった可能性もある。

(4) 磂石と掘立柱の機能

藤村泉氏・蓮沼麻衣子氏の研究では、併用建物において礎石は意匠的機能、掘立柱は構造的機能を示唆している。果たして、構造と意匠という二つの機能で、併用建物における礎石と掘立柱の役割を説明できるのであろうか。上記の分類に従って、それぞれ「礎石の意匠的機能」、「掘立柱の構造的機能」の2点で説明が可能であるか検証しよう。

1-Aは内部の礎石の柱は床の荷重を支える機能であり、補助的なものである。礎石の柱が内部であるため、「礎石の意匠的機能」という点は考えにくいが、構造の主体は側柱の掘立柱であるため、「掘立柱の構造的機能」



第8図 1-Aと2-Aの荷重イメージ

1-A 床束礎石型

2-A 総柱型

1-A 床

的機能」と解釈できる。

実際に1-Aに分類される平城宮第一次大極殿院東西楼(2, 3、以下東西樓とする。)は桁行五間(15.5尺等間)梁行三間(13尺等間)で、側柱を掘立柱とし、内側の柱を礎石建とする。この掘立柱の抜取穴から出土した柱根の径は約72cmで、抜取穴の平面の大きさは、長いもので約6.5mに及ぶのに対し、内部柱の径は、掘立柱の抜取穴から出土した礎石から考えて40cm程度と非常に小さい(高橋2004)。また平城宮第一次大極殿院の内部の建物は、東西樓を除き、礎石建である。これらの点から、東西樓の掘立柱が、意匠的な機能ではなく、構造的機能を有していくことはほぼ間違いない。

1-Bでは掘立柱の柱穴に比べ、礎石の柱穴が大きく、礎石建物に掘立柱の底が付加・仮設的に付けられたものと判断できる。礎石は底によって隠されてしまうため、「礎石の意匠的機能」とは言い難く、底の掘立柱も柱穴が小さいため、「掘立柱の構造的機能」とも言い難い。1-Bについては第7図の平安宮建礼門にみられるように、身舎と底の構造が分離し、掘立柱部分が付加・仮設的な設備であったと考えられる。すなわち併用建物の新たな機能として、「掘立柱の付加・仮設的機能」を提示することができる⁽⁶⁾。なお古代建築には身舎と底の構造が分離したものがあり、身舎と底の造営作業が分離していたことは、「桑原庄券」の検討を通じて、明らかとなっている(海野2011)。

2-Aは太さの等しい総柱の一部を掘立柱としており、平城宮内裏の樓(4)の事例では、側柱を掘立柱とするため、「礎石の意匠的機能」という侧面を有しており、棟通りを掘立柱としているため、「掘立柱の構造的機能」という侧面もあり、2つの機能を満たしている⁽⁷⁾。これに対し、鞠智城の事例(26, 27)では側柱を掘立柱としており、内部を礎石とするため、「礎石の意匠的機能」ではない。むしろ規模が6間×5間と総柱建物の中でも非常に大きいため⁽⁸⁾、側柱を掘立柱とする必要があったと考えられ、これは「掘立柱の構造的機能」であろう。また礎石部分の平面規模が鞠智城に多く見られる桁行4間、梁行3間であり、掘立柱はこれに底を廻らせた可能性もある。このように2-Aに関しては「掘立柱の構造的機能」で説明することができる。

2-B、2-Cは、「掘立柱の構造的機能」と「礎石の意匠的機能」という観点で分類しているため、もちろんそれぞれ説明可能である。

2-Dでは側柱が掘立柱であるため、「掘立柱の構造的機能」という可能性もあり得る。しかしどんどん柱が掘立柱であり、基本的には掘立柱建物であるため「掘立柱の構造的機能」を強調することはできない。同様に、礎石の部分が非常に少ないため、「礎石の意匠的機能」も強調しがたい。このように「掘立柱の構造的機能」と「礎石の意匠的機能」のいずれでも説明は困難である。なお2-Dは前述のように、掘立柱建物の一部を礎石に変更した可能性がある。

これらをまとめたものが第4表である。なお第4表の「ア：礎石の意匠的機能」・「イ：掘立柱の構造的機能」の項目の△は、それぞれの機能での説明は困難で、これらの機能を第一の機能とは言い難いものとし、×は説明できないものとした。また「ア・イどちらかによる説明」の項目では、ア・イのどちらか○の場合は○とし、それ以外は×とした。

このように1-B、2-Dに関しては、「礎石の意匠的機能」「掘立柱の構造的機能」の2点では説明が困難である。そのため、この2つの機能以外に、併用建物とする意味を検討する必要があろう。今後、発掘事例の増加を期待したい。

第4表 稽古の意匠的機能と堀立柱の構造的機能

	ア：礎石の意匠的機能	イ：堀立柱の構造的機能	ア・イどちらかによる説明
1-A	×	○	○
1-B	×	△	×
2-A	△	○	○
2-B	△	○	○
2-C	○	△	○
2-D	×	△	×

(5) 鞠智城の礎石・掘立柱併用建物の評価

鞠智城で 11 号建物、12 号建物、29 号建物が併用建物である。11 号建物の遺構は、6 間 (2.2m) × 5 間 (2.3m) 總柱建物で、側柱を掘立柱、他を礎石とする。礎石は原位置を保たないが、多く残る。掘立柱の柱径は抜取穴から約 35cm で、礎石の大きさは約 1m、柱の当たり痕跡とみられる円形状の凹みから径約 40cm 程度と考えられる。また掘立柱の柱穴は細かい版築で固められ、礎石の位置も細かい版築による塗地業をおこなっている。

12 号建物の遺構は、6 間 (2.2m) × 5 間 (2.3m) 總柱建物。側柱を掘立柱、他を礎石とする。礎石は原位置を保たないが、多く残る。掘立柱の柱径は抜取穴から 35 ~ 50cm。礎石の大きさは約 1m。礎石に柱の当たりは見られないが、遺構の特徴が 11 号建物 (26) と似ているため、礎石部分の柱径は 40cm 程度と推察される。

29 号建物は 6 間 (2.15m) × 3 間以上 (2.3m)。南妻側東から 3 間目のみ礎石とし、他を掘立柱とする。掘立柱の柱径は抜取穴から約 40m。礎石の大きさは約 1m。

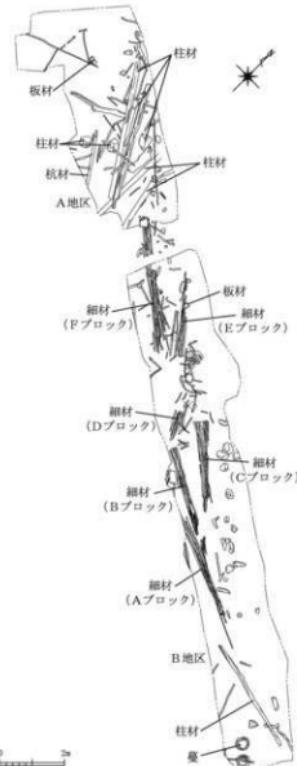
11 号・12 号建物は上記の 2-A に分類でき、29 号建物は 2-D に分類できる。前述のように、2-D は性格があいまいで、29 号建物も遺構の全容がわからないため、2-A で、同じ柱間の 11 号建物と 12 号をみたい。前述のように 11 号建物・12 号建物の礎石部分をみると、桁行 4 間、梁行 3 間の総柱である。この規模は前述のように、鞠智城の礎石建の総柱建物のなかで、最も多い平面規模である。この点を鑑みると、鞠智城の標準的な総柱建物の周囲に掘立柱が廻った構造と考えられる。

4. 貯水地と貯木場

(1) 鞠智城の貯木場の特徴

鞠智城では、貯水池の遺構が検出されており、その一部から木組の遺構や建築部材が出土している（以下、貯木場とする）。朝鮮半島の山城には貯木場が多く存在するものの、日本では、鞠智城以外の朝鮮式山城で、貯木場は発掘されていない。朝鮮式山城以外の遺跡を見渡しても、奈良時代の貯木のための設備とみられる遺構の発掘事例は、藤原宮など一部の遺跡で、その可能性が報告されているものの、数が少ない。

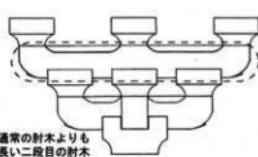
鞠智城の貯木場は第Ⅱ期の遺構で、『続日本紀』文武天皇 2 年 (698) の修復記事の頃と考えられている。



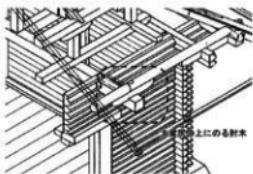
第 9 図 荘木場跡の木材 (S=1/150)



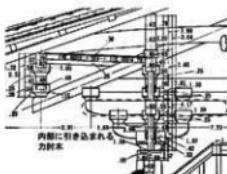
第 10 図 出土した肘木とみられる部材



第11図 山田寺の長い肘木



第12図 校倉の出桁上の肘木



第13図 力肘木

この貯木場からは、肘木・桁材・木舞とみられる建築部材がみられ、併せて農工具の柄が5点出土している。

このうち、肘木とみられる部材（第10図）は、荒い加工の未成品で、精度が高くないため、肘木と断定することは困難であるが、肘木であるとする一般的な肘木に比べて長い。この点について、少々、考察したい。通常、秤肘木では、左右両端の下部が対称の曲線となるが、出土した部材は肘木の曲線を施した部分は一方の端部のみである。この肘木の形状としては、両端に曲線を有した、通常よりも長い肘木、もしくは、一方の端部にのみ曲線を有した肘木の二つが考えられる。

前者のように両端に曲線を有し、通常よりも長い肘木の例としては2つの可能性が考えられる。ひとつは山田寺で出土した肘木のような可能性で、この場合、二段目の肘木は左右に広がり、一般的な肘木（一段目）よりも長い（第11図）。もう一つは、倉庫建築に用いられる、丸桁を支えるための出桁上の肘木（第12図）や桁を受ける実肘木の可能性である。これらも一般的な組物の肘木と比べると長い。曲線が一方の端部にのみ施される肘木であるとすると、壁に垂直の方向の力肘木の可能性が考えられる（第13図）。いずれも推測の域を出ず、判断する材料が無いが、鞠智城には多くの総柱遺構があることを鑑みると、倉庫に用いられる出桁上の肘木と見ておきたい。

これらの材から、鞠智城の造営状況を推察したい。すなわち、なにゆえ造営の最終的な段階に近い加工がなされた化粧材が、鞠智城の貯木場にあったのであろうか、ということである。なお筆者は以前、鋤や鍬といった農工具に関しては、掘立柱の柱穴の掘削や土木造営のための道具として用いられたことを示している（海野2008）。

ひとつには、別の場所で加工した材を鞠智城に搬入し、貯木場に集積させていた可能性である。この場合、ある程度の化粧材としての仕上げを柾もしくは木津など、造営現場以外で行っているということになる。

2つめには、別の建物を再利用した可能性である。建物の移築・再利用自体は、藤原宮大極殿が平城宮第一次大極殿に移築され、さらに恭仁宮大極殿へと移された事例や平城宮東朝集殿が唐招提寺講堂として移築された事例など、数多くの事例がある。

以上の2つは、建設前に材料が何らかの事情で使用されずに、貯木場に残されたという考え方である。もちろん、建物を取り壊した際や修理時などに部材が廃棄された可能性も考えうる。しかし建物に用いられる部材数と比べて、出土数が非常に少なく、この可能性は低い。残念ながら、鞠智城の出土建築部材自体は風食が大きく、移築による転用材であるか否かという判断は困難であるため、別の面からアプローチしたい。鞠智城の貯木場の性格を検討するために、まず古代の造営状況を正倉院文書にみる造営過程と作材、初期莊園における造営、造営現場における加工について整理しよう。

（2）古代における柾・採材・貯木

【正倉院文書にみる造営過程と作材】 奈良時代の造営事情を知ることのできる事例として、石山寺の造営があげられる。石山寺造営に関連する正倉院文書については、福山敏男氏や岡藤良敬氏をはじめとする、先行

研究の蓄積がある。

正倉院文書には、杔として田上船懸山作所や甲賀山作所の名が記される。これらのなかに、杔における作材に関する記述がある。福山敏男氏によると、長上工船木宿奈万呂が番上工・雇夫・仕丁を差配し、各山作所における作材作業から足庭作における完成まで、全造営過程を検査・指導したとする（福山 1943）。この能力は、現場における技術的最高責任者としてのものである。

加えて「方三尺 長三丈材」（『大日本古文書 15／144』）と寸法まで記され「荒作」されて河川を通じて運送されたことが知られる。杔では荒加工がなされたのである。このように杔に対する材の請求は、材の体積での要求であった。

【越前国桑原庄】 桑原庄は越前国坂井郡にあった東大寺領の庄園で、天平勝宝 7 歳（755）に大伴宿祢麻呂から坂井郡堺江郷の地を買得して成立した。この越前国桑原庄については、その経営状態を示す 4 つの史料が存在し、それぞれ、建物の寸法等が記されており、筆者が以前に整理した成果がある（海野 2011）。これをもとに、地方における採材の様子の一部を検討しよう。

通常、「桑原庄券」と称される天平勝宝 7 歳（755）5 月 3 日付の「越前国使等解」、天平勝宝 8 歳（756）2 月 1 日付の「越前国田使解」、天平勝宝 9 歳（757）2 月 1 日付の「越前国田使解」、天平宝字元年（757）11 月 12 日付の「越前国使等解」の四つの史料である。以下、それぞれ「桑原庄券」第一から第四とする。年毎に田使が庄園の所有する寺地、稻、建物、購入した物、修理費用を検査し、その内容が「桑原庄券」に記述された。このように「桑原庄券」は莊園経営の収支決算報告書であった。ここに記される建物のひとつ、板倉に関する記述を通して、採材について検討したい。

「桑原庄券」によると板倉の造営において、支払われた費用は労働に関わる費用のみである。石山寺のように聖武天皇発願で国家事業として造営した寺院であっても、造営の材料を他所に求める際には購入した。しかし「桑原庄券」には材の購入に関する記述は一切見られない。前述のように「桑原庄券」は建物の購入費用や道具の購入費用を詳細に記した収支決算報告書であるため、桑原庄の板倉造営の際にも、材を購入したのであれば、その内容が記載されるはずである。つまり「桑原庄券」に記載されていないことから、この板倉造営の材は他所から購入や施入されたものとは考えられず、庄園内から調達された可能性が高い。

また板倉について「桑原庄券第一」には次のように記され、板倉の材は庄園内から調達されたことが窺える。

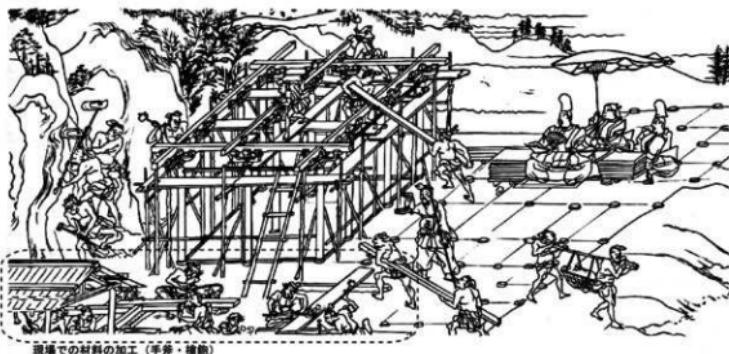
板倉一間「可」運（「造」）作工并夫三百五十人 功充三百五十束一（人）束（別）

この「運ぶ」と記される点は、板倉は新造であって移築ではないため、切り出した材を運んだことを示しているとみられる。このことからも板倉の新造の際には他所から購入した材ではなく、庄園内から集め運んだ材が用いられた可能性が高い。

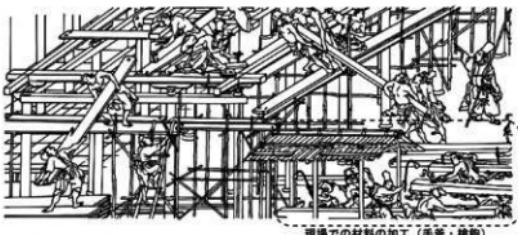
以上、2 つの理由から板倉の新造に用いられた材は桑原庄の中で調達されたといえる。この地方莊園における採材の事例を参考すると、鞠智城においても、郡程度の範囲で採材がなされた可能性がある。

【絵巻に描かれる造営過程】『松崎天神絵巻』（第 14 図・第 15 図）では造営途中の様子が描かれており、礎石の縄張りがなされ、建物の周囲に足場が組まれ、傍には衣笠の下に座る烏帽子をかぶった貴族とみられる男性や検竿をもった人物が描かれる。そして建物の建設場所のすぐ脇に、板葺の小屋が建てられ、そこでは工人が手斧・槍鉤などの大工道具を手に、現地で加工する姿がみられる。

ここには未成材や杔から運ばれた部材が描かれていないため、建築材料自体がどのような状態で杔から造営現場に運ばれたかについては、この絵巻からは読みとることはできないが、前述のような背景を鑑みると、現場において化粧材への加工を行ったと推察される。



第14図『松崎天神絵巻』(巻4)に描かれた造営現場の様子



第15図『松崎天神絵巻』(巻6)に描かれた造営現場の様子

【朝鮮半島の山城事例】 朝鮮半島における地下貯蔵施設については、申鐘國氏の研究があり、木櫛型貯蔵施設について論じている（申2005）。これによると、洪城神衿城1基、宮北里百濟遺跡5基、大田月坪洞遺跡1基、錦山柄嶺山城1基の事例をあげている。これらの事例は鞠智城とは異なり、木材でまた百濟時代の山城で、長方形の豊穴を掘った事例として、麗水鼓楽山城、光陽マロ山城などがあるとする。

これらの用途としては、倉庫や果実貯蔵庫・貯水用などの可能性が考えられているが、建築部材が出土した事例もある。宮北里遺跡3号木櫛施設では貯藏物品の果実とともに、直径0.5cm程度の枝状の木材⁽⁹⁾が重なって出土している。また月坪洞遺跡の木櫛では木櫛施設の架構に使用された楔、角材、板材、道具の柄等が出土している。鞠智城においても木製の柄が出土しており、山城では造営のための未製品を準備していた可能性がある。こうした朝鮮半島の山城にみられるような木製品の貯蔵設備は、日本では鞠智城を除いて確認できず、鞠智城と朝鮮半島との関係を考える上で重要である。

(3) 鞠智城の貯木場の性格

これらを踏まえて、鞠智城の貯木場の性格を検討しよう。

木材は伐採後、数年間、水中保管し、樹液を抜き、さらに乾燥させる必要がある。ただしこうした木材の樹液抜きなどの工程は、造営現場ではなく、柵などで行うのが一般的であり、奈良時代においても同様であったと考えられる。柵の場所は山間部で、現在も開発のなされることが少ないと一因であろうが、確実に

杣の貯木場と比定される遺構は管見の限りみられないが、平城宮や諸大寺、国分寺、地方官衙など奈良時代に大規模な造営がなされた遺跡においても、貯木場の発掘事例がないことからも、造営現場近くでの、樹液抜きの貯木の可能性は低いと推察される。

また先に述べたように文書や絵巻の事例からみると、化粧材への仕上加工は杣ではなく、現場調整が必要であることからも、『松崎天神絵巻』に描かれるように、基本的に造営現場で行われたと考えてよからう。これらの事情を鑑みると、鞠智城の貯木場は、木材を寝かすための場所ではなく、運搬にともなって、材を保管するための設備と考えられる。そして朝鮮半島の山城である宮北里遺跡の3号木櫓施設で、木舞が束となって出土する点は鞠智城と共に通る。

鞠智城では肘木とみられる未成品が出土しており、造営の加工現場が貯木場の近隣に存在した可能性もある。また組物を用いる建物が古代山城に建てられた点も興味深い。また木舞とみられる部材のストックがなされる点は、壁の補修が想定されたことを示唆している。逆に桁とみられる部材が出土しているものの、大材の数は圧倒的に少ない。

こうした点からみると、鞠智城の貯木場は、古代の建築部材の運搬や加工といった造営工程を考える上で重要な遺構である。さらにも出土した肘木は、地方における寺院以外、すなわち山城、あるいは地方官衙における組物の使用を示している。また木舞が束となってストックされる点も、壁の補修といった施設の修繕に対する意識の高さが窺える。これらの点は、鞠智城の建物の性格、ひいては遺跡の性格を考える上で、重要である。

5. おわりに

以上、鞠智城は多様な遺構と出土建築部材について、建築史学的見地から考察を試みた。鞠智城の遺構は多くの特徴を有しており、その経営を含めた実態が垣間見える遺跡である。特に全国でも例の少ない、基壇をともなう純柱建物・併用建物・貯木場といった遺構が存在する点は、非常に興味深い。

加えて同時期の地方官衙と比べても礎石化の時期も地方官衙の中では早く、大宰府や他の山城と連動した整備が窺え、大宰府、あるいは中央政権の影響がみられる。また古代山城という観点からも、大野城のような柱間寸法まで規格化された倉庫群とは異なり、鞠智城では柱間寸法の規格化はなされておらず、これらからは在地との関わりが窺える。これに対し、現在のところ、鞠智城特有の貯木場の存在は、朝鮮半島の山城の影響を受けているとみることもできよう。

本稿で触れることのできなかった池ノ尾門、堀切門、深迫門などの城門の構造や遺構の性格、資材の流入経路など、また発掘調査の限定期的な米原集落地区の遺構など、検討すべき課題も数多く残る。これらの点については、今後の調査・研究に期待したい。

謝 辞

末尾になったが、本論をまとめるにあたって、青木敏氏・小田裕樹氏、武井紀子氏・山中敏史氏ら多くの方にご教示いただいた。ここに記して、深く御礼申し上げる。

附 記

本稿の内容の一部は、東京大学学位請求論文の内容を一部含む。

〈註〉

(1) 鞠智城における初期の礎石は小さく、大宰府や大野城とは異なる特徴を示しており、技術体系は異なる

るものであったのかもしれない。

- (2) はじめに掘立柱や礎石のどちらか一方のみで構成された建物は併用建物と構造が大きく異なるため、本稿の成果を適用することはできないことを断つておく。また出土例が少ないため、事例が34例に限られるが、先行研究は本稿以上に少ない事例の条件のもとで論じられている。本稿はこの点に配慮し、新たな事例を追加している。また基壇付建物の外側に掘立柱を設ける事例では、基壇外の発掘調査面積が小さく、判断が困難な事例も多いため、ここでは除いた。
- (3) 平城宮第二次大極殿院南門・平城宮東区朝堂院南門など。
- (4) 1-A・B、2-A～Cに該当しないもので、これらには礎石の位置に規則性が見られない。
- (5) ここでは構造に着目するため、床部分で柱が切れず、直接、屋根を支える構造を通柱とし、床の下の空間の存在の有無については区別しない。
- (6) 1-Bの「掘立柱の付加・仮設性」については、今後、発掘事例が増加することで、検討していくべき課題である。またこのような機能を提示することで、発掘の際にこの点に注意を払った調査がなされることが期待したい。
- (7) 平城宮内裏の事例（4）では、棟通りの柱を掘立柱としており、掘立柱の構造的機能を期待した可能性が考えられるが、1-Aに分類される東西棟のように明確に柱穴の大きさに差が見られず、1-Aほど、「掘立柱の構造的機能」が重視されたとは考えにくい。
- (8) 発掘遺構の検討によって、総柱建物の多くが梁行3間以下に集中していることが明らかとなっている（研究代表山中敏史『古代官衙の造営技術に関する考古学的研究』205頁奈良文化財研究所 2007年（平成15～平成18年度科学研究費補助金（基盤研究（B））研究成果報告書、課題番号15320114））。この成果を参考とすると梁行5間に及ぶ鞠智城の併用建物の遺構は、非常に巨大な遺構であるといえる。
- (9) ここでは葛材と推測しているが、鞠智城と同様に、木舞の可能性も考えられる。

〈引用・参考文献〉

- 赤司善彦 2012「鞠智城跡の築造年代と貯水池について」『ここまでわかった鞠智城—鞠智城解明の最前线—鞠智城シンポジウム』
- 海野 啓 2008「鍬・鏟による掘立柱建物の柱穴の掘削について」『日本建築学会大会学術講演梗概集F-2』
- 海野 啓 2011「越前国桑原庄券に記された地方建築の検討」『建築史学 57』
- 海野 啓 2012「古代の倉庫建築の規格に関する試論」『日本建築学会関東支部審査付論文報告集7』
- 大橋泰夫 2012「古代日本における法倉の研究」
- 九州歴史資料館 2002『大宰府政跡』
- 熊本県教育委員会 2012『鞠智城跡II 鞠智城跡第8～32次調査報告 熊本県文化財調査報告第276集』
- 小西龍三郎 2012「建築から見た鞠智城」『熊本県文化財調査報告第276集 鞠智城跡II』熊本県教育委員会
- 申鍾国 2005「百濟地下貯蔵施設の構造と機能に対する検討」『文化財 38』
- 高橋克壽 2004「第一次大極殿院西棟の調査—第337次」『奈良文化財研究所紀要 2003』奈良文化財研究所
- 蓮沼麻衣子 2001「古代建築における掘立柱と礎石の併用」『埋もれた中世の住まい』同成社
- 福山敏男 1943「奈良時代に於ける興福寺西金堂の造営」及び「奈良時代に於ける法華寺の造営」
及び「奈良時代に於ける石山寺の造営」『日本建築史の研究』桑名文星堂

- 藤村 泉 1974 「掘立柱と礎石を混用した建物」『日本建築学会近畿支部研究報告集』
- 松村恵司 1983 「古代船倉をめぐる諸問題」『文化財論叢Ⅰ』奈良国立文化財研究所
- 松村恵司 1998 「正倉の存在形態と機能」『古代の稻倉と村落・郷里の支配』奈良国立文化財研究所
- 山中敏史 1994 『古代地方官衙遺跡の研究』塙書房
- 山中敏史 2004-1 「VI - 2 傘・縁・軒支柱」『古代の官衙遺跡Ⅰ 遺構編』
- 山中敏史 2004-2 「VII - 4 正倉の建築構造」『古代の官衙遺跡Ⅱ 遺物・遺跡編』
- 横田義章 1983 「大野城の建物」『九州歴史資料館開館十周年記念大宰府古文化論叢』吉川弘文館

〈挿図出典〉

- 第 1 ~ 5・9 図：熊本県教育委員会 2012 『鞠智城跡Ⅱ 鞠智城跡第 8 ~ 32 次調査報告 熊本県文化財調査報告第 276 集』より
- 第 11 図：『山田寺発掘調査報告』奈良文化財研究所 2002 年の Fig.158 を一部改変
- 第 12 図：『重要文化財東大寺勸進所經庫修理工事報告書』（奈良県教育委員会事務局奈良県文化財保存事務所 1983 年）第 18 図を一部改変
- 第 13 図：『日本建築史基礎資料集成 11 塔婆Ⅰ』中央公論美術出版 1984 年の初重組物詳細図を一部改変
- 第 14・15 図：『建物に付随する遺構』『古代の官衙遺跡Ⅰ 遺構編』の図 6・9 を一部改変

上記以外の図面は海野が撮影・作成した。

鞠智城跡貯水池跡について

西住欣一郎

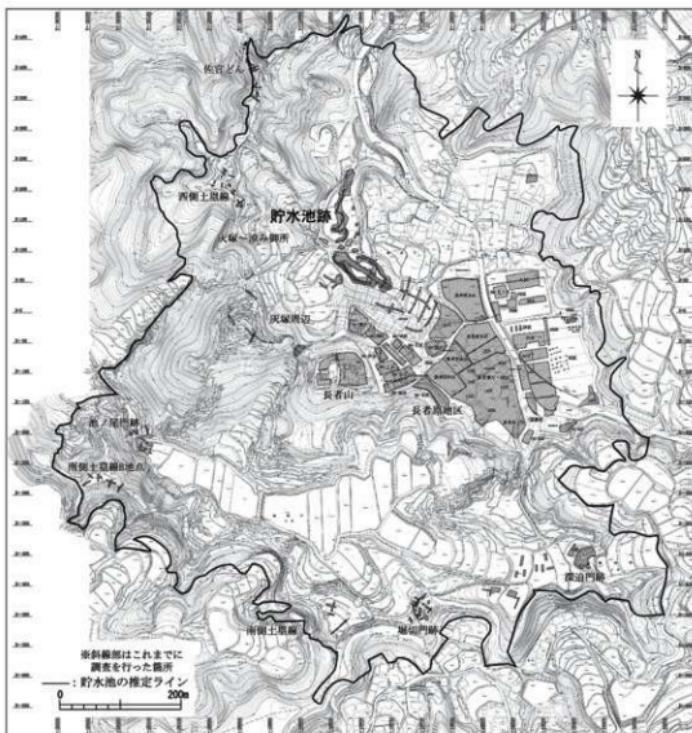
1. はじめに

国内の古代山城の中で、明確な状態で貯水池跡が確認されているのは、鞠智城跡だけである。その重要性から、熊本県教育委員会では貯水池跡の確認調査を継続して実施した。

ここでは、貯水池跡の確認調査に携わった者の一人として、調査当時から今日まで私なりに色々と考えたことを貯木場跡、木組遺構を中心にしてまとめてみる。

2. 貯水池跡について

貯水池跡は、鞠智城跡で主要な平坦面で、建物跡が築造されている長者原地区の北側の谷部にあり、谷地形を最大限に利用している。池跡の頭部と尻部の高低差が約9mあるため、堤防状の間仕切りが数箇所ある



第1図 貯水池跡の位置

と想定している。段々畠のような池構造でないと貯水ができないからである（第1図）。

貯水池跡の存在は、第18次調査（1996）で明らかになり、第26次調査（2004）までに約5300m²の広さがあることが判明した。貯水池跡の水の一部は、池部以外からの水を取り入れているが、水の殆どは池跡内部の湧水である（西住1999、木村2012a）。

（1）貯木場跡について（西住1999、木村2012a）

貯水池跡確認調査の28トレンチでは、第20次調査（1998）のA地区・B地区で貯木場跡の確認調査を実施した。A地区・B地区的①層（第20次調査：粘土③層の最下部）から、建築部材等が出土した（第2図）。

i. 建築材の出土状況

A地区とB地区では、出土した主な建築材に大きな違いがある。貯水池跡全体を確認していないため推定であるが、貯木場跡では、建築部材ごとに場所を逸れて貯木していたと考えられる。

A地区

この地区では大型建築材が中心となって出土した。A地区的ほぼ中央部では、桁材と考えられる2本の建築材がほぼ南北方向並んでいた（長さ約4m～約4.2m、直径約15cm～約16cm）。東側の材の先端部には鎌継の仕口加工があり、先端から内側に入った箇所には枘穴が穿たれている。これらの材の下部には直交状態（東西方向）の枕木が設置しており、扁平な礫を敷いている。出土した建築材はこの枕木と礫に接した状態であった。この枕木には建築材が載っていない箇所が大半を占めており、貯木されていた建築材が建物等に利用されたと考えられる。また、枕木の隣接箇所には祭祀行為と考えられる跡が残っていた。それは土師器に礫をぶつけて破碎したもので、取上げ後に破片を接合すると完形の环身になった。

上記の桁材と考えられる建築材以外に、これらと配置方向が異なる枠材と思われる2本の建築材が出土した。これらは完全に検出しておらず、残りは調査区外に伸びている。また、柱材の一部と思われる短い材3点が出土している（長さ約29cm～約45cm、直径約32cm～約35cm）。

B地区

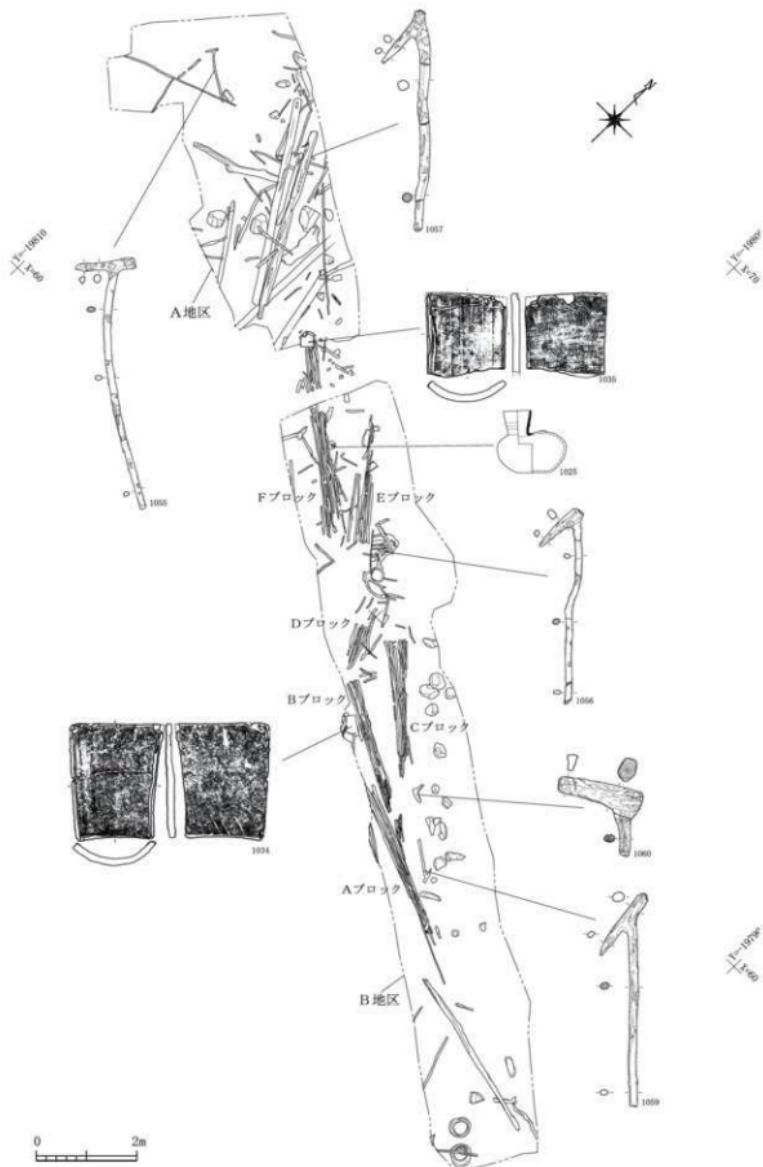
B地区では小型の建築材が主な貯木材であることが特徴である。貯木材の主なものは木舞と考えられる細長い建築材である。この建築材の貯木方法は13～33本の材を束ねてのブロックにした状態で貯木している。確認したブロックはA～Fの6ブロックである。Fブロックの西側端部、Bブロック南側では、平瓦を貯木した材の上に載せ、重しとして使用している。また、Aブロック・Eブロックでは建築材を固定する目的で杭を各1本打ち込んでいる。また、B地区的北東部の建築材がない箇所には9個の礫（直径約18cm～約34cm）が帯状に分布している。これらの礫は自然堆積ではなく、人が持ち込んだものと考えることができ、重しとしての役割をもっていたと思われる。さらに、これらの礫の東側には杭2本が立っており、建築材を固定する目的で設置したと考えられる。前述した平瓦、杭、礫は建築材が水に浮かない工夫であり、建築材を水に浸すためのものである。杭や礫が出土している箇所で、木材が存在していないのは、木舞として建築物等に利用したと考えられる。

B地区では木舞と考えられる建築材以外に、蔓、柄などが出土した。蔓は3箇所で確認したが、1箇所の蔓は非常に脆かったので部分的にしか検出できなかった。全体を検出した2箇所の蔓は平面形が直徑約40cmの円形を呈している（蔓の太さ約5mm～約1cm）。

ii. B地区出土の建築材

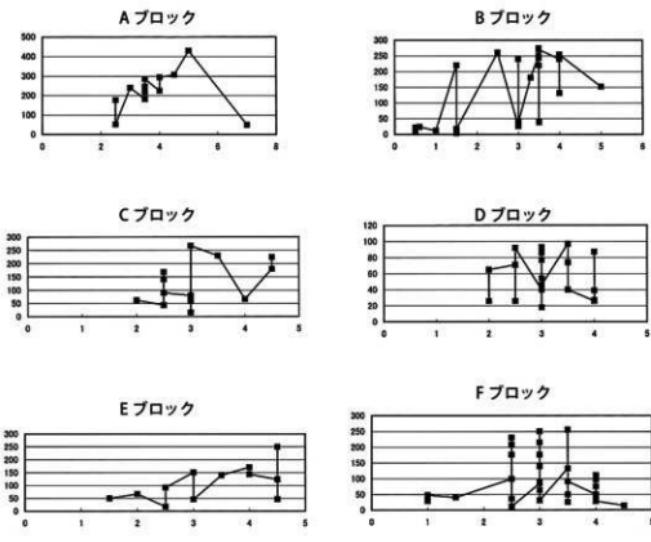
B地区で出土した建築材の中で、屋根や壁の下地に組みわたり木舞と考えられる部材について整理してみる。出土ブロックごとに直径と長さの計測値を表にしたもののが第1表である。6ブロックの中で、Dブロックの出土材は他のブロックのものと比べると短く、長さ約20cm～約90cmである。その他のブロック出土材

御智城跡貯水池跡について



第2図 貯木場跡平面図

第1表 B地区出土建築材計測表



縦軸: 長さ 横軸: 直径

は直徑約2cm～約4cmのものが大半を占め、長さは大きく二つに大別できる。出土した建築材の長さは約150cm～約250cmと約50cm～約100cmにまとまっている。出土した建築材は貯木する前の集める段階で、ある程度の規格を想定して伐採したと考えられる。

iii. 建築材の出土層位と年代について

A地区、B地区で出土した建築材が出土した層は28トレンチの⑩層である。この⑩層から出土した遺物については、総括報告書作成時に再検討を行っている。その結果、⑩層出土遺物から貯木された建築材の年代は7世紀後半～8世紀後半に考えることができる。

(2) 木組遺構について（西住 1999、木村 2012 a）

貯水池跡内部の遺構で貯木場以外に重要なものが木組遺構である。木組遺構は28トレンチのF地区で検出した。この遺構は貯水池跡の底近くに、5本の加工痕がある木材を平面形が略台形を呈するように組み合わせたものである（第3図）。その範囲は東西幅282cm、南北幅233cmである。これらの木材の内側には固定用の杭3本が打ち込んである。木組み枠の一部に礫が利用されている。

この木組みの内部に平面形が隅丸方形（約146cm×約107cm）を呈する粘土層を掘り込んだ土坑を確認した（深さ約23cm～約29cm）。この土坑は粘土層下位の砂礫層まで掘り込まれているので、水が湧き出る。このことから、この遺構は湧水箇所を囲んだ水汲み用の足場と考えられる。

(3) 貯水池跡の変遷について（木村 2012 b）

貯水池跡がどのように変遷したかを考えるには、貯水池跡の層序を検討する必要がある。現段階で貯水池

跡の層序を検討するのに最も適しているのは、建築材の貯木跡を確認した 28 トレンチ（第 20 次調査）の層位と池尻部の 41 トレンチ（第 31 次調査）で確認した層位の対応関係を検討することである。28 トレンチでは①層～⑮層、41 トレンチでは I 層～XIII 層の基本層序を確認している（第 4 図）。検討方法は両トレンチが池頭部に近い箇所と池尻部に位置しているため、層の堆積状況や土質が異なっているので、各基本層序を直接比較検討することが困難であるので、出土遺物から層の対応関係を検討した。その結果、28 トレンチの⑩層は 41 トレンチの IX 層～XII 層に、28 トレンチの⑩層・⑪層は 41 トレンチの XIII 層に対応することが明らかになった。このような層の対応関係の中で、28 トレンチ⑩層と 41 トレンチ XIII 層は貯水池跡を考察する上で重要な層であるので、個別に見てみる（第 5 図）。

i. 28 トレンチの層序について

⑫層出土遺物は多くないが、⑪層では、須恵器片が出土すること、古墳時代後期後半の須恵器模倣环片が存在すること、布目瓦片が全く存在しないことが確認できた。のことから、⑪層が堆積した時期は古墳時代後期後半以降で瓦が出現する以前であり、鞠智城築城直前の時期である。⑩層は貯木場の建築材、木組造構、木簡等を包含しており、7 世紀後半～8 世紀後半に比定できる遺物が出土している。

ii. 41 トレンチの層序について

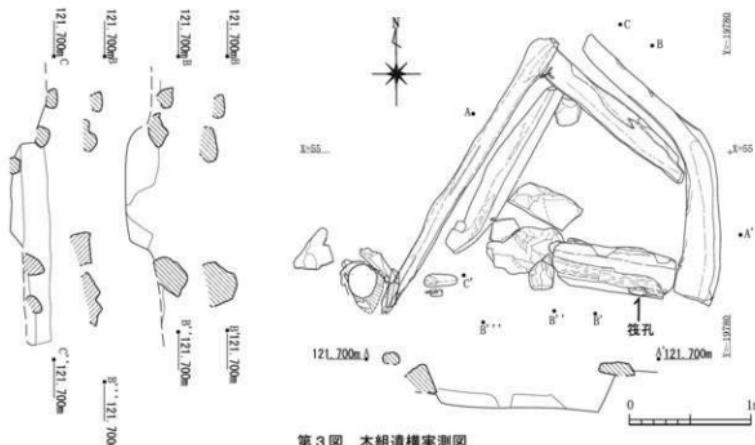
IX 層～XII 層は水成粘土層で、XIII 層は砂質土で貯水池跡に水成粘土層が堆積する以前に堆積したものである。XIII 層は地山直上に堆積しており、貯水池築造時の遺構である岩盤を削り出して作った堰堤を覆う層である。XIII 層は出土遺物から 7 世紀後半～10 世紀後半の時期が考えられる。

iii. 土層から見た貯水池の変遷

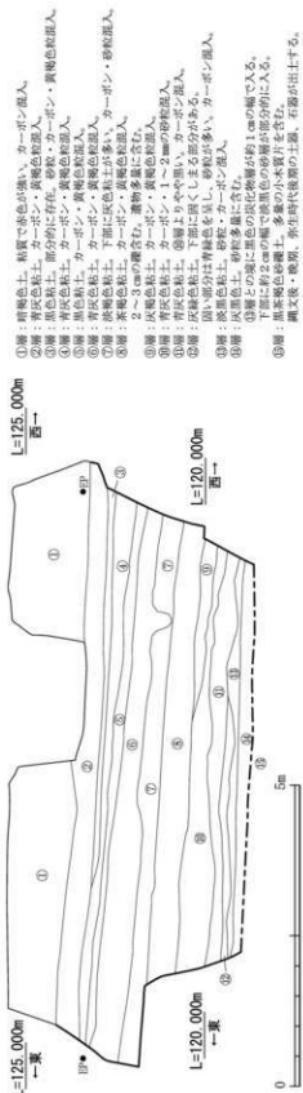
28 トレンチと 41 トレンチの層序を比較検討した結果をまとめたのが第 2 表である。

長者原地区北側の谷部から、縄文時代～古墳時代の遺物が貯水池造営以前の層から出土している。このことから、縄文時代～古墳時代の谷部に人間の行動の痕跡が認められる。この谷部には自然の湧水があり、低湿地あるいは湖沼地の環境であったため、飲料水を確保するために谷部を利用したことが考えられる。

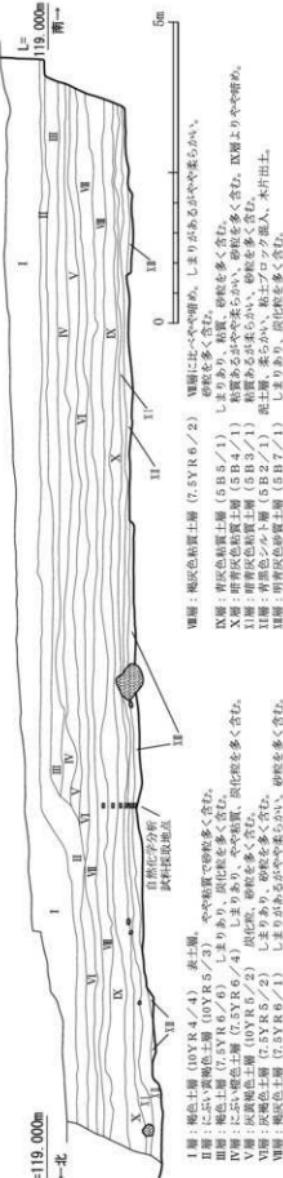
7 世紀第 3 四半期になると、貯水池の造営が開始される。谷の自然地形を最大限利用しながら、堤防、取



第 3 図 木組造構実測図



28 ドレンチ土層断面図



41 ドレンチ土層断面図

第4図 41ドレンチ土壁、北壁、ベルト部分土層断面図

水口、排水施設、水路などの構築物を造設して貯水池を完成させる。貯水池跡内に貯木場跡、木組遺構を確認していることから、貯水池跡は建築材を保管し供給する施設や飲料水を確保する機能を有していたことが分かる。

また、遺構として確認できとはいひないが、貯水池跡の立地条件から、建物がある長者原地区を中心とした域域の雨水等の調整機能も合わせもっていたのではないかと思う。

貯木場跡、木組遺構がある貯水池跡の中心部は、⑪層の年代から7世紀第3四半期～8世紀

第4四半期にかけて利用されていると考えることができる。貯木場や木組構造の機能を維持・継続させるには、堆積した不要な泥を除去するなどの管理作業が必要と考えられる。

この維持管理作業は⑪層の厚さから想定することができる。⑫層は、厚さが20cm以下で、約100年以上の堆積時間である。⑪層の上層である⑬層は、⑪層と同様な堆積時間で、100cm以上の層の厚さがある。さらに⑯層は⑭層以上の厚さがある。このことから、⑪層の厚さが薄いのは不要な土を排出する行為があったと考えることができる。このような維持管理は⑪層の年代から堆積が終了する8世紀第4四半期まで継続されていたが、⑭層の堆積が始まる9世紀第1四半期には行うことができない状態になった想定できる。

41 トレンチは池尻部にあり、池中央部の28トレンチとは状況が異なっていたと思われる。池中央部の機能が停止した後でも、池の末端部では貯めた水の排水が必要であり、池として機能させるために10世紀初め頃まで維持管理作業を行ったと考えられる。

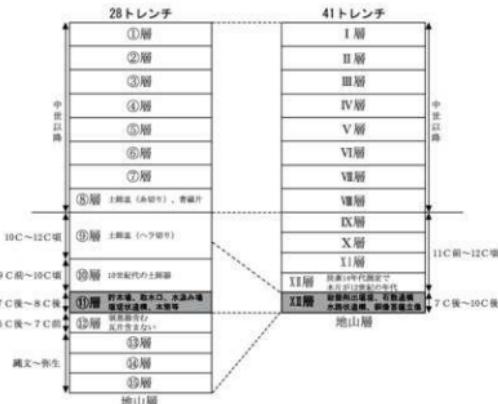
3. 貯木場跡の建築材利用について

(1) 水中の貯木について

貯水池跡 28 トレンチのA地区、B地区で出土した建築材は、杭を打ち込んだり、重しを截せたりして建築材を水中に浸す工夫をしている。この水中での貯木について考えてみる。

秋田県立大学木材高度加工研究所では、平成13年から3年間にわたって、「水中貯木による乾燥性改善に関する研究」に取り組んでいる。その結果によると、直径25cmのスギ丸太を2年間、水中貯木処理をすると、水中バクテリアによって水分通路が開けられて、水中貯木しなかった材に比べて、乾燥が早くなる効果が確認されている（小林2002）。

水中で貯木した材はそのままでは建築材とはならない。木材の水分を乾燥させて建築材となる。木材を乾燥させる効果には次のようなことがある。木材の収縮による変化が抑えられ、木材の変色や腐れを防ぐことができ、木材の強度を高めることができる。その乾燥させる木材の水分には、自由水と結合水がある。自由水は木材細胞の内部や細胞と細胞の間間に単純に入り込んでいる水のことである。結合水は物理化学的な結



第5図 28トレンチと41トレンチの土層対応図

合力で、細胞内のセルロース、リグニン、多糖類などの親水性水酸基と結びついている水である。自由水は材木から簡単に離脱させることができるが、結合水は木材と分離させるにはかなりのエネルギーを必要とする（鷲見 1998）。

この水中材木の効果は現代の科学的研究で確認されているのであるが、古代の建物建設に携わる技術者や指導者は、建築材を水中で貯木することの効果や必要性を長年の経験から感じ取っていたと考えられる。

第2表 池跡変遷表

年代	貯水池中心部 (28トレンチ)	池尻部41トレンチ	土器の 画期	関連事項
~7世紀 第2四半期	湖沼地	湖沼地		
7世紀 第3四半期	地山の形成・池の造営 堤防の造成 取水口の造成 水汲み場の造成 貯木場の造成 周囲の柵の設置	岩盤削出堰堤の造成 石積みの排水施設造成 水路の造成（第1水路） 石敷道構設置（漫岸）		・白村江の戦い (663) ・鞠智城築城 (665年頃か)
7世紀 第4四半期	使用開始	使用開始	第1の 画期	
8世紀 第1四半期	・土師器皿を使った祭祀 ・男性圆形木製品を使った祭祀	・百濟系菩薩立像埋納? 鉄砲水の発生? (時期不明) 崩壊?		・大野、基跡、 鞠智縄 (698年)
8世紀 第2四半期	・1号木簡廐裏 泥さらいなどの維持管理活動	第1水路埋没 水路の付け替え (第2水路) 使用開始	第2の 画期	
8世紀 第3四半期		泥さらいなどの維持管理活動	第3の 画期	
8世紀 第4四半期			第4の 画期	
9世紀 第1四半期	宝層の堆積完了			
9世紀 第2四半期	土器などの廐裏の場へ 廐絶・埋没		第5の 画期	・兵庫鼓鳴、不動倉 11字火 (858)
9世紀 第3四半期				・兵庫戸鳴 (879)
9世紀 第4四半期		XIIIの堆積完了	第6の 画期	
10世紀 第1四半期		埋没		
11C 以降				

そうでなければ、大規模な土木工事で水中で貯木できる施設を造ったり、木材の伐採や製材などを行う作業所を確保することはしないからである。

木材の作業所の事例として大津市の閔津（せきのつ）遺跡を挙げることができる。閔津遺跡は琵琶湖から流れ出る瀬田川沿いに位置している。文献上では、「万葉集」に閔津を含む田上山のヒノキを藤原京の造営用の建築材として供給したことや「正倉院文書」に石山寺増改築に田上山作所を設置して大量の木材を運び出したことが記載されている。閔津遺跡では、8世紀中頃～9世紀中頃の比較的大型の建物群が検出され、縁釉陶器、墨書き土器、円面鏡などの遺物が出土している。これらのことから、閔津遺跡は官衙的性格をもっており、文献に記載された田上山作所の可能性が高いとされている（財団法人滋賀県文化財保護協会2009）。

建築材となるには、①木材の伐採、②木材の運搬、③木材の水中貯木、④木材の乾燥、⑤木材の製材と加工の各工程を経る必要がある。鞠智城跡の貯木場跡で確認できているのは上記①～③の工程で、④・⑤の工程を実施した場所は確認できていない。ただ、④の乾燥は貯木場跡から木材を引き上げれば可能であるので、貯水池跡の近くで木材を乾燥している可能性はある。

（2）貯木場の造営と運営について

i. 貯木場の造営

鞠智城跡の貯木場跡は貯水池跡内部にあるので、貯木場を造営するにはまず最初に、貯水池を築造しなければならない。貯水池は谷の自然地形を利用し、その谷に自然湧水を源にした水を貯めるための施設が必要である。池跡の頭部と尻部の高低差が約9mあるため、池尻部一箇所だけの堤防で貯水するには大規模堤防が必要であり、この堤防を古代の土木技術で築造するには困難である。そのため、数箇所に分けて堰堤を築造している。これまでの確認調査で、二つの堰堤を確認している。一つは池尻部の岩盤加工の堰堤で、もう一つは池中央部の貯木場跡と水汲み場である木組造構とを分ける目的で設置した堰堤である。後者の堰堤は地山の直上に敷粗染工法で基盤を築き、その上面に砂質土層と粘質土層を交互に積み上げた版築によって築造されている（木村2012 b）。

敷粗染工法は水城跡で確認されている。敷粗染は堤下部の軟弱な地盤の上に樹木の枝や葉を散き詰めて、透水性を良好にすることで基礎の滑りを軽減する工法である。敷粗染工法は韓国の山城でも確認されており、その共通性が認められる。その高度な土木技術の導入には百濟の技術者の指導があったと考えられる（九州歴史資料館1998）。

貯木場は確認できた範囲で大きく二つに分かれている。比較的大型な建築材を貯木した地区と木舞を中心とする小型建築材を貯木した地区が存在している。貯木場所の選定と貯木する建築材の量については建物築造の計画と連携したものでないと役に立たない。

このように、貯水池と貯木場の築造には、当時の最先端の技術と土木工事を支える多大な労働力が必要であり、国家的な事業で計画性をもったものであると言うことができる。

貯水池跡の28トレンチ貯木場跡の①層から特殊な遺物の一群が出土している。これらは池跡築造時期である7世紀第4四半期から8世紀第1四半期の土師器である（第6図）。これらの土師器には丁寧なヘラミガキ調整や内器面に暗文が施されており、畿内もしくは畿内近辺からの搬入品か畿内産土師器の模倣品と考えられている（木村2012 c）。このことより、貯水池、貯木場の築造に畿内の関係者が関わっていた可能性を指摘できる。

また、貯水池跡の池尻部から出土した百济系銅造菩薩立像は、捺げ持つものが容器の形態を強くとどめているので、このような造形が日本で行われたとは考えられず、百济で制作され、鞠智城築造関係者が持仏

としてもたらしたものと考えられる（大西 2011）。そうであれば、鞠智城の築造に百濟高官の指導があり、当時の国際関係を反映した古代山城の築造であった可能性がある。

ii. 貯木場の運営

貯木場は山で木材を伐採し、河川を利用した木材運搬を行い、貯木する水を確保しやすい河川の周辺に築造するのが一般的で効率的であると考えられる。しかし、鞠智城跡の貯木場は城内に築造されている。木材の生産地近くではなく木材の供給地に貯木場があり、その貯木場は貯水池の水を利用した水中貯木である。城内に建築材の貯木場を設けると、緊急的な事態に迅速な対応をすることができる利点がある。具体的には、早急に建物建設に取掛かることが可能であり、建物の増築や修復にも緊急に対応することができる。貯木場を城内に造営したことは、鞠智城の役割が国家戦略上重要な位置を占めていることに起因するものと考えることができる。

このように緊急的な事態に対応できる体制を整えた背景には、対外的な危機の大きさとその緊迫した状況に迅速な対応が可能である城が必要であったと考えることができる。ここに、鞠智城築造にあたって、重要で細密な計画性が反映されている。

貯木の時期について

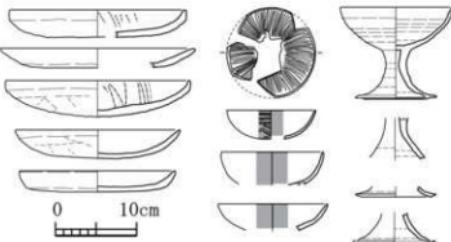
貯木している A 地区、B 地区の状況の詳細を観察すると、建築材が存在していない空間が二箇所ある。

A 地区は調査区の西側端部付近で、東西方向に設置している枕木の上部に建築材が載っていない。空間の状況から判断すると、桁材になる長さ 4 m 前後の木材が 4 本～5 本貯木され、その後、城内の建物等の建築材に使用した可能性が高い。B 地区の C ブロックの北東方向の隣接箇所で、重しの役目をもつ礫が分布している。物が存在しない箇所に重しだけが存在するは不思議である。この箇所に 2 m 前後の木脚を束ねた 1 ブロックが貯木され、その後、城内施設の建築材料として利用されたとなれば理解し易い（第 7 図）。

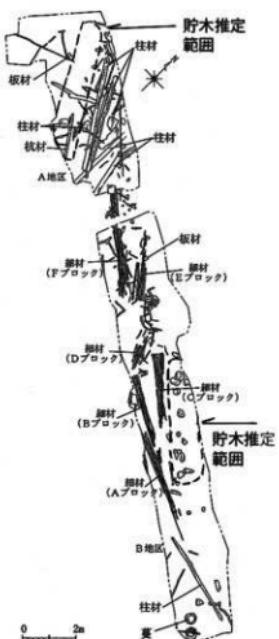
上記の二箇所で貯木し、建築材として使用したと考えたものは、鞠智城跡のどの時期にあたるかを考えてみる。鞠智城跡の第 8 次～第 32 次の発掘調査の成果を総括する報告書作成時に、各遺構や出土遺物の再検討を行い、時期変遷について考察を加えた。その結果、7 世紀後半～10 世紀中葉の時期を鞠智城Ⅰ期～鞠智城Ⅴ期に分けた。その時期変遷については、鞠智城Ⅰ期（7 世紀第 3 四半期～7 世紀第 4 四半期）、鞠智城Ⅱ期（7 世紀末～8 世紀第 1 四半期前半）、鞠智城Ⅲ期（8 世紀第 1 四半期後半～8 世紀第 3 四半期）、鞠智城Ⅳ期（8 世紀第 4 四半期～9 世紀第 3 四半期）、鞠智城Ⅴ期（9 世紀第 4 四半期～10 世紀第 3 四半期）とした（矢野 2012）。

A 地区で貯木している建築材の中に鎌縫ぎの仕口加工を施したものがある。鞠智城以外の建物で使用もしくは使用予定の建築材を貯木したと考えるよりは、鞠智城で使用するために仕口加工をしたが、実際の建物部材として使用せずに貯木したと考えた方が理解し易い。

そう考えると、貯木場跡の空白地点に貯木していたと想定した建築材の使用時期は、二つの時期を想定できる。28 トレンチⅡ層から 7 世紀後半～8 世紀後半の遺物が出土していることから、使用時期は鞠智城Ⅰ期もしくは鞠智城Ⅱ期と考えることができる。



第 6 図 鞠智城跡出土の 7 世紀第 4 四半期から
8 世紀第 1 四半期の土師器



第7図 貯木場跡の貯木推定図

このように、鞠智城の機能変化に伴う状態で貯木場の機能が停止している。その背景には対外的や国内的な社会情勢の変化が反映されていると考えられる。対外的な危機がなくなり、緊急的な状況に対応して、建物建設や施設充実をする必要がなくなったのが機能停止要因の一つと想定できる。

「コ」の字形に配置された掘立柱建物群がなくなる背景には、国内的課題である隼人対策をとる必要がなくなったことがあると思われる。隼人は律令制度の一環である班田収授の政策には強い抵抗を示してきた。そのため、反乱を起こしたこともあったほどであった。代表的なものとして、天平2年(730)、班田収授の強行に反乱を起こして抵抗した。このような状況が改善されたのが延暦19年(800)の出来事で、隼人は班田収授の法に従ったのである。これにより、隼人の朝貢が翌年の延暦20年(801)に停められ、隼人は一般的の公民的な扱いをされるようになった(井上1978)。

4. 木組造構の木材加工痕について

木組造構に使用されて5本の木材の中で、南端部の材には他の4本にはない特殊な加工痕がある。木材の縁辺部に孔を穿っており、筏を組む時の筏孔である(木村2012b、西住2012)(第3図)。

筏穴の分かり易い例として、平城京左京三条四坊十二坪で検出された奈良時代後半～末の掘立柱建物跡の柱片を取り上げる(第8図)。第8図1～3の柱材はヒノキの心持材である。1は長さ97.9cm、直径25.9cm～26.3cmで、底面から約11cm上面にいた箇所に筏孔がある。2は長さ78.9cm、直径24.6cm～27.4

cmで、底面から8.5cm前後上面にいった箇所に筏孔がある。3は長さ32.6cm、直径26cm前後で、底面から約10cm上面にいった箇所に筏孔がある（狭川2007）。

鞠智城跡出土の木材に筏孔があることは、河川を利用した筏による水運で、建築材を集め、鞠智城まで運んだことが考えられる。水運として利用できる河川は菊池川水系であり、菊池川の支流である木野川、迫間川が鞠智城の周辺地区に流れている。

陸上交通路が整備される昭和時代初期頃まで、菊池川では船着場が活用されており、水上交通路としての役割を担っていた。代表的なものとしては、赤星船着場、村田船着場、宮園・甲佐町船着場、高島船着場がある。これらの中で、

高島船着場では筏流しを行っていたのが特徴であり、木材を菊池川河口まで運んでいた。高島船着場で筏師として從事していた金森一男氏（菊池市泗水町出身）の話によれば、船着場に木材を積んだ馬車が数十台着いて、一艘の筏は馬車5台分の木材を使って筏に組んだ。川を下る時は2艘～10艘の筏で下り、通常な水量の条件では、河口まで2日程度の行程であった。水量が少ない時や筏が崩れた時には3日～4日かかるて河口に着いたとのことである（松岡1986）。

鞠智城跡貯木場で現段階で確認できている建築材の樹種は、アカガシ亜属、コナラ亜属であり、城周辺で伐採し集められた可能性が高い（木村2012 b）。貯木場は池中央部の全体に広がると考えられるので、未確認の部分に、筏を利用したより広範囲な箇所からの建築材が残っている可能性がある。

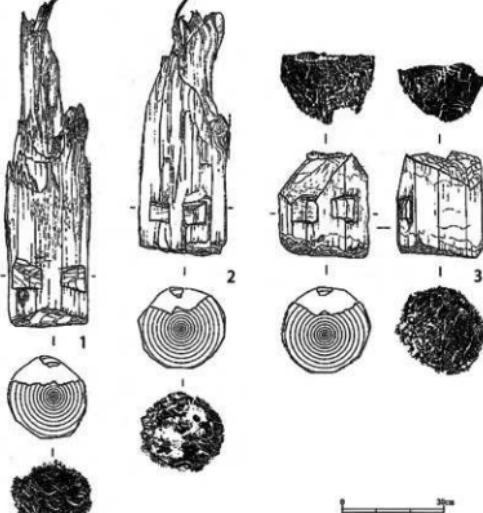
5. おわりに

貯水池跡の貯木場跡、木組造構を中心にして、そこから派生する問題を考えた。ここでは検討したことまとめてみる。

貯水池と貯木場の造営には、当時の最先端の土木技術を使っている。その技術を使用するにあたっては、百濟や畿内の技術者の指導を想定した。

貯木場は7世紀後半に造営している。その造営場所は、木材生産地近くではなく、供給地である城内の貯水池内である。鞠智城内に貯木場を設けたことは、鞠智城の役割に重要性があり、國家の綿密な計画性が反映されていると考えた。

建築材を貯木した時期は最も活動が盛んな鞠智城Ⅱ期であり、城内の施設を充実させ、機能を整えるために木材を水中貯木して建物建築等に備えた。木材は城近辺で伐採したもののが殆どであるが、筏による運搬も想定した。



第8図 出土柱根実測図

貯木場は不要な泥を除去するなどの維持管理作業を行っていたが、9世紀初め頃にこの維持管理作業を止め、貯木場の機能を停止した。この機能停止には、鞠智城IV期で城の機能が変化したことが反映していると考えた。対外的な危機が弱まり、国内では隼人対策が不必要になったことが要因と考えた。

今回は鞠智城跡の重要な遺構である貯水池跡の貯木場跡について検討を加えた。今後は研究テーマとして、城内から城外へと目を移していくことを思っている。

【追記】

坪井先生の『鞠智城跡II一論考編I』への特別寄稿文を読ませていただき、第20次調査で、貯水池跡の確認調査を担当していた時のことを思い出した。思い出したのは、貯水池跡や木組造構を検出した現場で、坪井先生から熱心で心温かい調査指導を受けたことである。

私が今回、論考編にこの文を執筆するにあたって、坪井先生の現地での御指導が直接的な契機となっていましたので、先生の御指導に心から感謝の意を表します。

〈引用・参考文献〉

- 井上辰雄 1978『熊襲と隼人』教育社歴史新書8
大西修也 2011「百濟の仏像」『鞠智城とその時代—平成14~21年度「館長講座」の記録ー』熊本県立
装飾古墳館分館歴史公園鞠智城・温故創生館
木村龍生 2012 a「第IV章第2節貯水池跡の調査」『鞠智城跡II』熊本県文化財調査報告第276集
木村龍生 2012 b「第VI章第2節(2)貯水池跡」「鞠智城跡II」熊本県文化財調査報告第276集
木村龍生 2012 c「第VI章第1節遺物の特徴と時期」「鞠智城跡II」熊本県文化財調査報告第276集
九州歴史資料館 1998『大宰府復元』大宰府史跡発掘調査30周年記念特別展
小林秀紀 2002「スキ製材の乾燥はどこまでできているのか、どこへいくのか(II)」「木材加工最前線」第33号
財団法人滋賀県文化財保護協会 2009「津から浜一大津市閔津遺跡ー」「あの遺跡は今!⑧』埋蔵文化財
整理調査報告会資料
狭川真一 2007「平城京左京三条四坊十二坪」『平成18年度発掘調査報告書』(財)元興寺文化財研究所
西住欣一郎 1999「第II章第1節池跡28トレンチの調査について」『鞠智城跡』熊本県文化財調査報告第
181集
西住欣一郎 2012「第VI章第4節遺跡の性格」『鞠智城跡II』熊本県文化財調査報告第276集
松岡政雄 1986「第9節交通・通信」「菊池市史」下巻
矢野裕介 2012「第VI章第3節遺跡の時期区分と変遷」『鞠智城跡II』熊本県文化財調査報告第276集
鷺見博史 1998『木材は乾かして使う』産調出版株式会社

〈挿図出典〉

- 第1図、第2表 木村 2012 bより
第2・4・5図 木村 2012 aより
第3図 木村 2012 aを一部改変
第6図 木村 2012 cより
第7図 木村 2012 bを一部改変
第8図 狹川 2007 を一部改変
第1表 西住作成

鞠智城跡・土壘の構築とその特徴

矢野裕介

1. 鞠智城跡・外郭線の概要

鞠智城跡は、熊本県の北部、阿蘇の北外輪山から有明海へと西流する菊池川の中流域に位置する古代山城で、東アジア情勢が緊迫する7世紀後半、唐・新羅の日本への侵攻に備え、大宰府防衛を目的に構築された城塞の一つに数えられる。『続日本紀』文武二（698）年五月条「大宰府をして、大野、基肆、鞠智の三城を繕治せしむ。」との修繕記事を初見とし、その後、『日本文德天皇実録』天安二（858）年二・六月条及び『日本三代実録』元慶三（879）年三月条に「菊池城院」あるいは「菊池郡城院」として記述が認められる国史記載の城跡で、城の機能・性格に変化を生じさせながら7世紀後半から10世紀の中頃までのおよそ3世紀にわたって存続したことが明らかとなっている。

この鞠智城跡は、県境を限る筑肥山地の主峰八方ヶ岳（標高1052m）の南西麓に発達した丘陵地帯の南端近く、中心標高145m前後の通称「米原台地」を中心に立地する。その城域については早くから広域説、狭域説が論じられてきたが、現在では、狭域説の中でも特に土壘線と崖線で囲繞される周長3.5km、面積55ha、標高90～171mの範囲を内城地区として眞の城域とする。その城域は、南を台地南端から西方向に延びる丘陵尾根（南側土壘線を含む）、西を台地西端から北方向に延びる丘陵尾根（西側土壘線を含む）、東を台地東縁の崖線、北と南西隅で谷部を渡る外郭線で囲繞されており、城域南側となる深迫、堀切、池ノ尾の外郭線上に城門が所在する（第1図）。

古代山城では、外郭線上に土壘、石壘といった遮蔽施設を設けて防御ラインを形成するのが通例であるが、鞠智城跡においても、昭和42（1967）年度からの発掘調査により、西側土壘線の北端部（佐官どん地区）及び南側土壘線の西・東端部において土壘が検出され、城門周辺でも、深迫、堀切で土壘、池ノ尾で石壘がそれぞれ検出されている。なかでも西側土壘線北端部及び深迫門周辺では、土壘の構築過程を推測できるまでの成果が得られており、前面柱穴列の存在から版築工法によるものであることが明らかとなっている。

2. 各地点における外郭構造

鞠智城跡の本格的な学術調査は、昭和42（1967）年度の第1次調査に始まり、平成22（2010）年度までに32次を数える。これまでの調査で、外郭線上の各地点において土壘・石壘を検出してきたが、特に土壘についてはそれが立地する場所や自然地形などを要因として、その形状や構造、材質などに差異が認められる。ここでは、こうした各地点における外郭構造について、発掘調査の経緯とともに概観する。

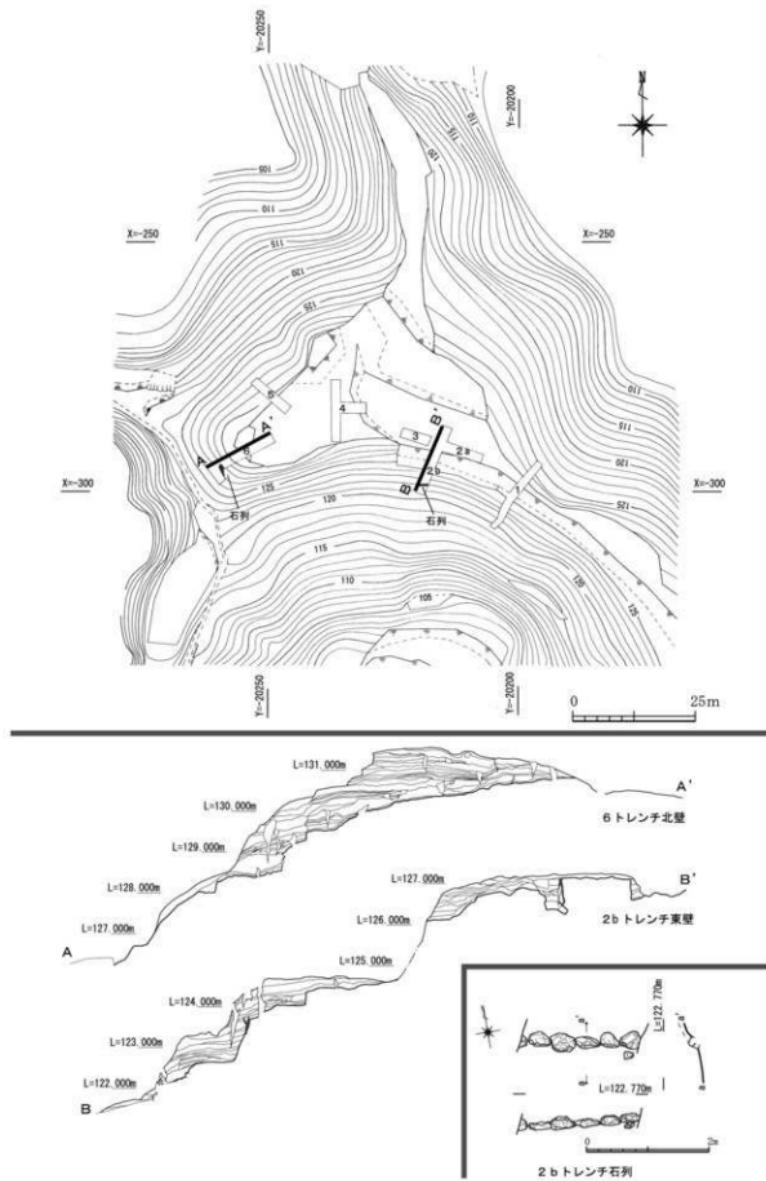
（1）南側土壘線西端部・東端部（第2、3図）

南側土壘線は、米原台地の台地南端から西方向に延びる丘陵尾根のうち、堀切門跡以西の標高120～130mの尾根筋に位置する。丘陵の支脈が5箇所、城外となる南に向かって派生する関係で、内外に凹凸のある襞状の線形を呈しており、それら支脈の基点に狭小な平坦部が所在する。その基盤面は阿蘇溶結凝灰岩（Aso-4）で、丘陵尾根の外斜面には比高差約20～30mの切り立った崖地が形成されている。

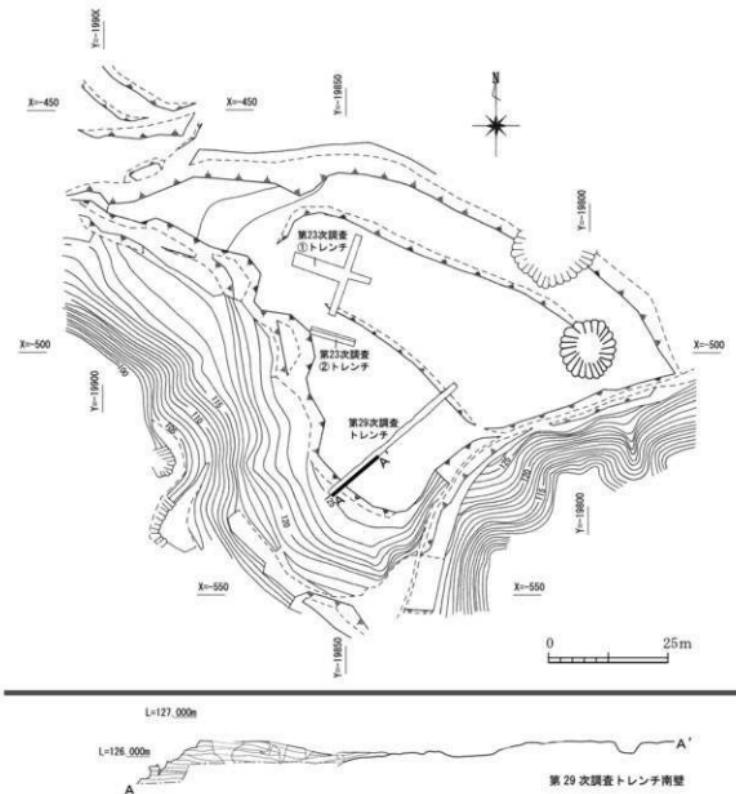
平成13（2001）年度の第23次調査では、その南側土壘線の西端部（B地点）の調査を実施しており、丘陵尾根の延長70mの外斜面上に設定した4本のトレンチからそれぞれ土壘が検出された（23次B地点1・2b・5・6トレンチ）。土壘の規模は、残存高約5.0～8.0m、奥行き約5.0～9.0mを測り、このうち、南面する土壘については、下段を盛土、上段を削りだしと盛土の併用で整形して中位にテラスを持つ2段構造と



第1図 駒智城跡全体図



第2図 南側土壘線西端部（B地点）



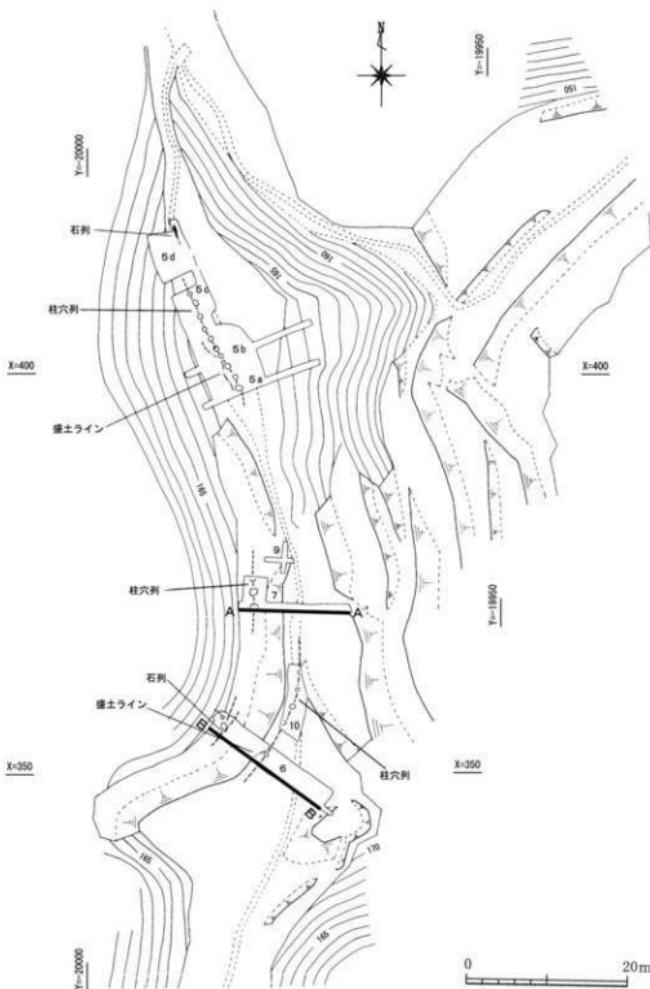
第3図 南側土壙線東端部（A地点）

なることが特徴として挙げられる（23次B地点1・2bトレンチ）。盛土は、黒褐色、赤褐色、灰褐色などの粘質土で構成され、各層緻密であるもののさほどしまりがない傾向にあり、土壙部の一部に、約30～40cm大の阿蘇溶結凝灰岩6石で構成される石列が認められる（23次B地点2bトレンチ）。また、土壙頂部に2基の柱穴が検出されているが、土壙頂部に列状に配置されたものかどうかは明らかとなっていない（23次B地点1・2bトレンチ）。

平成19（2007）年度の第29次調査で実施した南側土壙線東端部（A地点）の調査では、南西方向に派生する支脈の基点となる平坦部の南端で土壙盛土を検出した（29次A地点トレンチ）。土壙頂部から下に約1.0mまでの盛土を検出するにとどまる調査であったが、盛土については、上層は黄褐色系の粘質土、その下層はやや粘質の褐色系土と阿蘇溶結凝灰岩の土壤化したものを作成とする点で、西端部の盛土とその構成に違いを見せる。

（2）西側土壙線北端部（佐官どん）（第4、5図）

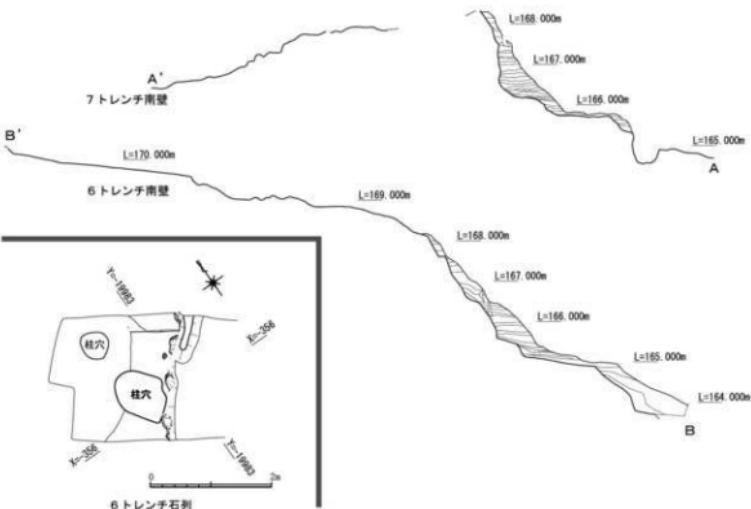
西側土壙線は、米原台地の台地西端から北側に延びる標高150～171mの丘陵尾根筋に位置する。南か



第4図 西側土壙線北端部（佐官どん）①

ら「灰塚」、「涼みヶ御所」、「佐官どん」といった地名が残る頂が連なる起伏に富んだ地形で、全体的には南から北へ徐々に高まり、その北端となる「佐官どん」で標高 171 m の域内最高点に到達する。城外側となる西斜面は支脈部分を除き急峻な傾斜となり、城内となる東斜面も凹凸のある複雑な地形が形成されている。その基盤面は、花崗岩バイラン土となる。

昭和 43（1968）年度の第 3 次調査では、土壙線北端部（佐官どん）突端の平坦部の調査を実施し、鞠智



第5図 西側土塁線北端部（佐官どん）②

城跡で初となる盛土整形による土塁を検出する成果を挙げている。調査地点に散在する花崗岩の石群を建物礎石と捉えての建物遺構の把握を目的とする調査であったが、それら石群の西側に位置する帯状の高まりが花崗岩バイラン土を材質とする縞状の盛土であることが確認されたのである。しかしながら、当時、鞠智城跡における土塁の多くは、丘陵尾根の自然地形を利用しながら、削りだし整形により外斜面を急に、内側に通路状の平坦面を造り出すといった特有の工法が採用されたものと認識されていたため、この盛土整形による土塁については、丘陵尾根が途切れる平坦部のみの構築と理解された。第3次調査では、このほか、外郭線の想定ラインのうち比較的土塁の原形を留めている計13箇所（西側土塁線10箇所、深迫地区1箇所、堀切地区1箇所、南側土塁線1箇所）の横断面測量も行われたが、その結果、西側土塁線においては、前述の土塁形状のほか、丘陵尾根の外・内斜面を断崖状に削りだし、尾根頂部を平坦に整形する断面梯形の土塁の存在も指摘された。その後、平成4（1992）年度の第14次調査では、「灰塚」～「佐官どん」の園化作業（延長545m）とともに一部断ち割り調査が実施されたが、結果的に盛土整形による土塁を検出できず、土塁の構築法の解明にまでは至っていない。

こうしたなか、平成15（2003）年度の第25次調査で実施した西側土塁線北端部（佐官どん）の調査で、丘陵尾根の延長50mの外斜面上に設定した5本のトレンチ（25次5a、5b、6、7、9トレンチ）から盛土整形による土塁が検出された。土塁の規模は残存高約2.5～3.3m、幅3.0～6.0mを測り、花崗岩の地山を鉤状に切土し、その切土面に依拠して盛土する内托構造が明らかとなった（25次6・7トレンチ）。盛土については、花崗岩バイラン土を基本とするが、土塁頂部近くはやや粘性を帯びた土で構成されており、土塁裾部には、盛土に半分被覆された花崗岩削石が約20～40cmの間隔で計4石並ぶ石列が認められた（25次6トレンチ）。さらに、土塁の前面及び背面にそれぞれ柱穴列が検出されたことから、版築による盛土整形が明らかとなった。土塁前面の柱穴列は計4基検出され、そのうち3基は芯々で約2.1mとそれ以下の間隔で配置される（25次6・7トレンチ）。一方、土塁背面の柱穴列は計15基が検出され、芯々で約1.3～2.3mの間隔で配置された状況が認められた（25次5・6・10トレンチ）。また、西側土塁線は、その端

部に向かって比較的急な斜面を下り、第3次調査時の平坦部へと至るのであるが、その斜面上の土壘背面から約16～75cm大の花崗岩割石による石列が約2.9m分検出されている（25次5dトレンチ）。

（3）深迫門跡周辺（第6、7図）

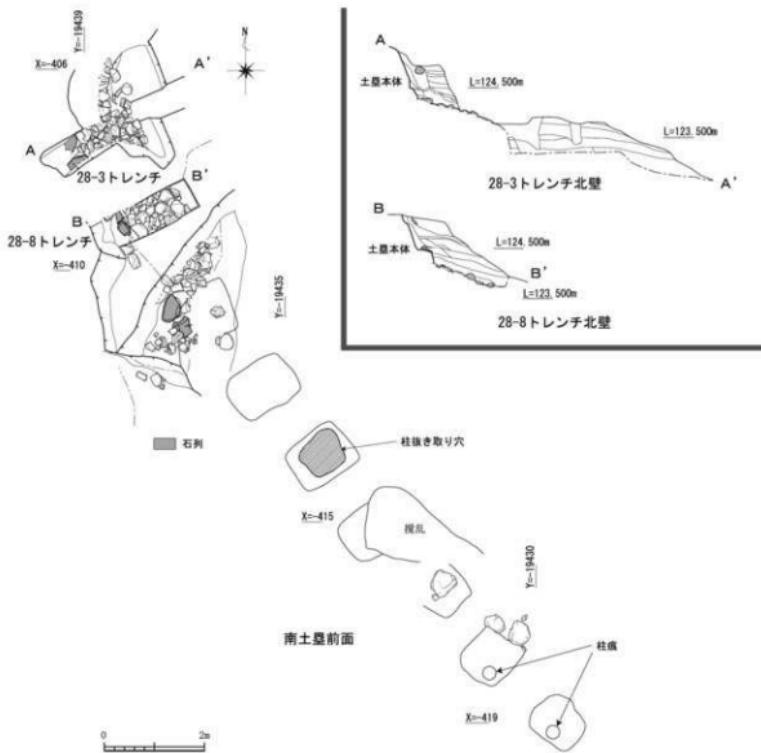
深迫門跡は、南の外郭線がその東端で北に向きを変える城域の南東隅、東方向に開口する谷部の谷頭近くに位置する。周辺は後世に段々畠として造成されている関係で段地形が残り、その中央窪み部分に城門が推定されている。

平成6（1994）年度の第16次調査で、谷部を遮蔽する形で南北に延びる盛土整形による土壘が検出され、盛土層の緻密さから版塗工法によるものと推定され、平成18（2006）年度の第28次調査では、その南北に延びる土壘が城門推定箇所を挟んでL字形に配置された状況が把握されるとともに、土壘前面の柱穴列の存在から版塗による盛土整形であることが明らかとなった。

南北に延びる土壘の規模は、一部残る盛土の範囲から、南土壘で残存高約4.0m、幅約6.7m、北土壘で残存高約4.0m、幅約15.0mを測る。盛土については、茶褐色・黒褐色・浅黄褐色などの粘質土で構成さ



第6図 深迫門跡①



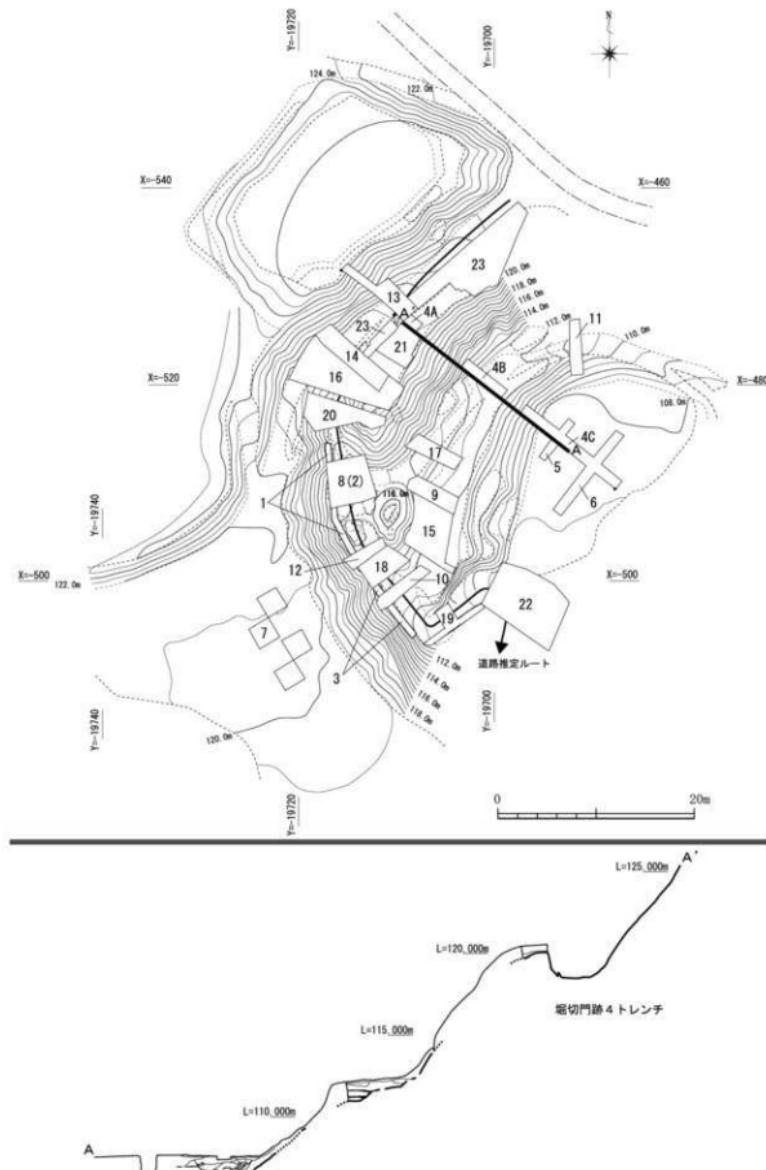
第7図 深迫門跡②

れ、比較的しまりの強い細層となることを特徴とする。土壌の裾部には、やや前面を掘えた約30~40cmの大の安山岩系の扁平な割石で構成される石列が確認された(28次3・4・8トレンチ)。また、土壌前面には、土壌裾部を覆うような形で、基底部に約10~30cmの大の安山岩系割石や一部軽石を敷き込んだ盛土が検出されており、土壌本体を補強する盛土と位置づけられている(28次3・4・8トレンチ)。土壌前面の柱穴列については、芯々で約1.8m間隔に並び、南土壌で計7基、北土壌で計8基が検出されたが、一部には、土壌本体に柱半分が食い込むような形の柱痕跡が確認されている(28次4・5トレンチ)。

(4) 堀切門跡周辺 (第8図)

堀切門跡は、南の外郭線のほぼ中央、南東方向に開口する谷部に位置する。もともと周辺は阿蘇溶結凝灰岩の崖地で、その崖地西側を掘り切って通路を通し、その通路の延長線上、丘陵頂部近くの傾斜変換点に城門の支柱穴が検出されている(22次16トレンチ)。

平成10(1998)年度の第20次調査の際、通路東側から残存高12.8mとなる中位にテラスを持つ2段構造の土壌が検出された(20次4トレンチ)。この土壌については当初すべて削りだし整形によるものと解釈されていたが、平成12(2000)年度の第22次調査でその下段部分が盛土整形であることが指摘され、



第8図 堀切門跡

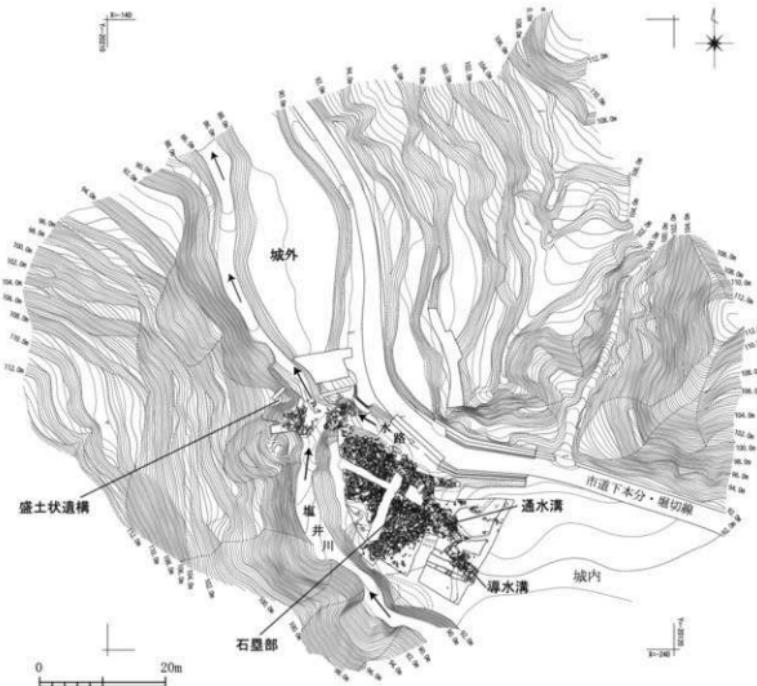
上段を削りだし、下段を盛土により整形した2段構造となることが明らかとなった。

(5) 池ノ尾門跡周辺（第9、10図）

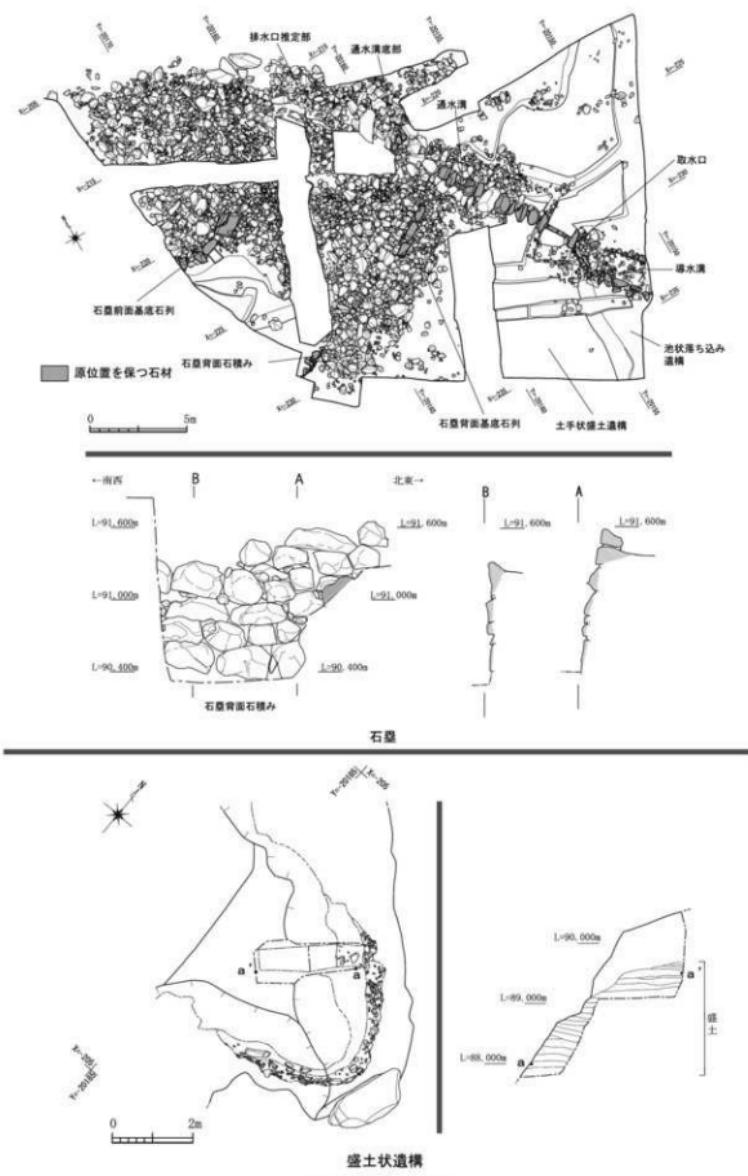
池ノ尾門跡は、南の外郭線から北に向を変え斜面を下りた城域南側の谷部に位置する。その北東側には西側土塁線の灰塚から下りてくる尾根が迫り、その南下の市道下本分・堀切線上に城門が推定されている。

平成16（2004）・17（2005）年度の第26・27次調査では、城門推定箇所の南西側から、谷部を遮蔽する形で石塁基底部の前面・背面石列が検出され、石塁の存在が明らかとなった。石塁の規模は、残存長約12mで、幅約9.6mが想定され、南西端近くで城外側に向けて弧を描く平面形状となる。谷の最深部となる北東寄りに通水溝を付設する水門構造となるが、その通水溝の取水口が石塁背面から約7.5m城内側に位置することが特徴として挙げられる。また、その取水口の前面には幅1.2m程の導水溝が付設されている。平成22（2010）年度の第32次調査では、背面石列の西側延長線上から、残存高約1.35mの4～6段の貼石状の石積みが検出された。

また、池ノ尾門跡周辺では、石塁の城外側約20m北西の地点に、基底部に礫・石を敷き込み、盛土を花崗岩バイラン土の細層で構成する盛土状遺構が検出されている。西側斜面に依拠する内托構造となるが、部分的な残存であるため、石塁に取り付く土塁なのか、あるいは谷部を遮蔽する土塁なのか、その性格の解明までは至っていない。



第9図 池ノ尾門跡①



第10図 池ノ尾門跡②

3. 土塁構築における諸特徴

鞠智城跡の土塁については、大別して、地山の整形面に依拠して構築する内托構造を持つ土段状の土塁と土塁頂部をさらに断面梯形状に盛土する半夾築状の土塁の2種が認められる。そのほとんどが前者と思われるが、南側土塁線西・東端部及び西側土塁線の最北端部などの一部に後者が認められる。そのうち南側土塁線西端部の南面する土塁については、削りだしにより盛土を併用して整形する2段構造を採用しているが、これは、堀切門跡の土塁でも認められる構造であり、鞠智城跡における土塁構造の大きな特徴といえる。いずれも防御正面となる南側に面した位置にあることから、城壁高を高くすることにより南に対する視覚的効果を狙ったものと思われる。この2段構造については、上・下段とも盛土整形により構築されている点でやや様相を異にするものの、大野城跡・北石垣地区でも認められる。北石垣地区は、城域北側の二重に廻る土塁のうち内周土塁の中央に位置しており、北の福岡平野、玄界灘から見通せる場所にあることから同様の立地であることが指摘できる。

鞠智城跡の土塁の場合、先述したとおり各地点においてその形態・構造に微妙な差異が生じているが、これは土塁が構築される場所の機能や自然地形に起因するものと捉えることができ、基本的には同じ技術体系のもと施工されたものと判断できる。そのうち盛土整形については、西側土塁線北端部（佐官どん）及び深迫門跡周辺で検出された土塁前面の柱穴列の存在からそのほとんどが版築によるものと考えられる。その一方で、堀切門跡の2段構造の土塁における下段盛土では、各層が厚く、さほどしまりがない状況が認められ、金田城跡・ビングシ山の北・南土塁で確認されている「互層積土」（古門ほか2000）と同様の性質を持つものと考えられる。屋嶋城跡においても同様の盛土が検出されており、版築によらない別の工法が採用されたことが指摘されているが、同じ讃岐国内の讃岐城山城跡も同様の盛土を採用していることから讃岐特有の特徴の可能性も示唆されている（山元2003）。いずれにしろ、鞠智城跡においても版築によらない別の工法の存在も想定する必要があろう。

版築による土塁の構築過程については、以前、西側土塁線北端部（佐官どん）の土塁について、切土、型枠、盛土の順で復元を試みているが、近年、大野城跡でも、平成15年7月豪雨災害復旧事業に伴う発掘調査の成果から土塁の構築過程の復元を行っている。それによれば、①地山加工→②基礎盛土施工→③堰板柱の建設（枠組工事）→④堰板固定→⑤材料捲きだしと突き固め→⑥堰板外し→⑦外被盛土施工（→⑦'天端外被盛土施工）→⑧土塁上面立柱建設の順で施工され、④～⑦の工程は、一定の作業単位のもと反復されたものとしている（小澤ほか2010）。この大野城跡における土塁の構築過程の細部をみていくと、鞠智城跡の土塁構築との類似性が多く指摘でき、鞠智城跡においても同様の土塁構築法が採用されたことが読み取れる。以下に、鞠智城跡における土塁構築に係る諸特徴について、見ていくことにする。

【基礎部の造成】 土塁の構築における最初の工程として地山加工がある。丘陵尾根の外斜面を階段状あるいは鉤状に切土して整形するもので、上段を削りだしにより整形する2段構造の土塁においては、その削りだし整形も一体的に行われたものと思われる。地山加工においては、一部に南側土塁線西端部の支脈基部にあたる土塁（25次B地点6トレンチ）で土塁頂部の盛土下面に黒色を呈する粘質土（旧表土）が僅かに認められるが、大野城跡と同様、基本的には表土を除去する意識が働いていたものと思われる。

こうした地山加工の後、基礎盛土の施工となる。この基礎盛土は土塁本体の基礎部として施工された盛土のことであるが、大野城跡の土塁でその存在が指摘されたものである。この基礎盛土については、鞠智城跡においてはさほど意識されてこなかったが、西側土塁線北端部（佐官どん）の土塁本体の下部に盛土が看取でき、これが基礎盛土に当たるものと思われる。この盛土は、比較的しまりのある粘質土、砂質土で構成されており、その堆積状況をみると、大野城跡と同様、地形の傾斜にあわせて斜方向に堆積し、その外側を徐々に厚くすることで盛土頂部を水平に保つ状況が読み取れる。ただし、この盛土は土塁前方下部にしか存在せ

ず、切上面と併せて基礎部を造り出していることが特徴として挙げられる。

現在のところ、こうした基礎盛土は、大野城跡、鞠智城跡のほか、他の古代山城では確認されていない。神籠石系山城の列石土壘の場合、列石下部に列石レベルを揃えるための盛土が一部で確認されているが、切土により平坦部を整えるのが一般的である。なかには、列石設置後に列石前面に堰板柱を建設するための平坦部を盛土により造成したものが認められるが、列石土壘の場合、列石が地山加工の奥壁の立ち上がり近くまで及ぶか、列石と奥壁との間にもう一石あるいは裏込めを充填するなどしてそれを基礎部としており、奥行のある大型石材を使用することについてもこうした事情によるものであろう。

【堰板柱の建設】次に、堰板柱の建設となる。これは、版築工法に伴う堰板を留めるための支柱と考えられており、鞠智城跡においても、深迫門跡南・北土壘及び西側土壘線北端部（佐官どん）の一部で、その柱穴列が土壘本体前面で検出されている。その柱間寸法は、深迫門跡南・北土壘で柱痕跡あるいは柱穴の芯々距離で約1.8m等間になるのに対して、西側土壘線北端部（佐官どん）で検出された3基の柱穴列では、芯々で約2.1m程度となる。この堰板柱の柱間寸法についても、2.0m前後が予想される点で大野城例と近似する傾向にあり、鬼ノ城や北部九州の神籠石系山城で知られる約3.0m等間とは明らかに相違する。この堰板柱については、深迫門跡の北土壘では土壘本体に半分埋まる形で柱痕跡が検出されており、施工後も立柱したままの状況であったことが明らかとなっているが、一方、西側土壘線北端部（佐官どん）では柱痕跡の有無及び埋土の状況から抜き取られた状況にある。後者の場合、工区毎に再利用していく可能性が指摘できるが、廃絶後に抜き取られた可能性も否定できない。

このほか、西側土壘線北端部（佐官どん）では土壘背面の柱穴列も検出されている。これは土壘前面の堰板柱が土圧で外側に倒れないように紐あるいは横板で引っ張るための控柱の柱穴列と考えられ、その柱間寸法は芯々で約1.3～2.3mを測る。この柱間寸法は、丘陵の尾根線が城内側に湾曲する部分では約2.3mと長く、尾根線がやや外に湾曲する部分では短い傾向にあり、土壘走行の線形に起因するものと考えられる。この柱も柱痕跡の有無及び埋土の状況から抜き取られたものと判断できる。

【土壘本体の盛土】最後に、土壘本体の盛土の施工となる。鞠智城跡の場合、その基底部となる盛土及び切上面の直上に、しまりのある粘質土を敷き固めた状況が認められる。これは土壘本体との間に不透水層を設けることにより吸着力を高め、地滑り防止など基底部の安定を図るために施工されたものと考えられ、さらに、その外端に土留めのための石列を配することでより強固なものとしている。

石列については、深迫門跡南・北土壘、南側土壘線西端部、西側土壘線北端部（佐官どん）の一部で認められ、土壘本体の裾部に施工する一般的な構造と考えられる。ただし、各地点においてその様相に差異が生じており、深迫門跡南・北土壘及び南側土壘線西端部の石列では前面を揃える意識がやや見て取れるのに対して、西側土壘線北端部（佐官どん）では前面を揃える意識はなく、さらに大野城跡・大石垣上方内周土壘E区と同様、間隔を空けて配置されるなど、やや粗雑さがみられる。また、深迫門跡南・北土壘で安山岩質の扁平な割石、南側土壘線で凝灰岩軽石、西側土壘線で花崗岩の割石を使用するなど、石材についても各地点において相違するが、これは各地点において比較的採取の容易な石材を使用した結果といえる。

このほか盛土基底部で特徴的なものに、池ノ尾門跡の盛土状遺構がある。盛土の基底部に石・礫をバラス状に敷き込み、その上に盛土を施したもので、これはそれが立地する谷部という地形が起因しており、谷水を外に逃がす透水層を造り出すための工夫と考えられる。

このように盛土基底部を造り出した上で、地山加工で整形された切土奥壁の段に合わせながら、堰板固定、材料捲きだしと突き固め、堰板外しという工程を反復しながら土壘本体の盛土が行われたものと思われる。全体的に最下段が一番強固に仕上がっており、最上段は粘質土を主体として構成されることが特徴として挙げられる。最上段の盛土については、粘質土で不透水層を造り出すことによって雨水等による浸食を防ぐ役

割があったものと考えられる。また、土塁本体の盛土の使用土についても、石列の石材と同様に各地点において相違するが、それは土塁が立地する基盤面に起因するものと思われ、地山加工時の切土などで生じた土砂を使用するなど、比較的採取の容易な材料を使用した結果といえよう。

このほか、西側土塁線北端部（佐官どん）では、その一部で土塁背面裾部の石列が検出されている。この土塁背面の石列については、大野城跡・金田城跡・屋嶋城跡などで土塁背面に1～3段の石積みを伴う石列が検出されており、土塁背面の土留めの役割を果たすものなのか、あるいは区画を表すものなのか、今後検討する必要があろう。

【補強盛土】深迫門跡の南・北土塁で、一部に土塁裾部を覆う盛土が検出されている。この盛土は、大野城跡で確認された土塁法面の保護あるいは基礎盛土平坦部の消失を目的とする「外被盛土」に類似するものと考えられる。深迫門跡南・北土塁の場合、その盛土基底部に地滑り防止のため10～30cmの大石を敷き込み、その上に盛土する状況がみてとれるが、この盛土は土塁全面を覆うようなものではなく、土塁裾部のみの施工と考えられ、土塁の基底部からの崩落を防ぐ根固め的な役割があったものと思われる。この盛土の施工については、前面柱穴列の柱掘方にまで石敷が及んでいない状況から土塁構築当初の施工と考えられ、少なくとも基底部の石敷については、堰板柱の建設前あるいは柱穴掘削と一緒に施工されたものと判断できる。

4. 今後の課題

鞠智城跡における土塁構築の諸特徴をみると、天智4（665）年築城の大野城跡との類似性が強く、他の古代山城とは一線を画することは指摘できる。しかしながら、大野城跡における土塁の盛土と比べるとやや粗雑な傾向にあり、さらに版築によらない盛土が一部に想定される状況は、天智6（667）年築城の金田城跡、屋嶋城跡との関連が想起される。このことは、鞠智城の築城年代を大野城、基肄城の築城より遅れた時期とする見解を補うものとなり得るが、それが時期差なのか、あるいは地域差なのか、大宰府周辺から離れた肥後の地にある鞠智城跡の立地要件も踏まえて判断する必要があろう。

鞠智城跡における外郭線の構築については、創建当初から急速に整備が進められ、それ以降大幅な改変は行われていないものと思われ、現在確認できる土塁は、概ね創建当初のものと捉えても大過ないものと判断できる。こうしたことから、鞠智城の築城年代を把握する上でも土塁構造のさらなる分析が必要と思われるが、現在のところ、情報量がそこまで達していないのが現状である。他の古代山城の土塁と比較検討を行えるまでの情報量が取得することが、鞠智城跡の調査・研究における今後の課題といえよう。

〈引用・参考文献〉

- 井上裕弘ほか 1984『鹿毛馬神籠石—福岡県嘉穂郡額田町所在鹿毛馬神籠石の調査—』額田町文化財調査報告書第1集 額田町教育委員会
- 小澤佳憲ほか 2010『特別史跡大野城跡整備事業V—平成15年7月豪雨災害復旧事業報告—』福岡県文化財調査報告書第225集下巻 福岡県教育委員会
- 草場啓一 2008『阿志岐城跡－阿志岐城跡確認調査報告書－（旧称宮地岳古代山城跡）』筑紫野市文化財調査報告書第92集 筑紫野市教育委員会
- 島津義昭 1983『鞠智城跡』熊本県文化財調査報告第59集 熊本県教育委員会
- 新原正典 1988『鹿毛馬神籠石II—福岡県嘉穂郡額田町所在鹿毛馬神籠石の調査—』額田町文化財調査報告書第2集 額田町教育委員会
- 末永浩一 2003『唐原神籠石I—福岡県築上郡大平村大字下唐原・土佐井所在山城の調査報告—』大平村文化財調査報告書第13集

- 出宮徳尚ほか 1989『大庭小廻山城跡発掘調査報告』岡山市教育委員会
- 西住欣一郎ほか 2012『鞠智城跡Ⅱ・鞠智城跡第8~32次調査報告』熊本県文化財調査報告第276集
熊本県教育委員会
- 古門雅高ほか 2000『金田城跡』美津島町文化財調査報告書第9集、長崎県美津島町教育委員会
- 向井一雄 2009「日本の古代山城研究の成果と課題」「溝瀬」14号 古代山城研究会
- 村上幸雄ほか 1997「鬼ノ城 角楼および西門の調査」「総社市埋蔵文化財調査年報7」総社市教育委員会
- 村上幸雄ほか 1998「鬼ノ城 南門跡ほかの調査」「総社市埋蔵文化財調査年報8」総社市教育委員会
- 村上幸雄ほか 1999「鬼ノ城 西門跡および鬼城山周辺の調査」「総社市埋蔵文化財調査年報9」総社市
教育委員会
- 村上幸雄ほか 2005『古代山城 鬼ノ城-鬼城山史跡整備事業に伴う発掘調査-』総社市埋蔵文化財発掘
調査報告18 岡山県総社市教育委員会
- 村崎孝宏ほか 2003『鞠智城跡-第23次調査報告-』熊本県立装飾古墳館分館 歴史公園鞠智城・温故
創生館
- 矢野裕介 2005『鞠智城跡-第25次調査報告-』熊本県立装飾古墳館分館 歴史公園鞠智城・温故創生館
- 矢野裕介ほか 2007『鞠智城跡-第28次調査報告-』熊本県立装飾古墳館分館 歴史公園鞠智城・温故
創生館
- 矢野裕介ほか 2009『鞠智城跡-第29次調査報告-』熊本県立装飾古墳館分館 歴史公園鞠智城・温故
創生館
- 山元敏裕 2003『史跡天然記念物屋島-史跡天然記念物屋島基礎調査事業調査報告書I-』高松市文化財
調査報告第62集 高松市教育委員会
- 山元敏裕 2008『屋嶋城跡II-史跡天然記念物屋島基礎調査事業調査報告書II-』高松市文化財調査報告
第113集 高松市教育委員会
- 渡邊芳貴ほか 2005『永納山城跡-平成14年度~16年度調査報告書-』西条市埋蔵文化財発掘調査報
告書 西条市教育委員会
- 渡邊芳貴ほか 2009『史跡永納山城跡I-水門・城門・内部施設等確認調査報告書(平成18~20年度
調査)-』西条市埋蔵文化財発掘調査報告書第2集 西条市教育委員会

鞠智城の役割に関する一考察 —熊襲・隼人対策説への反論—

木村龍生

1. はじめに

鞠智城の役割については多くの研究者によって様々な議論がなされているが、現在でも確定はしていない。熊本県教育委員会としては、その地理的立地などから、「大宰府への兵站基地」という役割を公式見解としている（西住・矢野・木村編 2012）。

鞠智城の役割論については、坂本経堯氏が提示した、「有明海侵入敵の確認と伝達」、「大宰府非常に備えるための物資・兵器の蓄え」、「九州南部の熊襲族に対する重鎮」という3つの説が現在でも研究の基礎となっている（坂本 1937）。これをふまえて、各研究者がそれぞれ論を展開しているのが現状である。そのため、鞠智城の役割については様々な説があり、これといって確定されていない。

これらの役割論の中で、筆者が異様に感じていたのは、「九州南部の熊襲族に対する重鎮」というものである。鞠智城の立地が南を向いているため、大宰府方面よりも熊本平野や有明海など南からの敵が想定されていたとし、鞠智城は南方の熊襲・隼人対策の拠点であったとする説である。しかしながら、熊本の古墳時代を研究している人間からすれば、この論についてはまったく賛同できない。ここでは、それについて述べてみたい。

2. 鞠智城の役割についての研究略史

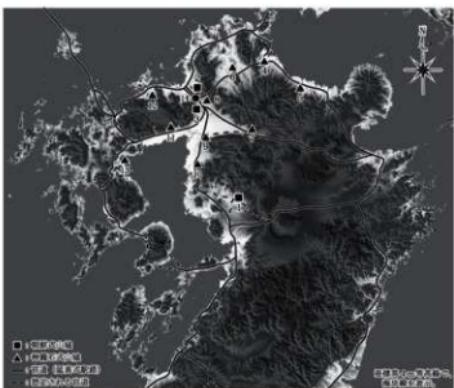
鞠智城の役割に関する議論は、先述したように坂本経堯氏による指摘が現在でも基礎となっている（坂本 1937）。坂本氏は、鞠智城跡の周囲が急峻な侵食谷により天然の要害をなすこと、国府を含め肥後北部の主要地域を遠望できること、防烽の古制などの関連からも重要な位置にあること、大宰府への交通路に面していることなどから、その役割を、①有明海侵入敵の確認と伝達、②大宰府非常に備えるための物資・兵器の蓄え、③九州南部の熊襲族に対する重鎮、であると想定した。

①、②に関連した認識の研究者には、鏡山猛氏、島津義昭氏がいる。鏡山氏は、鞠智城の役割について「戦略的な意味よりも、軍略的な意味が強かった」との見解を示した（鏡山 1968）。また、島津氏は、「建物の周囲の数カ所から炭化米が出土していることは、この城が食料備蓄的性格を持つものであることを良く示している」と言及した（島津 1983）。

①、③に関連した認識の研究者としては、乙益重隆氏がいる。乙益氏は、外敵対策を築城の主な目的としつつも、さらにも突っ込んで有明海・八代海方面から侵入する外敵対策が考慮された可能性を指摘した。また、南九州の隼人対策も考慮された、との指摘を行った（乙益 1985）。

西谷正氏は、①をさらに一步踏み込んだ、積極的な認識を持っており、鞠智城が単なる兵站基地ではないと断じ、有明海を進入した唐・新羅連合軍をいち早くとらえ、その情報を大宰府に送るとともに、連合軍を背後から撃つという積極的で、戦略的な機能を想定した（西谷 2007）。また、大宰府を中心に、その北の守りが金田城であれば、鞠智城は南の守りとして対等の関係にあったのではないかとも指摘する。

③に関連した認識の研究者には、西住欣一郎氏、甲元眞之氏、岡田茂弘氏がいる。西住氏、甲元氏は鞠智城内の内部に官衙の建物群が存在することから政府の役割を有するようになり、8世紀前半以降には南九州の動乱に備える機能に変化したとする（西住 1999、甲元 2006）。岡田氏は、鞠智城の築城は白村江の戦い直後の防衛のためだけではなく、多様な官衙施設を設置するために築造もしくは改修され、南九州での不測



1: 鞠智城 2: 大野城 3: 基跡城 4: 須所ヶ谷城 5: 唐原城
6: 鷹毛馬城 7: 把木城 8: 阿志岐城(吉地番種櫛石) 9: 高良山城
10: 女山城 11: 猿間山城 12: 菅山城 13: おとせ山城 14: 大芋城
※官道は、日野尚志2007「古代の官道」鞠智城・亂放削生熊襲長謙原資料を基にしている。

第1図 九州の古代山城分布図

くべきである。なお、熊本平野より南の地域も、古墳時代にはすでに中央政権と極めて密接な関係を持つ地域となっている。そのような状況をふまえ、立地等を勘案すれば、鞠智城が熊襲・隼人対策の城とは考えられない。その理由を次に述べていき、鞠智城の役割について若干の検討をしてみたい。

3. 熊襲・隼人対策の城ではない理由

(1) 鞠智城の地形・立地について

鞠智城は菊鹿盆地を西流する菊池川右岸の台地上に位置する（第1、2図）。この後背地には、標高1052mの八方ヶ岳が存在する。九州の古代山城を見ると、第1図を見てもわかるように、各城の後背地には険しい山地があり、その方向からは敵が攻めてこられないようなところを選定している傾向がある。鞠智城の立地も、まさにこれに当てはまる。このセオリーをふまえて考えると、菊鹿盆地周辺で城を築くのに適する場所は、実際に鞠智城が築城された菊池川右岸の後背に九州山地・八方ヶ岳を配するこの台地上しか考えられない。ちなみに、菊池川左岸では花房台地などの台地が広がるが、それは熊本平野部にまで続く広大な台地であり、高い山を後背に配することができない。そのため、古代山城の築城に適当な地形ではないと



第2図 菊池川の流れ

の事態に備えたものであったとする（岡田2010）。

このように、鞠智城の役割については、坂本氏の指摘した①～③の3つの説を中心として研究されることが多い。この中で筆者が常に疑問を持っていたのが、③の「九州南部の熊襲・隼人に対する重鎮」というものである。鞠智城が南向きの城であるとしても、見渡せるのはせいぜい熊本平野部の北側までである。熊本平野部、特に二本木周辺は、古墳時代後期後半には春日部屯倉が設置され、その後、国府が設置される地域であり、中央政権の直轄地ともいえる場所である。通常ならば、そこへの熊襲・隼人の襲撃を対策せねばならぬ、そのためにはもっと南に城を築

いえる。よって、鞠智城が現在の位置に築城され、南向きであるということは、地形的制約による理由が大きかったということができる。

なお、GIS ソフト「GIS map」を使って、鞠智城からの可視範囲を客観的に示したもののが第3図である。これを見ると、鞠智城から見渡すことができるのは、ほぼ菊鹿盆地のみであるということがよくわかる。遠くの山々を見渡すことはできるが、有明海はまったく見えない。ましてや、熊本平野以南の地域で何か緊急事態が起こっても、鞠智城からはまったく見えない。あくまで、菊鹿盆地のみに睨みを利かせるかのごとき位置に、鞠智城が築城されていることがわかる。菊鹿盆地、特にその東部は、古墳時代後期後半に後の車路と呼ばれる官道の基になる交通ルートが通り、筑後平野、阿蘇谷、熊本平野の各方面に分岐する交通の要衝となる。さらに、この地域は古墳時代後期後半以降、米の生産量増加などにより発展した穀倉地帯であり、それによって有力な豪族が登場した地域であった（木村 2011）。そのため、菊鹿盆地東部は中央政権にとっても、極めて重要な地域として認識されるようになったと思われる。

つまり、鞠智城がこの地に築かれたのは、交通の要衝であったこと、穀倉地帯である菊鹿盆地を抑えること、そこへ睨みを利かせるかのごとき地点を選定していること、後背に山がそびえ天敵の要害となる地形が存在していたことなどの地形的・地理的原因が最も大きな理由であったと考えられる。

（2）古墳時代後期後半以降の熊本について

次に、熊本の古墳時代後期以降の状況について述べておきたい。

県北から八代平野部までの範囲は、古墳時代の早い段階から近畿の古墳文化を受容し、中央政権とも関係を持っていた地域である。特に古墳時代後期後半以降、氷川流域・八代平野部は火君の本拠地と考えられ、当時の九州の中で 100 m 級の前方後円墳を築造する数少ない地域の一つであったとともに、古墳の築造数が急増する地域である。なお、火君は馬門石の石棺を近畿の天皇陵などへ輸送する事業にも、強く関わっていた。また、八代市山口第2号墳からは、熊本で唯一、近畿の古墳石室内に安置される木棺に取り付けられるものと類似する金銅製の棺金具が出土している（古城 2012）。さらに、この地域は『日本書紀』に登場する葦北国造刑部駿部阿利斯登の子「日羅」とも関係する地域である。日羅は、当時中央政権で権勢を誇った大伴金村を「主」と呼んでいる。このようなことから、当時の八代地域は中央政権との関係が極めて強く、その支配体制に確実に組み込まれていた地域であったといえる。

球磨地域では、古墳時代前期後半から中期の半ば頃にかけて、板石積石棺墓や地下式横穴墓と呼ばれる南九州によく見られる墓制がとられていた（第4図）。前者は「熊襲の墓」、後者は「隼人の墓」といわれてい



第3図 鞠智城からの可視範囲

淡白色の部分が鞠智城からの可視範囲



第4図 古墳時代の九州南部の墓制の分布

熊襲・隼人の墓であるという説は、その墓制の系譜や出土遺物等の検討から、最近では明確に否定されつつある（橋本2010）。隼人自身の存在は、考古資料ではもはや明らかにすることはできない。橋本氏の、「熊襲・隼人は7世紀後半以降の古代国家の枠組みの中に位置づけられた存在であって、九州南部の古墳時代人の実態ではない。」とする見解に筆者も賛同する。

球磨地域と同じような状況は天草周辺でもいえる。天草地域にも、古墳時代中期後半から独立片逆刺長頸鏡、帶金式甲冑や陶邑產須恵器など中央政権との関わりを示すような文物が認められるようになり、横穴式石室や横穴墓も導入され、周辺地域と同じような古墳文化が浸透していく。後期になると、天草地域では特に独自性は見られなくなる。

このように考古資料で見ていくと、球磨地域、天草地域も古墳時代後期以降には、それ以北の地域と同じ古墳文化を持ち、中央政権の影響下に組み込まれていた状況である。特に球磨地域は、從来いわれていた熊襲といわれる人々の痕跡は、まったく確認できない。先述したように、古墳時代を考古学的に解釈すると、熊襲・隼人という存在を見出すことは難しい。つまり、鞠智城が築城される頃には、熊本県南、そしてそれ以南でも熊襲・隼人の足跡を追うことができないのである。記紀などに、この時期の熊襲・隼人についてほとんどの述べられていないのは、彼らの活動が活発でなかったこと、あるいは存在さえなかったことを示すのであろう。そのような中で、熊襲・隼人対策という目的で鞠智城を築城するようなことはあり得ない。

古墳時代後期後半からの流れで見れば、先述したようにこの時期に菊鹿盆地東部が交通の要衝となったこと、穀倉地帯であったことなどの理由から、この地を重要視した中央政権によって鞠智城の築城場所としてこの地が選定されたと考えることが最も妥当と思われる。

ところで、7世紀末から8世紀前半にかけて、隼人の反乱記事が『続日本紀』等に見られるようになる。この隼人の反乱記事は、大隅国、肥更国（後の薩摩国）設置前後にその周辺でのみ起こっているものばかり

た墓制である。それが、古墳時代中期後半になると、球磨地域にも横穴式石室の導入、前方後円墳の築造、また帶金式甲冑や陶邑產須恵器など中央政権との関連が認められる文物が出土するようになるなど、一般的な古墳文化が浸透する。これ以降、球磨地域は古墳や横穴墓が普遍的につくられるようになり、独自の地域性などではなく、熊本平野や八代地域ともほぼ変わらない様相を呈するようになる。このようなことから、球磨地域も古墳時代後期には熊本平野や八代平野、そして中央政権とも交流などを行っていたといいうことがいえる。なお、板石積み石棺墓や地下式横穴墓が

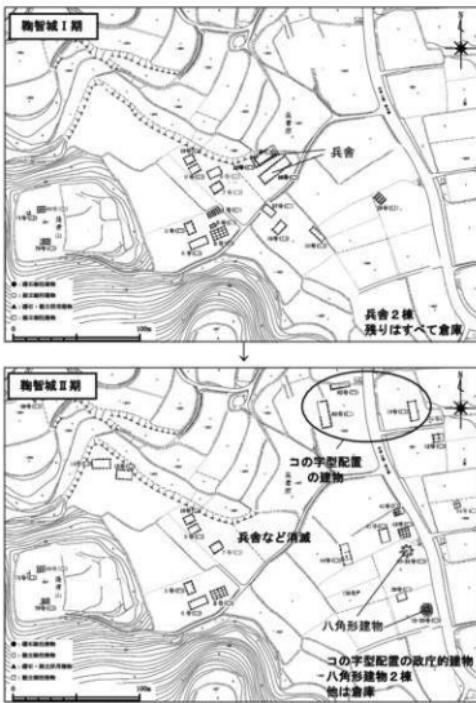
である。これは、中央政権による令制国の設置及び律令制そのものへの、隼人たちの反抗であったのではないだろうか。これに対し、肥後国内でそのような反乱が起った記録はなく、考古資料でもそのような痕跡は一切認められない。これまで述べてきたように、熊本県下の各地域では古墳時代の後期後半には中央政権との関係が良好となっていたため、律令制の導入もスムーズに進んだと思われる。隼人の反乱は、あくまで大隅国内、唯更国内で起った問題と考えてよい。このような状況で、肥後において大隅、唯更で起った隼人の反乱に備えるとしたら、大隅や薩摩の隼人が肥後国内にまで進入してこないようにすることであろう。そのためには、球磨地域と薩摩との境や芦北・水俣の南くらいの位置に城などの拠点を置くことが戦術的にも常道であるし、肥後国府周辺の守りを固めるということが必要になる。これらの隼人対策は肥後国でも行われていたかもしれないが、それは鞠智城の関与するところではなかったものと思われる。その理由を次に述べる。

(3) 鞠智城の繕治について

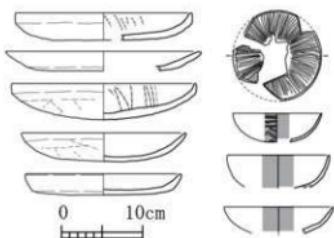
隼人の反乱に前後する 698 年、大宰府をして大野、基肄、鞠智の 3 城を繕治したという記事が『続日本紀』に記載されている。この鞠智城の繕治の目的が、隼人対策のためであったとしてとらえられる場合がある。果たして、そうだろうか。

鞠智城は築城時（鞠智城Ⅰ期）に堀切、深迫、池ノ尾の各城門、南側・西側の土塁を含む外郭構造が急造され、防衛施設としての機能が整備された。それとともに、長者原地区の中央部から西側にかけて掘立柱建物群が建設され、貯水池も造営された。築城時は城の主たる施設が整備された段階と位置づけられるが、建物は倉庫と思われる小型の建物が多く、その他は兵舎が 2 棟建てられた程度で、内部施設の整備までは及んでいなかった（第 5 図）。このことからも、鞠智城が軍事施設として急ピッチで築城・整備されたということがわかる。

それが、698 年の鞠智城の繕治記事に対応する 7 世紀末～8 世紀初頭を中心とする時期（鞠智城Ⅱ期）になると、鞠智城の中核となる長者原地区東側から上原地区北側にかけての一帯に「コ」字形に配置された掘立柱建物群が出現するとともに、その南側に縦柱の倉庫群が建設されるなど、内部施設の充実が図られる。八角形建物が出現するのもこの時期で、鞠智城Ⅰ期と比べ建物構成に大



第 5 図 鞠智城Ⅰ期とⅡ期の建物と配置



第6図 鞠智城II期の畿内系土師器

なかった。つまり、綱治による鞠智城の修繕は、軍事的な施設強化ではなく、政府や城のシンボルとなる八角形建物を建造するなど政治的意味合いを付与するための大がかりな施設改修であったといえる。

この綱治が行われた698年ころは、大宰府ではI期新段階にあたる。この時期は、実質的に大宰府体制が発足した時期で、大宰府II期に登場する礎石建物の政庁の前身ともいえる掘立柱建物や柵列が建設された時期とされる（小田2012）。これは、中央政権が大宰府を対外交渉の窓口とし、さらに九州全体を統括させるために、その拠点施設として整備させたものと考えられる。鞠智城は築城からその後の変遷にかけて、大宰府の変遷と連動していることが指摘されているため、698年の鞠智城の綱治も、この大宰府I期新段階の動きと連動したものととらえられる（西住・矢野・木村2012）。大宰府が九州全体を統括し、これから律令制の導入を本格的にすすめていくためには、多くの拠点的施設が必要であったと思われる。大宰府による修繕は、鞠智城を肥後北部におけるそのような拠点施設とするためのものであったのではないか。これが鞠智城II期に、コの字形配置の政庁的建物が登場した背景であったに違いない。なお、この鞠智城II期の土器を見ると、大宰府が生産を管理していた九州最大の須恵器生産地であった牛頭窯跡群の須恵器や畿内系の土師器（第6図）も多々出土しており、土器出土量が他の時期よりも圧倒的に多い。つまり、鞠智城の綱治には地元民だけでなく大宰府や中央政権から多くの人が派遣されていたということ、その後の運営に必要な土器などの物資は様々なところから集められていたことが想定できる。鞠智城は築城だけでなく、綱治、そしてその後の運営も国家が絡む重要な拠点となっていたことがうかがえる。

鞠智城の改修が隼人対策のためのものであるならば、城の防衛機能や物資貯蔵機能を強化することが主体となろう。政庁のような役所機能は必要ない。それにも関わらず、政庁やシンボル的建物が建設され、兵舎が消失し、防衛機能にかかるものは新設されていないことから考えると、698年の鞠智城の綱治は、隼人対策とはまったく関係の無かったものとしてよい。

（4）鞠智城からの距離について

続いて、鞠智城からの各施設の距離について考えてみたい。

鞠智城から大宰府まで、直線距離で62kmある（第7図）。現在の車道で最短距離を計測しても、81km強の距離となる。飛鳥時代当時、歩兵が軍隊の中心である。歩兵の行軍距離が約4km/hとすると、鞠智城を発した軍団が大宰府まで到着するには、休みなくどんなに行軍速度を上げても20時間以上の時間がかかる。つまり、大宰府が危機に陥った場合、その連絡が烽火などで鞠智城に1～2時間程度で届いたとしても、それから軍団が駆けつけるとすれば、2～3日を要することになる。このような地理的関係であったことは、鞠智城が大宰府を直接的に防衛するための城ではなく、大宰府をバックアップするための後方支援基地であったといわれる大きな理由の一つである。

南に目を向けてみよう。鞠智城から春日部屯倉や、国府があったと考えられる熊本市中心区出水まで、現在の車道の最短距離でも、30km以上の距離がある。ここに、鞠智城から軍団が駆けつけるとすると、8時間弱の時間がかかることになる。大宰府へ行くことに比べれば半分以下の距離となり、1日あれば軍団は駆けつけることができるが、直接的な国府の防衛という点でとらえることは難しい。国府を直接的に守るのならば、大宰府に対する大野城・基肄城、豊前国府に対する御所ヶ谷城、肥前国府に対する帶隈山城、筑後国府に対する高良山城のように、国府に隣接したような箇所に山城等の防衛施設を配するのが妥当であろう。きっと、肥後国府にも隣接した地点に防衛施設等が存在したに違いない。そうすると、鞠智城は肥後国府に対しても後方支援的役割を果たしたものと考えるのが妥当ではないだろうか。

さらに南を見てみよう。もしも隼人対策として本当になんらかの対策をとる必要があるならば、先述したように球磨地域と薩摩との境や芦北・水俣の南くらいの位置に拠点が必要となる。その場合、鞠智城からは直線距離で100km以上の距離があり、現在の車道でも最短で130kmの距離になる。これは、鞠智城から大宰府までの距離の倍、鞠智城から肥後国府までの4倍近い距離である。これだけの距離があれば、鞠智城から軍団が駆けつけるのに4~6日もかかることになる。物資を運搬する轟重部隊などの場合、この2~3倍の時間を要することになろう。後方支援は、兵員の補充、物資の運搬など、適切に迅速に行うことができる体制をとらねばならない。そうなると、鞠智城は対隼人対策の後方支援、兵站基地としてはやや距離がありすぎる。隼人対策の最前線に対する後方支援基地は、別に肥後南部あたりに存在したと考えるのが妥当であろう。ただし、その後方支援基地に物資を蓄えるために、鞠智城に蓄えられていた物資が運搬されたということはあったかもしれない。

以上のことから、鞠智城が後方支援として対応できるのは、大宰府、肥後国府あるいはそれと同等の距離までの範囲であったと推測する。鞠智城から半径60km前後といったところだろうか。それよりも遠方の地域には、それぞれ別の兵站基地を配置しておいた方が戦術的にも妥当である。鞠智城が隼人対策のための後方支援基地としての役割があったとは考えられない。

(5) 古代城柵との比較について

鞠智城の役割について論じられる際に、よく古代城柵と比較されることがある。

古代城柵とは、7世紀から9世紀頃までの古代日本において、東日本に中央政権によって設置された施設である（第8図）。647年に淳足柵が設置されたのを初めとし、中央政権の勢力拡大と共に古代城柵も北へと移動していった。その分布と中央政権の勢力範囲との関係を見ると、中央政権の勢力範囲内で蝦夷の勢力範囲に近い最前線の位置に、古代城柵は設置されているのがわかる。そして、中央政権の北伐が進み領土が



第7図 鞠智城からの距離



第8図 城柵の分布図と中央政権の勢力範囲

たように、鞠智城が隼人対策の城であるということは極めて難しい。ましてや、古代城柵のように對隼人の最前線という位置にあるわけでもなく、最前線から100km以上も離れた距離にある。つまり、鞠智城が隼人に対する古代城柵のような役割を持っていたということはあり得ない。もしも、隼人対策のために古代城柵のような施設を南九州に設置するとしたら、それこそ何度も述べたように球磨地域と薩摩との境や、芦北・水俣の南などの位置になるだろう。

なお、筆者は699年に築城（修繕か）の記事が見られ、未だ所在地が確定しない日向国鬼湯郡三納（宮崎県西都市三納）にも比定される三野城、大隅國桑原郡稻積（鹿児島県霧島市牧園町下中津川）にも比定される稻積城などが、そのような古代城柵に類似する拠点であったと考えている。そう考えると、この2城はそれぞれ日向国府、大隅国府に隣接した位置にあることになり、九州北部において古代山城の隣接地に国府が位置するという、古代山城と国府の在り方とも一致する（第9図）。また、古代城柵の政府機能が後に近接地で国府に発展するという東日本における古代城柵の在り方とも一致する。三野城、稻積城の2城こそ、古代城柵と同じような機能を持って南九州に設置されたものと考える方が妥当ではないかと考えるのである。ただ、これはあくまで推論である。三野城、稻積城は福岡県内に比定される説もあることから、今後の調査・研究の深化によって明らかとなっていく問題であろう。



第9図 古代山城と国府の位置

北に拡がると、その勢力範囲内で蝦夷に対する最前線に近い位置に新たに古代城柵を設置していくことが繰り返される。古代城柵は、軍事施設であるとともに、内部には政を行う政府も設置され、周辺を統治するための行政施設でもあった。そのため、古代城柵が発展して、後に国府となったものも存在する。

この古代城柵の在り方を、鞠智城に対してても、あてはめようとする考えがある。それは、鞠智城が軍事施設でありながら古代城柵のようにコの字形配置の政府的建物を持ち、南向きの城であることから、蝦夷に対する古代城柵のように、隼人に対する施設であったというものである。しかし、これまで述べてきた

4. おわりに

これまで述べてきたように、地形的要因、地理的条件、前時代からの流れ、古代城柵との比較などの様々な点から検討して、鞠智城が熊襲・隼人対策のために築城、續治された城ではないことが明らかとなった。

なお、「有明海侵入敵の確認と伝達」についても簡単に私見を述べておく。鞠智城からは、有明海はまったく見えない。仮に有明海からの敵を想定するならば、長崎県の島原周辺、熊本県の大矢野島や宇土半島など有明海の進入口に当たる部分のいずれかに、拠点を設置するのが定石であろう。現在のところ、それらの地点に拠点の跡らしきものは確認されていない。また、有明海は干満の差が6mにも達する海として知られている。1300年前当時でも、相当な航海技術を揃し、有明海の潮汐に関する知識を持っていた集団でなければ航行・上陸は難しい海であった。その有明海から馬門石の石棺を近畿まで運搬していた火君の勢力は、その卓越した航海技術により中央政権に重宝され、朝鮮半島への軍事行動などにも参加していたのであろう。そのような卓越した航海技術が必要である有明海を、地理的知識もありない唐・新羅連合軍が九州の西側を回り込むようにしてまでを目指そうとするだろうか。大軍を整えて唐・新羅が日本へ押し寄せてくるとしたら、対馬・壱岐をたどって、兵力を分散し補給線を伸ばすことをせず、そのまま直接、松浦半島や博多湾などから大宰府へ向かうのが常道であろう。少なくとも、筆者は唐・新羅は日本侵攻をする上で、有明海を目指すことはないと考えている。

このように見ていくと、鞠智城の築城の目的は、交通の要衝かつ穀倉地帯であった菊鹿盆地を抑え、物資を貯蓄し、必要に応じて大宰府あるいは肥後国府などへ、その物資を運搬することであったとするのが最も現実的である。そして、鞠智城二期段階には、律令制導入のための肥後北部の拠点として大宰府による改修で政府的施設等が付与され、從来の役割であった物資の貯蓄と共に官衙的役割を果たすようになったと思われる。ただし、このような政府的建物配置と官衙的役割を備える古代山城は、今のところ鞠智城だけである。他の古代山城では、古代山城自体が官衙的役割を有することはなく、国府等が隣接して設置される。それに比べると、鞠智城は特殊な古代山城だといえる。どうして鞠智城のみがこのような機能を持つのか、これについては今後の検討が必要であろう。ただし、今後の鞠智城研究に、熊襲・隼人云々という議論は、もはや必要ない。

〈引用・参考文献〉

- 岡田茂弘 2010「古代山城としての鞠智城」『古代山城 鞠智城を考える—2009年東京シンポジウムの記録ー』 山川出版社
- 小田富士雄 2012「第1節 鞠智城の創建をめぐる検討」『鞠智城跡II—鞠智城跡第8～32次調査報告ー』 熊本県文化財調査報告第276集 熊本県教育委員会
- 乙益重隆 1985「鞠智城（菊池城）」「北九州瀬戸内の古代山城」日本城郭史研究叢書第10巻 名著出版
- 鏡山 猛 1968『大宰府都城の研究』 風間書房
- 木村龍生 2011「鞠智城跡の古墳時代後期後半の集落について」『熊本古墳研究』第4号 熊本古墳研究会
- 甲元真之 2006「鞠智城についての一考察」『肥後考古』第14号 肥後考古学会
- 坂本経堯 1937「鞠智城址に擬せらる米原遺跡に就て」『地歴研究』第10篇第5号 熊本地歴研究会
- 島津義昭 1983『鞠智城についての一考察』『大宰府古文化論叢』上巻 吉川弘文館
- 西住欣一郎 1999「発掘からみた鞠智城」『先史学・考古学論究』III 薩摩考古学会
- 西住欣一郎・矢野裕介・木村龍生編 2012『鞠智城跡II—鞠智城跡第8～32次調査報告ー』熊本県文化財調査報告第276集 熊本県教育委員会
- 西谷 正 2007「鞠智城と菊池川文化」『菊文研だより』第19号 菊池川古代文化研究会

橋本達也 2010 「九州南部の首長墓系譜と首長墓以外の墓制」『九州における首長墓系譜の再検討』第 13 回九州前方後円墳研究会鹿児島大会発表要旨集 九州前方後円墳研究会
古城史雄 2012 「鬼の岩屋式石室」について』『熊本古墳研究』第 5 号 熊本古墳研究会

〈挿図出典〉

- 第 1・2 図：西住・矢野・木村 2012 より転載
- 第 3 図：筆者作成
- 第 4 図：橋本 2010 を基に筆者作成
- 第 5 図：西住・矢野・木村 2012 を基に筆者作成
- 第 6 図：西住・矢野・木村 2012 より転載
- 第 7～9 図：筆者作成

菊池川中流域の古代集落と鞠智城

能登原孝道

1.はじめに

菊池川は、阿蘇外輪山に源を発し、熊本県北部地域を西流した後、有明海に注ぐ河川で、その全長は約71kmに及ぶ。その中央部に位置する菊池川中流域は、菊池川によって育まれた肥沃な大地を背景として、弥生時代には大規模な環濠集落などが営まれ、古墳時代になるとこの地域に特徴的な装飾古墳が築かれるなど多様な文化が栄えてきた地域である。弥生・古墳時代を経て古代になり、律令国家が成立していく中で、この菊池川中流域の一角には、古代山城である鞠智城が築かれることになる。

鞠智城は、白村江の戦いにおける敗戦を契機として、唐・新羅による対外危機に対応するために築造されたとされる古代山城の一つである。7世紀後半に築造された後、10世紀半ばまでの約300年間存続したとされ（西住ほか編2012）、これまで多くの研究者によってその役割・機能等について様々な議論がなされてきた（坂本1937、向井1991、小田1993、西住1999、甲元2006など）。また同時に、熊本県教育委員会による発掘調査が1967年から32次にわたって実施されており、その過程で多くのことが明らかとなっている。さらに、2012年にはこれまでの鞠智城跡における調査成果をまとめた調査報告書『鞠智城跡II—鞠智城跡第8～32次調査報告—』が刊行され、その中で鞠智城における5期にわたる変遷などが明らかとなった。

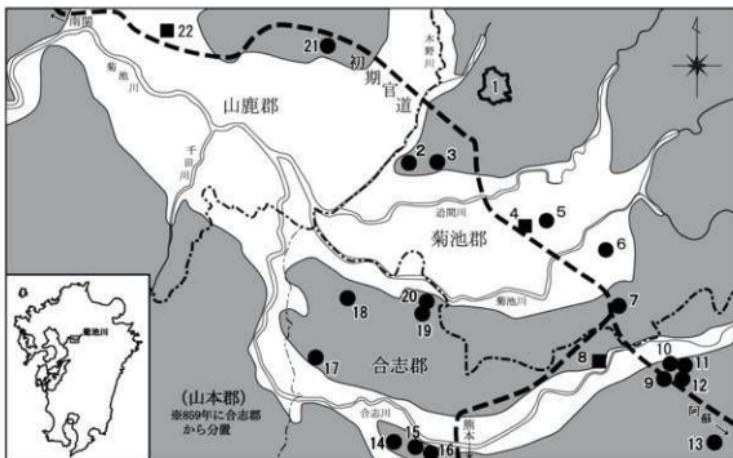
これまで鞠智城は、大和朝廷によって築城されたとされ、698年の綱治に際しては大宰府が関与する⁽¹⁾など、中央政府との関係性が深いものと考えられてきた。おそらく、築城やその後の城の存続に関しては中央政府や大宰府の関与が強かったものと考えられるが、鞠智城は肥後国菊池郡城野郷の地に営まれていたことから、肥後国あるいは菊池郡との関係性も当然あったはずであり、鞠智城の眼下に広がる菊池川中流域の地域社会とも密接な関係にあったものと考える。しかし、これまでの鞠智城に関する研究において、地域社会との関係性を論じるものはほとんどなかったといえよう。そこで本稿では、菊池川中流域の古代集落と鞠智城の変遷を焦点をあてながら、その関係性について論じていきたい。

2. 菊池川中流域の古代集落の様相

律令制下における地方行政区画では、全国は五畿七道に分けられ、さらにそれぞれが国・郡・里（郷）に分けられていた。そのうち、西海道に属していた肥後国は、奈良時代前半には13郡106郷302里に分かれていたとされる（『律書残篇』）。その後、平安時代になり、859年には合志郡の西部をさいて山本郡が設置され、從来の13郡から14郡に増えている。それらの郡のうち、鞠智城が所在する菊池川中流域に該当するのは、鞠智城が属する菊池郡の他、合志郡、山鹿郡である。これらの地域では、地域的な濃淡はあるものの、近年、古代集落の発掘調査事例が増加してきている。ここではまず、これら菊池郡、合志郡、山鹿郡の菊池川流域でこれまでに調査された古代の集落について概観することとする。

（1）菊池郡

菊池郡は、鞠智城が築かれた郡で、菊池川中流域の北東部に位置する。阿蘇外輪山に源を発する菊池川と筑肥山地に源を発する迫間川が中心部を西流しており、比較的広い沖積平野を形成している。また、南部は花房台地と呼ばれる洪積世の台地が阿蘇外輪山から西側に向かって広がっている。



1. 鞠智城跡 2. うてな遺跡 3. 田岡遺跡 4. 西寺遺跡（菊池郡家推定地） 5. 深川遺跡 6. 赤星福土・水溜遺跡 7. 万太郎遺跡 8. 住吉日吉神社遺跡（合志郡家推定地） 9. 伊坂上ノ原遺跡 10. 伊坂東原遺跡 11. 前畠遺跡 12. 栄ノ平遺跡 13. ウカド石遺跡 14. 八反田遺跡 15. 八反畠遺跡 16. 追原遺跡 17. 篠原遺跡 18. 大久保遺跡 19. 小追遺跡 20. 岩瀬・木柑子遺跡 21. 御宇田遺跡群 22. 桜町遺跡（山鹿郡家推定地）

第1図 菊池川中流域の古代遺跡分布図

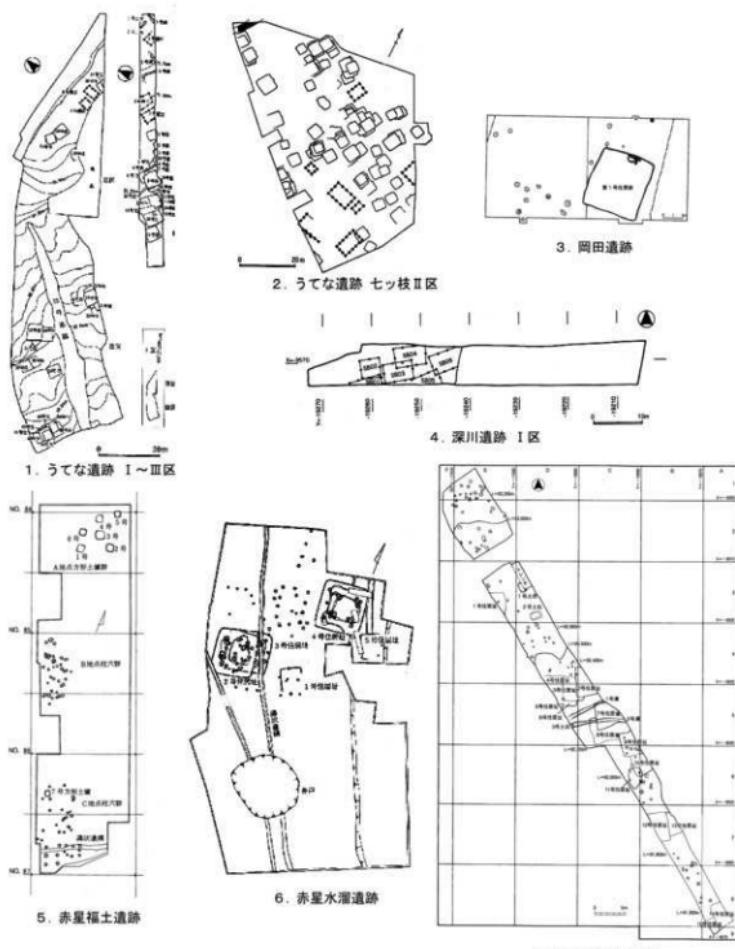
郡が成立する以前の古墳時代後期には、装飾古墳として有名な袈裟尾高塚古墳や、木柑子フタツカサン古墳、木柑子高塚古墳といった大型の首長墳が築造されており、熊本県北部における中心的な地域であったと考えられる。

『和名類聚抄』には、城野郷、水島郷、辛家郷、夜間郷、子養郷、山門郷、上甘郷、臼理郷、柏原郷の合わせて9つの郷名がみえ、中部に相当する⁽²⁾。肥後国内では、飽田郡、山鹿郡に次いで3番目に大きな郡となる。なお、鞠智城が所在するのは菊池郡の北西部に位置する城野郷である。

郡家は、迫間川と菊池川に挟まれた沖積平野部に位置する西寺遺跡に比定されている（松本 1965）が詳細は不明である。

うてな遺跡（菊池市七城町台）（第2図-1・2）

うてな遺跡は、内田川・木野川と迫間川に挟まれた標高約70～80mの台地の西側端部に位置する。鞠智城跡からは直線で南西に約3kmと近い位置にある。これまで2次にわたり調査が行われているが、報告書が未刊行の地区があるため、その全容は不明である。報告書が刊行されたI・II・III区では合計46軒の竪穴建物跡が確認されており、その他5棟の掘立柱建物跡、1条の道路、土坑、溝などが確認されている。報告書が未刊行の七ヶ枝I・II区、大原I～III区などでは、約150軒の竪穴建物跡と20数棟の掘立柱建物跡が確認されたとされる（高木 1990）。集落の一部についてのみの調査にも関わらず200軒近く竪穴建物跡が確認されていることから、かなり大規模な集落であったと考えられる。竪穴建物跡の時期は、8世紀後半～9世紀初頭⁽³⁾であり、それ以外の時期の建物跡は見つかっていない。竪穴建物跡の中で注目されるのは33号建物跡であり、ここからは、鍛冶炉の他、鉄製品、鐵滓、ふいごの羽口などが見つかっており、鍛冶を行っていた建物であると考えられている。特徴的な遺物としては、七ヶ枝II区から三彩壺片、銅椀片、



第2図 各遺跡の遺構配置図（菊池郡）

墨書き器などが出土している。出土遺物の点からも、うてな遺跡は他集落より優位な集落であったことが推定される。

岡田遺跡（菊池市七城町岡田）（第2図-3）

岡田遺跡は、迫間川の北側に広がる台地の南側端部近くに所在する。うてな遺跡からは東に約1km、鞠智城跡からは南西に約3kmの距離となる。遺跡からは2軒の竪穴建物跡が確認されている。これらの建物

跡の時期はおよそ8世紀後半の時期となる。

深川遺跡（菊池市深川）（第2図-4）

深川遺跡は、追間川と菊池川に挟まれた沖積平野上に位置する。菊池郡家と想定されている西寺遺跡から北東に数百mしか離れておらず、郡家との関係性も指摘される。鞠智城跡からは南東に約4kmの距離となる。また、推定される古代官道とも近距離の位置となる。西寺遺跡に最も近いI区からは、掘立柱建物跡が6棟確認されているが、遺物の出土がなく、時期の特定まで至っていない。また、古代の竪穴建物跡もIII区から2軒確認されているが、同じく詳細な時期は不明である。VI区からは、幅が約8mある東西方向の大溝が見つかっているが、ここからは8世紀末～9世紀初頭にかけての土器が多量に出土しており、掘立柱建物跡や竪穴建物跡もこの時期の可能性がある。特徴的な遺物としては、墨書き土器の他、平瓦の破片が出土している。

赤星福土・水溜遺跡（菊池市赤星）（第2図-5・6）

赤星福土・水溜遺跡は、菊池川南岸に注ぐ小支流によって形成された沖積扇状地上に位置する。この扇状地上には微高地状の高まりがいくつもあり、赤星福土・水溜遺跡もそうした高まりの一つに形成されている。鞠智城跡からは直線で南東に約5kmの距離となり、菊池郡家と推定されている西寺遺跡からは菊池川を挟んで約2kmと近い位置にある。遺跡の西側に位置する赤星福土・水溜遺跡からは、方形土坑7基、柱穴群、溝状遺構が確認されている。このうち、方形土坑は火葬土坑墓や土坑墓と推定されているが、明確ではない（網田 1997a）。方形土坑の時期は、概ね9世紀中頃～後半の時期に相当する。また、溝状遺構からは、短期間のうちに廃棄されたとみられる9世紀前半の多量の土器が出土した。また、遺跡の東側に位置する赤星水溜遺跡からは、ほぼ南北を主軸とする竪穴建物跡5軒と掘立柱建物跡3棟などが確認されている。建物跡は8世紀後半と9世紀後半を中心とする時期であり、特徴的な遺物として、越州窯青磁、黒色土器、墨書き土器などが出土している。

万太郎遺跡（菊池市森北）（第2図-7）

万太郎遺跡は菊池郡の南部に位置し、菊池川と合志川に挟まれた丘陵上に所在する。標高は約90～110mであり、南側の合志川に下る緩やかな傾斜部から台地平坦部にかけて遺跡は広がっている。鞠智城跡からは直線で南東に約7kmの距離となる。遺跡からは22軒の竪穴建物跡が確認されており、台地上の建物は北西～南東に主軸をもち、傾斜部の建物は南北に主軸をもつ傾向がある。その他、2間×3間の掘立柱建物跡1棟や土坑、溝などが確認されている。また、底部幅1.0m以上の規格をもつ溝状の道路遺構が5条確認され、それぞれ複数の硬化面が存在することから頻繁な使用があったことが想定されている。これらの遺構はその出土遺物から、概ね7世紀前半～9世紀後半の時期が与えられるが、7世紀前半～8世紀前半までは建物等の数や遺物の量は少ない。8世紀後半からは徐々に集落が拡大し、8世紀末～9世紀初頭にかけて最も集落が大きくなり、9世紀前半にはほぼ廃絶するものと考えられる。特徴的な遺物としては、墨書き土器などが出土している。

（2）合志郡

合志郡は、肥後国北部を流れる菊池川と中部を流れる白川に挟まれた阿蘇外輪山から西に延びる台地と、台地の中心を流れる合志川流域の沖積平野からなる。東は阿蘇郡、北は菊池郡、南は託麻郡・飽田郡、西は山本郡（859年以前は玉名郡）に接する。

『和名類聚抄』には、合志郷、小川郷、山道郷、烏鵲郷、口益郷、鳥取郷の合わせて6つの郷名がみえ、下郡に相当する。ただし、これは859年に合志郡から山本郡が分置された後の郷数であり、山本郡分置以前は、分置後の山本郡の7郷と合わせて13郷を数える上郡であったと考えられる。これは、肥後国では最も大きい郡となり、西海道でも筑前国宗像郡に次いで2番目に大きな郡となる。

郡家は、菊池市泗水町住吉の住吉日吉神社遺跡に比定されている（坂本1965）が、詳細は不明である。

伊坂上ノ原遺跡（菊池市旭志伊坂）（第3図-8）

伊坂上ノ原遺跡は、合志川の支流である矢護川左岸の台地上に位置する。遺跡は台地上の平坦部から東側斜面下の平坦部にかけて広がっている。鞠智城跡からは直線で南東に約8kmの距離となり、合志川を隔てた北側の台地上には菊池市に属する万太郎遺跡が所在する。これまでに3次にわたる調査が実施されており、遺跡からは、35軒の竪穴建物跡の他、2間×3間を主体とする7棟の掘立柱建物跡、4条の道路遺構などが確認されている。建物跡は7世紀後半に遡るものもあるが、ほとんどは8世紀後半～9世紀初頭にかけての時期のものであり、この時期に集落が最も拡大したものと考えられる。また、VII区で確認された幅約6mの1号道路遺構は、初期官道（車路）の豊肥支線のものである可能性が論じられている（鶴嶋1997）。特徴的な遺物としては、越州窯青磁の他、墨書き土器などが出土している。

伊坂東原遺跡（菊池市旭志川辺・旭志伊坂）（第3図-9）

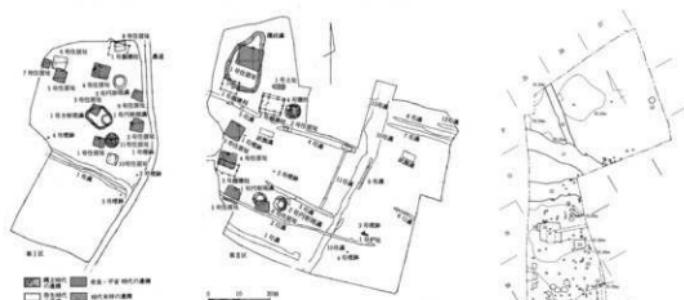
伊坂東原遺跡は、南西側を流れる矢護川と北側を流れる合志川に挟まれた平野部に位置する。矢護川を挟んだ南西側の台地上には伊坂上ノ原遺跡が広がっており、栄ノ平遺跡、前畠遺跡とも隣接する位置にある。鞠智城跡からは直線で南東に約8kmの距離となる。遺跡からは、69軒の竪穴建物跡の他、8棟の掘立柱建物跡、自然流路後道路状遺構などが確認されている。建物跡は時期が不明なものが多いものの、7世紀後半～9世紀初頭までのものが確認されている。ただし、7世紀後半～8世紀前半までの建物跡はほとんどなく、8世紀後半～9世紀初頭の時期に建物跡が急激に増える傾向にある。なお、自然流路後道路状遺構は幅が7～10mほどであるが、ここからは8世紀末～9世紀初頭の土器が多く出土している。

前畠遺跡（菊池市旭志新明）（第3図-10）

前畠遺跡は、矢護川右岸の台地の北側緩傾斜面上に位置する。同じ台地上に所在する栄ノ平遺跡のすぐ北側に位置する。鞠智城跡からは直線で南東に約8kmの距離となる。遺跡からは、31軒の竪穴建物跡の他、2間×3間を主体とする13棟の掘立柱建物跡などが確認されている。建物跡の時期は7世紀後半まで遡るものもあるが、主体となるのは8世紀後半～9世紀初頭にかけての時期である。特徴的な遺物としては、刻書き・墨書き土器の他、石製分銅などが出土しており、調査者によって、官衙などの公的施設の周辺に造営された集落と位置づけられている。

栄ノ平遺跡（菊池市旭志新明）（第3図-11）

栄ノ平遺跡は、合志川の支流である矢護川右岸の台地上の裾部近くに位置する。矢護川を挟んだ対岸の台地上には伊坂上ノ原遺跡が所在する。鞠智城跡からは直線で南東に約8kmの距離となる。遺跡からは、32軒の竪穴建物跡の他、6棟の掘立柱建物跡、道路遺構などが確認されている。建物跡の時期は、8世紀末～9世紀初頭の時期が主体となる。



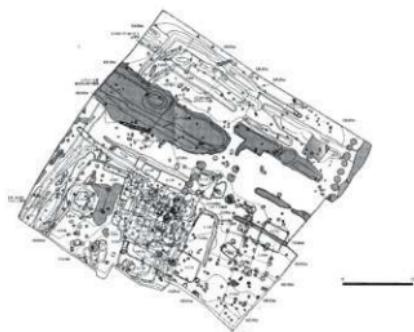
8. 伊坂上ノ原遺跡 第Ⅰ・Ⅱ調査区



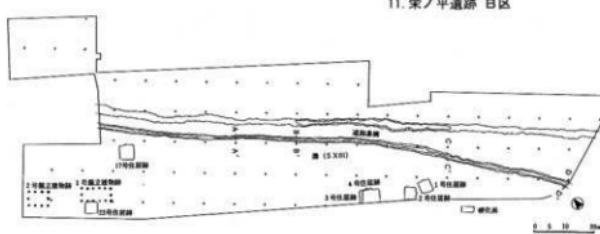
9. 伊坂東原遺跡 C区



10. 前畠遺跡 A区



11. 栄ノ平遺跡 B区



12. ワクド石遺跡

第3図 各遺跡の遺構配置図（合志郡1）

ワクド石遺跡（菊池郡大津町杉水）（第3図-12）

ワクド石遺跡は、合志川の支流である峰川左岸の台地上にあり、川が流れる冲積面と台地上の洪積面との間に20～30mの比高差がある。ワクド石遺跡はその台地と谷部の境界である崖部付近にかけて遺跡が広がっている。鞠智城跡からは直線で南東に約11kmの距離となる。遺跡からは、6軒の竪穴建物跡の他、2棟の掘立柱建物跡などが確認されている。建物跡の時期は8世紀後半～9世紀初頭にかけての時期と考えられる。遺跡からは集落を囲むか区切る溝が、現状で長さ約150m分見つかっており、幅は2～4m、深さは0.6～1.6mを呈する。また、この溝に沿って道路遺構も確認されている。

八反田遺跡（合志市合生）（第4図-13）

八反田遺跡は、合志川左岸の標高70m前後の台地上に位置する。周辺の水田面や河川との比高差は約20～25mを測る。鞠智城跡からは直線で南西に約10kmの距離となる。遺跡からは、A地区から4軒、B地区から68軒の竪穴建物跡が確認されている。特にB地区においては建物跡の重複がかなり激しい。建物跡の時期は7世紀後半まで遡るものもあるが、そのほとんどは8世紀後半～9世紀初頭にかけての建物跡である。特徴的な遺物としては墨書き土器などが出土している。

八反畠遺跡（合志市合生）（第4図-14）

八反畠遺跡は、八反田遺跡と同じく、合志川左岸の標高70m前後の台地上に位置する。八反田遺跡との距離は約400mで一連の集落と捉えてもよいものと考える。鞠智城跡からは直線で南西に約10kmの距離となる。遺跡からは22軒の竪穴建物跡が確認されているが、遺構の重複が激しい。これらの建物跡は全て8世紀後半～9世紀初頭にかけてのものである。

迫原遺跡（合志市合生）（第4図-15）

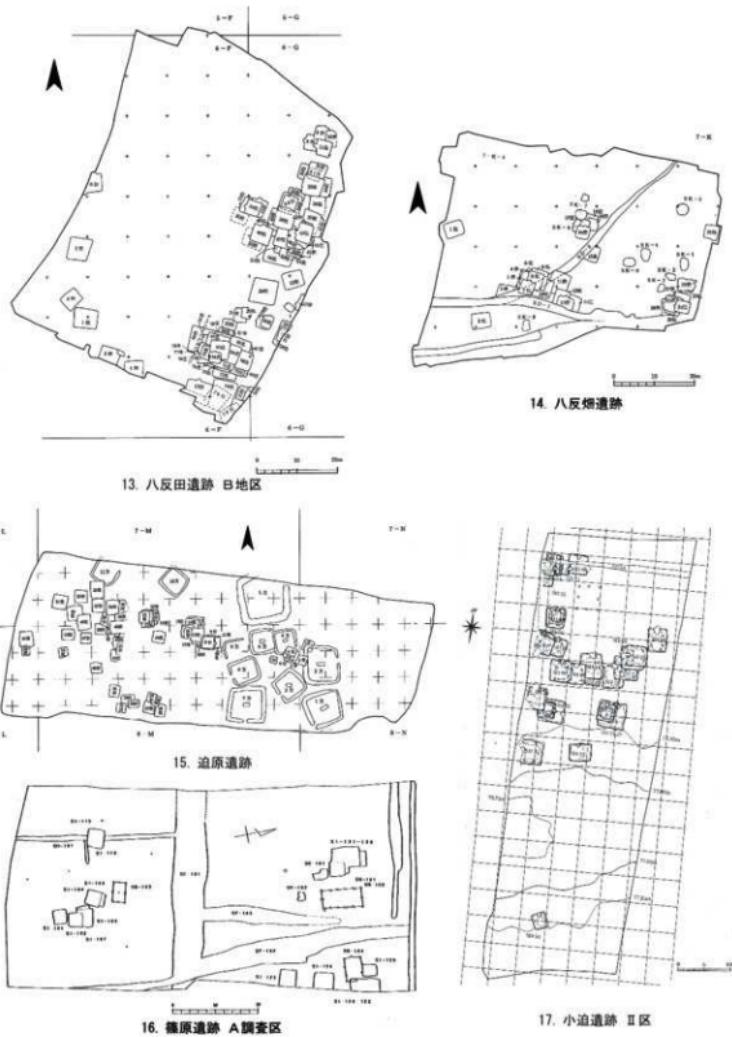
迫原遺跡は、八反田遺跡、八反畠遺跡と同じく、合志川左岸の標高70m前後の台地上に位置する。八反畠遺跡から東に約100mの位置となり、台地上のほぼ全域に古代の集落が広がっているものと考えられる。鞠智城跡からは直線で南西に約10kmの距離となる。遺跡からは54軒の竪穴建物跡が確認されているが、遺構の重複が激しい。7世紀後半に遡る建物跡や8世紀後半の建物跡が少数あるものの、主体となるのは8世紀末～9世紀初頭にかけての建物跡である。特徴的な遺物として墨書き土器の他、刀子などの鉄製品が出土している。

篠原遺跡（菊池市酒水町田島）（第4図-16）

篠原遺跡は、合志川北岸に広がる花房台地の南端部に位置する。鞠智城跡からは南西に約8kmの距離となる。遺跡からは26軒の竪穴建物跡が確認されている。そのうち、SI123号建物跡からは鉄滓が多数出土しており、鍛冶に関わる建物であったと考えられている。また、掘立柱建物跡が7棟確認されている。建物跡の時期は全て8世紀末～9世紀初頭にかけてのものである。また、特徴的な遺物として墨書き土器が多数出土している。

大久保遺跡（菊池市七城町林原）

大久保遺跡は、標高約70mの台地の平坦部から南斜面上に位置する。鞠智城跡からは南西に約6kmの距離となる。遺跡からは、1軒の竪穴建物跡と3棟の掘立柱建物跡が確認されている。出土した土器から、8世紀末～9世紀初頭にかけてのものと考えられる。特徴的な遺物として、墨書き土器の他、権形石製品、布



第4図 各遺跡の遺構配置図（合志郡2）

目瓦片などが出土している。

小迫遺跡（菊池市七城町亀尾）（第4図-17）

小迫遺跡は、菊池川南岸の花房台地と呼ばれる標高約70mの台地の北端部に位置し、菊池郡と合志郡の

境界近くに所在する。鞠智城跡からは南西に約7kmの距離となる。遺跡の北側約500mには古代の建物跡が確認されている岩瀬・木柑子遺跡が所在し、これらは一連の集落と推定される。遺跡からは、33軒の堅穴建物跡が確認されており、2間×2間の掘立柱建物跡も1棟確認されている。出土した土器からは8世紀後半～9世紀初頭を中心とする時期が想定される。特徴的な遺物として墨書き土器が出土している。

岩瀬・木柑子遺跡（菊池市七町岩瀬・木柑子）

岩瀬・木柑子遺跡は、菊池川南岸の花房台地上に位置する。鞠智城跡からは南西に約7kmの距離となる。遺跡の南側約500mには小追遺跡が所在し、おそらく一連の集落であったと推定される。トレーナー状の狭い調査区のため遺構の内容が不明瞭な部分もあるが、13軒の堅穴建物跡が確認されている。出土した土器から、およそ8世紀末～9世紀初頭にかけての建物跡と考えられる。調査面積が狭いにも関わらず墨書き土器が46点と多量に出土していることが特徴として挙げられる。

（3）山鹿郡

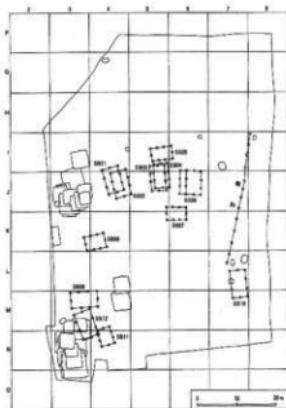
山鹿郡は、北部は筑肥山地がそびえ、南部は蛇行しながら西流する菊池川によって形成された沖積平野が広がる。東は菊池郡、西は玉名郡、南は山本郡（859年以前は合志郡）、北は筑後国八女郡に接する。

『和名類聚抄』には、箸入郷、来民郷、伊智郷、夜間郷、緒緑郷、津村郷、神西郷、温泉郷、小野郷、朽納郷の合わせて10の郷名がみえ、中郡に相当する。肥後国では12郷を数える飽田郡に次いで2番目に大きい郡となる。

郡家は、布目瓦や多量の須恵器・土師器の出土から山鹿市桜町付近に比定されている（工藤1985）が、詳細は不明である。

御宇田遺跡群（山鹿市鹿本町御宇田）（第5図-18）

御宇田遺跡群は、菊池川右岸の丘陵上に位置している。この丘陵は、北側を流れる吉田川によって開析され、西に向かって舌状に長く延びているが、御宇田遺跡群は、その丘陵南辺に所在する。鞠智城跡からは直線で西に約6kmの距離となる。報告書が未刊行であるため詳細は不明であるが、7～8世紀のものとされる堅穴建物跡が各地區から合計76軒確認されている。また、8～9世紀のものとされる掘立柱建物跡が妙見II区を中心として合計60棟確認されている。これらの掘立柱建物群は、整然とした配置を示すことから、官衙的建物群と想定されている。また、特徴的な遺物として石製巡方や円面鏡、越州窯青磁、縦釉陶器などが出土している。おそらく7～8世紀に集落が展開した後、8～9世紀に官衙的建物群が造営されたものと考えられる。ただし、個別の土器の提示がないため、集落の消長等については不明である。



18. 御宇田遺跡群 虎ヶ道地区
第5図 各遺跡の遺構配置図（山鹿郡）

3. 菊池川中流域の古代集落の変遷

これまで、菊池川中流域の古代集落について、郡ごとにその様相をまとめてきた。どの遺跡においても、集落の構成要素としては堅穴建物が主体となり、それに掘立柱建物が付随するようなあり方がみてとれる。

また、この地域では9世紀初頭の段階でも竪穴建物がかなり残るようであり、掘立柱建物が主体的になるような様相はみられない⁽⁴⁾。また、道路遺構が数多く確認されているのがこの地域の特徴であり、中には初期官道になると考えられるものも存在する（伊坂上ノ原遺跡）（鶴嶋1997）。また、特徴的なものとして、鍛冶を行っていた建物が確認された集落も存在する（うてな遺跡、篠原遺跡）。その他、集落を区切る溝が存在するところもある（ワクド石遺跡）。

また、遺物の面からは、墨書き器を出土する遺跡が多いことが指摘できる。文字には様々なものがあり、それらが示す意味は不明なものが多いが、字を理解する階層の人が各集落に居住していたことを示すものとなる。また、遺跡によっては、三彩壺や越州窯青磁など、一般の集落では入手しにくいでであろう遺物が出土する集落がある（うてな遺跡、赤星水溜遺跡、伊坂上ノ原遺跡）。集落間でもある程度の階層化が進んでいたことを示すものと思われる。

このように各集落におけるそれぞれの構成要素には様々なパターンが想定され一様ではない。そのような中、この地域の集落において特に共通のこととして捉えることができるものが、集落の消長の時期である。つまり、この地域の集落における変遷の特徴として、8世紀後半～末にかけて新たに集落が展開し、建物等が急増する傾向が認められるのである（第1表）。この地域においては、7世紀後半から若干の竪穴建物が存在するが、その数は少ない。また、7世紀後半から8世紀に継続する集落も少なく、8世紀前半の竪穴建物はほとんど確認されていない。しかし、8世紀後半～末になるとそれまでに集落が展開していなかった

第1表 菊池川中流域の遺跡消長表

時 期	700		800			900	
	I 期	II 期	III 期	IV 期	V 期		
輪智城編年 (西住ほか編 2012)							
網田編年 (網田 1994)	I 期		II 期	III 期	IV 期	V 期	VI 期
菊	うてな遺跡			---	---	---	---
池	岡田遺跡			---			
郡	深川遺跡			---	---		
赤星福士・ 水溜遺跡			---	---	---	---	---
万太郎遺跡	---	---	---	---	---	---	---
伊坂	上ノ原遺跡	---		---	---	---	---
合	伊坂 東原遺跡		---	---	---		
志	前畠遺跡		---	---	---		
都	衆ノ平遺跡		---	---	---	---	
ワクド石 遺跡			---	---	---		
八反田遺跡	---		---	---	---		
八反畠遺跡			---	---	---		
追原遺跡		---	---	---	---		
稚原遺跡			---	---	---		
大久保遺跡			---	---	---		
小道遺跡			---	---	---		
岩瀬・ 木根子遺跡			---	---	---		
山	御宇田 遺跡群		---	---	---		

場所に新たに集落が出現し、建物等の数が急増するのである。菊池川中流域の古代集落はほぼ一齊にこの8世紀後半～末の時期に新たに展開、急増するといえる。なお、8世紀後半～末にかけて出現する集落も9世紀初頭頃までは続くものの、9世紀前半以降継続する集落は少ない。9世紀前半になると再び建物等の数は急減する傾向にある。ところで、菊池川中流域以外の肥後国内の古代集落においても、8世紀後半頃から集落が展開、急増するところが多くみられる。宇土郡の曲野遺跡、託麻郡の大江遺跡群・新屋敷遺跡・陣山遺跡、飽田郡の二本木遺跡群、合志郡の楠ノ木遺跡などはその例である。つまり、8世紀後半～末にかけては、菊池川中流域のみでなく、肥後国全体で集落が新たに展開、急増する傾向があるといえよう。

それでは、この8世紀後半～末にかけての菊池川中流域、そして肥後国内における集落の新たな展開、急増の背景にあるものは何であろうか。それは、様々な政治的、社会的、経済的要因が複雑に絡んでいるものと考えられるが、そのうちの主要な要因として、この時期に菊池川中流域を含めた肥後国内において水田の開発が進んだ可能性を挙げたい。水田の開発が進んだ結果、生産力の発展と人口の増加がおき、8世紀後半～末にかけて集落が新たに展開、急増したのではないだろうか。その理由として、まず当時の社会背景を考えてみると、722年には、国・郡司が食料を支給して農民を10日間徵發し、百万町歩の新たな水田を開発しようとする百万町歩開墾計画が出される。また翌年の723年には溝や池などの灌漑施設を新設して開墾した水田は三世まで収公しないとする三世一身法が出され、743年には黒田の永年私財化を認める黒田永年私財法が出されるなど、律令国家における土地政策の大転換が図られた。また、8世紀には条里制が広い地域で施行されるなど、土地管理のシステムも同時に整えられていく。このような過程の中で、8世紀代の菊池川中流域、そして肥後国内においても、国司と結びついた郡司や有力農民層が、新たな水田の開発を積極的に推進していったことが想定されよう⁽³⁾。

また、10世紀前半に編纂された『和名類聚抄』によると、肥後国における田数は、西海道の総田数104,848町のうち、23,500町と総田数の約22.4%を占め、肥後国は西海道の中で最も水田面積が広い国だったことがわかる（板橋1998）（第2表）。そのうち、菊池川中流域は肥後国内でも奈良・平安時代において郷の数が多く、人口も多かったと推定される地域であり、また現代においても日本国内で有数の良質の米の産地であるように肥沃な土壤に恵まれていることから、肥後国内における水田のうちの少なくない面積を菊池川中流域が占めていたであろうことが推測できる。特に、菊池川中流域においては、菊池条里区、大琳寺条里区、菊鹿条里区、鹿本条里区、来民・御宇田条里区、岩野川流域の条里、合志川流域の条里の7ヶ所にのぼる条里区が想定されており（熊本県教育委員会編1977）、肥後国内においてもかなり広範囲にわたって条里が整備されていた地域といえ、生産性も高かったものと推定される。

また、9世紀前半に編纂された『弘仁（主税）式』における出举稻穀数も、肥後国は西海道の他の国と比べ大幅に大きく、大宰府財政において肥後国が中心的な位置を占めていたことがわかる（板橋1998）（第3表）。

これらの史料は、8世紀後半～末とは時期的な隔たりがあるものの、菊池川中流域を含めた肥後国における8世紀後半～末の新たな水田開発の結果を反映している可能性が高いものと考える。なお、795年に肥後国は西海道で唯一大国に昇格した（『日本紀略』）が、それは菊池川中流域を含めた肥後国の8世紀後半～末における水稻耕作を中心とする生産力の発展に伴う経済力の上昇による可能性が高いものと考える⁽⁶⁾。

これまで述べてきたことから、菊池川中流域をはじめとする肥後国内における8世紀後半～末における集落の新たな展開と急増の背景には、

第2表 『和名抄』各國田数

国名	田数(町)
筑前	18,500
筑後	12,800
肥前	13,900
肥後	23,500
豊前	13,200
豊後	7,500
日向	4,800
大隅	4,800
薩摩	4,800
壱岐	620
対馬	428
合計	104,848

第3表 『弘仁（主税）式』出舉稻数

国名	正税	公廨	国分寺料	府官公廨	合計
筑前	20	20	4	15	59
筑後	20	20	2	10	52
肥前	20	20	4 当国・老岐対馬各2万束	15	59
肥後	40	40	8 当国6万束、薩摩2万束	35	123
豊前	20	20	2	10	52
豊後	20	20	2	15	57
日向	15	15	3 当国1万束、大隅2万束		33
大隅	6	6			12
薩摩	6	6			12
合計	167（万束）	167（万束）	25（万束）	100（万束）	459（万束）

豊田永年私財法などの土地政策と条里の整備によって、新たな水田開発が積極的に進められた結果、生産力の発展と人口の増加が起った可能性を想定することができよう。

なお、菊池川中流域においては古墳時代後期後半においても水稻耕作を中心とする生産力の発展があったことが指摘されている（木村 2011）が、おそらく8世紀後半～末には、古墳時代後期後半よりもさらに大規模な生産力の発展が起ったものと考えられる。

4. 鞠智城の変遷とその機能

菊池川中流域において、7世紀後半から10世紀半ばまで約300年間存続したのが鞠智城である。鞠智城は、菊池郡の北西部に位置する城野郷に所在し、城の西を流れる木野川を挟んで山鹿郡とほぼ接する位置にある。鞠智城の北側には筑肥山地がそびえ、そこから南に向かうにしたがって地形は次第に低く平坦になり、大小の台地や谷が存在する。鞠智城は、そのような台地の一つである標高約145mを測る米原台地の上に築造されている。鞠智城跡では、これまで長年にわたって発掘調査が実施され、72棟にのぼる建物跡の他、3ヶ所の城門跡、土塁跡、貯水池跡などの遺構が確認されるとともに、百濟系銅造菩薩立像、木簡、瓦、木製品、須恵器、土師器などの遺物が出土している。そして、これら一連の調査成果をまとめた調査報告書が2012年に熊本県教育委員会から刊行され、その中で鞠智城の変遷についてⅠ～Ⅴ期に分けた整理が行われている（第4表）。

調査報告書によると、鞠智城Ⅰ期は、7世紀第3四半期～7世紀第4四半期の時期で、鞠智城の創建期にあたる。この時期に台地中央部に掘立柱建物群が建てられるとともに、3ヶ所の城門や土塁線が整備され、貯水池が造営された。この鞠智城Ⅰ期に、対外的な危機に備えた古代山城の最低限の機能が備わったとされる。鞠智城Ⅱ期は、7世紀末～8世紀第1四半期前半の時期にあたる。この時期には、「コ」の字形に配置された掘立柱建物群や八角形建物が出現し、Ⅰ期よりも内部施設の充実が図られた時期とされる。このような状況は、『続日本紀』に記された鞠智城の續治記事（698年）に対応するものと考えられている。また特に、この時期の土器の出土量が全時期を通じて最も多いことから、多くの人員が配置され、活発な活動が行われていたことが想定されている。鞠智城Ⅲ期は、8世紀第1四半期後半～8世紀第3四半期の時期で、

礎石建物が出現する時期とされる。また、II期に出現した管理棟的建物群なども存続するとされる。しかし、この時期の土器が全く出土していないため、城の活動は活発ではなかったものと考えられている。鞠智城IV期は、8世紀第4四半期～9世紀第3四半期の時期で、礎石建物が大型化する時期とされる。この時期には貯水池中央部の維持管理作業が行われなくなり、主要な城門である池ノ尾門も維持管理作業が行われていなかった可能性がある⁽⁷⁾。城の機能としては、礎石建物の倉庫に食料等を備蓄する施設としての機能が大きくなると考えられている。鞠智城V期は、9世紀第4四半期～10世紀

第4表 鞠智城跡変遷表

年代	鞠智城跡の変遷		関連事項
	鞠智城I期	鞠智城II期	
7C 3	礎石建物の建築 城門の構築（深迫・堀切・池/尾門） 野水池の造成 土塁線の構築		・白村江の敗戦（663） ・防人・烽設置（664） ・長門国城築城（665） ・大野・稚城築城（665） ・金田・尾崎・高安城築城（667）
4			・大野・基肆・鞠智城築治（698） ・船橋・三野城築治（699） ・高安城修理（698・699）
8C 1	建物配置の改変		・高安城廢城（701）
2	礎石建物の出現		・備後国茨城・常城併める（719）
3			
4	礎石建物の大型化 中心部廃絶		・肥後国が大国内に昇格（795）
9C 1			
2			
3		鞠智城V期	・菊池城院、兵庫設喫、不動倉宇火（858） ・肥後国小郡本部設置（859） ・菊池郡城院、兵庫戸鳴（879）
4	礎石建物の再建		
10C 1			
2			
3		堺城	

第3四半期の時期で、礎石建物の倉庫が焼失した後に、さらに大型の礎石建物の倉庫を建て直していることから、倉庫としての機能が主流だったと考えられている（西住ほか編 2012）。

また、鞠智城の役割・機能についても、これまで多くの議論がなされてきた。最初に鞠智城の役割・機能について言及したのは坂本經堯氏である。坂本氏は、1937年に「鞠智城址に擬せらる米原遺跡に就て」と題した論文を発表し、その中で鞠智城の役割として、「有明海に侵入する敵の確認と伝達」、「物資・兵器を蓄え、大宰府の非常に備える」、「九州南部の熊襲族に対する重鎮」の3つを挙げた（坂本 1937）。その後、近年になって、古代山城の役割・機能論についての議論が高まる中で、向井一雄氏は、鞠智城は大宰府陥落後の九州内の拠点として用意されたと想定した（向井 1991）。また、小田富士雄氏は、鞠智城は白村江の戦いにおける敗戦を契機とする対外危機に対応する目的で築城されたが、9世紀代には大野城、基肆城と同様に周辺地域の治安警備の機能を果たしていたであろうと推定した（小田 1993）。また、西住欣一郎氏は、

鞠智城は創建期と改築期（698年）以後とではその主となる機能が異なると考え、創建期の鞠智城は大宰府が陥落した時の控えの拠点として準備された第2大宰府的性格をもつものと考え、改築期以降は、南九州を背後より統括する役割を担う城としての機能をもつようになったと想定している（西住1999）。そして、甲元眞之氏は、初期段階は政府風遣構配置をとることから、齊明期に朝倉宮が陥落した場合の行宮として構想され、7世紀後半に大宰府が都城として整備されたのに伴い、山城としての機能を果たすようになり、8世紀前半以降は、南九州の動乱に備える機能を果たしたと3段階の機能変化を想定している（甲元2006）。それぞれ、基本的には鞠智城が城として機能したと考えるところは共通しているが、その城としての役割については各論があり、評価が定まっていないのが現状としてある。

これまで、鞠智城の5期にわたる変遷、及び機能に関する研究史をまとめてきたが、鞠智城の変遷、及び機能を考える上で重要な位置づけをなしてくるのは、鞠智城Ⅰ～Ⅴ期のうち、鞠智城Ⅳ期（8世紀第4四半期～9世紀第3四半期）であると考える。それは、鞠智城Ⅱ期までの鞠智城の機能が鞠智城Ⅳ期になると大きく転換すると考えるからである。

鞠智城Ⅰ・Ⅱ期、つまり、鞠智城の築城から繕治にかけての時期は、防衛拠点（城）としての機能を主体的にもっており、そのための様々な整備、及び内部構造の充実化が図られた時期といえる。城門、土塁の整備によって城の防備が固められるとともに、貯水池及び八角形建物をはじめとする各種建物の設置により、城としての機能性の充実が図られている。また、698年に大野城、基跡城とともに、繕治（修理）が行われていることも、古代山城のネットワークの中で、城としての機能の充実を図り、古代山城による防衛網をより強化する意味があったものと考える。

しかし、鞠智城Ⅳ期になると、鞠智城が防衛拠点（城）として機能していたという状況は積極的には認められない。この鞠智城Ⅳ期には、鞠智城Ⅰ・Ⅱ期において重要な役割を果たしていた貯水池の中央部分の維持管理が行われなくなり、貯水池が徐々に埋没していく状況が見受けられる。また、これまで鞠智城で確認されている深迫門、堀切門、池ノ尾門の3つの城門のうち、石壁や盛土状遺構等により最も堅固に築造され、鞠智城の防備の点において最重要な門であったと考えられる池ノ尾門において、この鞠智城Ⅳ期には、石壁の下を通る暗渠状の通水溝が詰まりつつある状況が確認され、この時期には、貯水池中央部分と同様に池ノ尾門における維持管理の作業も行われなくなっていたものと考えられる。その反面、台地頂部の平坦部に位置する長者原地区においては、これまでの時期とは異なり、大型の礎石建物が数多く建てられるような状況がみられる。このような状況から鞠智城Ⅳ期においては、防衛拠点（城）としての機能はほぼなくなり、大型の礎石建物による倉庫群の存在から、稻穀などの貯蔵・保管施設としての機能を主に果たしたものと考えられる。その機能は、鞠智城Ⅴ期にならぬと継続していったものと考えられよう。

なお、鞠智城Ⅱ期とⅣ期の間の時期となる鞠智城Ⅲ期の位置づけであるが、この時期は、礎石建物が初めて出現するとともに、鞠智城Ⅱ期からの建物群も存続するとされている（西住ほか編2012）が、この時期の土器が城内から全く出土していないという点を重視するのであれば、この鞠智城Ⅲ期には、鞠智城における諸活動は停止していたと考えることができよう⁽⁸⁾。この鞠智城Ⅲ期における状況は、701年に高安城が廃止（『続日本紀』）、719年に茨城、常城が停止（『続日本紀』）となる古代山城をめぐる一連の動きと連動しているものと考える。

以上述べてきたように、鞠智城は、鞠智城Ⅰ・Ⅱ期においては、対外危機等に対応するための防衛拠点（城）としての機能を果たすが、鞠智城Ⅲ期になるとその機能を終え、鞠智城Ⅳ期になって稻穀などの貯蔵・保管施設という新たな機能をもつことになったと考える。その点で、鞠智城Ⅳ期は、約300年間に及ぶ鞠智城の変遷の中で、大きな転換点になった時期であるといえよう。

5. 菊池川中流域の古代集落と鞠智城IV期の関係について

これまでに菊池川中流域の古代集落については、7世紀後半～8世紀前半において集落はほとんど展開しないものの、8世紀後半～末段階になると一斉に集落が新たに展開、急増することを明らかにし、肥後国内の他地域においても同様の傾向がみられることが指摘した。また、鞠智城については、鞠智城II期までは、防衛拠点（城）としての機能を果たすものの、鞠智城III期にはその機能を終え、鞠智城IV期から新たに稻穀などの貯蔵・保管を主たる機能として存続していったことを述べてきた。この菊池川中流域の古代集落と鞠智城における2つの変遷過程であるが、これらはお互いに無関係のものではなく、密接に関係するものとして捉えられるべきであると考える。

これまで述べてきたとおり、菊池川中流域においては、聖田永年私財法などといった新たな土地政策や、条里制という土地管理システムの整備とともに、地域内の水田開発が積極的に行われ、そのことが8世紀後半から集落が新たに展開、急増することに現れていると考えた。このような現象は、肥後国内の他地域においても同様であったと考える。そのような状況が菊池川中流域をはじめとする肥後国内で生じている時期に、鞠智城は鞠智城IV期を迎える。鞠智城IV期にはこれまで述べてきたとおり、防衛拠点（城）としての機能を失っていたであろう鞠智城内に新たに礎石建物の倉庫群が多数建てられるようになる。これらの倉庫は、主に稻穀貯蔵用のものが多かったと考えられる⁽⁹⁾が、これら稻穀貯蔵用の倉庫が多数建てられた背景には、菊池川中流域をはじめとする肥後国内において、これまで述べてきた8世紀後半～末における生産力の発展に伴い、大量に生産・収穫されるようになった稻穀を貯蔵する目的があったものと考える。

鞠智城の地に稻穀を大量に貯蔵した目的を考える上で参考になるのが、大宰府跡不丁地区から出土した基肄城に貯蔵された稻穀に関する木簡である。これは8世紀前半の木簡で「為班給筑前筑後肥等国遣基肄城稻穀隨 大監正六上田中朝口」と記されている。これは、基肄城に貯蔵されている稻穀を筑前・筑後・肥などの諸国に班給するために、大宰府の官人が派遣されたことを記した木簡であるが、この木簡からは、基肄城内に非常の時などのために稻穀が貯蔵されており、それが大宰府によって管理されていたことがわかる（板橋2012b）。おそらく、鞠智城IV期になって新たに鞠智城の地に建てられた倉庫群は、基肄城の稻穀と同じように非常に多くの時に備えた稻穀を貯蔵する目的をもって建てられ、飢饉や不作などの非常の際には、肥後国をはじめとして、他の西海道諸国（特に肥後国の地理的な位置を考えるならば、薩摩、大隅、日向などの九州南部の諸国が中心であったと考えられる）に稻穀を班給していた可能性が考えられよう⁽¹⁰⁾。なお、基肄城の稻穀に関する木簡や、鞠智城の倉庫群の構造・規模等から考えると、鞠智城内の倉庫群は、肥後国や菊池郡に管理されたようなものではなく、大宰府によって管理されていたものと考えられる。9世紀代になり『日本文徳天皇実録』や『日本三代実録』といった正史に「菊池城院」、「菊池郡城院」⁽¹¹⁾として記事が残されたのも、大宰府の管理下におかれる重要な倉庫群であったからこそであると考えられる。

なお、鞠智城の地に稻穀などの貯蔵・保管施設（倉庫群）が鞠智城IV期に新たに建てられることになった背景には、鞠智城が肥後国内において、菊池川中流域という大穀倉地帯の中に位置していたこと、菊池川が近くを流れ、また、古代官道が近くを通るなど交通の便に恵まれていたこと、そして、それまで中央政府・大宰府が管理する城として營まれていたため、同じく中央政府・大宰府が管理する倉庫群として利用される素地があったことなどが考えられる。

6. おわりに

本稿では、菊池川中流域を中心とする古代集落と鞠智城の変遷とその関係性について明らかにしてきた。菊池川中流域を中心とする古代集落については、8世紀後半～末に新たに一斉に展開、急増する傾向があることを明らかにし、鞠智城については鞠智城II期までの防衛拠点（城）としての機能から、鞠智城IV期以降

は、稻穀などの貯蔵・保管施設としての機能に転換したことを指摘した。そして、菊池川中流域をはじめとする肥後国内の古代集落が8世紀後半～末に新たに展開・急増することは、新たな水田開発に伴う生産力の発展と大きく結びついており、その生産力の発展の結果、鞠智城において鞠智城IV期に稻穀などを貯蔵・保管する倉庫群が建てられたのではないかと考えた。

これまで鞠智城は、中央政府や大宰府との関係性の中でその変遷や機能が語られることが多かったが、鞠智城の眼下に広がる菊池川中流域の地域社会、そして肥後国とも密接な関係をもしながら変遷した可能性があることが本稿において明らかとなったといえよう。

なお、今回は7世紀後半から8世紀前半にかけて、鞠智城が防衛拠点（城）として機能していた時期における菊池川中流域の古代集落の様相、そして鞠智城との関係等については不明な点が多く考察できなかった。また、肥後国内の古代社会の様相や菊池川中流域の古代集落の特徴について明らかにするには、肥後国内における他地域の集落の検討も必要であったが、今回はそこまで至らなかった。今後の検討課題としたい。

本稿を作成するにあたり、多くの方々にご指導・ご助言を頂くとともに、資料調査等において様々な便宜を図って頂きました。末筆ながら記して感謝申し上げます。

網田龍生、木村龍生、後藤克博、佐藤一信、長直信、早川和賀子、水上公誠、矢野裕介（敬称略 50音順）

〈註〉

- (1)『続日本紀』文武天皇2(698)年5月条に「令大宰府轄治大野、基肆、鞠智三城」とある。
- (2)郡の規模は管轄する郷の数によって5つに分けられ、20～16郷の郡を「大郡」、15～12郷を「上郡」、11～8郷を「中郡」、7～4郷を「下郡」、3～2郷を「小郡」としていた（『養老令』戸令定郡条）。
- (3)時期の根拠となる土器の編年観は、網田龍生氏の編年に拠った（網田1994・1999）。網田編年においては、I期：7世紀後半～8世紀初頭、II期：8世紀前半、III期：8世紀中葉、IV期：8世紀中葉～後半、V期：8世紀後半、VI期：8世紀末～9世紀初頭と区分されており、本稿における時期表記も網田編年に拠っている。
- (4)肥後国においては、概ね9世紀前半頃まで堅穴建物が残ることが網田龍生氏によって明らかにされている（網田1997b）。
- (5)当時の社会的背景から8世紀代に水田の開発が進んだであろうことが推定されるが、肥後国で考古学的に古代の水田跡がこれまでに確認されたのは大江遺跡群の例（網田2013）を除くとほとんどなく、水田跡の変遷等から水田の開発を裏付けることは現段階では難しい状況である。今後の検討課題といえよう。
- (6)他国の例をみると、経済力だけが国の等級を決定する要因とはなっておらず、当時の政治的要因を考えていく必要があるという指摘がある（板橋1998）が、肥後国における他国を圧倒する水田面積、出稼種数などを考えると、新たな水田開発からもたらされた経済力が、肥後国が大国になった大きな要因と考えてもよいのではないだろうか。
- (7)鞠智城IV期には、貯水池中央部(28トレンチ)では池底に堆積した泥をすくう等の維持管理作業が行われなくなり、自然堆積によって池は埋もれていいくだけとなっている。また、池ノ尾門跡では石壁の中央下部に設置された暗渠状の通水溝内からこの時期の土器が詰まった状態で出土し、鞠智城IV期には通水溝の機能が低下していたことが明らかとなっている（西住ほか編2012）。
- (8)鞠智城の建物変遷や土器編年については、今後も検討を続けていく必要がある。
- (9)『日本文德天皇実録』天安2(858)年6月条には、「同城不動倉十一宇火」とあり、9世紀中頃には

- 鞠智城内に稻穀貯蔵用の倉庫（不動倉）が少なくとも 11 棟あったことがわかる。また、『日本文徳天皇実録』天安 2（858）年 6 月条には「肥後國菊池城院兵庫鼓自鳴」、『日本三代実録』元慶 3（879）年 3 月条には「肥後國菊池郡城院兵庫戸自鳴」とあり、不動倉の他に兵庫も存在したことがわかる。
- (10) 佐藤信氏も鞠智城の倉庫群に貯蔵された稻穀が基跡城のものと同様、西海道の諸国に班給された可能性について言及している（佐藤 2010）。
- (11) 『日本文徳天皇実録』には天安 2（858）年閏 2 月条の記事として、「丙辰。肥後國。菊池城院兵庫鼓自鳴。丁巳。又鳴。」とあり、同年 6 月条の記事として、「肥後國菊池城院兵庫鼓自鳴。同城不動倉 11 宇火。」とある。『日本三代実録』には元慶 3（879）年 3 月条の記事として「肥後國菊池郡城院兵庫戸自鳴。」という記載がある。なお、これらの記事中における鞠智城の表記は「菊池城院」、「菊池郡城院」となっているが、ほぼ同時期の大野城に関する史料（『類聚三才格』卷 18 貞觀 12（870）年 5 月 2 日太政官符「応交替検定府庫器仗事」、『類聚三才格』卷 18 貞觀 18（876）年 3 月 13 日太政官符「応大野城衛卒糧米依舊納城庫事」）では、大野城の表記は「大野城」とあり、「院」の文字はつかない。これは、城としての機能を 9 世紀になっても維持し続けた大野城と、鞠智城Ⅳ期以降、城から倉庫群としての機能に変化した鞠智城の性格の違いを示した可能性もあるのではないかだろうか。

〈引用・参考文献〉

- 阿南 亨編 2012『万太郎遺跡 森北院ノ馬場・追烟遺跡』菊池市文化財調査報告第 6 集
- 網田龍生 1994『奈良時代 肥後の土器』『先史学・考古学論究 熊本大学文学部考古学研究室創設 20 周年記念論文集』龍田考古会
- 網田龍生 1997a『肥後における古代後半期の墳墓』『先史学・考古学論究 II 熊本大学文学部考古学研究室創設 25 周年記念論文集』龍田考古会
- 網田龍生 1997b『肥後における堅穴住居の終焉』『肥後考古』第 10 号 肥後考古学会
- 網田龍生 1999『9 世紀の土師器環』『池辺寺跡 II－平成 8・9 年度発掘調査報告書一』熊本市教育委員会
- 網田龍生 2012『肥後地域の様相』『第 61 回埋蔵文化財研究集会 集落から見た 7 世紀一律令体制成立期 前後ににおける地域社会の変貌－発表要旨資料』埋蔵文化財研究会
- 網田龍生 2013『熊本市大江遺跡群の水田』『熊本史学』第 97 号 熊本史学会
- 板楠和子 1998『古代国家の形成・律令国家と肥後國・平安時代の肥後』『新熊本市史』通史編第 1 卷 熊本市
- 板楠和子 2011『鞠智城の歴史的背景』『鞠智城とその時代－平成 14～21 年度「館長講座」の記録－』熊本県立装飾古墳館分館歴史公園鞠智城・温故創生館
- 板楠和子 2012a『律令国家の成立』『荒尾市史』通史編 荒尾市
- 板楠和子 2012b『「肥後國」と「鞠智城」』『鞠智城跡 II－鞠智城跡第 8～32 次調査報告－』熊本県文化財調査報告第 276 集
- 浦田信智編 1993『八反田 A・B 遺跡 八反畠遺跡』西合志町文化財調査報告第 3 集
- 浦田信智編 1995『迫原遺跡』西合志町文化財調査報告第 5 集
- 江本 直編 1993『岡田』熊本県文化財調査報告第 135 集
- 小田和利 1996『製塙土器からみた律令期集落の様相』『九州歴史資料館研究論集』21 九州歴史資料館
- 小田富士雄 1993『熊本県・鞠智城をめぐる諸問題』『考古論集－潮見浩先生退官記念論文集－』潮見浩先生退官記念事業会
- 菊鹿町史編纂委員会編 1996『菊鹿町史』本編 菊鹿町史編纂委員会

- 木村龍生 2011 「鞠智城跡の古墳時代後期後半の集落について」『熊本古墳研究』第4号 熊本古墳研究会
工藤敬一 1985 「古代・中世」『山鹿市史』上巻 山鹿市
熊本県教育委員会編 1977 『熊本県の条里』熊本県文化財調査報告第25集
桑原憲彰・野田拓治編 1977 『赤星福土・水溜遺跡』熊本県文化財調査報告第27集
甲元眞之 2006 「鞠智城についての一考察」『肥後考古』第14号 肥後考古学会
後藤貴美子編 2001 『坂口遺跡・石清水遺跡』熊本県文化財調査報告第201集
後藤貴美子・宮崎敬士編 2003 『伊坂上原遺跡・ワクド石遺跡・城ノ原遺跡』熊本県文化財調査報告第213集
坂本經堯 1937 「鞠智城址に擬せらる米原遺跡に就て」『地歴研究』第10篇第5号
坂本經堯 1965 「住吉日吉神社の木造神猿」『熊本県文化財調査報告(菊池地方)』第5集 熊本県教育委員会
坂本憲昭編 2003 『前畠遺跡』旭志村文化財調査報告第5集
坂本憲昭編 2003 『伊坂東原遺跡』旭志村文化財調査報告第6集
坂本憲昭編 2004 『栄ノ平遺跡』旭志村文化財調査報告第7集
坂本憲昭編 2004 『伊坂上ノ原遺跡』旭志村文化財調査報告第8集
佐藤 信 2010 「古代史からみた鞠智城」『古代山城 鞠智城を考える—2009年東京シンポジウムの記録ー』山川出版社
高木正文 1990 「熊本県菊池郡七城町うてな遺跡」『日本考古学年報(1988年度版)』41 日本考古学協会
高見 淳編 2001 『小迫遺跡』七城町文化財調査報告第1集
鶴嶋俊彦 1997 「肥後国北部の古代官道」『古代交通研究』第7号 古代交通研究会
鶴嶋俊彦 2004 「肥後國」『日本古代道路事典』八木書店
鶴嶋俊彦 2011 「古代官道車路と鞠智城」『古代東アジアの道路と交通』勉誠出版
富田敏一 2001 「原始・古代の泗水町」『泗水町史』上巻 泗水町教育委員会
西住欣一郎編 1992 「うてな遺跡」熊本県文化財調査報告第121集
西住欣一郎 1999 「発掘からみた鞠智城」『先史学・考古学論究』III 龍田考古学会
西住欣一郎・矢野裕介・木村龍生編 2012 「鞠智城跡II-鞠智城跡第8~32次調査報告-」熊本県文化財調査報告第276集
野田拓治 1998 「熊本県鹿本町・御宇田遺跡群の官衙遺構」『古代文化』第50卷第5号 古代学協会
古城史雄・古森政次編 2001 「岩瀬・木舟子遺跡」熊本県文化財調査報告第198集
古森政次編 1994 「ワクド石遺跡」熊本県文化財調査報告第144集
帆足俊文編 2001 「瀬戸口横穴墓群 深川遺跡」熊本県文化財調査報告第193集
松村一良 1991 「西海道の官衙と集落」『新版古代の日本 第3巻 九州・沖縄』角川書店
松本雅明 1965 「菊池市西寺の土壁—菊池郡家参考地—」『熊本県文化財調査報告(菊池地方)』第5集
熊本県教育委員会
松本雅明編 1985 「日本歴史地名大系第44巻 熊本県の地名」平凡社
向井一雄 1991 「西日本の古代山城遺跡—類型化と編年についての試論—」『古代学研究』125 古代学研究会
村井眞輝・島津義昭編 1986 「伊坂上原遺跡 石佛遺跡」熊本県文化財調査報告第78集
吉田正一編 1994 「大久保遺跡」熊本県文化財調査報告第143集
吉田正一編 1998 「篠原遺跡」泗水町文化財調査報告第3集

〈挿図・表出典〉

第1図：筆者作成

第2図-1：西住編 1992 2：高木 1990 3：江本編 1993 4：帆足編 2001 5・6：桑原・野田
編 1977 7：阿南編 2012

第3図-8：村井・島津編 1986 9：坂本編 2003 10：坂本編 2003 11：坂本編 2004 12：古森
編 1994

第4図-13・14：浦田編 1993 15：浦田編 1995 16：吉田編 1998 17：高見編 2001

第5図-18：野田 1998

第1表：筆者作成

第2・3表：板橋 1998 を一部改変

第4表：西住ほか編 2012

鞠智城跡Ⅱ

—論考編 1 —

平成 26 (2014) 年 3 月 18 日

編集発行 熊本県教育委員会

〒862-8609

熊本市中央区水前寺 6 丁目 18 番 1 号

TEL : 096-383-1111 (代表)

印 刷 サンコー・コミュニケーションズ株式会社

〒860-0805

熊本市中央区桜町 3 番 35 号

TEL : 096-355-3381

発行者：熊本県
所屬：教育府文化課
発行年度：平成 25 年度

この電子書籍は、熊本県文化財調査報告第276集『鞠智城跡II』・論考編1を底本として作成しました。閲覧を目的としていますので、精確な図版などが必要な場合には底本から引用してください。

底本は、熊本県内の市町村教育委員会と図書館、都道府県の教育委員会と図書館、考古学を教える大学、国立国会図書館などにあります。所蔵状況や利用方法は、直接、各施設にお問い合わせください。

書名：鞠智城跡II・論考編1

発行：熊本県教育委員会

〒862-8609 熊本中央区水前寺6丁目18番1号

電話：096-383-1111

URL：<http://www.pref.kumamoto.jp/>

電子書籍制作日：西暦2023年1月13日